昭和43年度～

月刊毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市中通4丁目3の23
発行所 秋田県婦人消防協会
発行責任者 鎌倉まつ
秋田市大町二丁目4の21
印刷所 太陽印刷株式会社
電話(8)(代)8884

消防被服、袴下、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
電話(横手)二三一四
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ▲

春の火災予防運動の実施について!!

春の火災予防運動は四月十日(水)から十六日(火)まで全県一斉に実施することになり、知事名をもって各市町村長宛次の通牒を発送した。

火災予防思想の普及につき、日頃格別のご支援をいただき心から感謝申しあげます。さてこの運動も各位のご協力により次第に県民に認識され逐次その成果を挙げているところでありますが依然として火災は増加の傾向にあり、昨年における火災発生件数は六六六件又火災による死者は二四名といずれも戦後における最高の不幸な記録を示したことはまことに遺憾にたえないところであります。これら火災の出火原因をみると、たばこの吸がらの不始末によるもの、および子どもの弄火によるものがあいかわらず上位を占めており、この出火の事例の殆んどがわずかの油断と不注意に起因している実情にかんがみ、本年はとくに子どもの弄火防止を重点に春絶無を期するよう地域住民の協力をもとめ実効のあがる運動を展開すること。

7重点推進事項

◉子供の火あそび防止

市町村では

◎部落関係者、親の会等の協力をもとめ季節保育所を開設する。

◎保育所の責任者と協議の上保育時間を延長する。

◎婦人会、親の会等においては会合の都度子どもの火あそびについて話題をとりあげこれを家庭で励行する。

◎市町村の消防団の幹部は各種団体の会合に出席して火あそびの防止について協力を依頼する。

消防機関では

◎小・中学校設置地域の消防機関はこれらの学校の計画にもとづき期間中実施する訓練に協力する。

◎学校等の協力をもとめ児童・生徒に対して火あそびに関する講話をする。

◎消防職団員による立入検査の強化を図る各家庭の防火指導にあたる。

◎異常乾燥時においては、地域の防火パトロールを実施する。

◎火災予防団体の防火活動に積極的に協力する。

火災予防団体では

◎機会あるごとに火の用心とくに火あそびの危険性について話し合いをするよう呼びかける。

◎保護者はマッチなどの保管は子どもの手のとどかぬ場所に置くよう徹底する。

◎マッチなど使用後は必らず後始末をよくするように徹底する。

◎保護者は子どものあそび場をたしかめるとともに危険なあそびをしていないかよく注意するよう徹底する。

◎幼児子どものみ留守をさせないように家族みんなでこころがけるよう家庭に呼びかける。

◎保護者は危険なあそびの場合はその都度よく注意し危険であることを教えるよう家庭に徹底する。

教育機関では

◎小・中学校においては学級会、生徒会の時間を利用し、児童・生徒に対して火あそびの危険性について話し合いをさせる。

◎校内放送を通じて火あそびの防止の徹底を図る。

◎全校児童・生徒に対し朝礼時に校長先生から弄火・防止についてお話をする。

◎就寝前の火の元点検の励行

市町村では

◎広報紙により火の元点検の励行を一般住民が必らず実施するよう呼びかける。

◎広報車又は消防車等を利用して就寝前の火の元点検の励行を徹底させる。

◎各家庭にチラシを配布する。

消防機関では

◎消防団幹部は各種団体の会合に出席して就寝前の火の元点検の励行を行なうよう協力を依頼する。

◎旅館、ホテル等宿泊施設の火気使用箇所の点検等防災管理を徹底するよう指導する。

◎火の元点検の励行を火災予防団体の実践事項に入れるよう指導する。

◎工場・事業場等の防火管理体制を確立するよう指導する。

火災予防団体では

◎家庭では就寝前に必らず火の使用箇所を点検するよう家族の話し合いを呼びかける。

◎後に就寝する者は必らず火の使用箇所の点検を行ない安全を確認するよう徹底する。

◎テレビ、ラジオ、電熱器等のスイッチは就寝前に点検し危険のないことを確認するよう各家庭に呼びかける。

◎たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

市町村では

◎広報車等を活用して、たばこの投げ捨てや寝たばこの防止について広く住民に呼びかける。

◎林野については入山者に対し、たばこの投げ捨て防止の立札を立てて啓蒙する。

◎旅館・ホテル等宿泊施設では、各客室へ寝たばこや投げ捨て防止の札を貼り宿泊者の協力をもとめるよう呼びかける。

火災予防団体では

◎駐車のときは絶体に寝たばこをしないように家庭に呼びかける。

◎家庭内でくわえたばこをしないように呼びかける。

◎たばこは完全に消してから灰皿に捨てるように家庭に徹底する。

◎液化石油ガス器具の正しい使い方普及

市町村では

◎液化石油ガス器具の正しい使い方についてのチラシを各家庭および宿泊施設に配布する。

消防機関では

◎各家庭および宿泊施設等立入検査を行ない、ガス施設の不備な箇所については速やかに整備させるとともに正しい使い方を指導する。

◎火災予防団体に対し正しい器具の使い方などを指導する。

火災予防組合では

◎各家庭および宿泊施設に対してガス施設を定期的に自主検査するよう婦人会、部落会、旅館組合等を通じ各家庭に浸透を図る。

◎市町村をとおし期間前に児童委員会を開催するよう指導する。

◎児童委員が中心となり部落、町内毎に家庭児童対策指導者の話しあいを実施する。

鉱務課では

◎販売業者および保管者に対し消費設備の点検指導を実施させる(点検指導項目は別途作成配布する)

◎販売業者およびLPガス事業者に対し環境整備をするように徹底を図る。

教育委員会では

◎小・中学校に対し朝礼時又は給食等の時間を利用して弄火防止の講話を実施するよう徹底する。

◎校内放送を活用しての弄火防止を徹底する。

以上の計画で実施した予防運動は効を奏し火災件数十五件損害額二千万円であり内訳は全焼家屋二、非住家五、部分焼一、他は林野ら多くなる「子どもの火遊び」の防止についてのみでありますが、その外に三つあります。

一つは就寝前にはかならず火の元点検を励行すること

二つめは、たばこの投げ捨てをしないことと、寝たばこをつつしむこと。

三つめはプロパンガス器具の正しい使い方をすること

以上四点であります。今年の冬は例年より雪が多かったので火事が発生し、しばしば大火の原因となっております。いたずら盛りの五、六才の子どもの火遊びは、県民の皆さん一人一人が消防団員になったつもりでお持ちのご家庭では、ぜひ次の事に注意して下さいと。「子どもの行動には常に注意して火遊びをしないようしつけをきびしくする事を出さないという気持で火災予防に努めていただきたいものであります。

火事は一すじの油断と不注意からです。県民の皆さんどうかくれぐれも火の元に注意下さい。

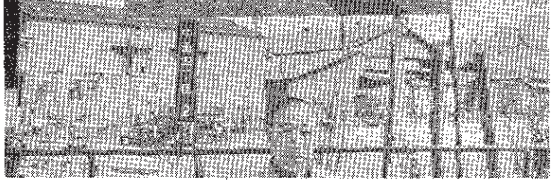

(写真は火の用心の警告板)

春の無火災県民運動から

これは四月十日春の火災予防運動の初日午前七時四十分秋田放送県庁だよりの時間に佐藤消防課長が放送したものである。

今日から十六日まで春の火災予防運動が全県一せいに行われます。無火災県民運動は年間をとおしての運動ですが、毎年春と秋の二回最も火災の多く発生する時期にこの運動を実施することにしております。

昨年本県で発生した火災は六六六件でその内「たばこ」が六九件で第一位、子ども火遊びが五九件で第二位で、この二つともこれから発生し、しばしば大火の原因となっております。いたずら盛りの五、六才の子どもの火遊びは、県民の皆さんの保管に十分注意し子どもたいものであります。

次は夜お寝み前と外出をするときは必ず火の元を確めることであります。火事で焼け死ぬ人は夜中の火事に多く、また外出中の火事に発見がおくれて大火事になっております。

もの火遊びが五九件で第二位になっております。

次にプロパンガス器具は販売業者からよく指導を受けて正しい使い方を守って注意して戴けば火事を出さずに済みます。火災をなくするためには県民の皆さん一人一人が消防団員になった心構えで火を大切に取り扱い自分の家からは絶対に火事を出さないという気持で火災予防に努めていただきたいものであります。

ここのところ連日のようにお酒に酔ったときの寝たばこ風の強い日や空気の乾燥しているから風の強い日は歩行中の火事が発生しております。

各ご家庭の火災予防は大丈夫でしょうか。風の強い日や気象台から異常乾燥注意報が出されている日にはご家族みんなで話合いをして先づ何をおいても火の元に注意することが一番大切なことであります。

火事は夜お寝み前と外出をするときは必ず火の元を確めることであります。火事で焼け死ぬ人は夜中の火事に多く、また外出中の火事に発見がおくれて大火事になっております。

次にプロパンガス器具は販売業者からよく指導を受けて正しい使い方を守って注意して戴けば火事を出さずに済みます。火災をなくするためには県民の皆さん一人一人が消防団員になった心構えで火を大切に取り扱い自分の家からは絶対に火事を出さないという気持で火災予防に努めていただきたいものであります。

家庭における防火の注意事項!!

1子供の火あそびの防止について

◎幼児子どもの行動に常に注意すること。

◎マッチ、ライター等発火源の保管および管理に十分注意すること。

◎幼児子どものみ留守をさせないようにすること。

◎防火について家族みんなで話し合いをすること。

2就寝前の火の元点検の励行について

◎就寝する前に必ず火の使用箇所を点検し安全を確認すること。

◎火の使用箇所にはバケツ等の消火用水を用意しておくこと。

◎テレビおよび電熱器等のスイッチは必らず切るようにすること。

3たばこの投げ捨てと寝たばこの防止について

◎たばこは完全に消してから灰皿に捨てるようにすること。

◎めい町時には絶対に寝たばこをしないようにすること。

◎たばこを吸う場合は必ず灰皿を用意してからにすること。

◎皿には水を入れておくこと。

4液化石油ガス器具の正しい使い方について

◎ガス容器は直接日光のあたらないところで風通しのよい屋外におくこと。

◎容器は倒れないように固定すること。

◎ガス容器から屋内への配管は必らず金属性のものを使用すること、又室内でゴム管を使用する場合は目のとどく場所に限ることとしビニール管は絶対使用しないこと。

◎容器の安全や調整器は絶対に操作しないこと。

◎古くなったゴム管は早目に取り替えること。

◎使用する場所の通気排気を十分注意すること。

◎使用後は必らず元栓をしめること。

◎配管については定期的にガスもれを検査すること

◎ガスコンロは可燃物に接近しないように注意すること。

奨学生に関する事務取扱要項

（様式9）

奨学金領収書
（昭和　年　月分）

金額

上記金額正に領収致しました。

奨学生番号	金額	奨学生番号	金額

昭和　年　月　日

財団法人消防育英会理事長殿

奨学生又は保護者　氏名　㊞

通信欄

住所または居所もしくは送金先変更の場合は必ず，その他当会に対する連絡事項を記入して下さい。

（様式10）

生活状況報告書
昭和　年　月　日

財団法人消防育英会理事長殿

学校名及び学年
奨学生番号
本人氏名　㊞
住所
又は保護者氏名　㊞
住所

下記のとおり報告致します。

1 家族構成
2 家族収入状況
3 生活状況

上記については事実と相違ないことを証明します。

昭和　年　月　日
消防長又は消防団長㊞

（様式11）

進学届
昭和　年　月　日

財団法人消防育英会理事長殿

学校名及び学年
奨学生番号
本人氏名　㊞
住所
又は保護者氏名　㊞
住所

下記のとおり進学しましたからお届け致します。

1 学校名，学部，学科，学年
2 奨学金受領
昭和　年　月分まで（月額　円）
3 卒業期（予定）昭和　年　月

上記のとおり在学していることを証明します。

昭和　年　月　日
学校長　㊞

（様式12）

保護者変更届
昭和　年　月　日

財団法人消防育英会理事長　殿

学校名及び学年
奨学生番号
本人氏名　㊞
住所
又は保護者氏名　㊞
住所

下記のとおり変更しましたからお届け致します。

1 新保護者
(1)氏名　(2)生年月日　(3)続柄
(4)本籍
(5)現住所
(6)職業
2 旧保護者氏名
3 事由

（様式13）

休学（長期欠席）届
昭和　年　月　日

財団法人消防育英会理事長　殿

学校名及び学年
奨学生番号
本人氏名　㊞
住所
又は保護者氏名　㊞
住所

下記のとおり休学（長期欠席）しますからお届け致します。

1 休学（長期欠席）期間
昭昭　年　月から昭和　年　月まで
2 事由（詳細に）
3 奨学金受領　昭和　年　月まで

上記のとおり休学（長期欠席）を許可しました。

昭和　年　月　日
学校長　㊞

（様式14）

復学届
昭和　年　月　日

財団法人消防育英会理事長　殿

学校名及び学年
奨学生番号
本人氏名　㊞
住所
又は保護者氏名　㊞
住所

下記のとおり復学しましたからお届け致します。

1 復学期日　昭和　年　月　日
2 事由（詳細に）
3 休学年月日　昭和　年　月　日
4 卒業期（予定）　昭和　年　月　日

上記の願出を適当と認めます。

昭和　年　月　日
学校長　㊞

（様式15）

退学届
昭和　年　月　日

財団法人消防育英会理事長　殿

学校名及び学年
奨学生番号
本人氏名　㊞
住所
又は保護者氏名　㊞
住所

下記のとおり退学しましたからお届けします。

1 退学期日　昭和　年　月　日
2 事由
3 奨学金受領　昭和　年　月　日分まで

（様式16）

停学届
昭和　年　月　日

財学法人消防育英会理事長　殿

学校名及び学年
奨学生番号
本人氏名　㊞
住所
又は保護者氏名　㊞
住所

下記のとおり届け致します。

1 停学期間
昭和　年　月　日～　月　日
2 事由
3 奨学金受領　昭和　年　月分まで

（様式17）

転学（校）届
昭和　年　月　日

財団法人消防育英会理事長　殿

学校名及び学年
奨学生番号
本人氏名　㊞
住所
又は保護者氏名　㊞
住所

昭和　年　月　日から下記のとおり転学（校）しましたからお届け致します。

1 転出学校名及び学年
2 転入学校名及び学年
3 事由
4 奨学金受領　昭和　年　月分まで
5 卒業期（予定）

（転入学校の証明）

上記のとおり本校（学）に転学（校）を許可しました。

昭和　年　月　日
学校長　㊞

（様式18）

死亡届
昭和　年　月　日

財団法人消防育英会理事長　殿

保護者　㊞

下記のとおり死亡しましたからお届け致します。

1 奨学生番号
2 氏名
3 学校名学年
4 死亡年月日
5 死因
6 奨学金受領　昭和　年　月分まで

（様式19）

転居（改氏名，転籍）届
昭和　年　月　日

財団法人消防育英会理事長　殿

学校名及び学年
奨学生番号
本人氏名　㊞
住所
又は保護者氏名　㊞
住所

下記のとおり転居（改氏名，転籍）しましたからお届け致します。

1 新住所（新氏名，新本籍）
2 旧住所（旧氏名，旧本籍）
3 奨学金受領　昭和　年　月まで

（様式20）

奨学金辞退届
昭和　年　月　日

財団法人消防育英会理事長　殿

学校名及び学年
奨学生番号
本人氏名　㊞
住所
又は保護者氏名　㊞
住所

下記のとおり奨学金を辞退しますからお届け致します。

1 辞退期　昭和　年　月　日
2 事由
3 奨学金受領昭和　年　月分まで

消防が行なう救急業務について (2)

消防学校主任　宮嶋長一郎

（法第三五条の九令第四四条第一項）

(6)救急隊の装備の基準

救急自動車は傷病者を搬送するに適した自動車であるとともに、救急業務を実施するために必要な設備、器具及び材料を備えつけなければならないものとされています。（法第三五条の九令第四四条第一項）

(7)救急業務の実施基準

救急隊の数、救急隊員として適当な者、救急自動車的に備える器具等、その他救急業務の実施上必要な事項については国から通達（昭和三九年三月三日自消丙発第六号各都道府県知事あて消防庁長官通達）によって「救急業務実施基準」が示されています。

3本県における実施状況

(1)市町村における救急業務の実施状況

①本県における法第三五条の五第一項の規定による救急業務実施義務市町村は秋田市、能代市、大館市の三市であるが本県ではこの三市もそれぞれ次の期日に救急業務を開始しています。

能代市　四〇年九月二十日
大館市　四〇年十月十九日

②①には該当しないが地方交通事故件数年間二〇〇件以上の区間としているところが相俟って始めて円滑な推進が期されるものであり関係上受入機関である秋田市昭和三八年四月十日

③①及び②における市町村並びに業務開始年月日は次のとおりです。

秋田市　昭和四二年九月一日
湯沢市　〃　四〇年三月六日
花輪町　〃　三六年六月一日
雄勝町　〃　三六年六月一日

④救急隊の編成及び装備の状況は次のとおりです。

市町村名	救急自動車有台数	救急隊数	救急隊員数	備考
			専任	兼任
秋田市	二	一	六	六
能代市	一	一	六	一
大館市	一	一	六	一
湯沢市	一	一	六	一
花輪町	一	一	六	一
雄勝町	一	一	三〇	一

秋田市　救急隊員数欄中〇書は救急隊員を使用する器具等の設備が十分でない。

（注）救急業務実施基準に定める講習の課程を修了した者（五条基準一号）の再掲

救急自動車は可搬式ウロンガン広報車

(2)知事の要請に係る救急業務の実施状況

法第三五条の六第一項の規定による政令指定はなされておらず、かつ県では救急業務指定による知事の要請に係る救急業務については現在本県においては該当がありません。

(3)県が行なうべき救急業務についての政令指定並びに実施の状況

現在本県については法第三五条の六第二項の規定による政令指定はなされておらず、かつ県では救急業務を実施していません。

むすび

救急業務の対象となる事故中最も大きい位置を占めると思われる交通事故についての発生状況は次のとおりで近年とみに増加の傾向にあります。

年別	件数	死者	傷者
昭和四十年	二、五三四件	一〇二人	二、五九三人
昭和四一年	二、七三四	一二六	三、二二四
昭和四二年	三、五〇二	一三二	四、一七六

この変遷すべき現実を直視して消防は消防の立場で問題の解決に努力する義務があると考え、次に消防に任された救急業務の立場で今後の課題について考えてみました。大方のご意見ご批判が頂ければ幸いです。

(1)救急隊の合理的配置

救急業務を都道府県が行なう一つの基準として、前述の政令指定があるわけですが、今後この指定の対象となるかどうかが問題となりますが、これについては本県は、今後この指定の対象救急隊の設置と同時に専任救急隊員の確保が考慮されねばならないことは勿論ですが消防庁ではその基準を「一救急隊員は、その職務上特殊国道及び高速自動車国道別な知識及び技能を要求されるものでありこれがために救急業務未実施市町村の教育訓練についても配慮の必要があります

(8)救急隊員の確保

救急業務は総体制と受入体制が相俟って始めて円滑な推進が期されるものであり関係上受入機関である秋田市昭和三八年四月十日区間が、延長距離八〇粁余一層の努力が必要であると考えられます（現在本県における救急病院等の数上記件（昭和四一年）で前記基準に該当することになります。

(4)救急隊の装備について

救急隊の性質上特殊な装備がありますが、これらについて、消防庁では、明四三年度には全市について法定業務市町村とし、更に将来消防本部消防署設置町村についても対象とする意向であり、その実現性は社会情勢上極めて強いものと推察されます。しかしてこれが実現の場合本県における救急業務は交通事故多発地域に重点的に実施されることになり一応の体制が整うことになるのではないかと考えます。

(2)救急隊員の確保養成

救急隊の設置と同時に専任救急隊員の確保が考慮されねばならないことは勿論ですが救急隊員は、その職務上特殊な知識及び技能を要求されるものであり、これがために救急業務の実施は交通事故多発地域に重点的に実施されることになり一応の体制が整うことになるのではないかと考えます。

秋田県消防協会推奨

（ホーロー・プラスチック・新製品
ガス繊維）

家庭用 ダイヤ消火器

ダイヤ標識（消防，危険物，安全）

各種消火器（日本ドライ，ヤマト）
桜ファイヤーホース・日繊タイゴンホース

避難具，タンカ，発煙筒，アルミ服
その他消防用品一式

東洋防災販売（株）秋田県防災センター

秋田市旭南二丁目3の36
TEL 秋田(3)8957

秋田県消防学校竣工!!

特望の秋田県消防学校は月上旬、学校開始も五月上旬ときいている。昨年末秋田市新屋下川原秋田県警察学校隣りに建設中のところ竣工し三月二十三日引越した。消防学校は鉄筋コンクリート二階建の校舎と訓練塔、車庫からなりその坪数は、校舎延四二六㎡、階下は事務室、校長室、宿直室、教室、教材室、図書室、用務員室、食堂、厨房、ボイラー室、浴室、便所からなり、階上は講堂、宿泊室九からなって、屋上乗物は市交通局バスは運動場になっており、秋田市街を眼下に眺め、遠く十八分奥羽山脈鳥海山、太平山の〃　勝下二十且下車徒歩山々を望み、西は日本海の歩十五分波濤を眺める風光明媚の地である。校舎南側に訓練塔各市町村の消防関係者は有は五階の高さ延面積六六六㎡効適切に利用し、教養訓練総工費（内容物を除く）三を修得されて、市町村の防七、四八九、〇〇〇円の近火体制を築いてもらいたい代的建物である。且下外装と学校長の力強いことばで施行中であり、竣工式は五ありました。

学校長　金平　義雄
学校長補佐　蔡田　高次
技師主任　大石　正則
主任　宮鳴長一郎
主事　伊藤　成子
嘱託　池田　寅吉
用務員　高橋　恭治

電話　四局　三〇五五

（学校全景）

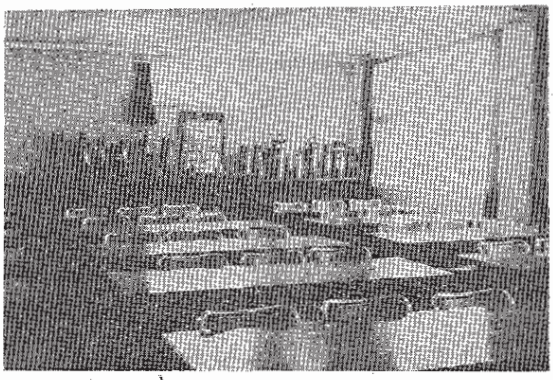

（教室）

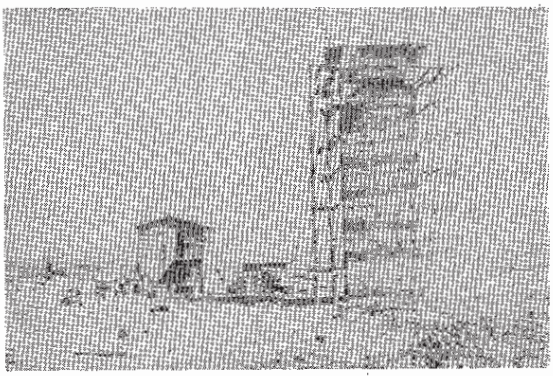

（訓練塔）

私の火事の経験

和田小学校六年　鈴木　日高

火事を目の前で見たのは去年の夏休みに入ったばかりの時でした。けばけしいイレンのひびきを聞いた時「中和田だ」という声も聞き、ドキッとしたのです。それは私たちの部落だからです。水泳場から友だちとむちゅうで走って来た時には、家の前は煙と人のうずでした。

ほっとしたものの、火元はすぐ近くです。父になにか言われたようでしたが、はっきりしないまま急いで二階に上がって学校の道具をふろしきにつつみました。妹が窓をあけようとしたら「戸をあけんじゃないよ」と大きな声で、父にどなられたのです。煙と火の子がいっぱいでるのです。気を落ちつけようとしても、ヒザががくがくふるえるのです。母は手伝いの人と一緒に荷物をまとめながら「もうだめかもしれない」とさわしているのです。消防手さんや大人の人たちは、頭から死の防火作業です。火事のことより何もきこえません。むちゅうでさだめられた場所へ逃げていたのです。ふるえている時間は、とても長いように感じました。しばらくして火元の家と、とらりの新らしい家を半焼して火は消えた事がわかりました。長いと思われたその時間はたった数十分しかたっていないのです。あまりのおそろしさに妹と二人立ちすくんでいたのです。

「落ちついたよ」と言う人の声に急に人の声がきこえるようになってほっとしたのです。そしてせみの声も一だんと高くきこえたようでした。次々とお見舞のお客が来て日暮れになった時「夜だったら大事になっていたのに」と話をきいた時又おそろしくなってきました。「地震、雷、火事、親父」ということわざをきいた事があります、本当に火事のこわさをしみじみ感じたのです。短い時間に数十万円というお金が灰になった。一年間に火災予防週間など行って働きかけています。私たちの町では、消防団の人達が一軒一軒家のまわりを点検したり、「火の用心」と赤い紙に書いてくばったりしています。又道にポスターを張り、火災予防を呼びかけています。しかしこのようなことだけでは、火事はふせげないのではないかと思います。大人も私たち子供も一人一人が火について最後まで見とどけるー防組合員の尽力の賜として消防団員や火災予全戸に無火災表彰記念と名入れされた手拭を配られたこの度留守家族で女子消防名でポンプ操法など消防団員から習得していつでも応援出来る体制で練習に専念している。

▽横手市ではこのたび高性能の水そう付消防ポンプ自動車を購入し、消防署に配置された。この新規購入消防車の性能と装備は次の通り。

。水そう付消防ポンプ自動車、TXG40、ホイルベース四、一〇〇㎝、A二級、ガソリンエンジン、出力一分間三千回転で最高百四十五馬力、水そう容量三・五㎥車上から二階へ注水可能の水圧伸縮放水銃、鋼管鋳造昼ハシゴ（十㍍）、噴霧放水ノズル大型化学消火器（ドライケミカル）二基、石油火災（エアーホーム）ノズル一、原液三基などが装備されている新鋭消防ポンプ車である。

消防協会　事務局だより

「消防秋田」の現在配布は副分団長以上の幹部となっておりますが、新年度（四月号）から消防部長以上に配布できるよう役場に発送致しますからよろしく活用の程お願いします。

県南短信

伊藤生

▽仙北郡神岡町では毎月無火災日を決めて、消防団や火災予防組合員と一がんとなって防火思想につとめ昨年に続いて今年も無火災を樹立させようと全戸に無火災記念の手拭を配られた。

▽平鹿郡平鹿町と大雄村ではこの度「消友会」の全員に、紺の略帽に桜の中に「消友」と名入れした帽子を配られて、火災の節は応援に出動したり、防火思想の宣伝に努める事になった。

▽仙北郡南外村ではこの度無火災村として表彰されたが、毎月十五日は無火災デ

お金は約二千百万円にのぼるそうです。もったいないお金が灰になるばかりでなく、尊い人の命も火事はうばって行き、悲しませ、驚かせるものなのです。風

◉県庁人事

（四月一日）

所長梅津勇太郎（秋田福祉）
所長　鰐岡剛朗（平鹿福祉）
顧問により退職
所長　成田泰造（仙北福祉）
婦人児童課長へ
館長　鯉　武夫（児童会館）
秋田福祉事務所長へ
課長補佐　鈴木貞幸（総務課）
平鹿福祉事務所長へ
係長　藤原金之助（福祉）
仙北福祉事務所長へ
主任　高橋長蔵（消防課）
消防課防災係長へ
主事　宮嶋長一郎（消防課）
消防学校主任へ
主事　佐沢彦治郎（〃）
公衆衛生課へ
主事　安宅重治（秋田空港）
消防課へ
主事　熊谷輝男（開拓課）
消防課へ
主事補加藤　成（消防学校）
秋田福祉事務所へ
主事　伊藤成子（中央病院）
消防学校へ

●能代市人事

消防長兼署長　上田　尚（三月一日付）
依願退職
消防署長事務取扱　助役　畑　三郎
消防署長職務代理者　収入役　畑　三郎
消防司令　飯坂謙助

●横手市人事

（三月三十一日）

消防長　稲川嘉之助
依願退職
消防署長　硫石孝太郎
消防署長兼署長に

●秋田市人事

（四月一日）

消防司令補　伊藤　忠雄
消防司令に依願退職
消防司令　藤原一三
依願退職本部嘱託に
嘱託　佐藤千代治
〃　高橋源次郎
嘱託を解く

●男鹿市人事

（四月一日）

消防長兼署長　斎藤銀四郎
消防署長兼務を解く
税務課長　渡部善男
消防署長に

トーハツ消防ポンプ。　消防庁検定合格品

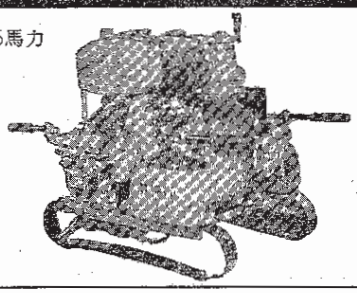

45馬力

3馬力空冷式
10馬力空冷式　C1級
25馬力水冷式　B3級
45馬力水冷式　B2級

御買上はアフターサービスの充実せるカタログ進呈！

ジェットホース　消防用 水道用　テトロン

森田式 初田式　各種　消火器　泡沫式 四塩化式 ドライケミカル

森田ポンプ株式会社
総代理店　株式会社　高義商会
電話（川連）16番18番
日造市原株式会社
高義商事株式会社
電話（横手）1180番、1181番

田仲工業所　天王町
鹿角自動車整備KK　花輪町
工藤幸吉商店　秋田市
中央モーター商会　本荘市

火災防ぎょの要点 ①

消防協会　立花主事

消防隊は火災を確認し出動するのであるが、先づ火災出動の際の心得として次の点に隊員は留意しなければならない。

①沈着敏捷を主眼とし猪狸しないこと。

②出火場所を確実に知ってから出動すること。

③必ず所定の着装をし携行品（手拭、救命綱）を忘れないこと。

④乗車位置は必ず所定の場所に乗ること。

⑤機員は必ず指揮者の命令により発車し指揮者は全員搭乗を確めてから発車の命令を下すこと。

⑥事故防止と積載物件の落失に注意すること。

⑦火災現場到着の時間短縮を目的とせず、確実に到着することを主眼とせよ。このためには事前計画にある順路選定を誤るな。

⑧操縦者は自己の技術車輌の性能をよく知り、自己の技倆に過信してはならない。

⑨多数人員の乗車を制限し一般交通法を厳守するのは勿論、急停車、急カーブを行はないこと。

⑩搭乗者は自己の安全乗車に心掛けると共に、常に前方側方に注意し、踏切通過の際には必ずその内一名は自動車を降り、安全を確めて操縦者に指示すること。

以上の心得をして出場し途中事故を起こさないで火災現場に到着する。

次に現場到着時の指揮者の心得としては、

①燃焼物の種別及び火災状況風位風速を察知する。

②火利部署を定め隊員に指示する。

③水管延長方法進入路の指示

④発火点を察知する。

何れにしても沈着機敏に状況を判断し適確な指示が必要である。次に消防水利使用上の注意

1 先着部隊

①水量は原則として三十分以上使用出来るものを選ぶ（小量の水量よりない唯一の水利の際は第二次利か中継送水の方法等を考えること）。

2 後着部隊

②延焼状況を判断して延焼防止に有効な箇所に近い水利を選定すること。

③先着隊が消火栓を用いている際は配水管の状況を考慮し共倒れとなる虞のある際は水利統制を考え他の水利をとること。

④先着部隊の水利が乏しい時、又は適当な水利がない時は中継送水を行う。

3 全般的に考慮する点

①消火栓以外の水利を使用する際は、ポンプの吸水能力に応じ落差を調べて使用すること。

②ポンプ据付位置は平坦で地盤が硬く他車の通行出来る箇所にすること。

③何れの場合でも他の消防車の行動上妨害となるような位置はつとめて避けること。

次に水管延長の際の心得

①火点とポンプ位置を考慮しできる限り最短距離を選定する。

②短距離の際は折たみ又は渦巻を利用し、長距離の際は輪車等状況によって判断し迅速な延長を計る。

③水管の撚れをなくし曲折部を少くする。（己むを得ず曲折させる際は大きく曲げる）

④管鎗の手許には必ず一本以上（最少限二分の一本）の余裕をとる。

⑤漏水箇所は速かに手当する。

⑥通路横断には水管を保護する設備をする。

⑦水管のすぐ近いものはポンプの近い所に使用するよう平素から準備する。

⑧落下物や倒壊物に注意せよ、屋内進入の際必ず頭上や進入地点には強圧注水をして危険な物を落下させて力から入れ、又風力により火煙がなびくため進入路を誤ることがあるから水管の余裕をとる。（大体次のとおり）

風速　風下部隊　風横部隊　次いで二階以上の建物へ
五～七㍍　四本　三本　四本　二～三㍍
八～一〇㍍　五本　五本　五本　一～二㍍
一一～一五㍍　六本　六本　六本
一六㍍以上　七本

次に放水開始の際の心得

①指揮者は火災の状況を適切に判断して全員に徹底する指示を与えよ。

②管鎗係と機関員は特に緊密にせよ。

③最初から高圧放水は禁物最初二～三秒は余々に送水して次第に圧力を上げる。

④水管延長数が多いときは管鎗係から路路のある前に徐々に低圧で送水する。先着部隊が火災現場に到着し火掛上の心得としては、次の点が挙げられる。

①火勢の状況をよく判断せよ。自己部隊だけで鎮圧できる小さい火災は、火の判断が必要である。火災を壊滅するには、できる限り火点に接近する。これができないと認める延焼火災は火勢の種類を判断して戦略的進入をする。

②一線延長か二線延長かを考えて指揮者の指示によること。

③速消車は火点直近の延焼最大カ所に進入し、次の補給は後続のポンプ車より中継を得る。

④後着部隊の活動を考慮に入れるのであるが、これを頼りにしてはならない。

⑤人命救助は先着隊の責任であることを忘れてはならない。

⑥水管の撚れをなくし曲折部を少くする。（己むを得ず曲折させる際は大きく曲げる）

⑦管鎗の手許には必ず一本以上（最少限二分の一本）の余裕をとる。

⑧燃焼地点をよく判別せよ火勢が小さいときは壺に注水しても火は消えない水は火の根元へ注ぐべきだ。

⑨注水してはならない物件（電気関係、危険物関係）の所在をよく察知せよ。

⑩

月刊　毎月25日発行

消防秋田

定価　1部　10円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
発行編集人　佐藤吉之助
秋田市大町二丁目4の21
印刷所　太陽印刷株式会社
電話(3)(代)8384

消防被服、神天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
電話(横手)一三一四
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ▲

昭和四十三年 春の叙勲!!

春の生存者叙勲者の秋田県関係は三四人が四月二九日に発表されたが、このうち消防の功労者として次の八名が光栄に浴した。

勲四等瑞宝章

大館市消防団　団長　渡部　綱次

勲六等単光旭日章

横手市消防団　副団長　山田兆之助

勲七等青色桐葉章

飯田川町消防団　副分団長　伊藤　鉞蔵

元湯沢市消防団　部長　奥山益次郎

元森吉町消防団　班長　奥山　留吉

男鹿市消防団　部長　加藤　賢蔵

元中仙町消防団　部長　小松繁二郎

能代市消防団　分団長　戸松役治郎

昭和四十三年度の予算等の議決 消防協会代議員会!!

県消防協会では四月二二新柳町大内において代議員二日午前十一時から土崎港会を開催した。この日山本会長以下副会長、理事長、理事代議員の出席者三十一名来賓七名を迎えて開会す

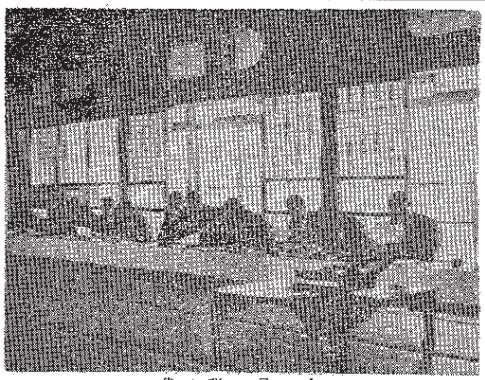

代議員会

先ず山本会長議長席につき、佐藤理事長の開会のことばに続き、会長の挨拶があって、議事録署名委員に、能代市副団長鎌倉孫一郎氏、雄物川町団長鳴田敬治二氏を選出し、佐藤理事長から昭和四十二年度事業の概要報告がなされ特に昨年湯沢市における消防大会に男鹿南秋支部から提出された「協会寄附行為の一部改正の問題と罹災互助会審議会設置」の問題につきまして再三理事会で研討の結果「寄附行為の一部改正」は今回議案として提案しましたが「一極災互助会審議会」は目下継続審議中で今回は提案出来なかったがいづれにしても必要と認め、その費用を予備費の中に入れてありますのでよろしくご審議を願います。

認定第一号「昭和四十一年度一般会計決算承認について」を保坂主事説明する。

認定第二号「昭和四十一年度特別会計罹災互助会承認について」を立花主事説明する。

承認した。

議案第一号「昭和四十二年度一般会計補正予算」

議案第二号「昭和四十三年度事業計画」

議案第三号「昭和四十三年度一般会計予算」を保坂主事説明する。

議案第四号「昭和四十三年度特別会計予算」を保坂主事説明する。

議案第五号「昭和四十三年度特別会計罹災互助会予算」

議案第六号「昭和四十三年度秋田県消防協会特別会計罹災互助会審議会設置」の問題と罹災互助会事務手数料の配分について」を立花主事説明する。

議案第七号「年度内一時借入について」を保坂主事説明する。

議案第八号「財団法人秋田県消防協会寄附行為の一部改正について」を佐藤理事長説明する。

以上に対し反対意見等も出たが賛成多数で議決した。

議案第九号「監事の選出について」は一名の補欠で県南からという事で羽後町黒沢圭助氏が選任された。

報告事項「特別会計罹災互助会共済積立金の現況について」立花主事説明し、午後四時会議を終了した。

議決された議案内容は三、四頁に記載。

春の火災予防運動を顧みて

本年の春は暖く花も例年ず乾燥季節では上出来といえよう。さて各地ではそれ週間中に盛りたくさんの行事が行われPRに努力した結果といえよう。さて県一斉に春の火災予防運動の結果は火災件数十五件で秋田市消防本部と秋田県危険物安全協会が主催して秋田市内石油業者プロパン業者、その他危険物取扱いの各官公庁の取扱者二五〇名に対し、午前中は消防本部で危険物火災消火訓練の打合会を開き、次いで午後一時五十分から午後五時まで臨海工業地区石油配分基地横の敷地でプロパン火災、石油火災を発生させこれに対する消火器による消火法エアーフォームによる消火法を参加した、従業員を四カ班に分け訓練をした石油火災の黒煙は沖天をおおいその黒煙は市街地まで流れた。

石油火災

以上早く、毎日続く異常乾燥注意報、県では四月十日から十六日までの一週間全国的に災害防止運動を展開した。

火災予防運動第六日目秋田市内の一般家庭の火災が多く、四月十三日の五戒目町の工場火災が一番大きかった。先の火災は一番大きかった。

消防課事務分掌

消防課の事務分掌が四月一日から次のように変りました。

係名	職名	氏名	事務分掌
課長補佐	課長	佐藤尚士	総括
	課長補佐	永井進之助	人事に関すること 総合開発に関すること
庶務係	主任	石山良吉	予算の編成、経理に関すること 課内各係の連絡調整に関すること
	主事	安宅重治	財産管理に関すること 検査監査に関すること
	主事補	斎藤綾子	消防職員、団員の表彰に関すること 退職消防職員、団員の報償及び新入団員の処遇に関すること
防災係	主事	千葉大	係内の総括に関すること 非常態勢に関すること 物資の指置に関すること 決算及び一般支払に関すること 収入に関すること 給与及び管理会計に関すること 文書の収受、発送に関すること
	主事	小玉正一	県災害対策本部に関すること 県防災計画に関すること 水難救助に関すること 非常無線に関すること 災害救助に関すること 防災会議に関すること 県市町村防災会議に関すること 自衛隊に関すること 防災思想普及に関すること 防災訓練に関すること
	主事	石沢英夫	市町村防災会議に関すること 災害対策本部に関すること 水防計画に関すること 水防施設に関すること 水防訓練に関すること 水防通報に関すること 水防警報に関すること 水防危険箇所に関すること 水防施設に関すること 水防管理団の指導に関すること 水防連絡会に関すること 小水防組合に関すること 災害情報の収集に関すること 災害報告に関すること 気象警報、防災年報に関すること 気象警報、防災警報に関すること 消防関係事務に関すること
	主事補	熊谷輝男	
消防係	主任	相沢雄幸	消防企画の実施推進に関すること 消防指導育成に関すること 消防予防の総合に関すること 消防統計に関すること 消防情報に関すること 消防計画に関すること 市町村消防に関すること 市町村消防の指導育成に関すること 市町村消防の総合に関すること 市町村消防の診断に関すること 防火思想普及に関すること 防火宣伝に関すること 防火警報に関すること 防火管理者に関すること 防火及び消防策に関すること 消防用設備等に関すること 消防機械器具の性能検査に関すること 消防機械器具の教育訓練に関すること 消防機械器具の組合に関すること 消防設備の補助に関すること 消防施設の補強に関すること 消防力増強に関すること 消防機械器具の研究に関すること 火災予防に関すること 火災予防に関すること 火災予防

石油火災の消火法について

1 石油火災の特徴

① 蒸発燃焼である。

石油表面から蒸発する石油ガスが空気中の酸素と一定割合で混合し、可燃性ガスとなって燃焼する。

一定温度で蒸発する石油ガスの量は石油製品の種類によって異なるもので、その燃焼状態も一様ではない。

ガソリンは常温でも多量の石油ガスを蒸発しているので極めて引火しやすいが、重油などは高温に加熱されなければ石油ガスが蒸発しないので引火し難い。

石油ガスが空気中に○・二%以上混合すると可燃性ガスとなって燃焼し、空気との混合比が一・四%～七・六%となると爆発燃焼を起こし三・二%のときが最も危険である。しかし七・六%以上になると爆発性がなくなり二○%以上となると可燃性もなくなる。

② 発塵性が高い

石油表面から蒸発する石油ガスは空気より重いためひとたび燃焼するとその燃焼熱によって多量の石油ガスが蒸発する。しかし、この石油ガスが空気中に混合して可燃性ガスとなるには極めて流動的で一定割合の混合比以下となったりそれ以上になったりするため、その大部分が不完全燃焼を起すので黒い煙が多量に発生し風下からの消火活動は殆んど不可能であるばかりでなく窒息の危険性がある。

③ 風の強いほど延焼の危険が少ない。

石油表面に変化がない限り燃焼熱による石油ガスの蒸発量は一定であるからの火勢にも殆んど変化はない

また石油火災は蒸発燃焼であるから木造火災のような飛火による延焼もなく、近接隣棟への延焼も熱焼状態が不安定であるため、一定の距離があれば危険はなく、また輻射熱による影響も一定以上の風速があれば発着火の危険がある。

2 石油製品の危険度区分

石油製品別の危険度合を知っておくことは石油火災の消火活動上極めて大切なことである。以下その概要は次の通りである。

① ガソリン類

タンク等のなかで常温において燃焼範囲以上のガス混合状態にあるもの、それ以上のもの、それ以下のものといった種類があるのでその危険度は各油種別の危険度に準じて考えるべきである。

3 石油火災の消火方法

① 消火活動の区分

石油火災の消火活動はその火災の状態に応じて初期消火、中期消火および長期消火に区分される。

(ア) 初期消火は小範囲の油の物質を加熱してあるもの熱分解により最終的に分解される。

(イ) 中期消火は消防車または消火栓による一～二線のタンクまたは開口部で炎噴霧と消火器または発泡ノズルの併用消火で消火可能な範囲

(ウ) 長期消火はタンク等の火災で中期消火活動では消火できず可能な石油火災で多量の薬剤放射を必要とする。

② 消火方法の原則

石油火災における消火は耐火性をよくするため金属石けんなどが添加される。

綿と流れているようだ。盗難予防には血眼になって、盗難に重点が置かれたためか、その血潮が現代まで連なっているようだ。

◎火災予防

簡単に、しかも徹底的出来皆さんが外出するとき自動的に戸締りをする、これは習慣づいているためであるが人間は神代に

が何故実行出来ないだろうか、それは習慣づけることが欠けているためである。

「先ず朝起きたら「火を焚くときに」次に「外出するとき」に、次に「就寝するとき」に、この三回を必ず火の用心をする、これを習慣づければ戸締と同じように徹底する。

この火の用心が行きとどけば火災は現在の十分の一以下に減ることを断言する。

◎今月の主張

いままで消防が精進努力した効果があって県内には大火もなく過ぎて来た。正

朝の新鮮な空気を吸って身体内外に抵抗力をつける。女性ならさしずめ美容体操の好適の時期である。

と同じようにこの時期に消防が教養訓練に励んで健康体を持続して行かねば、こんどは水害の始まる季節を迎えるのである。

◎結婚の裸体

これは四月四日朝の出来事である。夫婦仲よく石油ストーブで暖をとっていた。「オガ」が何んとしたはじみか知らないが、石油ストーブを倒した瞬間タンクの油が「オガ」のデルタ地帯にふりかかった。ふりかかったばかりか、それに引火したから、たまらない五二才の「オガ」が全く驚いたが、そこはそれ昔取った、きねづか、すぐさま脱衣して真裸になった。これで火もドンシテ消えればよかったが、油だもの勇しく燃ええ出した。「オガ」は気もてんとうせんばかり夢遊病者の如く一糸まとわぬ裸体のまま外に飛び出した。時午前七時五十分明るいと思ったが本年は五月二日が八十八夜となっている。気候も急テンポに冬から春へ、春から初夏へと駆足で行く。

「目に青葉山ほととぎす初鰹」

芭蕉の句にもあるとおり野山はどこに行っても空気がうまいし、又海や川も楽しい。

街の中は車と人の大洪水なかでもミニスカート人口の多いのに驚く和服人口は一%弱である。明治百年は刺激を求めなくては生活出来ない時代となったかと思いば感無量である。

さて火災と交通事故は実上最高とぐんぐん上昇して行く各関係機関がいかに知恵をしぼって努力しても相手が人である以上どうすればこれが減少できるか全く頭痛の種である。

ここらで非常事態を宣言して国民全体が頭を冷却しなければどうにもならない時機にきている。

◎非常事態宣言を

夏も近づく八十八夜、八十八夜の別れ霜とかいわれぬ裸体のまま外に飛び出した。時午前七時五十分明るいと思ったが本年は五月二日が八十八夜となっている。気候も急テンポに冬から春へ、春から初夏へと駆足で行く。

「目に青葉山ほととぎす初鰹」

芭蕉の句にもあるとおり野山はどこに行っても空気がうまいし、又海や川も楽しい。

街の中は車と人の大洪水なかでもミニスカート人口の多いのに驚く和服人口は一%弱である。明治百年は刺激を求めなくては生活出来ない時代となったかと思いば感無量である。

さて火災と交通事故は実上最高とぐんぐん上昇して行く各関係機関がいかに知恵をしぼって努力しても相手が人である以上どうすればこれが減少できるか全く頭痛の種である。

ここらで非常事態を宣言して国民全体が頭を冷却しなければどうにもならない時機にきている。

4 重油潤滑油類

常温ではわずかにガス臭のある程度の油種

過熱されることによって灯軽油と同様な危険が考えられる。

⑤ 原油類

常温において燃焼範囲のガス混合状態にあるもの、それ以下のものでその危険度は各油種別の危険度に準じて考えるべきである。

3 石油火災の消火方法

① 消火活動の区分

石油火災の消火活動はその火災の状態に応じて初期消火、中期消火および長期消火に区分される。

(ア) 初期消火は小範囲の油の流出により空気が内部に流入するので熱焼範囲のガス状態となり、爆発炎上の危険がある。過熱状態にあるタンクまたは開口部で炎噴霧と消火器または発泡ノズルの併用消火で消火可能な油の抜き出しや側板の冷却でも同様な危険がある。

(イ) ガソリン類の入ったドラム缶は過熱によって缶が破裂し内部のガソリンが流出して内部に空気が流入したとき着火すると爆発炎上して災害をさらに拡大する危険性がある。

③ 工業ガソリン類

タンク等のなかで常温において燃焼範囲のガス混合状態をつくる油種

(ア) マンホール等の開口部があれば引火爆発の危険が殆んど不可能であるばかりでなく窒息の危険性がある。

(イ) 開口部がなくとも一部分でも過熱（二五○°C前後）されると爆発着火の危険がある。

④ 灯軽油類

常温ではガス臭のある程度の油種

(ア) 引火点（二一°C～七○°C）近かくまで過熱されると爆発着火の危険が生じる。

タンク等が過熱され内定の距離があれば危険はなく、一部に燃焼範囲のガス混合状態をつくるようになれば爆

炭酸ソーダを主成分としたもので吸湿防止や放射効率をよくするため、金属石けん等の薬剤が二○○メッシュ以上に微分加工し配分されているその消火作用はつぎによる。

(ア) 冷却作用

重炭酸ソーダが火焔の熱によって分解すると多量の熱エネルギーを吸収して温度を下げる。

(イ) 窒息作用

重炭酸ソーダが熱分解すると多量の炭酸ガスおよび水蒸気を発生して燃焼面を覆って空気をしゃ断する。

(ウ) 負触媒作用

重炭酸ソーダ自体が燃焼物の酸化作用を抑制する。

③ 強ドライケミカル

強ドライケミカル薬剤は燐酸アンモニウムの微粒子（二○○メッシュ以上）を薬剤としてこれに防湿性潤滑性および流動性のある他

(イ) フォーマイト

フォーマイト薬剤は重炭酸ソーダ（A剤）と硫酸アルミニウム（B剤）との中和反応によって発生する炭酸ガスおよび泡を利用して窒息稀釈および冷却効果により消火するものである

なお泡の粘度や起泡を増しるのであるが人間は神代に

が何故実行出来ないだろうか、それは習慣づけることが欠けているためである。

「先ず朝起きたら「火を焚くときに」次に「外出するとき」に、次に「就寝するとき」に、この三回を必ず火の用心をする、これを習慣づければ戸締と同じように徹底する。

この火の用心が行きとどけば火災は現在の十分の一以下に減ることを断言する。

◎今月の主張

いままで消防が精進努力した効果があって県内には大火もなく過ぎて来た。正

家を焼き、デルタまで焼けていては、いかに五一才の鎧様でも「オガ」が何んとしたばかりでしょう？

◎おばこけつ売った

会館のとなりは社会党県本部、その隣は予備校である。予備校のとなりは、おばこ屋食堂である。

入学難のご時世で予備校志願は殺到、殺到すれば学校が狭い、そこで増改築という事になる。鉄骨三階建がどんどん出来て行く、このあおりを喰って小隣のおばこ屋食堂でも家の後を取こわし改築工事ということになった。

これを見たS氏はヤッ「おばこけつ売った」とやったものだ、これを聞いたH氏は「あのおばこどこでけつ売ったとS氏が発表する以上売った現場を確認しろう」とつぶやいた。やがて予備校増築場から眺めるおばこ屋の家の後が取り

◎初期消火

これを見たS氏はヤッ「体内外に抵抗力をつける。おばこけつ売った」とやったものだ、これを聞いたH氏は「あのおばこどこでけつ売ったとS氏が発表する以上売った現場を確認しろう」とつぶやいた。やがて予備校増築場から眺めるおばこ屋の家の後が取り

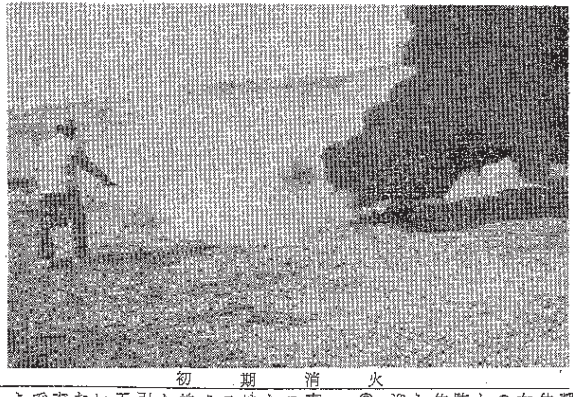

消防放談 (21)

放水生

秋田県消防協会推奨

（ホーロー・プラスチック・新製品ガス繊維）

家庭用 ダイヤ消火器　ダイヤ標識（消防，危険物，安全）

各種消火器（日本ドライ，ヤマト）　避難具，タンカ，発煙筒，アルミ服
桜ファイヤーホース・日繊タイゴンホース　その他消防用品一式

東洋防災販売（株）秋田県防災センター
秋田市旭南二丁目3の36
TEL 秋田 (8) 8957

時代とともに進歩する
日本機械消防車　秋田県代理店
消防袢天・消防刺子・消防用品一式

工藤幸吉商店
営業所　秋田市旭北錦町1の7　TEL 2—3178
工場　秋田市潟川字家の前1の2　TEL 2—8002

2利　子				
(1)利　子		472,196	400,000	72,196
	1利　子	472,196	400,000	72,192
3繰入金				
(1)繰入金		1,000,000	1,000,000	
	1繰入金	1,000,000	1,000,000	
計		13,363,571	13,580,000	216,429

支　出　の　部

科目 款	項	目	決算高	予算高	比較 増	比較 減	附記
			円	円	円	円	
1見舞金							
(1)見舞金			3,717,500	7,677,000		3,959,500	
		1見舞金	3,717,500	7,677,000		3,959,500	
2事務費							
(1)事務費			1,471,545	1,489,000		17,455	
		1審査委員会費	48,387	60,000		11,613	
		2強化費	1,318,354	1,324,000		5,646	
		3旅費	49,989	50,000		11	
		4通信運搬費	29,955	30,000		45	
		5印刷費	9,860	10,000		140	
		6消耗品費	15,000	15,000			
3未経過共済積立金							
(1)未経過共済積立金			3,480,000	3,480,000			
		1未経過共済積立金	3,480,000	3,480,000			
4繰出金							
(1)繰出金			899,000	899,000			
		1繰出金	899,000	899,000			
5予備費							
(1)予備費			10,000	35,000		25,000	
		1予備費	10,000	35,000		25,000	
計			9,578,045	13,580,000		4,001,955	

議案第1号　昭和42年度一般会計補正予算

1歳入高　金 6,814,000円也
1歳出高　金 6,814,000円也　差引残なし

歳入の部

科目 款	項	目	補正前の額	補正額	計
1財産収入					
(1)財産収入			10,000円	19,000円	29,000円
		1利子収入	10,000	19,000	29,000
5会館事業収入			2,762,000	△428,000	2,334,000
(1)会館収入					
		1使用料	900,000	△240,000	660,000
		2賃貸料	1,044,000	△138,000	906,000
		3宿泊料	650,000	△ 50,000	600,000
7繰越金					
(1)繰越金			1,000	239,000	240,000
		1繰越金	1,000	239,000	240,000
計			6,984,000	△170,000	6,814,000

歳出の部

科目 款	項	目	補正前の額	補正額	計
1協会費			3,575,000円	50,000円	3,625,000円
(3)事務費			1,303,900	50,000	1,353,900
		4旅費	90,000	50,000	140,000
2消防会館管理費			3,001,500	△220,000	2,781,500
(3)管理費			1,644,500	△220,000	1,424,500
		5工事請負費	857,000	△220,000	637,000
計			6,984,000	△170,000	6,814,000

議案第2号　昭和43年度事業計画

事業種目	事業費	実施時期	摘要
1表彰	238,000	1月1日	○消防功労者および訓練優良団体の顕彰 1 10年勤続表彰 1,200人 1人100円 120,000円 2 15年勤続表彰 1,200人 1人100円 120,000円
		〃	3 支部訓練大会優良消防団表彰30団体 15,000円
		随時	4 現場功労表彰 5人 1人 2,000円 10,000円
		〃	日本消防協会表彰伝達 60人1人300円 18,000円
		3月7日	○消防職（団）員の殉職および在職中死亡に対する 1 弔慰金12ヶ月1ヶ月4人1人2,000円 96,000円 ○同公務傷病に対する 1 見舞金 年間5人 1人 2,000円 10,000円
2弔慰見舞	106,000	随時	
3無火災県民運動推進費	700,000	随時	○防火思想普及のため，次の事業を行う 1 防火映画フイルムの購入（1巻） 57,000円 2 防火ポスターの印刷配布7,300枚 73,000円 3 防火弁論大会の開催（中学生） (イ)支部助成費 10支部 1支部5,000円 50,000円 (ロ)県協会主催 年1回 ○生徒並びに附添人の出席旅費 10支部 1支部 2,000円 20,000円 ○審査員謝謝 5人 1人1,000円 5,000円 ○会場費 5,000円 ○参加賞および賞品 10人 1人500円 5,000円 4 地区防火座談会の開催 10支部1支部15,000円150,000円 5 無火災地区表彰 〃 〃 3,500円 35,000円 6 地区協議会の開催 〃 〃 15,000円150,000円 7 育成指導費 〃 〃 15,000円150,000円
4救義訓練	205,000	随時	○消防技術の啓発と消防技術練磨のため支部と共同主催で消防講習会を開く。 10支部 1支部 15,000円 150,000円 ○消防学校へ進んで入校する意欲と誇りを持たせるため入校者に入校記念章を贈る。 200人 1人 150円 30,000円 ○工場事業場等の消防体制強化のため，関係支部と共同主催で特設消防団の教義訓練を行う。 5団体 1団体5,000円 25,000円
5全県消防大会	305,000	8月日	○消防人の志気昂揚と消防施策の研究，消防技術の練磨向上のため南秋田郡五城目町において，全県消防大会を開催する。 1 会場費 40,000円 2 印刷費 50,000円 3 懇親会費 100,000円 4 自動車借上料 10,000円（以上開催地へ） 5 陳情書印刷費 200部 1部 100円 20,000円 陳情旅費 東京5人 1人17,000円 85,000円
6全県消防訓練大会	226,500	9月日	○消防団員の志気昂揚と消防技術の向上のため各支部代表による全県消防訓練大会を開催する。 1 訓練助成金 10支部 1支部5,000円 50,000円 2 賞品 3団体 1団体6,000円 18,000円 3 賞状 4枚 1枚 500円 2,000円 4 参加章 10団体 1団体 350円 3,500円 5 会場借上料 5,000円 6 会場設備費 15,000円 7 座談会費 90人 1人200円 18,000円 8 昼食代 150人 1人100円 15,000円 9 全国ポンプ操法大会出場助成金および引率者旅費 100,000円

4月5日の 通常代議員会で決議された予算決算等

認定第1号　昭和41年度歳入歳出決算書

1. 歳入高　金 6,378,777円也
1. 歳出高　金 6,139,188円也
差引残高　金 239,589円他（次年度に繰越）

収入の部

科目 款	項	目	決算高	予算高	比較 増	比較 減	附記
			円	円	円	円	
1財産収入							
(1)財産収入			16,937	10,000	6,937		
		1利子収入	16,937	10,000	6,937		
2分担金							
(1)分担金			949,287	950,000		713	
		1支部分担金	899,047	899,000	47		10支部分
		2特別分担金	50,240	50,000	240		特設消防団(隊)5ケ団分
		3過年度収入		1,000		1,000	
3補助金							
(1)補助金			800,000	800,000			県費補助
		1補助金	800,000	800,000			
4委託金							
(1)委託金			650,000	650,000			事業委託料
		1委託金	650,000	650,000			
5会館事業収入							
(1)会館事業収入			2,567,460	2,455,000	112,460		
		1使用料	851,710	840,000	11,710		
		2賃貸料	955 200	955,000	200		
		3宿泊料	610,300	540,000	70,300		
		4雑費	150,250	120,000	30,250		暖房用燃料実費・清掃費
6繰入金							
(1)繰入金			899,000	899,000			特別会計罹災互助会より
		1繰入金	899,000	899,000			
7繰越金							
(1)繰越金			123,272	1,000	122,272		
		1繰越金	123,272	1,000	122,272		
8雑収入							
(1)雑収入			372,821	220,000	152,821		仁賀保町および松野元会
		1寄付金	60,000	10,000	50,000		長の遺族等より
		2事務手数料	25,570	10,000	15,570		物資斡旋手数料
		3雑収入	287,251	200,000	87,251		新聞広告料及び外来者電話料等
計			6,378,777	5,985,000	393,777		

支出の部

科目 款	項	目	決算高	予算高	比較 増	比較 減	附記
1協会費			3,706,136円	3,808,000円		円 101,864円	
(1)協会費			209,563	232,000		22,437	
		1代議員会議	94,624	80,000	14,624		
		2理事会費	64,429	72,000		7,571	
		3事務連絡会議費	10,000	10,000			
		4旅費	40,510	70,000		29,490	
(2)事務費			1,222,691	1,299,000		76,309	
		1俸給手当	1,055,944	1,115,000		59,056	
		2負担金	50,213	52,000		1,787	
		3旅費	76,841	90,000		13,159	
		4消耗品費	10,050	10,000	50		
		5図書印刷費	800	2,000		1,200	
		6通信費	20,823	20,000		823	
		7備品費	3,380	5,000		1,620	
		8雑費	4,640	5,000		360	
(3)事業費			2,273,882	2,277,000		3,118	
		1表彰費	191,600	172,000	19,600		
		2弔慰見舞金	49,500	75,000		25,500	
		3防火思想普及費	68,500	65,000	3,500		
		4消防講習費	150,000	150,000			
		5消防大会費	283,856	305,000		21,144	
		6消防新聞発行費	297,509	252,000	45,509		
		7調査研究費	515,797	524,000		8,203	
		8訓練指導費	25,120	25,000	120		
		9物資斡旋費		1,000		1,000	
		10少年消防クラブ指導費	12,000	10,000	2,000		
		11無火災運動推進費	650,000	650,000			
		12消防学校教養費	30,000	48,000		18,000	
2消防会館管理費			1,959,455	1,934,000	25,455		
(1)事務費			1,056,596	1,045,000	11,596		
		1俸給手当	849,589	848,000	1,589		
		2負担金	36,521	37,000		479	
		3通信運搬費	137,516	120,000	17,516		
		4消耗品費	20,680	20,000	680		
		5食糧費	6,540	10,000		3,460	
		6雑費	5,750	10,000		4,250	
(2)管理費			702,859	689,000	13,859		
		1光熱費	244,000	250,000		6,000	
		2水道料	49,512	50,000		488	
		3清掃費	14,800	18,000		3,200	
		4備品費	155,385	157,000		1,615	
		5諸税費	600	1,000		400	
		6営繕費	44,630	45,000		370	
		7整備費	78,785	82,000		3,215	
		8雑費	115,147	86,000	29,147		
(3)積立金			200,000	200,000			
		1積立金	200,000	200,000			
3負担金		1負担金	355,215	358,000		2,785	
4交際費		1交際費	32,442	40,000		7,558	
5慶弔費		1慶弔費	24,180	25,000		820	
6借入金償還		1借入金償還	50,000	50,000			
7雑費		1雑費	11,760	20,000		8,240	
8予備費		1予備費		24,000		24,000	
計			6,139,188	6,259,000	119,812		

認定第2号　昭和41年度特別会計罹災互助会決算書

1. 歳入高　金 13,363,571円也
1. 歳出高　金 9,578,045円也
差引残高　金 3,785,526円也（昭和42年度共済積立金へ繰越）

収入の部

科目 款	項	目	決算高	予算高	比較 増	比較 減	附記
1積立金			11,891,375円	12,180,000円		円 288,625円	
(1)積立金							
		1積立金	8,411,375	8,700,000			
(2) 未経過共済積立金							
		1未経過共済積立金	3,480,000	3,480,000			

5工事請負費	50,000	857,000	807,000
6備品費	65,000	130,000	65,000
7投資および出資金		130,000	130,000
8公課費	1,000	1,000	
(3)積立金	200,000	200,000	
3負担金			
(1)負担金	282,000	286,200	4,200
1負担金	282,000	286,200	4,200
4交際費			
(1)交際費	70,000	55,000	15,000
1交際費	70,000	55,000	15,000
5償還金			
(1)償還金	50,000	50,000	
1償還金	50,000	50,000	
6予備費			
(1)予備費	69,800	16,000	53,800
1予備費	69,800	16,000	53,800
計	6,693,500	6,984,000	850,500

議案第5号　昭和43年度特別会計罹災互助会予算

1. 歳入高　金 13,280,000円也
1. 支出高　金 13,280,000円也　差引差なし

歳入の部

科目 款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	附記
1積立金			11,880,000円	12,180,000円	円	300,000円	
(1)積立金			8,400,000	8,700,000		300,000	
	1積立金		8,400,000	8,700,000		300,000	
(2)未経過共済積立金			3,480,000	3,480,000			
	1未経過共済積立金		3,480,000	3,480,000			
2利子							
(1)利子			400,000	500,000		100,000	
	1利子		400,000	500,000		100,000	
3繰入金							
(1)繰入金			1,000,000	2,000,000		1,000,000	
	1繰入金		1,000,000	2,000,000		1,000,000	
計			13,280,000	14,680,000		1,400,000	

歳出の部

科目 款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	附記
1見舞金							
(1)見舞金			6,175,500円	7,735,000円	円	1,559,500円	
	1見舞金		6,175,500	7,735,000		1,559,500	
2事務費							
(1)事務費			1,634,900	1,526,000	108,900		
	1審査委員会費		60,000	60,000			
	2強化費		1,410,500	1,334,000	76,500		
	3旅費		50,000	50,000			
	4需用費		30,000	30,000			
	5役務費		35,400	40,000		4,600	
	6備品購入費		49,000	12,000	37,000		
3未経過共済積立金							
(1)未経過共済積立金			3,480,000	3,480,000			
	1未経過共済積立金		3,480,000	3,480,000			
4繰出金							
(1)繰出金			1,850,000	1,899,000		49,000	
	1繰出金		1,850,000	1,899,000		49,000	
5予備費							
(1)予備費			139,600	40,000	996,000		
	1予備費		139,600	40,000	996,000		
計			13,280,000	14,680,000		1,400,000	

議案第6号　消防協会罹災互助会事務手数料配分について

種別 支部名	積立金に応じた配分金額	まいなす見舞金を基礎にした配分金額	計	備考
鹿角支部	23,933円	3,344円	27,277円	
大館，北秋田 〃	47,938	3,916	51,853	
能代市，山本郡 〃	43,922	396	44,318	
男鹿，南秋 〃	40,284	23,727	64,011	
秋田市 〃	41,165	58,190	99,355	
河辺 〃	19,014	28,688	47,702	
本荘市，由利郡 〃	86,959	69,410	156,369	
大曲市，仙北郡 〃	62,902	79,376	142,278	
横手市，平鹿郡 〃	71,453	125,576	197,029	
湯沢市，雄勝郡 〃	61,940	107,867	169,807	
計	500,000	500,000	1,000,000	

参考　財団法人秋田県消防協会罹災互助会事務手数料規約
第2条　前条の規程により交付する事務手数料の財源は財団法人秋田県消防協会罹災互助会共済積立金の利息の範囲内において交付する。
第5条　この交付金の各支部に対する交付金額は毎年代議員会において審議決定するものとする。

議案第7号　年度内一時借入について

昭和43年度の本会予算の支出に充当するため，次により年度内一時借入れするものとする。

記

1　借入金額　¥1,000,000円也
2　借入先　特別会計罹災互助会および秋田銀行，羽後銀行
3　借入金の利子日歩3銭以内
4　償還期限　昭和44年3月末日

議案第8号　財団法人秋田県消防協会寄附行為の一部改正について

財団法人秋田県消防協会寄附行為第13条第1項を次のとおり改める。
（代議員の資格および定員）
第13条　代議員は，この会の役員ならびに各支部評議員会の推せんによるものおよび代議員会の推せんによるものを会長これを委嘱する。
参考（現行条文）
（代議員の資格および定員）
第13条　代議員は，各支部評議員会の推せんによる者および代議員会の推せんによる者を会長これを委嘱する。

議案第9号　監事の選出について

監事1名は，欠員となっているので，選出願いたい。

報告第1号　昭和41年度共済積立金歳入歳出決算書

1. 歳入高　金 35,100,941円也
1. 歳出高　金 1,000,000円也
差引残高　金 34,100,941円也　昭和42年度繰越

収入の部

科目	金額	附記
40年度残高	29,383,012円	共済積立金
利息	1,780,090	安田信託，羽後銀行駅前支店，秋田銀行県庁支店定期
償還金	50,000	葬儀費の償還金
繰越金	3,887,839	40年度繰越金
計	35,100,941	

科目	金額	附記
繰出金	1,000,000円	事務手数料として鹿角支部ほか9支部へ
計	1,000,000	
差引残高	34,100,941円	次年度繰越

7新聞の発行　462,000　毎月25日
○防火思想の普及消防知識の啓発，消防人の志気昂揚および市町村との通信連絡のため，新聞「消防秋田」を毎月3,400部発行し，県内各市町村長，消防幹部（消防団は部長以上）その他に無償配布する。
1印刷代　12ケ月1ケ月3,400部32,000円384,000円
2原稿に対する謝礼〃3,000　36,000円
3原稿用紙印刷費　〃　300　3,600円
4送料　〃3,500　42,000円

8調査研究　51,000　随時　先進地の消防状況視察等3人1人17,000円51,000円

議案第3号　昭和43年度支部分担金の徴収額について

昭和43年度支部分担金の賦課基準を次のとおりとし，徴収額を別表のとおり定める。

記

1　賦課基準
(イ)　消防職(団)員割　1人当り　8円10銭
(ロ)　世帯数割　1世帯当り　2円40銭
2　徴収額　別表のとおり

支部	徴収額	消防職団員数割 職(団)員数	消防職団員数割 金額	世帯数割 世帯数	世帯数割 金額	備考（前年度徴収額）
鹿角支部	49,360円	1,396	11,330円	15,776	38,030円	49,100円
大館，北秋田 〃	112,003	2,836	23,010	40,159	88,993	112,143
能代市，山本郡 〃	87,403	2,272	18,430	28,783	68,973	87,303
男鹿，南秋 〃	73,818	2,197	17,840	23,386	55,978	73,898
秋田市 〃	141,750	1,857	15,040	53,569	126,710	141,560
河辺 〃	18,095	845	6,830	4,674	11,265	18,025
本荘市，由利郡 〃	105,424	4,650	37,720	28,249	67,704	105,184
大曲市，仙北郡 〃	131,736	4,649	37,710	39,170	94,026	131,166
横手市，平鹿郡 〃	99,399	4,281	34,700	27,018	64,759	98,859
湯沢市，雄勝郡 〃	79,996	3,497	28,360	21,360	51,636	81,756
計	898,994	28,482	230,980	279,462	668,014	899,047

議案第4号　昭和43年度一般会計予算

1　歳入高　金 6,693,500円也
2　歳出高　金 6,693,500円也　差引残なし

歳入の部

科目 款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	説明
1財産収入			円	円	円	円	
(1)財産収入			10,000	10,000			
	1利子収入		10,000	10,000			
2分担金							
(1)分担金			950,000	950,000			
	1支部分担金		899,000	899,000			
	2特別分担金		50,000	50,000			
	3過年度収入		1,000	1,000			
3補助金							
(1)補助金			400,000	400,000			
	1補助金		400,000	400,000			
4委託金							
(1)委託金			650,000	650,000			
	1委託金		650,000	650,000			
5消防会館事業収入							
(1)事業収入			2,472,000	2,762,000		290,000	
	1使用料		660,000	900,000		240,000	
	2賃貸料		1,044,000	1,044,000			
	3宿泊料		600,000	650,000		50,000	
	4雑収入		168,000	168,000			
6繰入金							
(1)繰入金			1,850,000	1,899,000		49,000	
	1繰入金		1,850,000	1,899,000		49,000	
7繰越金							
(1)繰越金			1,000	1,000			
	1繰越金		1,000	1,000			
8雑収入							
(1)雑収入			360,500	312,000	48,500		
	1雑収入		360,500	312,000	48,500		
計			6,693,500	6,984,000		295,000	

歳出の部

科目 款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	説明
1協会費			4,131,000円	3,575,000円	556,100円		
(1)会議費			287,000	232,000	55,000		
	1代議員会費		96,000	80,000	16,000		
	2理事会費		90,000	72,000	18,000		
	3事務連絡会議費		17,000	10,000	7,000		
	4旅費		84,000	70,000	14,000		
(2)事務費			1,502,000	1,303,900	198,100		
	1給料		768,000	720,000	48,000		
	2職員手当		420,000	395,000	25,000		
		1扶養手当	2人	1人12,000円		24,000円	
		2通勤 〃	〃	〃 14,400円		28,800円	
		3勤勉 〃	〃	〃 19,200円		38,200円	
		4寒冷地 〃	〃	〃 28,000円		56,000円	
		5薪炭 〃	〃	〃 8,400円		16,800円	
		6期末 〃	〃	〃 128,000円		256,000円	
	3共済費		60,000	57,100	2,900		
	4役職員旅費		199,000	90,000	109,000		
	5需用費		25,000	21,000	3,200		
	6役務費		30,000	20,000	10,000		
(3)事業費			2,342,100	2,039,400	302,700		
	1褒賞費		283,000	240,000	43,000		
	2弔慰見舞		106,000	142,000		36,000	
	3無火災県民運動推進費		700,000	700,000			
	4教養講習費		205,000	205,000			
	5全県消防大会		305,000	275,400	29,600		
	6全県消防訓練大会		226,500	125,000	101,500		
	7新聞発行費		465,600	327,000	138,600		
	8調査研究費		51,000	25,000	26,000		
2消防会館管理費			2,090,600	3,001,500		910,900	
(1)事務費			1,242,700	1,157,000	84,700		
	1給料		678,000	606,000	72,000		
	2職員手当		329,500	314,000	15,500		
		1通勤手当	1人	1ケ月 1,996円		24,980円	
		2勤勉手当	3人	〃 12,000円		36,000円	
		3寒冷地手当	〃	〃 16,340円		49,020円	
		4薪炭手当	1人	〃 3,500円		3,500円	
		5期末手当	3人	〃 72,000円		216,000円	
	3共済費		51,200	35,000	17,200		
	4需用費		40,000	50,000		10,000	
	5役務費		144,000	144,000			
(2)管理費			647,900	1,644,500		996,600	
	1賃金		53,500	10,500	43,000		
	2需用費		380,000	450,000		70,000	
	3役務費		83,400	51,000	32,400		
	4使用料および賃借料		15,000	15,000			

月刊 毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
発行 秋田市中通4丁目3の23 秋田県消防協会
発行人 秋田市大町二丁目4の21 秋田県消防協会 会長 寺田染工場
印刷所 太陽印刷株式会社 電話(3)(代)8384

昭和四十二年火災概況 (1)

秋田県消防課

火災は経済成長の進展に六〇〇件台を突破し四〇年よる社会生活の高度化にともない件数を上廻ることに残もない増加するものと一般念な記録となった。しかし考えられており、我が国に考えられ四〇年の火災状況と特に相に相違する点は、当時の火災は遂年増加の傾向にある。林野火災の異常な増加に大全国の火災の傾向をみるきく影響されたが昨年の火と昭和四十年戦後初めて五災は建物火災の増加による、〇〇〇件を突破した影響が大きいことである。火災は四一年においては四、〇〇〇件台にさがり、即ち建物火災以外の三種の火災（船舶火災二件を除ようやく下降のきざしがみく）は四〇年に比較し減少えてきたが、四二年には五では一六五損害額では物価四、〇〇〇件と再び五〇、の影響もあろうが二一四と加により四〇年の火災件数〇〇〇件台を突破し四〇年なり四〇年に続き著しい伸を大きく越えていることでびを示している。ある。このため、当然のことほぼ同じ程度の件数となった。

昨年の主なる火災は、一件発生しているが、災害次いで林野火災の一三%（二八五件）車両火災四%（二八五件）その他火災及び船舶火災が合わせて五%（その他火災三五件、船舶火災二件）となっている。

これを四一年と比較しそ

本県の場合もこれとほぼ同じような傾向をたどっている。昭和四〇年に戦後初めて六〇〇件を突破した火災は翌四一年には五八九件と、とやや減少したのもつかの間四二年は六六六件と再び昨年の火災状況を過去十年間の火災の傾向について昭和三三年を一〇〇としてみた場合各項目とも増加しており、焼損面積では一二一年間の火災の内容は次のとおりである。

1 出火件数と出火率

(1) 件数

昭和四二年中に発生した火災六六六件について、火災種別ごとにその状況をみると例年のとおり建物火災が圧倒的に多く、全火災の

昨年の火災による死者は四四人であったが、これは戦後最高の死者をだした昭和三六年の二五人に次ぐ多数に達した。なお昨年の二四人中一三人が一般の人で家庭において普段使用しているコタツ、ストーブ、風呂などの火気を使用する道具又は器具から出火したものが、全火災の約八〇%であり、その全員が罹災建物などの中で死亡していることが注目されるなどの中で死亡している。

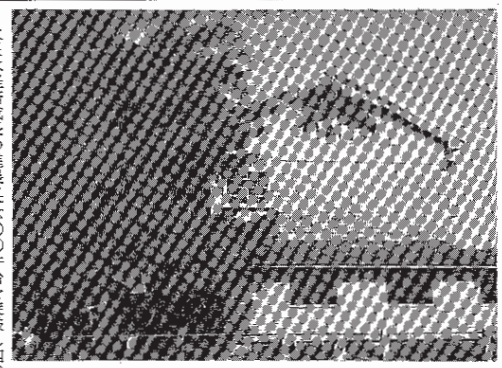

火災

昭和42年の火災と前年比較

区分	単位	42年 (A)	41年 (B)	増減 (A)−(B) (C)	率 (B)/(C) %	40年
出火件数	件	666	589	77	13.1	653
焼損棟数	棟	886	776	110	14.2	843
建物焼損面積	m²	71,919	67,396	4,523	6.7	77,882
林野焼損面積	a	29,742	32,441	△2,699	△8.3	68,781
死者	人	24	18	6	33.3	12
負傷者	人	134	81	53	5.3	93
罹災世帯	世帯	416	395	21	65.4	444
罹災人員	人	1,960	1,790	170	95	2,242
損害額	千円	1,091,960	918,223	173,737	18.9	11,882,260

条件と密接な関係がある。

本県における昨年中の火災を四季別に出火件数をみると毎年春季が多く冬季が多く、部分焼率が三八・四%町村部では〇・九%とほぼ同じ傾向を示している。

これを建物火災でその特徴をみると冬季は建物火災件数が多く春季は件数は少ないが延焼火災が多くなっている。さらに火災にもっとも密接な関係にある湿度との関連をみた場合平年であれば三月頃から晴天が続くため湿度が次第に下降し梅雨期前のもっとも空気が乾そうした五月に火災が多く発生し、六月の梅雨期にはいると湿度の上昇とともに火災件数も急激に下降している。しかし過去三十年間の月別平均相対湿度に比較し、ここ二、三年前からは十二月にはいると湿度が平年より若干高くなり、これしかも火災多発期も若干前にずれ四月が最多発時期となっている。また、昨年は共に大きな差はないが、市十二月にはいると湿度が平年より若干高くなり、これにともなって出火件数も下降している。

(3) 出火率（人口一万人当り出火件数）

昨年の出火率は四一年の四六件に比較し、〇・六件多い五・二件となった。これを全国平均と比較した場合その巾は三八年の最高に急激に接近し、昨年は全国平均五・五件と比較し〇・

三件差となった。しかし火災は全国的に増加しているため、本県の出火率は全国の中位となっている。

2 建物火災

昨年の建物火災は五一〇件を数え全火災の約八〇%を占めている。これを四一年と比較すると五二件（一一・一%）の増加をみる。これにともない、内容においても焼損棟数で一〇九棟（一四・〇%）焼損面積では四、五三三m²（六七%）とそれぞれ増加している。

(1) 焼損棟数

昨年における建物焼損棟数は八八六棟であり、四一年に比較し一一〇棟（一四・二%）増加したが、焼損程度から増加率をみると部分焼がもっとも多く、二三・五%次いで半焼の一七・三%全焼が一〇・六%となっている。さらにこれを地域的にみると部分焼は市部に多く、部分焼率が三八・四%町村部では〇・九%となっている。これらの状況を過去一〇年間にわたってみた場合、全焼棟数が町村部に多く三八年の峰浜村石川部落の大火三九年の上小阿仁村沖田面部落の大火によるが、これは消防機関に対する通報が二〇分ないし四〇分と多くの時間を要しており近年の傾向である。

次に建物火災を消防活動の時間的面からみると、消防機関が火災を覚知してから放水を開始するまでのもっとも重要な時間は冬期間ほど多くなっており、また備されていないこと、積雪が多く、しかも除雪が末端道路まで及ばないためポンプの機動力が著しく減殺されることなどが重なり、火災の現場到着が遅れるが、これは消防機関に対する通報が二〇分ないし四〇分と多くの時間を要して いるもの、または消防機関から遠距離にあるため走行に多くの時間がかかり、しかも悪路の場合が多いという悪条件が重なったものが大部分である。これらの条件下においては、いかに常設消防を有する市町村でもー次現象下における飛火或は地震などの災害時のように、一時に数カ所、あるいは数十カ所から出火したなどに努め、あわせて一般家庭に対する火気取扱器具の安全管理又は有事における早期通報などの火災対策について、尚一層努力する必要がある。

(3) 火災覚知

火災の拡大防止には、一番早く覚知することが、特に消防機関に対する通報が大きな要素となっている。昨年中の建物火災の覚知の方法により火災の状況をみると次のとおりである。

(1) 出火から放水開始までの時間についてみると冬期に向かうにしたがって、その時間を多く要している。これは先に述べたとおり、冬期間の通信施設が市部ほど整備されていないこと、積雪が多く、しかも除雪が末端道路まで及ばないためポンプの機動力が著しく減殺されることなどが重なり、これは消防機関に対する通報が二〇分ないし四〇分と多くの時間を要しているものと考えられる。従って町村では初期消火の重要性から常備消防の設置と山間部を多く有する地域に対する密度の高い消防施設の整備充実に努める必要がある。これは特に冬期間の火災にのみいうことではなく、フェーン現象下における飛火或は地震などの災害時のように、一時に数カ所、あるいは数十カ所から出火したなどに努め、あわせて一般家庭に対する火気取扱器具の安全管理又は有事における早期通報などの火災対策について、尚一層努力する必要がある。

(3) 火災覚知

火災の拡大防止には、一番早く覚知することが、特に消防機関に対する通報が大きな要素となっている。昨年中の建物火災の覚知の方法により火災の状況をみると次のとおりである。

(2) 建物焼損面積

昨年の建物焼損面積は七一・九一九m²で四一年に比較し四五・二三m²（六七%）増加している。これを建物火災一件当りの焼損面積をみると、一三八・三m²となり全国平均七〇・九m²に比較し六七・四m²多く全国の最上位となっている。出火率が全国の中位にありながら、焼損面積が全国でもっとも多いのは、先に述べたとおり、消防力の弱体による延焼火災の増加などが大きく影響しているものと考えられる。

これに対処するためには市町村を始め、県、消防機関職員或いは火災予防団体など関係機関団体が一体となって、消防施設の整備強化或は建築構造の不燃化などに努め、あわせて一般家庭に対する火気取扱器具の安全管理又は有事における早期通報などの火災対策について、尚一層強力な指導を行なわなければならない。

(2) 建物焼損面積

昨年の建物焼損面積は七一・九一九m²で四一年に比較し四五・二三m²（六七%）増加している。これを建物火災一件当りの焼損面積をみると、一三八・三m²となり全国平均七〇・九m²に比較し六七・四m²多く全国の最上位となっている。出火率が全国の中位にありながら、焼損面積が全国でもっとも多いのは、先に述べたとおり、消防力の弱体による延焼火災の増加などが大きく影響しているものと考えられる。

これに対処するためには市町村を始め、県、消防機関職員或いは火災の増加などが大きく影響しているものと考えられる。

(3) 出火率（人口一万人当り出火件数）

昨年の出火率は四一年の四六件に比較し、〇・六件多い五・二件となった。これを全国平均と比較した場合その巾は三八年の最高に急激に接近し、昨年は全国平均五・五件と比較し〇・

(4) 市部では部分焼火災が町村部では全焼火災が多くなっており、しかも疎密地帯を多く有する町村部の延焼率が市部より高いということは、町村部の建物構造にもその要因があると思われるが、消防に関しては、町村は市部よりも火災通報施設、消防設備（特に消防

本表にもとづき各覚知別にその状況をみると、火災報知機により覚知した建物火災一件当りの焼損面積は四一年に比較し、約八〇%も減少している。これは四一年の火災中火災の発見と通報の遅れから製材工場が全焼した火災が一件あったため特に多くなっているものであって、これを除いて比較した場合、昨年の一件当り焼損面積六三m²（四一年全国平均の市部五九・八m²）はまず普通の状態であろう。また他の覚知方法に比較しても、もっとも少ない面積となっており、その機能効果を裏付けるものである。なお県内で火災報知機を設置しているのは、能代市、大館市のみである。

火災報知専用電話は消防署など常備消防に設置されている。いわゆる一一九番であるが、これによる覚知がもっとも多くまた、四一年に比較し更に受信回数が増加している。これは、町村の消防常備部にも専用電話が設置されてきていたためである。

一般加入電話により覚知した火災は、件数において は四一年とほぼ同数であるが、面積は若干上廻っている。しかし昨年は阿仁町と琴丘町で大きな火災がありこれが大きく影響しているためであって、この火災を除いた場合昨年の焼損面積は一五五m²となり、四一年と比較し更に減少している。

しかし加入電話を使用する地域は、常備消防施設がないところが多いため通報が遅れるなどの要因があるが、消防に関しては、町村は市部よりも火災通報、消防設備（特に消防

覚知別火災状況

覚知方法	42年 件数	建物火災1件当り	平均	全国(41年) 建物火災1件当り	平均
		m²	m²	m²	m²
通報設備 1 火災報知機	10	63		82	
2 火専用電話	218	101	143	57	68
3 加入電話	183	198		122	
4 警察電話	9	110		35	
その他 5 罹災発見	25	108		207	
6 巡回中発見	1	—		67	
7 駐在付近通報	39	148	120	99	80
8 事後聞知	22	89		38	
9 その他	13	262		113	
計	520	138		70	

消防被服（袢天、タオル手拭、団旗、幕）
寺田染工場
電話(横手)二三一四
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ▼

発見者から警察機関へ更に消防機関へと通報が二段となるため消防機関の覚知が遅れ、そのため焼損面積も比較的多くなっている。警察機関に通報するのは自動電話設置市町村の場合が多く関係市町村の消防機関は一般住民に対し、さらに一一九番通報の啓蒙を図る必要がある。

望楼発見は昨年は二五件あったが焼損面積は望楼発見による火災としては比較三件、一般住家の三件、学校火災がした火が屋外に吹き出て始めて発見されるものであるため、火災が延焼拡大する危険が非常に大きい。

昨年の望楼発見による火災は林野火災及びその他火災など屋外における火災が例年より多かったため一件当りの建物焼損面積が少なくなっている。

馳け付け通報に通報施設がもっとも整っていない。しかも馳け付け消防を実施している地域に多いため延焼及び損害額と焼損面積で一、五容をみると次のとおりである。

(1)タバコ

タバコによる火災は年々増加し、これに比例して焼損面積及び損害額が四年の一〇〇に対し、昨年は三八〇となった。また経過別火災種別出火件数についてみると次表のとおり建物火災と林野火災で九〇%以上を占めている。本表からは、この時期における子供の遊び場の確保又は老人クラブなど関係団体の協力を求めて保育活動を行なうとともに各家庭ではマッチの置場所をきめておくなどの行動に充分注意を払う必要がある。なおこの季節は、農繁期と重なるため市町村の防火対策が普通火災と同程度多くなってきた石油風呂の取り扱い不良による火災が増加してきたのが注目される。次に出火件数の多い原因、数項目についてその内容をみると次のとおりである。

弄火五九件の損害額は九六六六千円で全火災の約一〇%と大きな比重となっている。弄火は人目につかないところで行なうためこれらによる火災も急増しており、特に夏期に多く、更にこの時期は気象的に大火となる危険三四件（六四%）も発生している。最近の石油ストーブの火は特に安全性の高い暖房器具類持ち運び、点火したままの給油又は給油中にこぼれた油を拭きとらないまま点火したためこぼれた油に引火したなど使用者の取扱いの不注意による火災が多い。

発見しにくいので特に注意を要するが、焚ロからの火の粉が飛び散り、ウロ内の火こぼれにより焚ロからの火こぼれにより焚きつけなどに発火などが主となっている。

かまどの裏側のきれつは常にあるが、ウロ内の火こぼれは常に周辺の処置がわかって大事にいこまれる清掃に気をつけているだけで防げるものである。

(8)マッチ、ライター

ここでいうマッチ類の着火物は弄火以外のものについていうものであるが、最近農家などでは農作業の機械化が盛んであるが、作業後これらの機械の夜間点検の投げ捨てにより、こぼれにマッチを使用し、その軸ガソリン又はワラ屑類に着火した例が意外に多い。また林野において使用したマッチをよく消さないで捨てたため枯草に着火した例が三八%、次いで煙突の焚き出し部分が可燃物に近いため過熱により着火したものが二四%、煙突器具の取り扱いができるよう一般に対し啓蒙の必要がある。

(6)ガス器具類

最近液化石油ガスの需要が急激に増加し、現在は都市ガスをしのぐ勢いである。

しかしガス消費量の増加は家庭においてはマッチの置き場所をきめておく、寝前には、その日火を使用したところの残火の状態などを確認する習慣をつけることなどを啓蒙する必要がある。

(7)かまど

かまど本体のきれつ、焚ロからの火こぼれにより焚き人である。これを四一年と比較すると死者では六人、負傷者は四三人とそれぞれ多くなっている。

昨年死者を出した火災は二一件（四一年は一一件）発生しており、うち二人以上死亡者が出た火災は二件あり、五人が死亡したものが二四人（うち消防団員一名）負傷者は一三四人である。

春の火災は空気が乾そうする時期にあるため、建物の燃焼速度が早く、そのため火災の発見がわかっても遅れると直ちに人命損傷事故に通じる危険がある。

出火時刻によりみた場合やはり夜間が多く、二二時から翌朝の二時までに発生

（次号につづく）

火災による死者の状況

出火原因	年令別								死亡原因					
	三六才未満	三六才～一二才	一三才～一八才	一九才～三一才	三二才～四一才	四二才～五一才	五二才～六一才	六二才～以上	計	逃げ遅れ	幼児、病人	老衰	病気	その他	計
ストーブ	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
こたつ															
弄火															
いろり															
取灰															
残火															
その他															
計															

月別死者数

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
計												
24	3	4	5	4		2			1		1	4

火災による死者の中では火災使用器具の計画的点検などに留意するとともに、消防機関では計画的にこれらの指導啓蒙に努める必要がある。

又一般の人々は火に対し、火災を防止することによりもっと敏感にそして火をも大切である。

なお四一年と比較し、特に増加率の高いものについてその内容を見ると次のとおりとなる。

5死傷者

昨年中火災により死亡したものが二四人（うち消防団員一名）負傷者は一三四人である。これを四一年と比較すると死者では六人、負傷者は四三人とそれぞれ多くなっている。

昨年死者を出した火災は二一件（四一年は一一件）発生しており、うち二人以上死亡者が出た火災は二件あり、五人が死亡したものが二四人（うち消防団員一名）負傷者は一三四人である。これを四一年と比較すると死者では六人、負傷者は四三人とそれぞれ多くなっている。

春の火災は空気が乾そうする時期にあるため、建物の燃焼速度が早く、そのため火災の発見がわかっても遅れると直ちに人命損傷事故に通じる危険がある。

出火時刻によりみた場合やはり夜間が多く、二二時から翌朝の二時までに発生

（次号につづく）

増減率をみると

原因	件数	火災総件数に対する割合	前年増減比率
タバコ火災	69	10.4%	56.8%
弄火	59	8.9%	0.2%
煙突	53	8.0%	△0.8%
油器具類	53	8.0%	55.9%
電気器具類	45	6.8%	△0.8%
ガス器具類	39	5.9%	105.3%

(2)弄火

弄火は三三年を一〇〇とした場合三六年の一三二を頂点ピークに次第に下降したが、昨年は四一年に比較し一一八と若干上昇した。

昨年の弄火による火災は五九件発生したが例年のとおり四月、五月の空気が乾そうしているときがもっとも多く、年間の約半数がこの二カ月間に発生している。

弄火は建物内におけるマッチでの火遊びによる火災がもっとも多くその内容を見ると次のようなことに集中している。

時刻　一三時～一六時　六四%

年令　五～七才　三二%（外に不明三二%）

保護者職業農業　四二%（外に不明三二%）

発火源　マッチ　八一%

場所　住家物小屋四四%（林野二〇%）

性別　男　六六%（外に不明三二%）

人員　単独四六%（外に不明三二%）

(3)煙突

五三件中手入れが不良のため火の粉が飛び散り、かまどの置場所をきめておくなど発火源となるものにも充分注意しなければならない。

(4)油器具類

石油消費量は近年急激に増加し、これにともない、これらによる火災も急増しており本県の火災は半減するにつと上手に使用することが大切である。

なお四一年と比較し、特に増加率の高いものについてその内容を見ると次のとおりとなる。

(7)かまど

かまど本体のきれつ、焚ロからの火こぼれにより焚きつけなどに発火などが主となっている。

かまどの裏側のきれつは常にあるが、ウロ内の火こぼれは常に周辺の処置がわかって大事にいこまれる清掃に気をつけているだけで防げるものである。

(8)マッチ、ライター

ここでいうマッチ類の着火物は弄火以外のものについていうものであるが、最近農家などでは農作業の機械化が盛んであるが、作業後これらの機械の夜間点検の投げ捨てにより、こぼれにマッチを使用し、その軸ガソリン又はワラ屑類に着火した例が意外に多い。また林野において使用したマッチをよく消さないで捨てたため枯草に着火した例が三八%、次いで煙突の焚き出し部分が可燃物に近いため過熱により着火したものが二四%、煙突器具の取り扱いができるよう一般に対し啓蒙の必要がある。

(6)ガス器具類

最近液化石油ガスの需要が急激に増加し、現在は都市ガスをしのぐ勢いである。

しかしガス消費量の増加は家庭においてはマッチの置き場所をきめておく、寝前には、その日火を使用したところの残火の状態などを確認する習慣をつけることなどを啓蒙する必要がある。

(5)電気器具類

素人工事、タコ足配線又は故障した器具をそのままで使用した、スイッチを切り忘れたなどによるものが依然として多く、四五件中六四%がこれによる火災である。

電気工事関係者及び消防機関ではこのような設備なども火したものが例年のとおりであるが実に消してから捨てるよう、今後ことのないよう、又次第に増加するものと思われる。マッチの死亡が多くなっている。

安全な場所で使用した軸は昨年はこれらの年令層は酒確実に消してから捨てるよう、今後ことのないよう、又次第に増加するものと思われる。マッチの死亡が多くなっている。

時から既に機械の不良であるが、火災の状況とに注意を喚起していることにお互いに気を付け合わなければならない。以上出くでている。又機会あるごとに啓蒙の必要がある。

時から既に機械の不良であるが、火災の状況とに注意を喚起していることにお互いに気を付け合わなければならない。以上出くでている。又機会あるごとに啓蒙の必要がある。

ものを、そのまま使用して出火したものが二四%となっている。煙突の不良量が急激に増加し、現在は都市ガスをしのぐ勢いである。

最近液化石油ガスの需要が急激に増加し、現在は都市ガスをしのぐ勢いである。

弄火器具類

弄火器具類は普段目につくところに置いてあるものが多く、特にかまどの裏側の補強のためストーブなどの煙突を屋外に出さずに使用しているところがまだ多く、ボンベの置場、配管などの設備不良にもとづくものが九〇%以上となっている。

訪問体を通じ強力に指導改善する必要がある。昭和三八年四月十五日の峰浜村の大火は屋内煙突の飛火が原因である。この種火災で延焼しなかったが住家を全焼した例は多数見受けられる。

これまで述べた主なる出火原因六項目は出火件数で全火災の四八%を占めている。

冬の火災

冬の火災で目につくのは、未だ建物に密着した冬囲いを用いている農村部の住家である。避難口を設けていないため逃げ場を失なって死亡する例が未だ見受けられる。

春の火災は空気が乾そうする時期にあるため、建物の燃焼速度が早く、そのため火災の発見がわかっても遅れると直ちに人命損傷事故に通じる危険がある。

出火時刻によりみた場合やはり夜間が多く、二二時から翌朝の二時までに発生

（次号につづく）

秋田県消防協会推奨

家庭用 ダイヤ消火器

各種消火器（日本ドライ、ヤマト）
桜ファイヤーホース・日識タイゴンホース

東洋防災販売（株） 秋田県防災センター
秋田市旭南二丁目3の36
TEL 秋田 (8) 8957

（ホーロー・プラスチック・新綴品
ガス繊維）

ダイヤ標識（消防、危険物、安全）

避難具、タンカ、発煙筒、アルミ服
その他消防用品一式

消防用超小型拡声機
パワーマイク（PM-5S）￥12,300
現場の指揮連絡用に
ヤジ馬退治に
防火広報用に

秋田市勝平町4番1号
総発売元 田添商事
電話 秋田 (3) 5990

昭和四十三年六月二十五日は「国民安全の日」であります

八幡平紀行

立花主事

風薫る五月二十五、六日秋田市消防本部中山消防長諸病に効くとある。以下職員のレクリエーションに招かれて参加した。

参○オンドル宿舎（自炊・湯治）三五〇人
○旅館部（国民宿舎他）七○人
○浴場の設備は浴槽五ス胃腸病婦人病治より起る
○浴場の設備は浴槽五
○ムシ風呂（自然蒸気による）
○自炊部　二、五〇〇円　三〇〇円　五〇〇円

加者十五名は消防本部前から二十人乗りマイクロバスに乗り込み零時十五分出発した。十五名の中に紅一点も参加し、車内は明朗そのものである。出発と同時に辻永幹事からクイズが出た。消防本部前より後生掛温泉旅館までの里程何粁か自動車のメーターの記録で到着後発表するという。二〇三粁、いや一九七粁とそれぞれ胸算盤をはじいている答は旅館到着までよろしいと発表され車は国道七号線を走った。国道に全部アスファルトで砂利や土は全くない。能代市を過ぎるが頃から車の速度は三〇粁しか出ない。全く安全運転である。後から来る車にどんどん追越されて行く。そろそろ車内で銘湯を飲み気分を良くしなければならなくなった。大館を過ぎ花輪線と併行して車は進む

「春は大館の大滝温泉
ナンテカテドコイサノ
セッセッセ
花のトンネル　花のトンネル
見て来たか
見て来たか
出る出る湯が出る
ナンテカテドッコイサノ
セッセッセ」

大滝温泉小唄の思い出も過ぎて花輪町、八幡平村からそろそろ上りにかかる。車も大部疲れて来たようだ

八幡平三合目四合目の樹海ラインの有料道路にさしかかる、この新緑を望み右手眼下を流るる渓流も初夏大小の噴気孔が散在し大湯に全くふさわしい。丁度秋沼の面積は約二粁の鏡湖の田出発して六時間を経過し午後六時十五分後生掛温泉に列着した。私の推定里程は一八七粁である。二階の各室に分散して早速谷場へ——

泉質効能書には泉質は塩類泉と硫黄泉であり効能は神経痛、リュウマチ

松その他高山植物が密生しているこの地獄谷の噴煙をながめながら澄川口に来た。洗いながら、地獄谷の渦の中に身を投じていた。

その地獄谷を訪れる人は位置し、海抜一・一〇〇m東山天皇の御宇主永年間に発見されたと伝えられている。湯量豊富にしてその効能又顕著で、宿舎内は自然の温気を利用したオンドルとなっている。又ここは後生掛焼山、玉川にも通じ、八幡平頂上鹿七温泉、松尾鉱山コースに通ずる地点でもある。有料道路の終点地でもあるが、四十三年には岩手県側からの道路と開通

ここふけの湯温泉は、八幡平頂上への北側五合目に

橋平頂上の北側五合目に

ている高山植物はいまだ著しい高山植物はいまだ著

和してまことに雄大な大自然美である。石積花茶屋で休憩して八時に帰館ムシ風呂に入り玄関に来ると後生掛由来記の額がある。八幡平を訪ずれる観光客のためこの由来記を記録した。

後生掛由来記

出羽守

今から二二八年前当時の後生掛は、地獄谷と呼ばれこの世において地獄極楽を遍歴する好適地として三々五々地獄めぐりに登ったものである。この地獄谷の麓に笹小屋を営み七頭の牛を駆って仙北や岩手方面に牛の駄送を世業とする世捨人のごときやがて七時から広間に一向参集し、夕食の席につく辻永幹事から、ここまでの里程は一八七粁と発表されたが、合格していささか気分全くない。能代市を過ぎるが頃から車の速度は三〇粁しか出ない。全く安全運転である。後から来る車にどんどん追越されて行く。そろそろ車内で銘湯を飲み気分を良くしなければならなくなった。大館を過ぎ花輪線と併行して車は進む

「春は大館の大滝温泉
ナンテカテドコイサノ
セッセッセ
花のトンネル　花のトンネル
見て来たか
見て来たか
出る出る湯が出る
ナンテカテドッコイサノ
セッセッセ」

大滝温泉小唄の思い出も過ぎて花輪町、八幡平村からそろそろ上りにかかる。車も大部疲れて来たようだ

八幡平三合目四合目の樹海ラインの有料道路にさしかかる、この新緑を望み右手眼下を流るる渓流も初夏大小の噴気孔が散在し大湯に全くふさわしい。丁度秋沼の面積は約二粁の鏡湖の田出発して六時間を経過し午後六時十五分後生掛温泉に列着した。私の推定里程は一八七粁である。二階の各室に分散して早速谷場へ——

泉質効能書には泉質は塩類泉と硫黄泉であり効能は神経痛、リュウマチ

松その他高山植物が密生しているこの地獄谷の噴煙をながめながら澄川口に来た。洗いながら、地獄谷の渦の中に身を投じていた。

その地獄谷を訪れる人は位置し、海抜一・一〇〇m東山天皇の御宇主永年間に発見されたと伝えられている。湯量豊富にしてその効能又顕著で、宿舎内は自然の温気を利用したオンドルとなっている。又ここは後生掛焼山、玉川にも通じ、八幡平頂上鹿七温泉、松尾鉱山コースに通ずる地点でもある。有料道路の終点地でもあるが、四十三年には岩手県側からの道路と開通

ここふけの湯温泉は、八橋

全消会二十周年記念式と第二十回総会!!

全国消防長会創立二十周年記念式ならびに第二十回総会は五月二十二日午前十時から東京都台東区上野公園東京文化会館において全防災関係の国から会員六百余名参集し開催された。先ず物故先輩上の情勢に対し黙禱を捧げた後、山田会長の挨拶があって、創立ついで二十周年記念表彰式、来賓祝辞に引続き式典を終え休憩後第二十回総会に移り、山田会長議長となり会務報告議案審議次いで次の決議を採択した。

◎消防力の充実強化

かかる財政措置について近時火災をはじめ、地震その他の災害に対処するための消防施設強化拡充に伴なう地方財政の窮迫化により極めて困難な状況にあるため財政措置を必要とするものである。このため国におかれては、現行の国庫補助対象の拡大、基準額の増額を行なうとともに、起債地方交付税等の措置についても、全国市町村も震災等大規模災害に対処し消防の実情を勘案検討されるよう特段の積極的な財政措置を講ずる事が強く要望するものであるが、特にこの種災害の早期に実現していただくよう強く要望するものである。特に昭和四十年以来政府地方債計画の中に別枠として「消防事業債」の設定を申達しているが、所期の目的は未だ達成されていないので、市町村消防機関の大規模災害に対処する防災態勢の整備充実ならびに財政措置につき十分配慮され、積極的に具体化されるよう特段のご措置を強く要望するものである。

以上決議する。

◎全国救急体制の整備促進について

今日における交通事故をはじめとする救急需要の激増は社会構造の進展とともにますますその度を加えていく状況にかんがみ、全国的に救急体制の確立をはかるため、つぎの事項について早期に実現されるよう強く要望する。

1消防本部署をおく人口三万以上の市町村においてはすべて救急業務の実施を義務づけるとともに、現に政令未指定市町村で実施しているところについては、強力な財政上の措置を講ずること。

2消防大学および道府県消防学校に救急隊員の教養訓練のため別科を早急に創設するとともに学生生徒の派遣等につき特段の財政措置を行なうこと。

3救急業務と表裏一体の関係にある救急医療施設の整備拡充について、国立病院等の救急病院に対処し、午後五時より上野精養軒で放送するとともに公私立病院を問わず、これに対し必要な財政措置を講ずること。

4高速道路における救急業務は市町村がおこなうべきものであるが、事務所および土地の無償貸付救急自動車および災害通報用施設等の提供を行なうとともに、高速道路インターチェンジ所在地の市町村または、救急拠点都市に対して優先的な財政措置を講ずること。

以上決議する。

昭和43年5月27日　全国消防長会

北海道東北地区消防連絡協議会開催!!

昭和四十三年六月三、四日北海道洞爺湖畔登別町町営会館において、北海道東北十県協会員及び来賓二百五十名出席して会議が開催された。

先ず三日十時から十一時三十分までグランドホテルに於て協会長会議を開催、去五月十六日に発生した十勝沖地震に対する北海道および東北六県に甚大な被害をもたらし、防災の国庫補助対象の拡大、基準額の増額を行なうとともに、起債地方交付税等の措置についても重大な関心を有するものである。国におかれては、全国市町村も震災等大規模災害に対処し消防の実情を勘案検討されるよう、災害対策基本法防災上効果的な財政措置を講ずる積極的な推進されているところで早期に実現していただくよう強く要望するものであるが、特にこの種災害の政策については国と地方公共団体が一体となって推進しなければその効力を期し得ないものと考えられるので、市町村消防機関の大規模災害に対処する防災態勢の整備充実ならびに財政措置につき十分配慮され、積極的に具体化されるよう特段のご措置を強く要望するものである。

以上決議する。

◎全国救急体制の整備促進について

今日における交通事故をはじめとする救急需要の激増は社会構造の進展とともにますますその度を加えていく状況にかんがみ、全国的に救急体制の確立をはかるため、つぎの事項について早期に実現されるよう強く要望する。

1消防本部署をおく人口三万以上の市町村においてはすべて救急業務の実施を義務づけるとともに、現に政令未指定市町村で実施しているところについては、強力な財政上の措置を講ずること。

2消防大学および道府県消防学校に救急隊員の教養訓練のため別科を早急に創設するとともに学生生徒の派遣等につき特段の財政措置を行なうこと。

3救急業務と表裏一体の関係にある救急医療施設の整備拡充について、国立病院等の救急病院に対処し、午後五時より上野精養軒で放送するとともに公私立病院を問わず、これに対し必要な財政措置を講ずること。

4高速道路における救急業務は市町村がおこなうべきものであるが、事務所および土地の無償貸付救急自動車および災害通報用施設等の提供を行なうとともに、高速道路インターチェンジ所在地の市町村または、救急拠点都市に対して優先的な財政措置を講ずること。

以上決議する。

昭和43年5月27日　全国消防長会

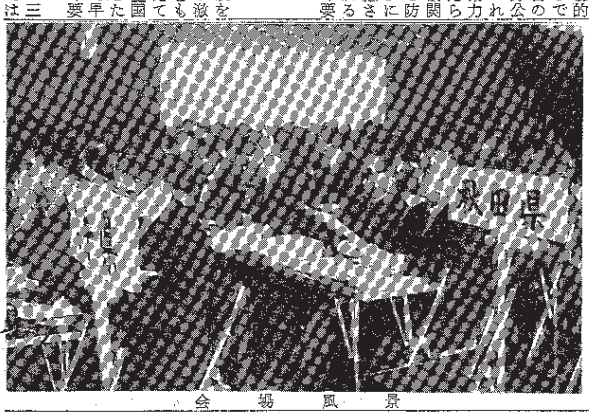

会場風景

◎豪雪地域の消防施設に対する特別国庫補助について（新潟県）

◎科学消防施設に対する補助率の引上げと消防機関が進捗する防災用器材に対する国庫補助について（新潟県）

◎救急車の国の補助について（北海道）

◎救急業務に対する特別交付税の継続実施について（北海道）

2表彰服制の問題

◎叙勲制度における消防管理的立場にある者の年令引下げについて（岩手県）

◎非常勤消防団員に対しなるべく多数叙勲の恩典に浴せしめるよう要望する（青森県）

◎消防団員の盛夏衣の地質の色の改正について（北海道）

3処遇改善の問題

◎非常勤消防団員に係る退職慰償金の支給額の増額を要望する。（青森県）

4関係法令改正の問題

◎消防団員が慣行により山岳遭難および溺死者の捜索等に出動して受けた死傷等の災害も公務災害補償の対象にするよう、消防組織法等の改正を要望する。（秋田県）

◎火災報知電話番号の改正について（福島県）

を提案県において説明それぞれ討議し、火災報知電話番号の改正は継続審議としその他を採択した。

次いで体験発表は

◎山形県集中豪雨災害の反省とその後の対策について（山形県）

◎今次の十勝沖地震の被害とその対策について（北海道、青森県八戸市）

次いで宣言と決議案を朗読し万場一致で採択す。

宣　言

近年科学の進歩発展による社会生活の復雑化に伴い各種災害が頻発し人命及び財産の被害が増大し、民生の安寧と産業経済文化の向上発展に多大の障害を及ぼしていることは、まことに誤りにつき慎んでお詫びを申し上げ訂正いたします。

訂正のおわび

五月二十五日発行第一八二号一面消防課事務分掌中防災係　係長　高橋良蔵とあるは、防災係　係長　高橋良蔵の誤りです。

消防放談 (22)

放水生

◎酒ざんげ

秋田は古来から酒と美人等考え、五月からの値上げを会議の国といわれている。美人等いざ知らず酒の方はさておいて、酒の方がナンと思っても、四十年ほど今や難をしのぐものがあの附合いだものなかなかやるというから今風内で酒を造められない。そもそも百薬の長にしたいものだ。造まき北に存在しているし、又酒ながら実行に踏み切ろうと類小売店数は二、二〇九軒しているところである。

◎零の日

零という数字は良いやらも悪いやら、わからないが人思いの警文を起請させ、一生も酒は大好物であり、酒は涙か溜息か

心の憂さの捨てどころ

の流行歌以前からであるかるべき所が零の場合に、可丁度四十年飲むも飲んだ愛い色気がある、懐中零七九〇立という数字になとなると、これは又まこと若き時代には夜を徹して飲んだ事もあり、又帰宅するのに道路がわからず市内を一晩中ぐりぐり廻って夜の流行歌以前からであるかるべき所が零の場合に、可本当に浸透して、一日零遍月十一日男麗地震と未だ忘れ去らないうちにやって来たのである。幸い本県には被害が少なかったが、青森県北海道岩手県の被災者に対しては衷心から見舞申し上げる次第である。

◎今月の主張

六月一日は気象記念日である。記録によると一八七七年のこの日、日本で最初に気象台が東京に出来たとされている。この日を気象記念日としているが、今や全国各地に気象台が設置されているのみか、その被害は甚大と考えられる。各市町村消防機関はこの地震を教訓として今からでも遅くはない大震火災対策の計画とこれに対する訓練が必要と考えるし、県民もふだんの心構えが必要である。

◎零は無辜零禍である。又あ

零は無辜零禍である。又ある消防機関の子防行政が、

動の積み重ねは必ず実を結び無火災が実現する日が早く達成されることを祈念するものである。

◎零の日

零は悪なものとつくづく

全く罪悪なものとつくづく録を達成して、自治体消防始まって以来の好記録であびの地震二月二十五日には忘れた頃にやってくる」という諺にもう古い三年越しの松代群発地震本年に入ってから三月二十一日までの二十七日間は無火災の好記

月（二十八日）四月（二十二日）五月（十二日）で一三六日中の零の日がある。然かも二月二十四日から三月二十一日までの

ニチュードセ、八とかで関東大震災に匹敵するものであると放送された。「天災は忘れた頃にやってくる」

血の惨むような予防行政の努力と市民の火災予防の協力力が、もたらしたものといえよう。これには秋田消防署で玄関入口内に大掲示板を

をこしらえ無火災祈念の署に出入りの市民に思いれ

時に発生した、十勝沖地震である。本県は震度四と発表されたが、丁度三十九年六月十六日の新潟地震十二

月十一日男麗地震と未だ忘れ去らないうちにやって来たのである。幸い本県には被害が少なかったが、青森県北海道岩手県の被災者に対しては衷心から見舞申し上げる次第である。

◎酒ざんげ

秋田は古来から酒と美人等考え、五月からの値上げを会議の国といわれている。美人等いざ知らず酒の方はさておいて、酒の方がナンと思っても、四十年ほど今や難をしのぐものがあの附合いだものなかなかやるというから今風内で酒を造められない。そもそも百薬の長にしたいものだ。造まき北に存在しているし、又酒ながら実行に踏み切ろうと類小売店数は二、二〇九軒しているところである。

◎零の日

零という数字は良いやらも悪いやら、わからないが人思いの警文を起請させ、一生も酒は大好物であり、酒は涙か溜息か

心の憂さの捨てどころ

の流行歌以前からであるかるべき所が零の場合に、可丁度四十年飲むも飲んだ愛い色気がある、懐中零七九〇立という数字になとなると、これは又まこと若き時代には夜を徹して飲んだ事もあり、又帰宅するのに道路がわからず市内を一晩中ぐりぐり廻って夜

勝努力しても零にならない

もの に、交通事故がある。記録によると一八七車が多いのか、道路が悪いのか、運転する人が悪いのか、運転する人が悪いの五年のこの日、日本で最初の気象台が東京に出来たと

という記録もあり、あちらにさわり、こちらにさわり、いやはや昔を思えばよくもマア首が胴についていたものだと今では全く汗顔の至り

新たんと節

酒は良いもの気は勇ましもの　富士の山

の　飲んだ心は富士の山

「誰が　なんというたとて　飲んだほど　徳だネ　まさか三百年も　コヲリャ　生きられぬ」

オコサデオコサデ　ホントダネ

飲んで唄って暮らせよ　わずかの　娑婆だよ

ソノワケダンヨ

という唄コを解釈すれば前段は良薬になるというところ中段は長薬を通り越し単体となったところである。今の年令になると前段の良薬にしたいものだが、なかなか中段後段となるようである。

さて酒のみ運転の事故や宿直者が酒をのみ巡視を忘れたため学校や官庁火災の発生等が新聞紙上を賑わしているところを見ると酒は

数が次のようである。一月（六日）二月（一日）三月（十一日）四月（五日）五月（十二日）六月（五日）の二三六日中零震かと思った瞬間なかなか揺れが激しくなってきた。

九分間

◎横手市規律訓練等

五月七日横手市消防団三十三ケ分団総員七〇〇名参加し、規律訓練会が行われた。成績第一位次のとおり

1規律訓練控町関谷地第十九分団

2ポンプ操法大町、四日町地区第二分団

十分間の雨が降りつづき、気象庁の予報も、もっと適確に当てて

もらわねばならないし、又

水防をも担当する消防機関

はまことに永遠の彼方にあ

るような気がする。一方火

災の方は本年は零の日が続

ゆるめてはならない時期

もある。

◎天災は

忘れぬ前にやってくる

五月十六日は全く雲一つない晴天無風の天候で気温

から五月中旬まで県の火災

の日の中に零震かと思った瞬間なかなか揺れが激しくなってきた。その時間も馬鹿に長い。この震源地は十勝沖で、マグ

県南短信

伊藤生

◎横手市平鹿郡支部

五月十一日午前十一時から雄物川筋土地改良事務所会議室において、横手市平鹿郡支部消防団長会議が行われた。本年の郡市消防大会秋田県防災訓練大会について協議し、午後二時終了した。

◎横手市規律訓練等

五月七日横手市消防団三十三ケ分団総員七〇〇名参加し、規律訓練会が行われた。成績第一位次のとおり

1規律訓練控町関谷地第十九分団

2ポンプ操法大町、四日町地

月刊 毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
発行所 秋田市中道4丁目3の23 秋田県消防協会
発行責任者 秋田市大町二丁目4の21 株式会社
印刷所 太陽印刷株式会社 電話(3)(代)8384

秋田県消防学校竣工式

六月十二日のよき日、珍らしく晴れ上り竣工式に全くふさわしい日である、午後一時から講堂に県内市町村長、消防長、消防署長、消防団長、その他来賓多数を迎えその数百五十名が参列し神式による祓式が行われた。

式次第

1 開式のことば
2 修祓
3 降神の儀
4 献饌
5 祝詞奏上
6 清祓
7 玉串奏奉
8 撤饌
9 昇神の儀
10 知事あいさつ
11 感謝状贈呈
12 来賓祝辞
13 祝電披露
14 消防学校長謝辞
15 閉式のことば

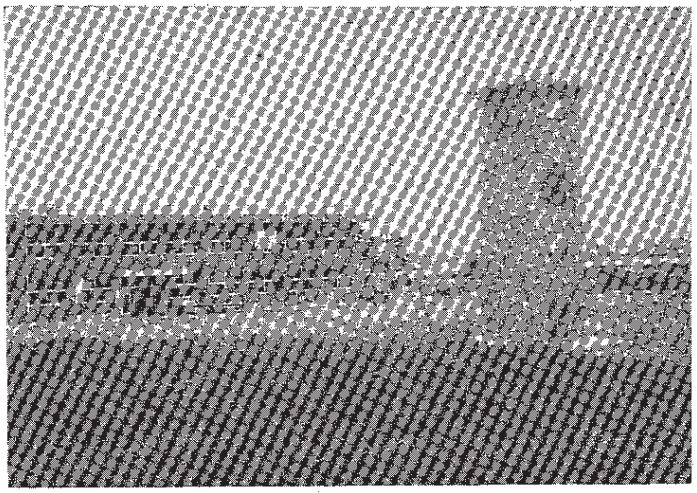

消防学校全景

秋田県知事挨拶

式を挙行致しましたところ来賓各位、各市町村長代表各消防関係者の代表多数ご参列を得まして、まずまことに有り難く厚くお礼申上げます。

これまでの消防学校は昭和三五年の二月消防組織法かねて着工いたしておりました秋田県消防学校の建築工事が落成し、本日落成しますが、独立の校舎をもたずに県の高清水の自治体に於いて研修所に併用して本日に至ったのであります。消防の近代化、化学化に即応する基礎訓練をする場といたしまして甚だ不充分であります。独立校舎を持つべきであるという要望件いまして、消防は長い間の懸案であったのであります。要望にこたえて新築致したなんとしてもその基礎をなもっきましたのは個々の消防人でご月の定例議会に昭和四十二年度当初予算としてこれを経常と新築に着手を致した次第であります。敷地に於いては地元秋田市をきましたので昨年の二学校の目的は先づ第一には消防の責務を正しく認識し厳きましたが、この施設を次第であります。第二には最も新中心に秋田県の消防がさらに尚拡充発展されますようはじめ関係者各位のご厚志によりまして、このようなこのように私共はこの学校好適な場所を選定することが出来たのであります。新し校舎の概要を申上げますと敷地は九、九二一㎡（三千坪）建物は延に致しまして九七五㎡でありますが、この中に本校舎、訓練塔、車庫その他に七一㎡の防火水槽をもっているのであります。経費は総額四三、三二五、〇〇〇円でありますが、そのうち国庫補助が五、〇〇〇、〇〇〇円であります。あと三八、三二五、〇〇〇円は県費でございます。工事担当は設計は佐々木設計事務所、主体工事は堀井建設、衛生設備工事は秋田水道K.K、電気工事は秋田電業社がそれぞれ担当されましたが、長期に亘る工事のため、その間いろいろの自然条件等の障害があったのであります。非常にも消防関係者各位のみなみなる努力をされまして、このようなる条件を克服し、このように立派な工事を仕上げていただいた事につきましては消防精神、幾多の災害を未然に防ぎあるいは被害を最小限度に喰止めた事例は枚挙にいとまがない次第であります。意義深き本校の竣工に参列を得まして、まずまことに有り難く厚くお礼申上げます。

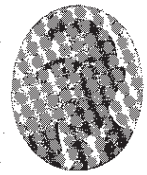

消防学校は昭和三五年の二月消防組織法築工事が落成し、本日落成しますが、独立の校舎をもたずに県の高清水の自治体に於いて研修所に併用して本日に至ったのであります。消防の近代化、化学化に即応する基礎訓練をする場といたしまして甚だ不充分であります。独立校舎を持つべきであるという要望件いまして、消防は長い間の懸案であったのであります。要望にこたえて新築致したなんとしてもその基礎をなもっきましたのは個々の消防人でご月の定例議会に昭和四十二年度当初予算としてこれを経常と新築に着手を致した次第であります。敷地に於いては地元秋田市をきましたので昨年の二学校の目的は先づ第一には消防の責務を正しく認識し厳きましたが、この施設をはじめ関係者各位のご厚志によりまして、このようなこのように私共はこの学校好適な場所を選定することが出来たのであります。新し校舎の概要を申上げますと敷地は九、九二一㎡（三千坪）建物は延に致しまして九七五㎡でありますが、この中に本校舎、訓練塔、車庫その他に七一㎡の防火水槽をもっているのであります。経費は総額四三、三二五、〇〇〇円でありますが、そのうち国庫補助が五、〇〇〇、〇〇〇円であります。あと三八、三二五、〇〇〇円は県費でございます。工事担当は設計は佐々木設計事務所、主体工事は堀井建設、衛生設備工事は秋田水道K.K、電気工事は秋田電業社がそれぞれ担当されましたが、長期に亘る工事のため、その間いろいろの自然条件等の障害があったのであります。非常にも消防関係者各位のみなみなる努力をされまして、このような条件を克服し、このように立派な工事を仕上げていただいた事につきましては消防精神、幾多の災害を未然に防ぎあるいは被害を最小限度に喰止めた事例は枚挙にいとまがない次第であります。意義深き本校の竣工に参列を得まして、まずまことに有り難く厚くお礼申上げます。

消防学校全景

祝辞

秋田県議会
議長　佐藤育秀

このたび長い間の懸案でありました消防学校の独立校舎が竣工され、ご関係者のなみなみならぬご努力により今日の消防体制を築き上げ県民の安心と立派な工事を仕上げていの身体財産を護る崇高なる使命を負い、学術技能の錬磨と体力の養成をはかり、社会情勢進展に応じた科学的智識と適正なる判断力と敏活なる行動力を養成することを目的としているのでありますが、ご承知のように本県の消防力は出稼ぎ等により漸次減額の一途を辿りその現状はまことに憂慮に耐えないところであります。

人を通じて新らしい時代に即した消防人を及ばずながら作り上げ、多くのつぼをつくり秋田県民生の安全に努力して行きたいと考えています。どうか学校をご支援賜りたくお願い申し上げ挨拶と致します」

式終了後自治体消防二十周年式典の映写を観賞し次いで秋田消防署による高層建築物の人命救助訓練が屋外訓練塔で行われ、午後三時行事全部を終了した。

消防学校第九期生

消防学校では五月二十七日から七月二十七日までの二カ月間教習科（第九期）が始っていた、教習生名次のとおり

◎秋田市消防本部　佐藤千勇　池田鉄雄　福島公令　鈴木泰一　加藤哲美　小野寛悦
◎能代市消防署　鎮雄　落合　佐藤哲也
◎横手市消防署　斎藤完
◎大館市消防署　奥村秀夫
◎本荘市消防署　佐藤拓自
◎男鹿市消防署　佐藤勝美
◎湯沢市消防署　高橋達雄
◎大曲市消防本部　佐藤富男
◎花輪町消防署　星川俊一
◎鷹巣町消防署　津谷徳男
◎象潟町常備消防部　平沢長義

以上十七名

尚本年度教養実施計画は

◎教習科（短期）初任団員　五日間　四回
◎幹部科　幹部団員　四日間　一回
◎現任科　消防職員　六日間　二回
◎指導者養成科　幹部団員　六日間　三回
◎機関科　団機関員　一カ月　一回
◎火災予防科　団予防担当者　四日間　三回
◎救急科　救急隊員　十三日間　一回
◎小型整備科　団機関員　四日間　三回
◎原因調査科　原因調査職員　六日間　二回
◎災害対策科　市町村防災担当員　三日間　二回

以上になっている。

大潟村に消防団結団す!!

昭和四十三年六月二十八日大潟村に消防団が結成された。先づ午前十時三十分大潟村役場前広場に集合し式が始められた。島貫村長管理者から式辞がのべられ次いで消防団長に児玉邦男氏が発令された。児玉団長が副団長荒関厳外十三名を任命し、次いで消防団旗の授与、団旗に対する敬礼、次に宣誓を行なって来賓祝辞があって式を終了し、新団員により放水訓練が行われ行事を終了した。新団員次のとおり

団長　児玉邦男
副団長　荒関厳
〃　佐藤忠一
〃　坂長　小林準蔵
〃　中村昇
〃　田中孝治
〃　菅原吉一
〃　富田博文
〃　宮川正春
〃　浅沼運太郎
〃　上村清
〃　田中孝視
〃　小野紘紀
〃　遠藤與三
〃　推名富士夫

計　十五名

干拓前の八郎潟は満々と水をたたえ日本で第二の広さをもつ海跡湖であった。秋田県のほぼ中央部、秋田市の北方約二〇粁にあり、東西一二粁、南北三七粁、周囲八二粁の深いところで四～五㍍に過ぎず、その大部分はヘドロとよばれる肥沃な重粘土で古くから干拓の計画があった。

この干拓は国営事業として昭和三十二年に着工され事業の大要は総工費四三五億円をもって二二、一七三㌶の湖面積の約四分の二を干拓し、四分の一を調整池承水路として残し調整地を防潮水門で日本海としゃ断して淡水化し、この水を灌漑用水源として使用するものである。昭和四二年五月に中央干拓地の干陸を開始し、四一年五月には干拓を終了した。計画規模は干拓面積一七、四三〇㌶、入植戸数一、〇〇〇戸、総事業費四三五億円、建設工事期間三一年～四四年

米穀生産量年間約六〇〇〇㌧である。昭和四二年度当初予算は四四、五六〇、〇〇〇、〇〇〇円である。

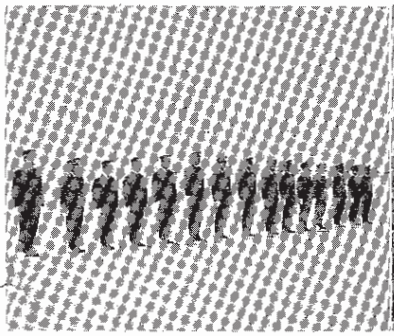
整列する消防団員

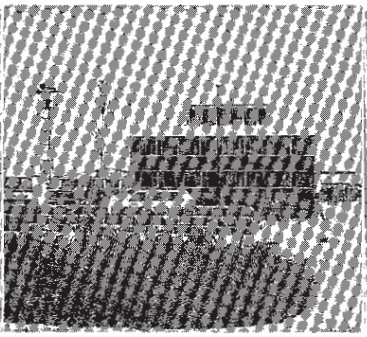
大潟村役場

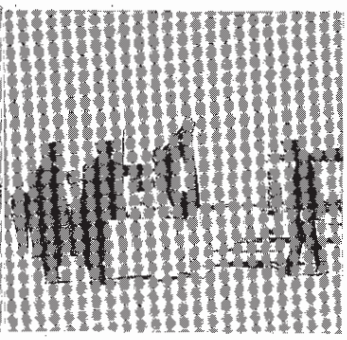
与授旗団消防

昭和四二年火災概況 (2)

秋田県消防課

出火時刻によりみた場合やはり夜間が多く、二二時とともに家庭内における火災によるものが半数を占めている。また幼児、病人などに留守をさせたため死亡した火災事故は日中から翌朝の二時までに発生した火災などの配慮が必要である。特に旅館などの宿泊施設でいって話し合いの機会をもつ火災の警報設備或いは消火安全管理について尚一層の設備などの充備とこれらに注意を払うべきである。次に計画的訓練の実施などに負傷者の内容をみると、（五一％）次いで消防関係者が三八％（二八％）火災応援者が一四％（一〇％）であった町村は次の七町村その他車両火災による運転者又はヤジ馬などが一四％（一〇％）となっている。更に住みよい郷土の建設についてみると、わずかの差で人命危険からのがれた例が多数見受けられることから一般家庭では二階には

6 無火災町村

四二年中において無火災である。今後も同町村民一致して新たな記録にいどみ自分のむねより深いところへはいらないこと。

八郎潟町、仁賀保町、金浦町、西目村、神岡町、南外村、大雄村

水難事故防止について

わが国の夏の水難事故による死者行方不明者は昭和四十二年の場合年間三、三一人でその六六％が六月～八月の三カ月間に発生しており、一日平均二・七人が事故防止に大きな役割り遊泳禁止（制限）区域の表示および禁止措置の適確なの場所は海八〇三人、河川七三六人、湖・沼・池二五七人、用水・堀・堰二二七人、その他一七二人で、東西一人、水遊び二二一人、魚取り・魚釣り二五七人、通行中一七〇人、ボート遊び六六人、その他四七三人となっている。また、水難事故防止措置として、危険区域の表示、監視施設の措置のあるところでの事故者（死者、行方不明者、被救助者）は九九八人であったのに対し措置のないところでは二、七六一人、約二・八倍の事故者が出ている。さらに事故者に対する被救助者の割合でも事故防止措置のあるところでは四十二年の場合年間三、六％であり、事故者数などが全国で一年間に約七〇万人の多くを数え、このうち人の災害防止に関することは四〇万の人が休業八日以上の傷害を負い、六百人が重傷を負い、六百人が死亡者を出している。

夏の事故者二、二九五人の整備、救難および安全施設の整備、学童に対する特別指導監視および救難体制の強化広報活動の強化等が進められている。国民一人一人が毎年三、〇〇〇人の安全意識の高まりのなかで関係機関のみならず家庭地域社会などの水難事故防止が着実に進展していく人命を失った人が六、〇〇〇人をこえています。これは、車の両輪のように一体的に進めなければならない。

①水泳上のきまりや、とりしまりの人の注意をよく守る。
②みんなを見ている人のいるところで泳ぎ一人ではぜったい泳がないこと。
③水にはいる前は、必ず準備運動をすること。
④水にはいるときは、からだをぬらしてからはいること。
⑤はげしい運動をしたあとや、つかれているときは水にはいらない。また、食事をしたすぐあとは、はいらない。

◎水にはいったときの注意
①水中にあぶないものがあるかないかをよく確め、自分のむねより深いところへはいらないこと。
②海では、しおの流れによく注意し「あげしお」か「ひきしお」か確めて泳ぐこと。
③水泳中「助けてくれ」などと悪ふざけは決してしないこと。
④遠くまで泳ぐときは「帰りは行きの二倍かかる」ということをおぼえておくこと。
⑤顔や口びるが、むらさき色になってきたら、水からあがること。

◎水から上がった後の注意
①きれいな水でからだをよくあらうこと。ことに目は清水でよくあらうこと。
②からだをあらった後は頭のかみや足先まで、かわいたタオルでふくこと。
③耳にはいった水は、脱脂綿などでよくすいとること。

チームワークと安全点検

チームワークと安全点検の徹底で職場から悲惨な災害を追放し明るい健康な職場を作りましょう！

◎ご存じですか

職場で働いているときに適応しなければ怪我をした人が毎年三、〇〇〇人亡くなったり怪我をした人が休業八日以上の傷害を負い、六百人が死亡者を出している。

◎このような災害をなくすためには

災害防止について定められている関係法規を守る。
危険な設備環境や作業方法を改善する。
ことが大切であり、これらを実行して行くのが、事業上の注意も併せてやりましょう。
などについての必要な安全
ついての安全自己診断をす

◎災害を防ぐためにはまず体制を整える必要がある

災害防止を進めて行くための責任者を定める。

生産の各責任者に、それぞれ生産についての責任に適応した災害防止の責任分担させる。この場合、各人の災害防止に関することは五〇人をこえています。また死亡者は五〇人をこえています。一日に十人の災害を負い、六日に一人を出している。

生産と安全は別々なものでなく、車の両輪のように一体的に進めなければならない。

◎作業を始める前に作業段取りの打合せを励行する

生産をよりよくするためには、作業者全員のチームワークが最も大切です。作業にかかる前に小さな工場や現場では全員が、また大きな事業場では職場毎に集合して当日の作業を進めて行く段取りの打合せを必ずやりましょう。危険な作業などについての必要な安全上の注意も併せてやりましょう。

◎どんなことを実行したらよいか

災害を未然に防ぐために、まず設備や作業方法に

秋田県消防協会推奨

（ホーロー・プラスチック・新製品・ガス織維）

家庭用 ダイヤ消火器

ダイヤ標識（消防，危険物，安全）

各種消火器（日本ドライ，ヤマト）　避難具，タンカ，発煙筒，アルミ服
桜ファイヤーホース・日織タイゴンホース　その他消防用品一式

東洋防災販売（株）秋田県防災センター
秋田市旭南二丁目3の36
TEL 秋田 (8) 8957

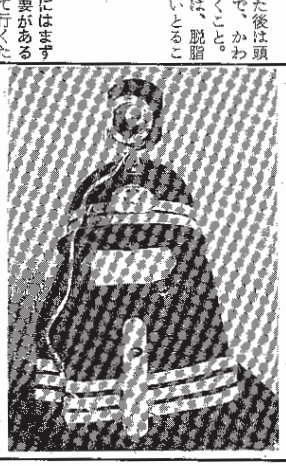

消防用超小型拡声機
パワーマイク（PM-5S）¥12,300
現場の指揮連絡用に
ヤジ馬退治に
防火広報用に
秋田市勝平町4番1号
総発売元 田添商事
電話 秋田 (8) 5990

る。
○設備・環境はよいか—項目を定めて安全点検を行なう。
○作業手順はよいか—正しい作業方法をやっているか。高いものから、いつどんな工具・保護具の使用は適正方法で改善するかを定め、これらの点検と教育訓練を行なう。
○設備の配置に無理はないか—設備の配置が生産工程の流れにしたがっているかどうかを検討する。
○小さな事故も見逃がさない—人身災害をともなわない災害防止計画を樹立する。
○設備の改善は—緊急度の定期船「とびしま」が就航いるという。今度は西方に足を向け、勝浦部落西端から島上に登れば花畠に岩百方鶏、周囲一〇・二鶏、海抜五〇㍍、勝浦、法木、中村の三部落があり、戸数二〇〇、人口一、四〇〇人、かんそう岩ゆりが咲き、うみねこが乱舞し五月から八月にかけて観光客でにぎわう。又昭和三八年国定公園に指定されているが、この島の名勝は得賀島、島帽子群島、館岩、源氏盛、平家盛、蓋の磯チキ穴、奈の河原、小物忌神社、たぶの暖帯林等々、うみねこの繁殖地は本島より西方一、〇〇〇㍍の海上に御積島があり、うみねこの繁殖地として文部省の天然記念物に指定されている。この島には遠賀美神社を祭っている。内面に岩間からしたたり落ち水滴の沈殿物が鱗状紋を形成し、島民から白竜の鱗状とあがめられ、女人禁制の霊地とされている。
さて、さきに道路してあった沢口旅館に到着し昼食後、発動機舟に乗り島海から一周し、名勝島を見て廻った。各島には磯釣り人が陣取って太公望をきわめていた。又沖合の停泊船に乗込む出稼ぎの夫を見送る妻女の群は本島出先きで手を振って見送る姿も見られた。約二時間で一周して帰館す。この島で一番不便は飲料水である。水道は時間給水であるため、水は一番宝であり、入浴も一回だけであり温泉地とは全く異なる。翌朝五時から四日午前三時夜が明け初め、磯釣りの乗舟と網あげに出勤する発動機のエンジンの音で眠をさます。午前五時島内の見学に出駕げた。中村より島上に登り小物忌神社に参拝し、高藤山に至る、ここは灯台があり、ここから小・中学校に下り磯伝いに散歩する。台上にはとびしまかん草が繚乱し、勝浦部落だけで三ケ班の機械倉場ある。男手の少ない出稼ぎ地域で、女子消防団員が一朝有事に活躍するという。
この離れ小島の美観と風俗を研究のため一度参上し親切であり犯罪のない平和な島である。ここの消防はてはいかがでしょうかとお推めした。

実行する。
◎安全自己診断にもとずいて改善策を具体的に定める

飛島紀行

立花主事

六月二三日（日曜）二四雛鳳して以来、由利、武日レクリエーションに飛島藁、小野寺、小笠原、最上発の列車に乗り酒田着八時和八年酒井家庄内に封ぜられ三一分、ハイヤーで酒田港に至り乗船手続き完了し定期船とび島丸（八〇㌧）に乗船、午前九時ドラの音高く出航。日本海は波静かにして青畳のようである。
遠力一一・二〇ノット約二時間で飛島港に入港上陸する。飛島沿革誌を見れば発祥は土石器を使用した先住民族に始まり、平家時代に安倍清原等の奥羽豪族に包まれた島である。島の温度は平均気温一二度で県内で最も高温の地である。昭和二五年四月一日より酒田市に合併され、山形県唯一の島で酒田港より二〇浬と名命され、珍重がられて定期船「とびしま」が就航いるという。今度は西方に足を向け、勝浦部落西端から島上に登れば花畠に岩百方鶏、周囲一〇・二鶏、海抜五〇㍍、勝浦、法木、中村の三部落があり、戸数二〇〇、人口一、四〇〇人、かんそう岩ゆりが咲き、うみねこが乱舞し五月から八月にかけて観光客でにぎわう。又昭和三八年国定公園に指定されているが、この島の名勝は得賀島、島帽子群島、館岩、源氏盛、平家盛、蓋の磯チキ穴、奈の河原、小物忌神社、たぶの暖帯林等々、うみねこの繁殖地は本島より西方一、〇〇〇㍍の海上に御積島があり、うみねこの繁殖地として文部省の天然記念物に指定されている。この島には遠賀美神社を祭っている。内面に岩間からしたたり落ち水滴の沈殿物が鱗状紋を形成し、島民から白竜の鱗状とあがめられ、女人禁制の霊地とされている。
さて、さきに道路してあった沢口旅館に到着し昼食後、発動機舟に乗り島海から一周し、名勝島を見て廻った。各島には磯釣り人が陣取って太公望をきわめていた。又沖合の停泊船に乗込む出稼ぎの夫を見送る妻女の群は本島出先きで手を振って見送る姿も見られた。約二時間で一周して帰館す。この島で一番不便は飲料水である。水道は時間給水であるため、水は一番宝であり、入浴も一回だけであり温泉地とは全く異なる。翌朝五時から四日午前三時夜が明け初め、磯釣りの乗舟と網あげに出勤する発動機のエンジンの音で眠をさます。午前五時島内の見学に出駕げた。中村より島上に登り小物忌神社に参拝し、高藤山に至る、ここは灯台があり、ここから小・中学校に下り磯伝いに散歩する。台上にはとびしまかん草が繚乱し、勝浦部落だけで三ケ班の機械倉場ある。男手の少ない出稼ぎ地域で、女子消防団員が一朝有事に活躍するという。
この離れ小島の美観と風俗を研究のため一度参上し親切であり犯罪のない平和な島である。ここの消防はてはいかがでしょうかとお推めした。

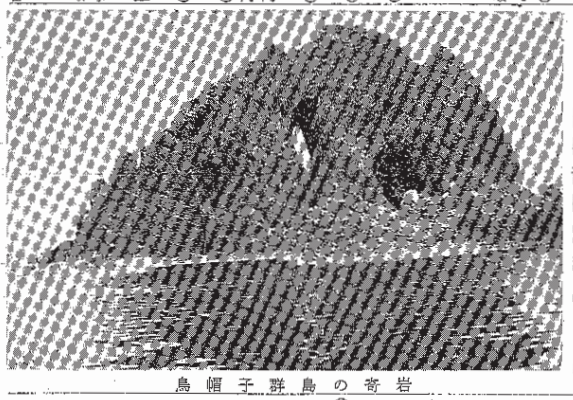
岩帽子群島の奇

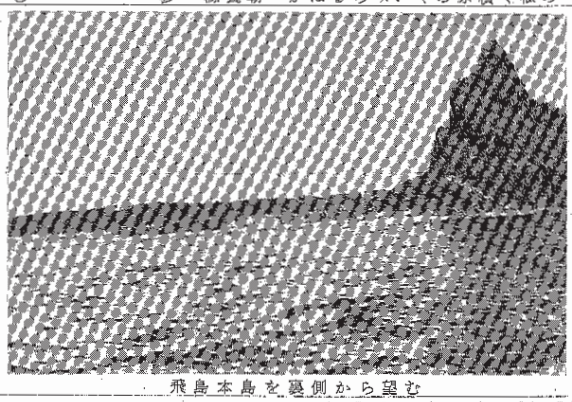
飛島本島を裏側から望む

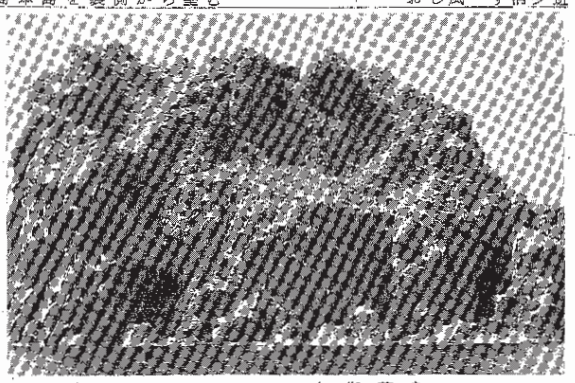
御積島かもめの島

酒田おばこ

おばこくるかやと
田圃のはずれまで
出て見れば
おばこ来もせず
用のないたンぽコ
売りなど
ふれてくる
コバエテー
コバエテー

県南短信

伊藤生

◎平鹿町消防団の幹部研修会が六月二十日湯本温泉対滝閣において開催され九〇名の参加者があり、来賓に山本協会長、佐藤町長を迎えて懇会裡に午後四時散会。
◎横手市平鹿郡の消防訓練大会は七月二十三日十文字町小学校グランドで開催される。
◎大曲市仙北郡支部の消防訓練大会は八月二十六日大曲市小学校グランドで開催の予定である。

午後十時は消防の時間です！

おやすみ前に必ず
火の元をたしかめ
ましょう

トーハツ消防ポンプ　消防庁検定合格品

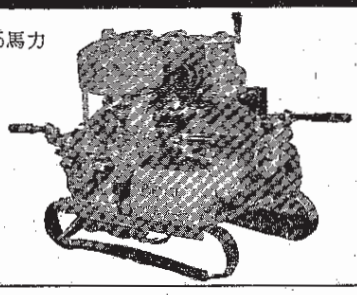
45馬力

3馬力空冷式
10馬力空冷式　C1級
25馬力水冷式　B3級
45馬力水冷式　B2級

御買上はアフターサービスの充実せるカタログ進呈！

ジェットホース　消防用 水道用　テトロン

森田式 初田式　各種　消火器　泡沫式 四塩化式 ドライケミカル

森田ポンプ株式会社
総代理店　株式会社　高義商会　電話（川連）16番18番
日造市原株式会社
高義商事株式会社　電話（横手）1180番、1181番

田仲工業所　天王町
鹿角自動車整備KK　花輪町
工藤幸吉商店　秋田市
中央モーター商会　本荘市

「希望の星」の中から (1)

秋田消防署では毎月一日を「論文提出の日」と定め、全署員から消防行政の研究、また明日を言いかわす発表及び文芸等を提出せしめ教養の一部としているが、今回これを機会に機関誌「希望の星」を発行した。その創刊号ができたので、その中から一部を転載する。

水虫退治

舟木　豊作

皮靴をはいて勤務する者の悩の一つに水虫があります。実は私もその一人であり二年間以上も苦しんだものです。その間治療のための薬代もばかにならない程かけましたが思うような効果が得られず困っていた。朝日新聞紙上で食酢療法が銭もかからず効力あるとの記事を見た。半信半疑試したところ全治して三年になりますが再発しませんので喜こんでおります。そこで同病でお悩の方へ早速その方法ですが、材料として食酢三・六㍑、容器一コ、ジョーゴ一コ必要です。食酢は千秋城下町中野酢店に売って行けば一・八㍑八〇円です。容器は一・八㍑の酢を入れ両足が入れればなんでも結構です。ジョーゴは使用後壜に戻すためのものです。使用方法ですが、先づ一・八㍑の酢をそのまま前記容器に入れて両足をこれに入れ二〇～三〇分間そのままにしているのです。期間は一ヵ月位毎日一回実施すること。その間酢が減ってくるので補充を要します。お困りの方はお試し下さい。

詩

住吉　三男

炎

さわやかな夜明けの
鐘が鳴り
鳥も木も世界中の全てが
おはようを言いかわす
うたを口ずさむ
しかしお前はそれらを
吹き消すように
空高く舞い狂う
炎よ

俳句

佐藤　踏洋

「新住居に」
我が建てし家からラジオ　赤とんぼ

「弔句　故安倍司令補」
星流れて真空の如ぐなる　夜空

川柳

ロボタン作

夫婦喧嘩負けて最後手
段風呂の栓を抜く
ミニはきたいけど
立ち居にスキがあり
上役にはみな怪獣のような
顔してる

短歌

鳥海　定

貧しさに疲れて俯す床の上
小さき虫の這いよるを見る
遠い山一人往きたく
思わしむ
いやなことの多い
今日この頃に
目にしみる新緑強く遠い山
今日も霧れゆくその
山の方に
父に似て酒が強しと人は
言う
老たる母は小さく笑う
富める者妻会上の
いやしさに
哀れとぞ思うその人達を

火災防ぎょの要点 (2)

消防協会　立花主事

割長屋の伽藍式建築物の火災延焼路は天井裏か軒先である。天井裏の延焼防止の防止の防ぎょは極めて重要であるが、これがなかなか難しい事である。これは天井裏が間隙を設けてないのが旧来の建物である、ここに防ぎょ上の注意する事が多い。

◎実際の燃焼点を正確に判定する。煙が見えるだけでそこが燃焼していると判断するのは早計である。他の燃焼か所から適切にこれを判定する。

◎板張天井裏に火が延びた時は煙口等でその一部を破壊しこの破壊口から管鎗を突き込んで振り回し注水する。

◎二重天井もあるからよく確める。

◎洋風の天井であっても鉄ぎょについてであるが、先づ飛火はどんな時に起るか、どう飛ぶか、何処まで飛ぶか、火粉の性格等を平素明確にしていなければならない。

◎飛火の横巾は風力の強い時程狭く風下に扇状になる。一面壁が廻っていて火点がよく判らないときは屋根の一部を破壊し排煙し次に屋根上の消防活動に相当危険が伴うのであるが、延焼防止には相当有効であるが、次の事に留意すること。

◎消防作業の安全を計ること。靴の裏に鉄鋲あるのは絶対禁物、このような履物のときは荒縄、古布等で縛ってすべらないようにする。

◎屋根に登るには梯子を最大限に活用する。屋根に掛に頼ると共に落下物に注意し、なるべく姿勢を低くし屋に進むも一方法である。

◎こう配が急かトタン張等の屋根は角か垂木ヘリ破風ベリを這い伝いにたら匍匐する。

◎瓦を剝ぐのは反って不利

◎倍以遠は住民や公共団体をもって警戒にあたらしめ、風横両面は直に新延焼を充てる。この際消防隊から隊を組織して督励せしめる。

火災警報発令下の火災防禦

①火災の特徴

火災警報は実効湿度六〇％以下で最低湿度四〇％に下り風速七㍍を越える見込増強する迅注水範囲の広さとなるとき又は平均風速一〇㍍以上の風が一時間以上連続して吹く見込の時発令される。

④木造大建築物火災の場合

②放水のときは危険防止のため携帯の救命綱その他の物に急速に延焼するといわれている。したがって風速が増大するにしたがって延焼速度もこれと比例する然かも輻射熱も大きくなる時は風下水利部署隊は放水生である。年究する自然保護林仁別国民の森を建設した。六月九日二〇〇台以上の来る。第一樹木は折つたり持ち去った。今年は二〇〇〇人以上の見本園や芝生広場の木立の下では円陣をつくり宴箱をとがある。）

山葉愛園内はもちろんすが散策路の周辺も植物の採取は禁止。

清掃かみくずその他は必ずくず籠にとなっており、特に清潔には入念であり、層籠とトイレは到る処にあるという気の使い方である。

「国民の森はみんなの憩いの場お互に楽しくきれいに」愉快なる半日の見学であった。

◎女子と靴下は全く強い

戦後強くなったものに、女子と靴下がある。然しいかに強いといったって靴下は破れる。破れると捨てられる。そこで購買えば片方が破れても使用可能と秋田魁新報の奥様メモにでていた。ナルホドナーと思った。

さて五月二十五、六日に秋田市消防本部レクリエーションの八幡平行きである。一行十五名中女子二名の最年長は放水生である。

は風下水利部署隊もしくは風下に水利のない時の風横老人組は流動物しかのどをとしたものである。われらふけの湯までチャンチャンとしてのである。

沢まではアスファルト舗装、湯沢からは防塵舗装である。

消防放談 (24)

放水生

要である。

慨なる消防は、万全なる計画と実施にあることを忘れてはならない。

◎仁別国民の森を訪ねて

秋田営林局が明治百年記念事業として保護を自然の山野に親しむ人々の要望に応え秋田杉の天然林と共に歩んできた秋田の林業に関する資料を納めた「仁別森林博物館」を中心に樹木の曲り山腹をぐるぐる廻って上って行って、国民の森入ついた。交通事故防止に、この林道内に車両運行は時速二十五粁に制限、追越しに駐車場がある、丁度係長五名が浮だって駐車の指示をしていた。駐車の数は退避所で、路上駐車禁止の森を訪れて四時自午後この国民

五月の全国植樹祭に天皇皇后両陛下をお迎えすべく準備されたが、不勝沖地震二見本園の木蔭から小兎一羽飛び出て木蔭に横になっていた若き女性のスカートの上を一飛して展望台の山杯に姿を消した。その速さ女性の驚きの声と飲んでいるという気の使い方である。

この林道内に車両運行は時速二十五粁に制限、追越しに駐車場がある、丁度係長五名が浮だって駐車の指示をしていた。駐車の数は退避所で、路上駐車禁止の森を訪れて四時自午後この国民

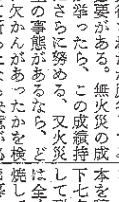

が士台石をたがめて泣けさ蟲・皇后両陛下をお迎えしたい。今年この部落には可振式と手挽ガソリンポンプを設備して火災予防に努め、無火災の平和な部落となっている。背の軌道は取りはずされ木材運搬道路と変り、消防自動車通行可能となっている。観光に次第次第に奥地を開拓して行く。

部落の中央に山火事防止の横断幕が張られている。制の変遷のさまざまが陳列され、まことに森林博物館仁別のバス停留所を過ぎ国民の森の大きな家木が立っている。ここから道路は曲出て散策路を通り一時間三十分の散歩を終えて帰路に交通事故防止に、この林道内に車両運行は時速二十五粁に制限、追越しに駐車場がある、丁度係長五名が浮だって駐車の指示をしていた。駐車の数は退避所で、路上駐車禁止

が館内に入る。入口左側に天皇・皇后両陛下をお迎えした。内部には木材の標本、木の化石、石の原石、鳥の剝製や植物の押葉、その他杉製品等が飾ざられ、子が白布に包まれてあった。階下は木材の標本、木の化石、石の原石、鳥の剝製や植物の押葉、その他杉製品等が飾ざられ、子が白布に包まれてあった。階下は木材の標本、木の化石、石の原石、鳥の剝製や植物の押葉、その他杉製品等が飾ざられ、子が白布に包まれてあった。

秋田県消防の歌

昭和三十六年四月三日設定された秋田県消防の歌は県内消防の会合に歌われているが、これを常時愛唱していただくため歌詞を掲載する。

秋田県消防の歌

作詞　紅川　草一
作曲　小野崎晋三

(一)白雪そめてさしのぼる
朝日におう幟章の
輝き奠む旗風に
郷土の守り挺身の
足なみそろう三万余
誓いは堅し消防団
(二)夢うち破る警鐘に
狂う炎の海の中
濁流怒る波間にも
命をかけておどり込む
勇気に生きる三万余
務めは重し消防団
(三)科学の装備整えて
たゆまず励む訓練に
若き日本の意気高く
まとりの歴史うけ継いで
団結堅き三万余
誉は高し消防団

消防協会　事務局だより

「消防秋田」は消防部長以上の幹部に配布するよう発送していますから、よろしくご活用の程お願いします。

月刊　毎月25日発行

消防秋田

定価　1部　10円
秋田市中通4丁目8の23
発行所　秋田県消防協会
発行者　佐藤　孝之助
秋田市大町二丁目4の21
印刷所　太陽印刷株式会社
電話(3)(代)8384

第二十一回全県消防大会の協議事項等を決める!!

7月25日理事会開催

第二十一回全県消防大会は八月九日南秋田郡五城目町において開催されるが、これに先立って七月二十五日消防会館において理事会を開催し提出議題並びに宣言および決議案を次の如く統一する。

1 退職報償金に対する所得税の免除について
2 消防施設整備費に対する国および県補助の増額と補助基準額の引き上げについて
（秋田市支部提出）
3 消防組織法の一部改正について
（本荘市市利郡支部提出）
4 防火思想普及のため防火常者山本会長、渡部鐵谷副会長佐藤理事長永井、田中田中山、伊藤各理事、斎藤黒沢各監事、事務局保坂立花主事、会長挨拶の後ら議事に入る大会提出議案を次の如く統一する。
（大館北秋田支部提出）
5 気象レーダーの設備について
（能代市山本郡支部提出）
6 溺死者に対する保険倍額支払いについて
（能代市山本郡支部提出）
7 消防職員服制準則の一部改正について
（秋田市支部提出）
8 自治消防の育成について
（男鹿南秋支部提出）
9 次期大会開催地について
（協会提出）
以上を議題とする。

次に宣言と決議案を決定し起草委員に負託する。

◎交通安全と防火展については協会として協力する。
◎前年度大会における決議事項の処理報告を理事長説明どおり決定する。
◎財団法人秋田県消防協会特別会計補助金審議委員会規程について、八月二十七日に開催し提出議題並びに宣言および決議案と前年度大会における決議事項の処理報告等を審議した。当日の出席者は山本会長、渡部鐵谷副会長佐藤理事長永井、田中田中山、伊藤各理事、斎藤黒沢各監事、事務局保坂立花主事、会長挨拶の後ら議事に入る大会提出議案を次の如く統一する。
◎その他
県の消防訓練大会はさきに八月二十九日に決定したが当日は県の記念日であり且つ支部予選が八月二十七日までかかるので九月五日に決定し、次期理事会で規約の一部改正をする。

◎消防教育のあり方について

社会の発展に伴って消防業務の将来の推移を確実に掌握し、常に社会状勢から一歩でも先行すべき知識を現今の消防の姿であり、そもそも災害に業務に従事するの大きな理由は社会開発による化学工業の高度化生産の行政面もその範囲を広め、ウエートを増して来たのが、ことは勿論であるが、署員一人の能力におのずとその進の向上でそのため諸設備も必然的に拡張され科学化されて来たからである。これと相まって各種災害の態様も複雑を極め災害の予防と円滑な対人知識を得たなものが要求され、消防の近代化組織充実、職員の資質向上、気力、体力が重要な問題としてクローズアップされて来たのである。従ってその任務の遂行するには豊富な経験と消防的知識と技術を身につけ、加えて市民の協力が必要となって来るのである。これがためには現実の社会の要情にあわせ職場教育、学科の修得を計画的に実施しなければ到底その効果は期待出来ないのであるから署員一人一人そのことを認識し消防

「希望の星」の中から転載 (2)

秋田消防署
消防司令補　中山富治

社会機構の進展に応じなければならないことは言うまでもない。しかし消防という現場行動は総て、一部隊を単位として連携のうち行動しなければ到底最大の効果

1 学科
消防業務が現在のように新規職員の基礎訓練と、規律の確立から発端しなければならない。特に幹部署員にあっては何の終点がある。その死に至るまでの過程は二度と世の光を見ることはないのである。それだから、それ三年で、そばに置いた芋の袋が飛ぶ

2 実科
火災は勿論のことその他の災害等の防ぎよに当っては、平常時に想像することも出来ない肉体的、機敏性、持久性、合せて気力と冷静な判断力が要求されるのであって、これが円滑に処理されてこそ地域住民の消防に対する信頼が得られるのであって、陸法的強制力を基礎にした服従型のみだけでは、それの目的は達し得ない。人間的抱擁力と社会的常識豊かな知性によって相手方の笑って落そう。人間寿命は正しく理解させて全体の活防と住民との協調態勢が確愛」とあるが人間の愛も美立されるのであるが、一般的に消防署員は勤務の内容が、広義的に考察するとき社会的感覚、即ち社会との結着が薄いのではなかろうか。唯単に予防査察のみによって市民に接するというのでなく諸行事に進んで参画し、あらゆる階層の人達に一人でも多く接触し職場分自身で作るものである。

ドンといっても戦後に生りあいの第一歩は「お早よう」と敬笑からの挨拶となる。その警笑が自然の敬意を現わし、その親しみを深める。その親しみの第一歩は簡単に処理されるのだ、その交じわ

「消防小話」ドンの実験

秋田消防署
消防士　津島昭治

腹の底から笑った
朝食のひと時幸福だなあ—
一瞬家中は笑声で爆発させる
長男と二男が話をしていた
何んの話かわからない
二男は時々高声で笑う
親は馬鹿笑いしてと
二男は飯を噴き出して笑
一睨んだ親も釣られて笑う
一瞬家中は笑声で爆発させる
汁の湯げが家の中を包む
皆から笑うも一生泣くも
一生どうせ生れたからには
笑って暮そう。人間寿命は
尚生き抜こうとしている。
われわれ日常の生活も朝
わりあいのだ、その交じわ
ってこそ地域住民の消防に
対する信頼が得られるので
あって、陸法的強制力を基
礎にした服従型のみだけで
はその目的は達し得ない。
「空に星、地に花、人は愛
「この句は天地人の最大美
防と住民との協調態勢が確
立されるのであるが、一般
的に消防署員は勤務の内容
われわれが日常の生活にも
山あり谷あり雨の日、風の
日もある、生れるむずかし
さ苦しさが時々無情の死へ
押し込まれる時もあるのだ
苦しまされに「毎日毎日笑
ってこそ暮せるか」もっと
ない。唯単に予防査察のみ
よって市民に接するという
のでなく諸行事に進んで参
画し、あらゆる階層の人達
に一人でも多く接触し職場
内で習得しがたい社会教育
を身につけるべきである。
特に幹部署員にあっては何
ばならないことは言うまで
ない。しかし消防という
現場行動は総て、一部隊を
単位として連携のうち行動
しなければ到底最大の効果
教育防火指導に卒先出向し
市民に接する機会を多く持
つ消防広報と併せて、社会
の一員として自から自覚し、社会
んに励み、時代に即応した
新らしい社会知識を習得し
部下を指導し市民から信頼
される器量を養うべきであ
る。以上消防教育について
記述したがその根本は署員

笑う（微笑）

秋田消防署
消防士　保泉茂雄

一生泣くも笑って暮そう。
尚生き抜こうとしている。
われわれ日常の生活も朝
わりあいのだ、その交じわ
ってこそ地域住民の消防に
対する信頼が得られるので
あって、陸法的強制力を基
礎にした服従型のみだけで
はその目的は達し得ない。
「空に星、地に花、人は愛
「この句は天地人の最大美
防と住民との協調態勢が確
立されるのであるが、一般
的に消防署員は勤務の内容
われわれが日常の生活にも
山あり谷あり雨の日、風の
日もある、生れるむずかし
さ苦しさが時々無情の死へ
押し込まれる時もあるのだ
苦しまされに「毎日毎日笑
ってこそ暮せるか」もっと
ない。唯単に予防査察のみ
よって市民に接するという
のでなく諸行事に進んで参
画し、あらゆる階層の人達
に一人でも多く接触し職場
内で習得しがたい社会教育
を身につけるべきである。
特に幹部署員にあっては何
ばならないことは言うまで
ない。しかし消防という
現場行動は総て、一部隊を
単位として連携のうち行動
しなければ到底最大の効果
教育防火指導に卒先出向し

全体が消防の一員であるという心になり切れるものかこの辞釈に高ぶりむの要素は良い顔しているが「たん家に帰ると顔が悪るくつまり「エゾラ悪るい」人、家庭の喧嘩でまた何んらかで喧嘩して腹をたてその感情を他人や又職場で八つ当りする人、そんな人こそ「人間の屑」最底というべきである。

われわれ消防人は職場に勤務する時は、統制の基に規律を重んじ、市民の生命財産を護ることを目的としている。その重大な職場に八つ当りの感情をさらけだす人もないではない。厳に慎しむべきである。われわれ人間様に裸になれば皆同じ、家庭や職場においてつまらぬ事に意地を張らず素直に向って一番遜み切った空に向って腹の底から笑ってみなさいその時こそ朋友とか和とかの言葉の味をあじあう事が出来る時といえよう。

▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ▲
消防被服、袴天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
電話(満手)二三一四
秋田県横手市滝川町

トーハツ消防ポンプ
消防庁検定合格品
45馬力
3馬力空冷式
10馬力空冷式　C1級
25馬力水冷式　B3級
45馬力水冷式　B2級
御買上はアフターサービスの充実せるカタログ進呈!

ジェットホース　消防用水道用
テトロン

森田式
初田式
各種　消火器
泡沫式
四塩化式
ドライケミカル

森田ポンプ株式会社
総代理店　株式会社　高義商会
電話(川連)16番18番
日造市原株式会社
高義商事株式会社
電話(横手)1180番、1181番

田仲工業所　天王町
鹿角自動車整備KK　花輪町
工藤幸吉商店　秋田市
中央モーター商会　本荘市

きたのである。彼は袋の飛んで行くのを見て羊があんなに大きくなっ

「一つの誓」

秋田消防署　消防司令補　杉本秀夫

わたくしが拝命当時は現在のような自治体ではなく常備消防部で警察署長から辞令をいただき、その指揮下にありその後一年たらず左右されることが大であること。もう一つは自分を救う業の手から離れ一人立ちしました。この道に入って早くも二十一年の歳月が流れその間に消防行政も幾多の変遷を得て今日に至りました。その間に多数の先輩同僚は停年で円満退職又は途中で一身上の都合で職場を去って行きましたが、その一人一人にそれぞれの想い出があり、或る者はたとえ、ふと頭に浮んだ人間自身が生身の体である限り何時病気その他の災害にあうかも判らないが、それらの突発事故以外は「絶対に遅刻しない」ということ。皆にいわせると何だ、つまらないことを考える人間だ、気の小さいこと。一例をあげると俸給の日諸関係の引去りのため著に金を収めにきたというこうなる。その頃は現在この職にある限りつまらない誓であるかも知れないが、わたくしは現在この職にある限り知れないが、この誓だけは絶対に破らないつもりです。幸いにも今日までこの誓いを破ることなく出勤出来たと考える己の卑屈それらを克服するために薬をもつかも気持で求めたものは神守って出勤する者でありまの救いです。聖書その他のす。

宗たのだなあ―と思ったではないでしょうか。

詩「星座」

秋田消防署　防防士　中村永太郎

星は何時もキラキラ輝いている
それは人間の苦悩や悲しみ
淋しさを笑っているかのように
ほらみたまえ星は
ぽつんとしている、
ようだがみんなかたを組み
ながら行動を共にしている
それが一つの星座なんだ
オリオン大熊、小熊
北斗七星となって
光は違っても、みんな楽し
そうに快良く廻っている
星には悪も邪もなく
お互に自分の進むべき道
を休みなく進んでいるのだ
ほら見給えと人間のような利
己主義者は一つもないのだ
星達はみんな清められた
美しい花なんだ
友よ侮蔑もあの星のように
美しい心になって
人生の清潔に耐えて行こう
そしてあの星のような
清い心になったら
あの大空に舞い上がろう
そして美しい星座と共に
清い光を放そうではないか。

県南短信

横手市　伊藤生

横手市平鹿郡支部内市町村は七月中にそれぞれ消防訓練大会を終了し七月二十三日、支部大会を十文字町営グランドにおいて開催した。この日笹山代議士を来賓に迎え盛会裡に練訓を終了した。当日の成績次のとおりである。

◎規律訓練の部
一位増田町消防団　二位十文字町消防団　三位大森町消防団

◎可搬式ポンプ操法
一位大雄村消防団　二位十文字町消防団　三位横手市消防団

◎自動車ポンプ操法
一位増田町消防団　二位大森町消防団　三位雄物川町消防団

◎手引ガソリンポンプ操法
一位十文字町消防団　二位大雄村消防団　三位雄物川町消防団

◎総合の部
一位増田町消防団　二位大森町消防団　三位十文字町消防団

この綜合優勝の増田町消防団に笹山代議士寄贈の優勝旗が授与された。

◎大曲市仙北郡支部の水防工法講習と水防競技大会が七月二十六日大曲市金谷橋右岸堤防において開催された水防競技大会の成績次のとおりである。

一位神岡町消防団　二位仙南村消防団　三位中仙町消防団　四位六郷町消防団　以下省略

消防放談 (24)

放水生

◎今月の主張

暦の上では秋であるが残暑はまことにきびしい。一昨日は横になる嵯峨大人も極中は横になる嵯峨大人も極

（国定公園・観光飛島）　磯の河原

つき場で隣の旅館のカッチャンが設をひろげて麦を節かで平等に別けられているにかけている姿は美事であるという畑には女の働く姿の。楢山のオトチャは「向みこんだ島西方うは鳥海下は富士だネシ」と敬歩し麦の河原まで行くと、ぼやいていた。やがて河原の石に拳大の玉石であは二の勝付きで全部魚料理若き女中二人が運ぶ、お膳である。鋼いか、さざえ、あわび、とび魚、あらめ、若目の味噌汁と野菜料理である。まことに見事な積石である。この料理では酒が進むも無理がない。然し今朝から腹には酒ばかり入っている。嵯峨大人はテレビを見帰って床に入ったのは誰も知らない。さだめし昔なじみと話があったでしょう。漁釣りと網あげに出かける舟のエンジンの音に眼をさます時計を見れば午前二時半である。一人床を抜けて別室の窓辺に至る。いまだ夜は明け初めない。宿の主人から借用した飛島誌に眼を通して見た。なかなかよく出来た資料である。午前三時三十分夜が明け初めた英峰鳥海が見えて来た朝日が鳥海山の左手の方から静かに登ってくるこの光景は全く綺麗である、この景色を見せようと二人を起した朝の海は又とても気持が良い。嵯峨大人から異議が出た。

オン帰って来たら二人のいびきが室内に響いてとてもうるさくて寝られないで全くつかれた、つい今トロトロとなったら起されたとコボスこと、コボスこと。酒を飲まずに一生懸命蟹遠立てて進んで行く。飛島港立てを包むように延びている舘岩を望み百合島帽子群島の奇景の中を進む御積島はうみねこの繁殖地、猫のようなねこの繁殖地、猫のような泣き声はむしろやかましい。大空から白いものが降って来た。これは雪にあらず鴎を振っている。舟は八幡崎を廻って法木の部落を過ぎ下り磯伝いに散歩する。浜辺にはそろそろ珍らしい岩石が多いみつく鼻戸崎寺島を廻って勝浦部落に、丁度二時間の網をあげて舟は帰る、女性島巡りである。やがて上陸は包丁と鑵を持って浜辺に秋田駅で三人の弥次喜多道中は終った。

（ホーロー・プラスチック・新製品　ガス繊維）

秋田県消防協会推奨

家庭用　ダイヤ消火器

ダイヤ標識（消防，危険物，安全）

各種消火器（日本ドライ，ヤマト）　避難具，タンカ，発煙筒，アルミ服
桜ファイヤーホース・日織タイゴンホース　その他消防用品一式

東洋防災販売（株）　秋田県防災センター

秋田市旭南二丁目3の36
TEL 秋田 (3) 8957

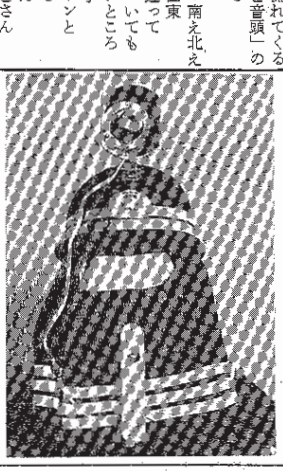

消防用超小型拡声機

パワーマイク（PM-5S）￥12,300

現場の指揮連絡用に
ヤジ馬退治に
防火広報用に

秋田市勝平町4番1号
総発売元　田添商事
電話 秋田 (3) 5990

月刊 毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市中通4丁目3の23
発行所 秋田県消防協会
郵便番号 010
代表 さとう
発行責任者
秋田市大町二丁目4の21
印刷所 太陽印刷株式会社
電話 (8)(代)8384

消防被服、袢天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
電話(横手)一三一四
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ▲

第21回全県消防大会

8月9日～10日

五城目町において

自治体消防の育成について

外八件の議案決議!!

第二十一回全県消防大会は八月九、十日、"すず虫"で名高い森山の懐にひられ、各机には水柱が立ち涼けた人口二万の五城目町第一中学校体育館に小畑県知事初め、来賓多数の臨席の下に県内消防関係者五七〇名参集し、自治体消防二十れ」「国旗入場」ボーイス

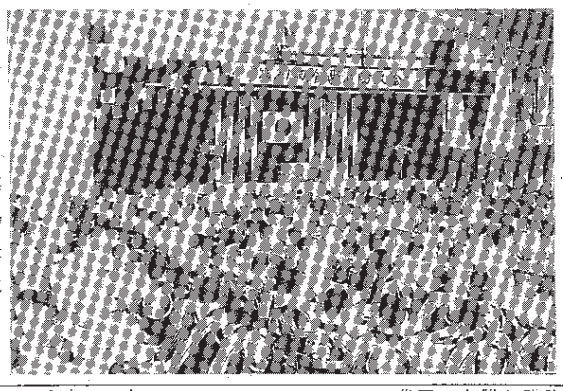

(会場全景)

カートによる国旗が入場され、「国歌に対して敬礼」「直れ」「ご着席願います」で大会の幕は開かれた。

この大会を最も有意義に開催された体育館ステージの中央に日章旗、その両側に提出議案が垂れ下り、ステージ上部に全県消防大会の横断幕が張られステージに向って右側来賓席、左側消防協会役員席、会員席は市町村のご当局者はじめ、体育館に十列に机が並べら員のまことに慶賀と致すと周年の記念すべき年に開か

佐藤副会長開会のことば

第二十一回消防大会を開催するにあたり、地元関係者には、これをわれわれが力を一丸として災害を最小限度にとどめ、県民に不安を与えないようにする。この二つの目標に向って関係者のご理解あるご協力を戴きまして県民の期待に答えるよう第一災害奨務を目標にいたしております。次に災害が発生したときは、これを一丸として災害件数も損害も死傷者も増大の一途を辿って居ります。まことに寒心にたえません。又われわれ消防人が第一に技術をも磨き、いかなる災害に対しましても取組んでいかなければならないという気持でいる二十一回全県消防大会をここに開会出来ました事は、私共地元と致しましてまことに光栄に存じ、ご挨拶申上げます。皆さんようこそお出いで下されまして本当に有難うございます。昨年の湯沢市の大会において第二十一回全県消防大会を当五城目町で開催することに決定致しました。この度、南秋支部並びに地元男鹿、南秋支部の傘下の各市町村の当五城目町において、初めて今までの旧来のローテンションをはづれて、私共議長団はこの意味に深くお礼申し上げまして私の挨拶にかえさせて戴きます。

「議長団一推せん」

理事長「只今から議事に入りますが、この際議長団の推せんについて如何致しますか」

「司会者一任」

それでは司会者一任とありますので前例によりますと地元支部長が議長になることになっていますが安田支部長さんは病気療養中で消防上の諸問題を討議し、それぞれ関係機関に陳情、或いは要望することに決議しましたが、執行部は一丸となってその処理と実践に作氏、男鹿市分会長の男鹿東部分会長八郎潟町団長石川定雄氏の三氏にお願い致します。

「議長団着席する」

斎藤議長挨拶

三人を代表してご挨拶申上げます、年一回の消防大会にあたりまして慎例により議長に選任を戴いたわけでございます。又格別の味合いもあろうとか存ずるわけでありますが、いろいろなご不便や不行届きの点もあろう事と存じます。しかしながら私は大きな力を戴いてまいりました通り、最近の社会情勢は一瞬も止ることなく変化しておりまして、複雑多岐に亡くなる災害の予防に関するものが一件であります。この決議案件の中、一件は互助会の運営は消防協会の役員のみがこれにあたるようになっていますが、なお効率的な運営を期するため別に委員会をつくって運営に参画させるよう規約を改正し、というのでありましたが、数次に亘る理事会で検討の結果成案を得、さる四月二二日に開催した代議員会に提案して寄附行為の一部を改正し要望に応えました。

決議事項の第二は同じく男鹿南秋支部から提出された秋田県消防協会互助会規約の一部改正について、要望の趣旨は、現行の寄附行為によると代議員会は代議員のみをもって構成し、会長以下の役員がこれに加わらないことになっていますが、これは不合理であるので会長以下の役員もこれに加えるよう寄附行為の一部改正するように、というのでありましたが、数次に亘る理事会で検討の結果成案を得、さる四月二二日に開催した代議員会に提案して寄附行為の一部を改正し要望に応えました。

決議事項の第三は、消防協会から提出しました消防力強化方策についてでありまして、要望の趣旨は(1)国および市町村は火災の罹災者に対する社会補償の必要を痛感されるので、これを法制化すること。(2)市町村の消防施設の充実強化に必要な経費に充てるため、目的税として消防施設税を課設することの要望は充分了解しながらも問題が大きいので、早期実現は困難であり、今後も更に要望を続けて参らなければならないと考えております。

決議事項の第四は能代市

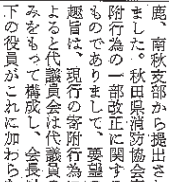

佐藤理事長

それでは私から前年度大会における決議事項の処理報告を致します。

昨年八月七日湯沢市において開催した第二十回全県消防大会において当面せる消防上の諸問題を討議し、それぞれ関係機関に陳情、或いは要望することに決議しましたが、執行部は一丸となってその処理と実践に作氏、男鹿南秋支部の井川村団長斎藤正氏、男鹿市分会長の男鹿東部分会長八郎潟町団長石川定雄氏の三氏にお願い致します。まず前年度大会において決議されました事項は、消防協会から提出した次回の開催地を決めていただく議題を除きまして、全

二件ありましたが、二件とも現状を詳細にした陳情書をつくり、文書で陳情いたしました。

陳情の結果といたしましては、決議事項の第一は男鹿、南秋支部から提出されました。秋田県消防協会寄附行為の一部改正に関するものでありまして、要望の趣旨は、現行の寄附行為によると代議員会は代議員のみをもって構成し、会長以下の役員がこれに加わらないことになっていますが、これは不合理であるので会長以下の役員もこれに加えるよう寄附行為の一部改正するように、というのでありましたが、数次に亘る理事会で検討の結果成案を得、さる四月二二日に開催した代議員会に提案して寄附行為の一部を改正し要望に応えました。

会長挨拶

山本消防協会長

ご起立を願います。

「殉職消防関係者に一分間の黙とうを捧げます。」

「おわります。」

「国歌斉唱一回」

「自治体消防制度二十周年記念式典に賜ったお言葉捧読」

「山本会長捧読」

「ご着席願います。」

本日二十一回全県消防大会を開催するにあたりまして、地元五城目町当局並びに消防の火消的の働きで助によりまして、かくも立派な会場が出来たのでございます。本日知事さんを初め多数のご来賓をお迎えしまして消防大会を開催出来ますことは、われわれ消防人にとりまして、まことにご同慶にたえません。

われわれ消防人は第一に技術をも磨き、いかなる災害に対しましても取組んでいかなければならないという気持でいる二十一回全県消防大会において高度の席蓑録消防関係者の数は五〇名になんなんとしておりまして、本日の第二十一回消防大会が更らに大いなる成果をもおさめられまして、名実共に穏りのあるよう祈念致します。

おわりに臨みまして当大会を開催されるにあたり、当地元、五城目町当局と男鹿南秋支部各市町村の方々に絶大なるご協賛と又湖東部四つの譲造会社の方々の位の熱烈なるご協力に対し議題の処理報告を理事長から説明願います。」

開催地団長挨拶

渡辺五城目町団長

ご賢察のとおり山水の自然に恵まれました農商工の田園の静かな町でございまして私共三人が議長団に選任を戴いたわけでございます。又先程来お話がありました通り、最近の社会情勢は一瞬も止ることなく変化しておりまして、複雑多岐に亡くなる災害の予防に関するものが一件であります。この決議案件の中、一件は互助会の運営は消防協会の役員のみがこれにあたるようになっていますが、なお効率的な運営を期するため別に委員会をつくって運営に参画させるよう規約を改正し、というのでありましたが、数次に亘る理事会で検討の結果成案を得、さる四月二二日に開催した代議員会に提案して寄附行為の一部を改正し要望に応えました。

決議事項の第二は同じく男鹿南秋支部から提出された秋田県消防協会互助会規約の一部改正について、要望の趣旨は、現行の寄附行為によると代議員会は代議員のみをもって構成し、会長以下の役員がこれに加わらないことになっていますが、これは不合理であるので会長以下の役員もこれに加えるよう寄附行為の一部改正するように、というのでありましたが、数次に亘る理事会で検討の結果成案を得、さる四月二二日に開催した代議員会に提案して寄附行為の一部を改正し要望に応えました。

決議事項の第三は、消防協会から提出しました消防力強化方策についてでありまして、要望の趣旨は(1)国および市町村は火災の罹災者に対する社会補償の必要を痛感されるので、これを法制化すること。(2)市町村の消防施設の充実強化に必要な経費に充てるため、目的税として消防施設税を課設することの要望は充分了解しながらも問題が大きいので、早期実現は困難であり、今後も更に要望を続けて参らなければならないと考えております。

決議事項の第四は能代市

山本郡支部から提出されました町消防施設整備費に対する補償については、これは国庫補助についてでありまして、要望の趣旨は三〇万円未満の零細事業は原則として国庫補助の対象からは除外することを国の方針としているときくが、これはまだ実現されておりません。さる六月三日北海道において開催されました防施設の整備を停滞させる結果となるので、その方針を変更して、従来のとおり三〇万円未満の事業にも補助するようにというのであります。

決議事項の第五は湯沢市雄勝郡支部から提出されました消防施設に対する県費補助の拡大について、この条件は昨年より件数も死者も減少しまして、要望の趣旨は三〇万円未満の事業に対する国庫補助が打切られたときから、これを県費補助で補うよう、県の予算額の拡大を望むというのでありましたが、県では当初予算は前年度どおり三〇〇万円を計上しておりますが、国庫補助に全県一本の一部事務組合の結果と県単補助の要望の状況によって増額していただくよう理事会として今後要望することにしております。

決議事項の第六は大館、北秋田郡支部から提出されました町村消防団常備消防部の設置に対する国の財源助成についてでありまして、要望の趣旨は常備消防の必要性が高まりつつある今日、これを検討している町村が数多いが先たつものがあるとして、これは市町村の消防財源である。常備消防の設置を勧奨している国は、これは奢しい、これは消防団員の設置にあたっては財源についても配慮願いたいというのであります。現在のところ特別な配慮がなされておらないので、今後共財政措置については強く国に対して要望を続けて参らなければならないものと考えております。

決議事項の第七は、能代市山本郡支部から提出されました消防団員の災害補償について〇〇円最低で三〇〇円増額についてでありまして、要望の趣旨は、消防団員が傷一、五〇〇円であったものが、一、六〇〇円となり、昨年度まで県平均行により死体の捜索等に出が、一、六〇〇円となりました。増額の内容を見ますと、現在の職務に引きあえないのではないかと思いますが一般ゆるという記念品代的な考え方から、これまでは所ようにわれわれが退職した場合は速急にこの金額を支払ってもらいたい。ある町村では、国はもとより県においては、なかなかもって昭和三一年度から実施されて、なかなかもって昭和三一年度から実施されて、なかなかもって昭和三一年度から実施されて

議長「それでは採択致します。」

次にここで皆さんにお願いがあります、本日ご出席の来賓の方々はお忙しいご日程でありますので、ここでお祝辞を頂戴致したいと思いますのでご賛成願います。

秋田県知事祝辞

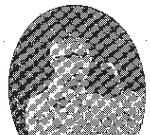

冒頭山本会長からお話のように今年は自治体消防が発足して満二十年に当たる、まことに意義の深い年であります。本日全国消防代表が東京において両陛下をお迎えして盛大な記念式典のおこなわれた事は、特に新たなるところであります。本日ここに集りの全県の消防幹部諸君は新制度発足以来、二十年間秋田県の県民の生命財産を護るために献身的な努力の充足につきまして、私は知事として、なんとか永い間のこのご苦労に対しお礼を申上げてよいのか感謝の言葉もない位いでございます。

私は現消防の人間でありますので、やはり教育勅語の精神は今でも絶々服膺しているものであります、あの中にある一旦緩急あれば義勇公に奉ずという精神は戦後においても自治体消防において水火も辞さない、この消防の方々が犠牲になった場合、これを黙って貰かれているものと確信するものでございます。

したがって自治体消防の精神ある限り、如何なる事態に直面しても、日本国家社会は大丈夫と自信をもつも気象レーダーでありますのでございます。本県においては、この意義ある年の事業といたしまして各位の多年の要望であった消防学校を完成致しました。現在査定であいなく討死をして出来ました敷地と建物だけでは決して他県とは遜色がないものと存じております、まだ内容校庭の整備等は充分でございません。

私共は一刻も早くこれを整備致しまして先程も北秋田支部からご要望ありましたが、私共は全県の消防人は年に一度はこの学校に集りまして訓練を受けることが全県の消防人の誇であり、同時に又業しみあうというように充足したい考えでございます。

この大会で要望されました事項につきましては、これまでもできるだけ解決に努力して参りましたが、本日秋田市支部からご要望ございました市町村消防施設の整備に対する県費補助については、これは市町村単独で整備するのでありますが、今日の市町村の財政事情の許す限りにおいて、市町村の消防に対するの皆様と人格と統率いかんなる水害を蒙っている現状で、平素の活動においてもまことに不離一体の関係にあります。

なお、火災の防止は勿論水防の面にあります。どうか皆様には益々ご健康勿論もまた極めて大きいのであります。このときにあたりついてはもとより、その他合これが倍額適用がされないので、倍額支払になるよう関係機関に要望したい。

議長「本案に質疑ありませんか」

異議なし　賛成

次に議案第七を本荘市由利部支部から説明を求めます」

「消防職団員の服制準則の一部改正について」

三浦団長

現行の消防職団員の服制準則による盛夏上衣の袖は長袖カフスつきボタンとあります。われわれは長袖上衣を着用しているが、真夏の長袖は暑苦しく不適当であるので、これを半袖に改めるよう消防更員服制準則ならびに消防団員服制準則の一部改正を要望いたしたい。

議長「本案に質疑ありませんか」

賛成

議長「本案を採択します」

議長「本案を採択します」

議長「本案に質疑ありませんか」

賛成

議長「本案を採択します」

議案第八を男鹿南秋支部から説明を求めます」

「自治体消防の賛成について」

佐藤副団長

自治体消防制度が発足してから、既に二十年の歳月を経過しているが、現在この制度にマッチした消防体制には、未だ途なお遠しの感がある。これは限られた自治体財政にも大きな要因があると思料されるも、自治体消防の概念が自治体当事者の理解と協力に欠ける面も決して見逃すことのできない一つの障害と考えるものである。特に自治体消防の運営とその指導育成の面も決して一朝一夕に設立されたものでなく、それは市消防協会支部の運営をみれば、その財源である市町村の負担金に毎年据置きかつ減額の傾向にあり、加うるに年々物価の高騰で遂年その事業は縮少せざるを得ない現状にある。

このままでは自治体消防の育成強化は勿論、消防相互の連携にも支障を来たすことは火を見るより明らかである。ついては都市消防協会支部に対する市町村の負担金については他の事業団体に対する負担金の取扱外とし、毎年時勢に即応できる所謂自治体消防育成の実をあげ得られる負担措置を講ずるとともに、自治体当局者の自治体に対する再認識と理解を深めるよう強力な配慮を要望いたしたい。

議長「本案に対する質疑を行います」

異議なし　賛成

議長「本案を採択します」

次に協会提出の次回の開催地についての審議を願います。

藤田大曲市仙北郡支部長

明年の第二十二回全県消防大会の開催地を大曲市で行いたいと思います、万場のご賛成を願います。

賛成

議長「それでは明年度の開催地は大曲市と決定致します。これで提出議案全部審議終了致しましたが、先に第一号議案に関連して能代市山本郡支部の猪俣さんから提案されました動議を如何に取扱いますか、採択か不採択かを決定して敵きたい。」

猪俣副団長「先程も申上げました通り、退職報償金の支給を早くしてもらいたいという緊急提案であります。」

議長「それでは本案を採択致します。」

賛成

異議なし

次に先程本大会の宣言、決議について起草委員の方

秋田県議会議長祝辞

本日県民の生命財産の安全確保のため昼夜をわかたずお働きされておりますが、本県消防関係者各位の一堂に会して消防施設の充実と、ここに本大会が盛会のうちに開催されることを衷心よりお祝い申しあげます。ご承知の通りこの本年は自治体消防制度発足二十周年の意義深いものがあります。

この間消防関係者の並々ならぬご努力により災害を未然に防ぎ、相互の連絡を密にして消防技術の錬磨に努め、社会の安寧と公共の福祉向上のため必要に応じ特別の生命財産の保護にあたる、その意味で消防職員の服制準則の一部改正を要望いたしたい。

議長「本案に質疑ありませんか」

賛成なし　賛成

議長「賛成のようでありますから、本案を採択致します。」

議長「本案に質疑ありませんか」

賛成

議案第九を能代市山本郡支部から説明を求めます。

「防火思想普及のため防火の日を定め家族会議の徹底について」

清水団長

数年前から本県に気象レーダーの設置を要望しています、先程小畑知事さんから来年は必ず設置して戴く確約がありましたので万場のご賛成をお願いします。

賛成

議長「本案は採択致します、次に議案第六を能代市山本郡支部から説明を求めます。

「消防秋田」

秋田県警察本部長祝辞

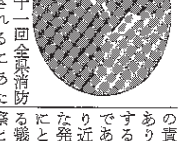

本日第二十一回全県消防大会を開催されるにあたり、お祝いのことばを申しあげます。

日頃各種災害の警戒警備をはじめ、諸般の警察活動について多大のご協力ご支援を頂わしてあります。

また皆様から日頃各種災害の警戒警備をはじめ、諸般の警察活動について多大のご協力ご支援を頂わしてあります。

また皆様から日頃各種災害の警戒警備をはじめ、諸般の警察活動について多大のご協力ご支援を頂わしてあります。

議長「それでは引続き議案を審議致します」

「議案第四を大館北秋田支部から説明を求めます」

「防火思想普及のため防火の日を定め家族会議の徹底について」

清水団長

議長「本案は採択致します、次に議案第六を能代市山本郡支部から説明を求めます。

「自治体消防の賛成について」

佐藤副団長

自治体消防制度が発足してから、既に二十年の歳月を経過しているが、現在この制度にマッチした消防体制には、未だ途なお遠しの感がある。これは限られた自治体財政にも大きな要因があると思料されるも、自

陸上自衛隊普通科第二十一連隊長祝辞

本日ここに第二十一回秋田県消防大会を開催されこの席上祝辞を申述べる機会を与られた事を光栄に存じております、皆様方は日夜をわかたず、県民の生命と財産を守るため献身的に努力をせられている消防隊の皆様に対し、県民の一人として深甚の敬意と感謝を致すものでございます。

どうか本大会を契機として崇高な消防精神に則り、相互の連絡を密にして消防技術の錬磨に努め、社会のするために日夜訓練を致し、これを主たる任務とし、必要に応じ特別の生命財産の保護にあたる、その意味で消防職員の服制準則の一部改正を要望いたしたい。

議長「本案に質疑ありませんか」

賛成なし　賛成

議長「賛成のようでありますから、本案を採択致します。」

議長「本案に質疑ありませんか」

賛成

議案第五を能代市山本郡支部から説明を求めます。

「気象レーダーの設置について」

清水団長

数年前から本県に気象レーダーの設置を要望しています、先程小畑知事さんから来年は必ず設置して戴く確約がありましたので万場のご賛成をお願いします。

賛成

議長「本案は採択致します、次に議案第六を能代市山本郡支部から説明を求めます。

「自治体消防の賛成について」

佐藤副団長

自治体消防制度が発足してから、既に二十年の歳月を経過しているが、現在この制度にマッチした消防体制には、未だ途なお遠しの感がある。これは限られた自治体財政にも大きな要因があると思料されるも、自

秋田県警察本部長祝辞

本日第二十一回全県消防大会を開催されるにあたり、お祝いのことばを申しあげます。

日頃各種災害の警戒警備をはじめ、諸般の警察活動について多大のご協力ご支援を頂わしてあります。

また皆様から日頃各種災害の警戒警備をはじめ、諸般の警察活動について多大のご協力ご支援を頂わしてあります。

議長「それでは引続き議案を審議致します」

「議案第四を大館北秋田支部から説明を求めます」

「防火思想普及のため防火の日を定め家族会議の徹底について」

清水団長

議長「本案は採択致します、次に議案第六を能代市山本郡支部から説明を求めます。

「自治体消防の賛成について」

佐藤副団長

自治体消防制度が発足してから、既に二十年の歳月を経過しているが、現在この制度にマッチした消防体制には、未だ途なお遠しの感がある。これは限られた自治体財政にも大きな要因があると思料されるも、自

秋田県議会議長祝辞

本日県民の生命財産の安全確保のため昼夜をわかたずお働きされておりますが、本日ここに本大会が盛会のうちに開催されることを衷心よりお祝い申しあげます。ご承知の通りこの本年は自治体消防制度発足二十周年の意義深いものがあります。

この間消防関係者の並々ならぬご努力により災害を未然に防ぎ、相互の連絡を密にして消防技術の錬磨に努め、社会の安寧と公共の福祉向上のため必要に応じ特別の生命財産の保護にあたる、その意味で消防職員の服制準則の一部改正を要望いたしたい。

議長「本案に質疑ありませんか」

賛成なし　賛成

議長「賛成のようでありますから、本案を採択致します。」

議長「本案に質疑ありませんか」

賛成

議案第五を能代市山本郡支部から説明を求めます。

「気象レーダーの設置について」

清水団長

数年前から本県に気象レーダーの設置を要望しています、先程小畑知事さんから来年は必ず設置して戴く確約がありましたので万場のご賛成をお願いします。

賛成

議長「本案は採択致します、次に議案第六を能代市山本郡支部から説明を求めます。

「自治体消防の賛成について」

佐藤副団長

自治体消防制度が発足してから、既に二十年の歳月を経過しているが、現在この制度にマッチした消防体制には、未だ途なお遠しの感がある。これは限られた自治体財政にも大きな要因があると思料されるも、自

全国消防機器大会出場は——可搬式ポンプ操法(女子消防)　西目村消防団第八分団

トーハツ消防ポンプ　消防庁検定合格品

45馬力

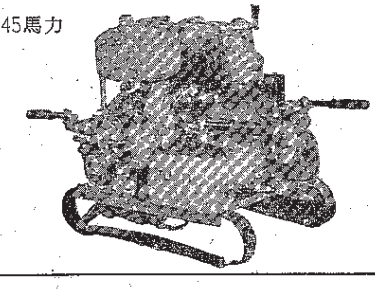

3馬力空冷式
10馬力空冷式　C1級
25馬力水冷式　B3級
45馬力水冷式　B2級

御買上はアフターサービスの充実せるカタログ進呈！

ジェットホース　消防用水道用　テトロン

森田式　初田式　各種　消火器　泡沫式　四塩化式　ドライケミカル

森田ポンプ株式会社
総代理店　株式会社　高義商会
電話(川連)16番18番

日造市原株式会社
高義商事株式会社
電話(横手)1180番、1181番

田仲工業所　天王町
鹿角自動車整備KK　花輪町
工藤幸吉商店　秋田市
中央モーター商会　本荘市

宣言

中山理事

今やわが国は、世界の平和と国民経済の安定に総力を結集中であるが、科学の進歩発達による社会生活の複雑化に伴い、各種災害が頻発、尊い人命と財産の被害が増大し、民生の安定と産業経済、文化の向上発展の一大障害となっていることは、まことに憂慮に堪えないところである。

日頃防災の第一線にたつわれら消防人の責務はいよいよ重かつ大を加えつつある。殊に本年は自治体消防制度発足二十周年という記念すべき年であり、このときにあたり、われら消防人はさらに決意を新たにし、伝統ある消防精神をますます高揚し、防災体制の充実強化を図り、協力一致して各種災害を防圧し、もって一三〇万県民の期待に応えんことを期する。

昭和四三年八月九日
第二一回全県消防大会

決議

伊藤理事

一、われら消防人は、消防の本義に則り、人格の向上と品性の陶冶に務め、一致団結伝統の消防精神に徹し、郷土の繁栄に寄与せんことを期する。

一、われら消防人は、国民総消防の理念に立脚し、防災思想の普及をはかるとともに知識をひろめ、技を練りもって各種災害の防圧に挺身せんことを期する。

一、われら消防人は消防の近代化と確固たる防災体制を確立し、もって消防の使命達成に邁進せんことを期する。

以上決議する。

昭和四三年八月九日
第二一回全県消防大会

祝辞

開催地町長の挨拶

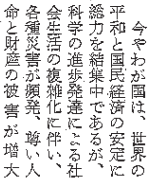

本日第二十一回全県消防大会を当五城目町を会場として開催され、来賓各位のご臨席のもと県内消防幹部多数ご参集を得まして、このように盛大に挙行されましたことは、地元町長として深く喜びとするところであります。

五城目町二万町民を代表いたし心からご歓迎申上げます。本年は明治百年自治消防発足二十周年の記念すべき年でありますが、お集りの皆さまはいずれも消防幹部として第一線の指揮監督に当られておられ、午後五時終了した。

議長「これで全議案を審議致しましたが、皆様のご協力によりまして社会奉仕の精神に徹し、相互の連絡を密にして消防技術を錬磨し社会の安寧と公共の福祉向上に貢献されますよう念願してやみません。

本日はご遠方からお出でをいただきましたが、何の風情もなく、しかも準備万端不行届で恐縮でございました。何卒山に囲まれた静かな町五城目を心にきざみ、再来下さるようお願い致します。

◎「秋田県消防の歌合唱」
◎万才三唱（男鹿市長）」
閉会のことば（鎌谷副会長）」

閉会午後四時引続き五城目町番楽、鳥井森鈴氏の民謡による郷土芸術を堪能しながら消防幹部奥さんのサービスによる懇親会があり、午後五時終了した。

自昭和三十三年至昭和四十二年 十ケ年の提出議案処理状況調

先づ昭和三十三年第十一回大会には次の十三件

(1) 消防大学校の設置方促進について（実現）
(2) 消防自動車の車両検査を防災訓練本部が行うよう改正せられたい。
(3) 三十年以上の勤続者が退職する際の処遇について（実現）
(4) 消防電力の従量制について
(5) 講習の開催について（実現）
(6) 消防団の組織編成および各称等の統一について（実現）
(7) 非常勤消防団員公務災害補償制度における公務の解釈と損害補償について（一部実現）
(8) 県有木造建築物に消防水利設備促進方要望について（一部実現）

(9) 簡易水道の消火栓設置に対する補助ならびに貯水そうに対する補助の規格引下げについて
(10) 県費補助の増額について
(11) 火災現場に自動車等の乗入れ禁止につき公安委員会に要望するの件
(12) 破壊消防活動の組織訓練対策樹立について
(13) 生活協同組合全日本共済会基金の強化充実について

以上で実現四件一部実現二件であります。

昭和三四年の第十二回大会には次の八件

(1) 秋田県消防学校ならびに消防会館の建設要望について（実現）
(2) 消防活動に対する地域住民の協力体制の指導方について
(3) 消防用ガソリンに対する油税の免除について
(4) 勇みある消防歌の作成について（実現）
(5) 秋田県消防協会に対する県費補助の増額について（実現）
(6) 消防用ガソリンを免税にするよう関係方面に請願するならびに陳情することに県においても全面的に協力せられたい。
(7) 秋田県消防協会雛災互助会の強化について（実現）
(8) 午後九時全県一斉にサイレンの吹鳴について

以上で内四件は実現しております。

昭和三十五年第十三回大会には次の九件

(1) 常備消防制度の確立と財政援助について
(2) 移動消防学校設置の要望について（実現）
(3) 火災出動中消防団員の被災した場合における補償制度の法律化について
(4) 消防電話番号の統一について
(5) 非常勤消防団員の退職慰労共済制度の確立について（実現）

(6) 非常勤消防団員の待遇について（一部実現）
(7) 消防施設に対する国庫補助および県費補助の増額について（一部実現）
(8) 消防団員の確保と質的向上対策について（実現）
(9) ガソリンスタンドの安全措置対策について

以上で一部実現三件であります。

昭和三八年第十六回大会には次の八件

(1) 消防団員の階級準則改正について（実現）
(2) 退職消防団員に対する一時金の支給について（実現）
(3) 非常勤消防団員の待遇改善について（一部実現）
(4) 消防団員の勤続表彰の条例について
(5) 警報発令中の警備体制確立について
(6) 消防団員の処遇改善について（一部実現）
(7) 消防の近代化に即応する教養について（実現）
(8) 消防施設に対する国庫補助額の引きあげと早期決定通知について（一部実現）

以上実現三件一部実現三件。

昭和三十九年第十七回大会に次の八件

(1) 消防施設整備費補助引きあげ強化について（実現）
(2) 消防施設に対し全額国庫補助について
(3) 消防施設強化促進法の存続と補助金の増額について（実現）
(4) 消防費に対する地方交付税の増額について（実現）
(5) 政令による未指定消防署並びに常備消防部設置町村に対する国の財源措置について
(6) 非常勤消防団員の待遇改善について（実現）

(7) 消防団員の勤務表彰について（実現）
(8) 消防団員の教養訓練のため、消防人の自覚と協力のあり方について（実現）

以上で実現五件、一部実現一件であります。

昭和四十年第十八回大会には次の七件

(1) 非常勤消防団員退職報償の支払い基準について
(2) 罹災互助会の見舞金の増額について（実現）
(3) 無がい貯水そうの防護柵の義務設置について
(4) 地方交付税の基準対象について（実現）
(5) 退職報償金の基準額引きあげについて
(6) かや葺屋根の解消について（実現）
(7) 秋田県消防学校独立校舎建設について（実現）

以上で実現二件であります。

昭和四一年第十九回大会には次の六件

(1) 退職消防団員に対する退職金の早期支払について（一部実現）
(2) 地方交付税の基準対象について
(3) 退職報償金の基準額引きあげについて（一部実現）
(4) 消防財源の確保について（実現）
(5) 消防車に対する遮蔽義務の励行と火災現場害排除対策について
(6) 気象ンーダの設置について

以上で一部実現二件であります。

昭和四二年第二十回大会には次の十件

(1) 財団法人秋田県消防協会寄附行為の一部改正について（実現）
(2) 財団法人秋田県消防協会特別会計罹災互助会規約の一部改正について（実現）
(3) 消防力の強化方策について
(4) 消防設備整備費国庫補助金について（一部実現）
(5) 消防施設に対する県

(6) 蔵補助の拡大について
(7) 町村消防団常備消防部設置に対する国の財源助成について
(8) 消防員の災害補償について
(9) 消防貸しゆつ金支給条例の推進について
(10) 消防団員の報酬および手当の引きあげについて（一部実現）
(11) 防火思想の徹底について

以上で実現二件、一部実現二件でありまして、この十ケ年間に決議されました議案八八件中実現が二八件、一部実現一四件、計四二件が実現されておりますことをご報告致します。

消防放談 (25)

放水生

◎五城目町見聞記

昨年八月七日湯沢市の第二十回全県消防大会で次回開催地と決定した五城目町は、決定以来一年の間、地元町当局や関係消防団当局それに消防機関の幹部の血のにじむような努力が実を結び、明治百年と自治体消防二十周年の記念の第二十一回全県消防大会は八月九日第一中学校体育館を会場として開会の幕は切って落とされた。会場設備は良し、大会行事も滞りなく進み、全く申し分のない大会であった。

ことに来賓としての小畑知事は消防管理者の正服に身をかため、祝辞の中で「一私自身が先づもつて一層の努力を尽してその範を示すため本日このように坂につかない恰好をして参りましたのも、その決意を皆様に証明するため」と力強い決意を示せば、会場割れるばかりの拍手が沸く。この二十一回全県消防大会は大会初って以来の大成功を納めたといえよう。

さてこの大会を機会に五城目町のあらましをご紹介しましょう。

町民の歌

幸浦の背を越ぎて
櫻咲く三月五、三mの森山
ともしびを高くかかげん
手をとりあいて
あゆまわれら
五城目町よ
新らしき心の集い
幸多き五城目町よ

隠性地と決定した五城目町は、決定以来一年の間、地元町当局や関係消防団当局それに消防機関の幹部の血のにじむような努力が実を結び、明治百年と自治体消防二十周年の記念の第二十一回全県消防大会は八月九日第一中学校体育館を会場として開かれたこの第二十一回全県消防大会は八月九日第一中学校体育館を会場として開会の幕は切って落とされた。会場設備は良し、大会行事も滞りなく進み、全く申し分のない大会であった。ことに来賓としての小畑知事は消防管理者の正服にひろがる五城目町は、遠く平安の昔より一世帯当り九八三円と比較すれば良好な成績を示しているといわれて東部の物資集散の要地として発展したという。近くは昭和三十年に馬場目、富津内、内川、大川と合併三十三年には八郎潟の一部を編入し、その面積二一四、四一平方㎞、人口二万の農商工の田園都市である。

高三二五、三mの森山といえば鈴鹿峰息北限とされ、県の天然記念物に指定されているのを思い出す。

ともしびを高くかかげん

ともしびを高くかかげん

櫻咲く三月五、三mの森山

月刊 毎月25発行日

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市中通4丁目3の23
発行所 秋田県消防協会
郵便番号 010
発行兼編集人 佐藤吉之助
秋田市大町二丁目4の21
印刷所 太陽印刷株式会社
電話 (3)(代)8334

昭和四十三度全県消防連合訓練大会開催される!!

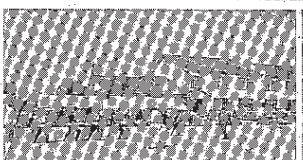
自動車ポンプ操法

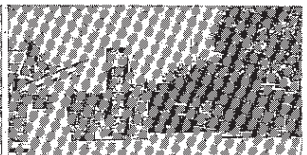
全県消防連合訓練会場入口

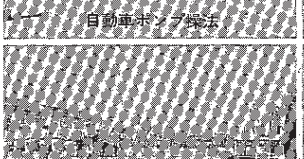
分列式

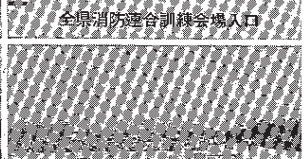
太平山を背にしてポンプ整列

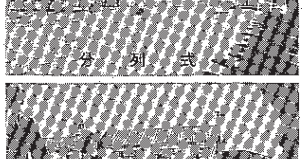
優勝八幡平消防団

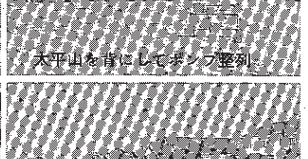
全員分列

九月五日秋晴れの空秋田市将軍野東四丁目陸上自衛隊普通科第二十一連隊の屋外演習場において午後〇時五十五分県内十支部から選抜された自動車ポンプ部隊鹿角支部八幡平村消防団第北秋田支部田代町消防団能代市支部能代市消防団第一分団山本郡支部男鹿市消防団第十八分団南秋田支部男鹿市消防団秋田市支部秋田市消防団河辺支部雄和村消防団仙北郡支部神岡町消防団第一分団本荘市支部本荘市消防団由利郡支部六分団第一部横手市支部増田消防団平鹿郡支部第一分団湯沢市支部湯沢市消防団雄勝郡支部山田分団隊が整列し伊藤理事の指揮下に入る。午後一時小畑知事代理、藤肥厚生部長の観閲を受け次いで国旗掲揚後、鉞谷副会長が「只今から昭和四十三年全県消防連合訓練大会を開催致します」の開会のことばに次いで前年度優勝の八郎潟町消防団第二分団から優勝旗の返還があり、秋田県知事代理藤肥厚生部長から次の告辞があった。

特別参加（婦人消防）

西目村消防団第八分団の婦人可搬式動力ポンプ操法に消防精神の崇高さを痛感した次第でございます。

皆様のきわめて充実したお姿を拝見したのでございまして誠に力強く今更のように消防精神の崇高さを痛感皆様のきわめて充実したお姿を拝見したのでございます。先程皆様のきわめて充実したお姿を拝見したのでございまして誠に力強く今更のように消防精神の崇高さを痛感皆さん今日は本当にご苦労さまでございます。先程皆様のきわめて充実したお姿を拝見したのでございまして誠に力強く今更のように消防精神の崇高さを痛感皆

県内消防団長研修のため県消防学校に入校す!!

県内消防団長、副団長の消防幹部に対し、最高幹部にふさわしい人格識見、統率力の向上を図ることを目的として新装なった消防学校へ九月四日入校した。各団長は自ら消防学校に入校し部下団員の派遣について先ずもって自ら範を示いて先ずもって自ら範を示すためである。四日午後一時十分入校式を行い次の日程で研修を行った。

第一日　九月四日

午後一、一〇～一、三〇　入校式

〃　一、三〇～二、二〇　消防行政　佐藤消防課長

〃　二、三〇～三、二〇　教養金平学校長

〃　三、三〇～四、三〇　訓練礼式定田消防係長

〃　五、三〇～六、〇〇　夕食

〃　六、〇〇～七、〇〇　入浴

〃　自習

〃　一〇、〇〇　消灯

第二日　九月五日

午前六、三〇　起床

〃　七、三〇～八、〇〇　朝食

〃　九、〇〇～九、五〇　消防協会における当面の問題　山本会長

〃　一〇、〇〇～一一、二〇　座談会　新任団員の教養について

〃　一一、三〇～一二、〇〇　修了式

午後一二、〇〇～一二、三〇　昼食

〃　一、〇〇～四、〇〇　全県消防連合訓練見学（二ツ井町陸上自衛隊）

研修者次の四八名

秋田市消防団団長　銭谷小太郎
能代市消防団団長　中田初雄
横手市消防団副団長　鶴田武治
大館市消防団団長　渡部綱次
男鹿市消防団副団長　佐藤喜一郎
大曲市消防団〃　藤田長助
十和田町消防団団長　大星文雄
小坂町消防団副団長　中村耕一
鹿去沢町消防団団長　高杉正巳
八幡平村消防団副団長　成田元一
鷹巣町消防団〃　長岐三郎
森吉町〃　柴田直松
阿仁町〃　大内村〃　鈴木保
田代町〃　福太郎
合川町〃　木村恒三
上小阿仁村〃　副団長　高田長五郎
琴丘町〃　団長　長谷川清之助
二ツ井町〃　田口幸一郎
八森町〃　川上勇治郎
昭和町〃　天王町〃　藤原吉治郎
昭和町〃　高橋栄蔵
増田町〃　長江小四郎
仙南村〃　高橋勇一郎
羽後町〃　黒沢圭助
千畑村〃　鈴木孝治
川村〃　金乙助
雄勝町〃　西村正助
大森町〃　柴田礼吉
雄和村〃　田村賢太郎
東成瀬村〃　副団長　田中正隆
以上

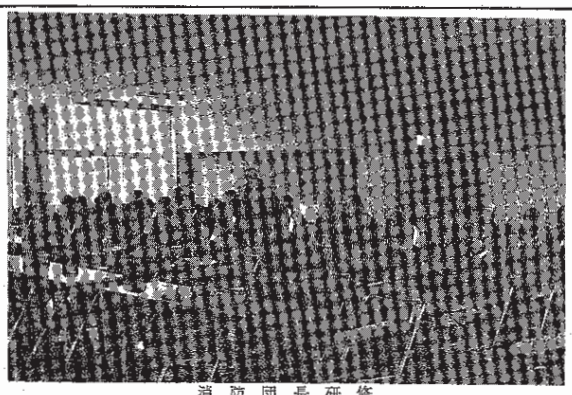
消防団長研修

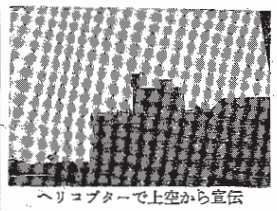
ヘリコプターで上空から宣伝

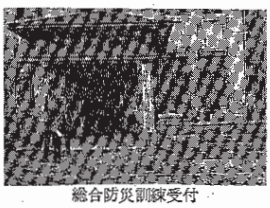
総合防災訓練受付

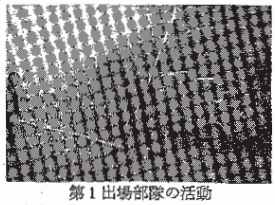
第1出場部隊の活動

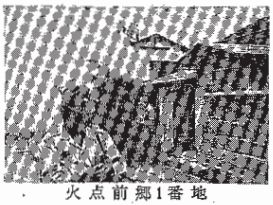
火点前郷1番地

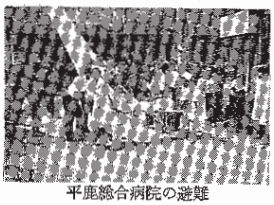
平鹿総合病院の避難

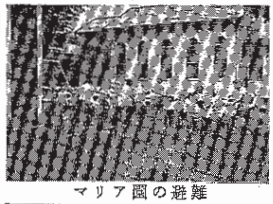
マリア園の避難

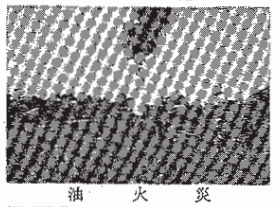
油火災

婦人会の救出

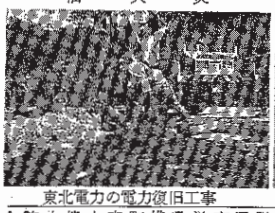
東北電力の電力復旧工事

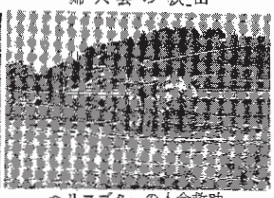
ヘリコプターの人命救助

昭和43年度
秋田県総合防災訓練実施
横手市において

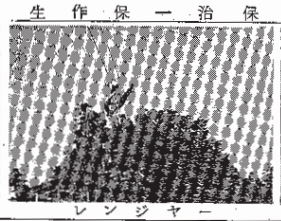
レンジャー

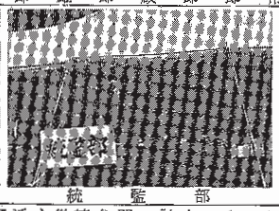
統監部

災害対策基本法ならびに秋田県地域防災計画に基づく総合防災訓練は九月十二日横手市において次の要綱によって実施された。

総合防災訓練実施要綱

1 目的

この訓練は、災害対策基本法にもとづく秋田県防災計画および横手市防災計画に基づき、県内防災関係機関、関係団体、地域住民の参加による防災上の各種訓練を総合的に実施し、非常災害の際適切な行動を確保するとともに、関係機関、近接市町村の協力体制を緊密にし、あわせて県民に対する防災思想の普及を図りもって防災体制の万全を期することを目的とする。

2 実施日時

昭和四十三年九月十二日九、三〇～一四、三〇

3 実施場所

横手市一円

4 主催

秋田県、横手市

5 訓練実施種目

通信連絡。通信復旧。一般火災。救急搬送。災害救助。避難（避難所設置）炊出し。給水。医療救護。交通規制。電力復旧。危険物（油）火災。レンジャー以上十一種目

市内パレード

閉会式

6 参加協力機関、団体

秋田県警察本部。横手警察署。陸上自衛隊第二一普通科連隊、第六飛行隊、第六補給隊、第六施設隊、秋田電気通信部、横手電報電話局、東北電力KK秋田支店横手営業所、日本赤十字社秋田県支部、秋田県消防協会、横手市平鹿郡支部、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村、秋田県危険物安全協会、横手市スタンド会、大曲消防署、厚生連平鹿病院、マリア園、横手婦人会、横手市関係町内会、NHK秋田放送局、株式会社秋田放送社長、増田町長、平鹿町長、雄物川町長、大森町長、十文字町長、山内村長、大雄村長

7 日時（九時三〇分）

九月十一日朝九州に上陸した台風は、九州を縦断して日本海を北東に進み、九月十二日早朝にかけて秋田沖西二〇〇㎞の海上を通過し、津軽海峡に達した。このため本県は十一日夜半から南寄りの風が強まり、十二日早朝にかけて沿岸地方で二五～三〇㎧内陸地方で二〇～二五㎧の強風が吹き横手市付近で瞬間最大風速は三〇㎧に達した。台風の通過により県内各地で住家の破損、農作物の倒伏をはじめ配電線、電話線などに通科連隊、第六飛行隊、東北方面飛行隊、第六補給隊、第六施設隊、秋田電気通信部、横手電報電話局、東北電力KK秋田支店横手営業所、日本赤十字社秋田県支部、秋田県消防協会、横手市平鹿郡支部、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村、秋田県危険物安全協会、横手市スタンド会、大曲消防署、厚生連平鹿病院、マリア園、横手婦人会、横手市関係町内会、NHKによる広報活動を実施中である。

かなりの被害が出た模様である。また台風の通過に伴ない南東の風が強まり、フェーン現象を呈しており火災の危険があるため、県内大部分の市町村で火災警報を発令中である。

九時四〇分

（火災警報発令、県、市災害対策本部設置）

横手市においても火災警報を発令するとともに、一般市民に対する火災予防の徹底を期するため、消防車

統監付秋田県警察本部長、横手警察署長、陸上自衛隊第二一普通科連隊長、横手市助役、横手市収入役、秋田県厚生部長、秋田県総務部長、秋田県土木部長、秋田県消防協会長、秋田県水防協会長、秋田電気通信部長、横手電報電話局長、横手営業所長、秋田支部長、秋田県支部長、NHK秋田放送局、株式会社秋田放送、各報道機関

統監秋田県副知事

副統監秋田県副知事

横手市長

秋田県知事

7編成

秋田県消防協会推奨

（ホーロー・プラスチック・新製品ガス繊維）

家庭用 ダイヤ消火器

ダイヤ標識（消防，危険物，安全）

各種消火器（日本ドライ，ヤマト）　避難具，タンカ，発煙筒，アルミ服

桜ファイヤーホース・日繊タイゴンホース　その他消防用品一式

東洋防災販売（株） 秋田県防災センター

秋田市旭南二丁目3の36

TEL 秋田 (8) 8957

消防用超小型拡声機

パワーマイク（PM-5S）¥12,300

現場の指揮連絡用に

ヤジ馬退治に

防火広報用に

秋田市勝平町4番1号

総発売元 田添商事

電話 秋田 (8) 5990

ある。また台風による被害誘導員を配置した。横手市長は、直ちに災害対策現地情報を収集するとともに、これに対する対策をとるため、市庁舎に災害対策本部を設置した。県は、台風災害に対処するため、県庁に災害対策本部を設置し、併せて災害現地本部を設置することとし、関係職員を派遣した。

（被害状況）

九時現在における県内の被害状況はつぎのとおりである。

住家の破損約一、〇二〇棟
稲の倒伏　約四、八〇〇ha
果樹の落果約　一、〇〇〇ha

九時三〇分現在における横手市の台風被害はつぎのとおりである。

住家の破損　四七棟
稲の倒伏　二二〇ha
果樹落果　二〇ha

その他電話、配電線に被害があり目下調査中である。また各地で通信線及び配電線の故障が続出しており、このため情報連絡が不円滑な状態である。

（電力、通信の復旧要請）

県は、東北電力及び電気通信部に対し早期復旧方を要請した。

一〇時（第一次火災発生）

一〇時、横手市前郷一番町村亀倉庫付近から出火したことを火災専用電話により受信した。

（第一出動）一〇時一分

消防長は市災害対策本部に急報するとともに出火点付近は住家が密集しており、この火災発生と判断し、市長と協議の結果近接町村の応援を要請することを決定し、直ちにその措置を取るとともに応援隊に対する出動を命ずるとともに、市の消防力だけでは鎮圧困難と判断し、市長と協議の結果近接町村の応援を要請することを決定し、直ちにその措置を取るとともに応援隊に対する出動を命ずるとともに、第二出動を命じ消防隊を現場に急行させた。

一〇時五分

火災現場からの報告によれば、火は折からの強風におあられ風下一帯に延焼拡大中である。

（第二出場、応援要請）

一〇時八分

消防長は、この報告により、直ちに第二出動を命ずるとともに、市の消防力だけでは鎮圧困難と判断し、市長と協議の結果近接町村の応援を要請することを決定し、直ちにその措置を取るとともに応援隊に対する出動を命ずるとともに、第二出動を命じ消防隊に命じ、直ちに第二出動を命ずる。

一〇時一分

火災現場からの報告により、火は折からの強風の影響により大火になる可能性が十分考えられるので、第一出動を命じ消防隊を現場に急行させた。

一〇時五分

火災現場からの報告によれば、火は折からの強風におあられ風下一帯に延焼拡大中である。

（第二出場、応援要請）

一〇時八分

消防長は、この報告により、直ちに第二出動を命ずるとともに、市の消防力だけでは鎮圧困難と判断し、市長と協議の結果近接町村の応援を要請することを決定し、直ちにその措置を取るとともに応援隊に対する出動を命ずる。

一〇時一分

火はさらに寿町付近一ケ所に飛火し、第二次火災が発生した。

飛火個所

(1)寿町　稲葉金之助
(2)寿町　高橋　高司

消防長は火勢はげしく、第一防ぎょ線での阻止困難となったのでやむを得ず第二防ぎょ線を寿町道路とすることを決めこの線で延焼を阻止するよう消防隊に命じた。

一〇時一八分

（避難平鹿病院）

各消防隊必死の消火活動にもかかわらず、さらに延焼し平鹿総合病院にも延焼するとともに応援隊に対する危険が生じた。

一〇時一九分

消防長は平鹿総合病院長に対し入院患者の避難を要請した。病院は直ちに避難を開始した。

一〇時二〇分

（災害救助法適用）

現現地からの報告によれば、被害は更に増加し、住家の焼失は九〇棟に達したこの報告をうけた知事は横手市に災害救助法を適用することに決定、その旨を横手市長に通知すると共に自衛隊に対し、災害派けんを要請し、救援活動を開始した。

（横手市の救助法適用基準は六〇世帯以上の全焼）

一〇時二三分

（自衛隊現地に急行）

知事の災害派けん要請を受けた自衛隊は直ちに災害現地に向け急行中である。各消防隊の転戦等必死の消火活動により火災はようやく鎮圧の見通しが出て

一〇時二六分

（応援消防隊到着）

応援要請中の各町村消防隊続々到着し、直ちに横手市消防長の指揮下に入り、それぞれ消火活動を開始した。

横手市災害対策本部は急きょつぎの措置をとった。

1 風下住民に対する飛火警戒
2 避難誘導
3 避難所の設置
4 災者の調査
5 救護所の設置
6 自衛隊の災害派けんの要請

一〇時一七分

（第二次火災発生）

火はさらに寿町付近一ケ所に飛火し、第二次火災が発生した。

飛火個所

(1)寿町　稲葉金之助
(2)寿町　高橋　高司

消防長は火勢はげしく、第一防ぎょ線での阻止困難となったのでやむを得ず第二防ぎょ線を寿町道路とすることを決めこの線で延焼を阻止するよう消防隊に命じた。

一〇時一八分

（避難平鹿病院）

各消防隊必死の消火活動にもかかわらず、さらに延焼し平鹿総合病院にも延焼するとともに応援隊に対する危険が生じた。

一〇時一九分

消防長は平鹿総合病院長に対し入院患者の避難を要請した。病院は直ちに避難を開始した。

一〇時二〇分

（災害救助法適用）

現現地からの報告によれば、被害は更に増加し、住家の焼失は九〇棟に達した

この報告をうけた知事は横手市に災害救助法を適用することに決定、その旨を横手市長に通知すると共に自衛隊に対し、災害派けんを要請し、救援活動を開始した。

（横手市の救助法適用基準は六〇世帯以上の全焼）

一〇時二三分

（自衛隊現地に急行）

知事の災害派けん要請を受けた自衛隊は直ちに災害現地に向け急行中である。各消防隊の転戦等必死の消火活動により火災はようやく鎮圧の見通しが出て

一〇時二四分

（自衛隊到着）

知事の要請により急行中の自衛隊が到着した。

一〇時二五分

（救護班出動）

現地からの報告によれば寿町通りで消火活動中の消防団員二名が負傷した模様である。

消防長は直ちに日赤救護班及び自衛隊に負傷者の搬送処置を依頼した。

一〇時二六分

（鎮　火）

各消防隊及び市民の一丸となった消火活動により鎮火するに至った。

一〇時二七分

（火災被害状況）

焼失棟数　一九六棟
り災世帯　二二九世帯
り災人員　九七六人

（救援物資輸送炊出依頼）

県は横手市の被害報告により災者に対する救援物資を現地に急送中で現状では、災者に対する炊出しを横手婦人会に依頼した。

一〇時三〇分

（移　動）

一〇時五〇分～一一時二〇分

（油火災消火訓練）

一一時二〇分～一一時五〇分

（レンジャー訓練）

一一時二〇分～一三時

（昼食配分、適宜食事）

一二時三〇分～一三時

（電力復旧訓練）

一二時三〇分～一三時

（通信復旧訓練）

一二時三〇分～一三時

（対空運絶、傷者空輸）

一三時～一四時

（市内パレード）

一四時～一四時三〇分

（閉　会　式）

閉会式次第

1 開式のことば
2 主催者あいさつ　秋田県知事
　横手市長
3 感謝状贈呈
4 来賓祝辞
5 万才三唱
6 開式のことば

希望の星 (3)

―一号の中から転載―

次の12は昭和四三年七月計画等の関連により、総合二五日仙台市役所六階で開的に検討し秋田市では原則催された全消会東北支部警的に六m以上の幅員でなけ防研究会に秋田市消防本部ればこの新興住宅団地が造成されつつあるとして指導しており、から提出された議題である。

説明者

秋田消防署
消防士長　伊藤幸治郎

1 秋田市が行っている都市化対策について

去る七月十二日に市制施行七十九周年記念式典を行ないました私共の街秋田市は他の市におとらず、急速な市制発展に伴って近年都市環境は大きく変ぼうし、その過程に於いても特に宅地の開発が増大し、市街地周辺は著しい都市化の現象を示しておりますが、これまでは無秩序な住宅建設であり、市街地化の状況は地域住民の環境を著しく阻害する要因となっておったので火災でも逃消車の横付可能あります。このような状態を今にして改めなければ将来動きの取れない街となることを考え、明るく豊かな福祉都市の建設はまず秩序あるよい街づくりをなすことであるという方針のもとに総合都市計画のほか四十二年九月都市化対策要綱を策定し、合理的な土地理用を計っておるところであり、将来にわたって健全な市街地の整備開発をすすめておる現状であります。都市化対策の内容の主なものは、

1 道路関係について

区画整理対象地区内の新興住宅地は既に街路計画の計画に添って指導し、そのほぼ完成しているので、この他の地域については都市計画の一部として改修を計画しており、道路幅員は、一、五メートル以上の拡張計画の実施道路幅保と隣切部分に電柱では無秩序な住宅建設であり、市街地化の状況は地域住民の環境を著しく阻害する要因となっおったので火災でも逃消車の横付可能あります。このような状態を今にして改めなければ将来動きの取れない街となることを考え、明るく豊かな福祉都市の建設はまず秩序あるよい街づくりをなすことであるという方針のもとに総合都市計画のほか四十二年九月都市化対策要綱を策定し、合理的な土地理用を計っておるところであり、将来にわたって健全な市街地の整備開発をすすめておる現状であります。都市化対策の内容の主なものは、

1 道路関係について

区画整理対象地区内の新興住宅地は既に街路計画の計画に添って指導し、そのほぼ完成しているので、この他の地域については都市計画の一部として改修を計画しており、道路幅員は、一、五メートル以上の拡張計画の実施道路幅保と隣切部分に電柱等関係機関にも申し入れ、近い将来にはどこの家屋が火災でも逃消車の横付可能になるよう指導する。市では団地造成に応じ主要給水管は一〇〇ミリ～一五〇ミリ以上にしておれば、消火栓の設置を指導している

(3)階段、エレベーターシャフト、エスカレーターダクト類、ダクトスペース、ダクトシュウト、メルシュートなど上下につらなるスペースによる燃焼の助長および延焼

3現場の孤独

筒先を持ち又救助用具を携行し、単身進入した場合あります。秋田市は先に述べたごとく寡従隊員を編成しできないので全隊員に次のような体系のもとに訓練を孤独である。故に経験冷静根性の三つは絶対必要であ断して、指揮者は出場途次無線電話にて又は現場において指名するものでありま

◎対高層訓練

いかに優れたる装備があっても質が低ければ効果を発揮することはできない。逆に不備であっても優秀な隊員であれば或る程度カバーすることができるというのであります。故に訓練

◎対高層装備と編成

高層建物火災に対処するため秋田市においては、次のものを装備し、且つ不足なるものは年次計画を樹て、逐次補充する態勢をとっておるのであります。これを補うため勢い消防隊員の訓練も多種多様になりがちであります。しかしてこの器材を運用する寡従員は通常編成せず、一般消防車に乗り組み燃焼棟の状況により、署長等の現場最高指揮者の判断により、直ちに梯子車その他の対高層用具を現場に搬送させ、現場に出向中の適任者を指名し、操作および進入させるより仕組まれており、寡従員を編成することのできた秋田消防の苦肉の策である。

装備概要

空中作業車　一台
携帯無線機　一台
投光器　三局
〃　拡声機　三基
酸素呼吸器　六基
防煙具　二五個
ガス熔断機　二基
救命索発射銃　一基
救助幕　一式
耐熱服　二着
ロープ類延　約四〇〇メートル
カラビナ滑車　若干
担架（寡用）　一式
安全バンド　一〇組
その他

◎消火救助隊

(1)屋内消火隊
(一)主なる任務　検索救出、要救助者の誘導ロープ等の係留および確保
(二)編成　二〇人
(三)装備　耐熱服酸素呼吸機、ロープ、ガス熔断器、その他
(四)主な訓練　結索法、アンカーの作製要領確保訓練、呼吸器具の取扱いおよび熔断器の操作
(2)消防屋内進入隊
(一)主な任務火災の鎮圧
(二)編成　部隊編成
(三)装備　通常装備
(四)主な訓練高所ホース延長訓練、消防隊専用放口からの放水訓練、防煙具着装訓練、ガス熔断器の取扱
(3)とはん進入隊
(一)主な任務　屋内進入隊、梯子車部隊の消火救出活動の補充
(二)編成
(イ)ロープとはん隊
(ロ)梯子とはん隊
(ハ)併用とはん隊
(三)装備　空中作業者、アルミックス防火衣、防煙具、ロープ類、可搬式梯子、救命索発射銃
(四)主な訓練　結索法、空中作業車操法、発射銃訓練
(4)渡橋進入隊
(一)主な任務　とはん進入隊に同じ
(二)編成
(イ)登袋進入隊
(ロ)ロープとはん隊
(ハ)梯子とはん隊
(ニ)併用とはん隊
(三)装備　空中作業者、アルミックス防火衣、防煙具、ロープ類、可搬式梯子、救命索発射銃
(四)主な訓練　結索法、空中作業車操法、発射銃訓練
(五)方法
(イ)ロープ利用法
(ロ)梯子利用法
(ハ)ヘリコプター利用法
(ニ)併用利用法
(ホ)ホース利用法
(ヘ)その他の渡橋隊
(ト)梯子渡橋隊
(チ)その他の渡橋隊
(リ)主な訓練　人口呼吸法、止血法、包帯法、結索法、確保訓練、懸垂、下降訓練（座席、身体）傷者搬送訓練、（背負い、宙吊り、傷者の背負い、宙吊り、垂直、宙吊傷者の担架垂直）ブリッチによる引上吊り下げ、座席引上法
(ヌ)その他
(ル)ヘリコプターによる進入隊
(イ)その他の進入隊
(ロ)ロープ類担架安全バンド、カナビラ、携帯
(ハ)装備
(ニ)方法　救出者避難に同じ
(ホ)主な訓練落下訓練その他救出者避難に同じ

対高層訓練
- 直接
  - 消火救助
    - 進入屋内
      - 屋内救助隊
      - 消防屋内進入隊
    - 進入
      - とはん進入隊
        - 登袋進入隊
        - ロープとはん隊
        - 梯子とはん隊
        - 併用とはん隊
      - 渡橋進入隊
        - 避難橋渡橋隊
        - ロープ渡橋隊
        - 梯子渡橋隊
        - その他の渡橋
      - 空中進入隊
        - ヘリによる進入隊
        - その他の進入隊
    - 退避
      - 救出者避難
      - 消防隊避難
  - 援護の救急
    - 消防隊救急隊
- 間接
  - 通信連絡
  - 応援要請
  - 広報活動
  - 補給
  - 給水対策
  - その他

◎救急救助

(1)屋内救助隊
(一)主なる任務　検索救出、要救助者の誘導ロープ等の係留および確保
(二)編成　二〇人
(三)装備　耐熱服酸素呼吸機、ロープ、ガス熔断器、その他
(四)主な訓練　結索法、アンカーの作製要領確保訓練、呼吸器具の取扱いおよび熔断器の操作
(2)消防屋内進入隊
(一)主な任務火災の鎮圧
(二)編成　部隊編成
(三)装備　通常装備
(四)主な訓練高所ホース延長訓練、消防隊専用放口からの放水訓練、防煙具着装訓練、ガス熔断器の取扱
(3)とはん進入隊
(一)主な任務　屋内進入隊、梯子車部隊の消火救出活動の補充
(二)編成
(イ)ロープとはん隊
(ロ)梯子とはん隊
(ハ)併用とはん隊
(三)装備　空中作業者、アルミックス防火衣、防煙具、ロープ類、可搬式梯子、救命索発射銃
(四)主な訓練　結索法、縛着法、無線電話取扱法
(4)併用進入隊
前述進入法を併用して行動し、消防目的を達成する方法であります。
(5)救出者避難
(一)目的　救出者を更に安全な場所へ移し、又は緊急に医療機関に手当されるべき必要があるとき、当該位置からの救急隊へ引継ぎすることを目的とする。
(二)方法
(イ)ロープ利用法
(ロ)梯子利用法
(ハ)ヘリコプター利用法
(6)併用利用法
火の原は、消防と同時に出場し、取容者の避難誘導指導し、事故発生に伴い直ちに救急活動を開始するのであります。

◎おわりに

梯子自動車、空中作業車演練された技術、冷静な頭脳不抜の根性が隊員に要求されるのであります。私は消防隊員自身人命の尊さを認識しなければかかる崇高な消防の使命を果すことはできないし、また使命感というものも湧かないのではないだろうと思います。

とに角高さを恐れぬ勇気を養い、装備の不備を補充する心構えが必要であると思います。しかし暴虎馮河になってはならないことを付言し終ります。

秋田消防署
消防士　猪股　正人

◎対高層訓練体系図

自衛隊、その他の機関又は民間会社に依頼する。

(4)主な訓練　結索法、縛着法、無線電話取扱法
(5)併用進入隊
前述進入法を併用して行動し、消防目的を達成する方法であります。
(6)救出者避難
(一)目的　救出者を更に安全な場所へ移し、又は緊急に医療機関に手当されるべき必要があるとき、当該位置からの救急隊へ引継ぎすることを目的とする。
(二)方法
(イ)ロープ利用法
(ロ)梯子利用法
(ハ)ヘリコプター利用法
(7)敦出者避難
(一)目的　救出者を更に安全な場所へ移し、又は緊急に医療機関に手当されるべき必要があるとき、当該位置からの救急隊へ引継ぎすることを目的とする。
(二)方法
(イ)ロープ利用法
(ロ)梯子利用法
(ハ)ヘリコプター利用法
(8)消防隊退避
(一)目的　消防隊員の活動が出不能又は困難なときの救出活動
(二)編成
(イ)ヘリコプターによる進入隊
(ロ)ロープ類担架安全バンド、カナビラ、携帯
(ハ)その他
(三)装備
(四)主な訓練　人口呼吸法、止血法、包帯法、結索法、確保訓練、懸垂、下降訓練（座席、身体）傷者搬送訓練、（背負い、宙吊り、垂直、宙吊傷者の担架垂直）ブリッチによる引上吊り下げ、座席引上法
(五)方法
(イ)ロープ利用法
(ロ)梯子利用法
(ハ)ヘリコプター利用法
(9)救急救急
(一)消防隊　火災防ぎよの原則に基づき行動するものであり、特に申し述べることなし
(二)救急隊　指定高層建物出火の際は、消防と同時に出場し、取容者の避難誘導指導し、事故発生に伴い直ちに救急活動を開始するのであります。

◎おわりに

梯子自動車、空中作業車訓練内容救急一般

消防放談 (25)

放水生（はなしみずう）

で病をしりそけたと云うようなような例は数多い。藤田東湖の有名な消防の使命を果すことは出来ないし、また使命感というものも湧かないのではないだろうと思います。

とに角高さを恐れぬ勇気を養い、装備の不備を補充する心構えが必要であると思います。しかし暴虎馮河になってはならないことを付言し終ります。

秋田消防署
消防士　猪股　正人

消防放談 (25)

放水生（はなしみずう）

で病をしりそけたと云うようなような例は数多い。藤田東湖の有名な消防の使命を果すことは出来ないし、また使命感というものも湧かないのではないだろうと思います。

とに角高さを恐れぬ勇気を養い、装備の不備を補充する心構えが必要であると思います。しかし暴虎馮河になってはならないことを付言し終ります。

秋田消防署
消防士　猪股　正人

横手市見聞記

九月十二日午前九時三十分から横手市に開催された秋田県総合防災訓練の見学を機会に県内の市で一番災害の少ない横手市消防本部を訪ねて見た。先づ横手市の歴史を訪ねてみる。

横手市民歌

1絵の街の歴史薫りて
旭川幸よぶほとり
花ひらく文化豊かに
盛業のひびきも強く
おおともに興せ横手市

2東北の嶺吹き晴れて
世紀いま明けゆくところ
自治の旗高くかざして
躍進の雄望あかるさ
おおともに謳え横手市

3城山に朝ひかり映え
清新の意気ぞみなぎる
歓びにわれらこぞりて
建設の息吹きも新た
おおともに築け横手市

山と川と城のある街横手市周辺の丘陵地には縄文土器や石器類の破片が出るという。又金沢地区には竪穴遺跡や後三年の戦の名所古蹟も多く、原始集落を思わせる。

ここ横手盆地は藤原氏、小野寺氏、佐竹氏が次ぎ次ぎと、この地を納め文化産業が栄えた城下町で今日の基礎が築かれた。明治六年県支庁が設置され、又明治二二年町制が布かれた。明治三八年奥羽線が通り横手駅が開かれ、次いで大正一三年横黒線が開通し町は繁栄し昭和八年朝倉村合併、二六年四月一日旭、栄両村合併し市制が布かれた、三年四月一日境町、黒川両村合併、三九年九月には金沢町、三四年山内村の大沢の一部が合併され、東西一三、二粁九、〇〇〇円の年報酬は団長一五、〇〇九、五六平方粁、人口四〇〇〇円、副団長一、〇〇〇、五三〇人、世帯数一〇〇〇円、分団長六、五〇〇円、五、五二〇円、商工農業発達し米穀、果実、鯉の生産地で県南の雄郷として知られている。又毎年二月十五日夜行われる「かまくら」は雪囲のお伽の国という風景であり、二月十七日は旭岡山神社の梵天祭二月十三日から十七日までは雪の芸年数も消防職員平均一一九年消防団員平均一五年の経験者揃いである。然し市街地を見ると道路は昔ながらの狭隘な幅員立ちならぶ建物は木造家屋が密集している平和な街であるが、碇

月刊　毎月25日発行
消防秋田
定価　1部　10円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号　010
発行兼編集人　佐藤吉之助
秋田市大町二丁目4の21
印刷所　太陽印刷株式会社
電話　(88)(代)3384

秋の火災予防運動の実施

11月15日(金)から11月21日(木)まで

このことについて十一月二日秋田県知事名をもって各市町村長宛次の通牒を発した。

火災予防思想の普及については、日頃格別のご配慮をいただき感謝にたえないところであります。今年の十月末日現在における火災発生件数は、関係者のご努力により昨年同期に比べ僅かながら減少を示めしておりますが、学校火災や工場火災が相ついで発生し、とくにさる十月十二日の大館市の大火では二七〇棟を焼き、約十二億円を灰じんに帰し九〇〇人の市民が家を失なうなどきこと に震撼すべき現状であります。これから火災多発期を迎えるにあたり、これらの災害を防止するため「秋の火災予防運動」を別添要綱にもとづき実施することにしましたので、管内各関係機関の協力をもとめ充分実効があがるよう本運動を進めて下さい。

又消防課長からは次の重点実施事項を指示した。

このことについては別途知事名をもって通知したところでありますが、これに徹底を図ることを目的とする。

2、統一標語

あなたは火事の恐ろしさを知らない

3、実施期間

昭和四三年十一月十五日(金)～十一月二十一日(木)

4、実施区域

秋田県一円

5、主唱

秋田県、市町村、秋田県消防協会

6、実施の要領

市町村および関係機関(消防機関)団体(火災予防組合)は重点事項にもとづき、この要項の例示又は地域の実情に応じた実施の項目を定めて地元報道機関および各種団体(部落会、町内会、婦人会など)の協力をもとめ、この運動の趣旨の徹底を図り、実効のあがるように展開すること。

7、重点推進事項

(1)暖房器具の正しい取り扱い。

(2)たばこの投げ捨てと寝たばこの防止。

(3)バケツ一杯の水のくみ置き。

(4)学校、工場火災の防止

8、県の実施事項

(1)市町村の火災予防運動に対する協力及び指導

(2)全県防火弁論大会の開催。

(3)報道機関、その他関係機関の協力方の依頼。

(4)教育委員会を通じ、各学校に対しこの運動の趣旨徹底を図り、児童に生徒を通じ家庭防火の浸透をはかる。

9、家庭における防火の注意事項。

(1)暖房器具

◎ガス、石油ストーブおよび電気こたつ等の取扱いについて家族みんなで話し合いをすること。

◎暖房器具および火の使用する器具は常に点検し、破損などの場合は直ちに修理をし、完全なものにしておくこと。

◎暖房器具は障子などに着火しない距りのところに置き、また上部から洗濯物などの燃焼物が落下しないようにすること。

◎暖房器具は耐熱性のある不燃性の台の上で使用するようにすること。

◎ガストーブは使用後は必らず元栓を締めること。

◎煙突は規定どおり取付け、かつ貫通部にはメガネ石などの不燃性の物を使用すること。

◎煙突の掃除は定期的に行う。

(2)たばこの投げ捨てと寝たばこの防止について

◎たばこを吸う場合は、必ず灰皿を用意してからにすること。

◎たばこは完全に消してから灰皿に捨てるようにする。

◎寝たばこ、とくに酩酊時のときの寝たばこをつつしむようにする。

◎家庭内外でのくわいたばこはしないこと。

◎就寝前には灰皿等の後始末を完全にすること。

(3)液化石油ガス器具の正しい使い方

◎使用後又は就寝前には必ずガス器具の元栓を締めること。

◎ガス容器から室内への配管に必ず金属性のものを使用すること。

◎室内でのゴム管は目のとどく場所に限ること。

◎古くなったゴム管は早目に取り替えること。

◎ガス器具の使用する場所の通気排気を十分注意すること。

◎ガス容器は風通しのよい屋外におくこと。

◎配管については定期的にガスもれを検査すること。

◎ガスコンロは不燃物に接近しないように注意すること。

◎就寝する前又は外出のときは必ず火の使用ケ所および電熱器等のスイッチなどを点検し、安全を確認すること。

◎冬囲いをする際は避難口に必ず設け、有事の場合に逃げ場を失なわないようにすること。

◎火の使用箇所には消火用バケツ又は消火器を常備しておく。

◎ヤッチ、ライターなど発火源となるものは保管および管理に十分注意すること。

(4)一般事項

◎就寝する前又は外出のときは必ず火の使用ケ所および電熱器等のスイッチなどを点検し、安全を確認すること。

◎ヤッチ、ライターなど発火源となるものは保管および管理に十分注意すること。

◎火の使用箇所には消火用バケツ又は消火器を常備しておく。

◎冬囲いをする際は避難口に必ず設け、有事の場合に逃げ場を失なわないようにすること。

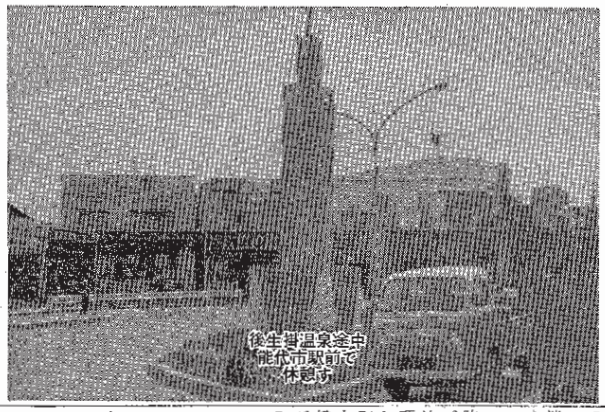

消防被服、幕天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
電話(横手)一三一四
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ▲

全国消防操法大会

昭和四十三年十月十五日

東京駒沢オリンピック公園硬式野球場予定地において各県から選抜された四九消防団が集を競うた。先づ大会順序は次のとおりである。

集合　九時三十分
入場　九時四十分
開会式　九時五十五分

1 開会の辞消防庁総務課長
2 国旗掲揚
3 名誉会長あいさつ
日本消防協会会長
4 大会会長あいさつ
消防庁長官
5 自治大臣あいさつ
6 来賓祝辞
参議院地方行政委員長
全国町村会会長
全国消防長会会長
7 運営委員長あいさつ
消防庁次長

8 選手宣誓　十時三十五分

消防操法
可搬動力ポンプの部　十一時十五分
演技
1 婦人消防隊員による可搬動力ポンプの操法
2 ドリルパレード
東京消防庁音楽隊
3 剣道模範試合　十三時〇分
消防操法
消防ポンプ自動車の部　十四時十分
特別演技
はしご付消防ポンプ自動車
屈折はしご付消防ポンプ自動車
自動車
化学消防ポンプ自動車
講評　十五時〇分
(以上東京消防庁)
審査長講評消防大学校校長　十五時三分
表彰

1 賞状及び賞品の授与
2 記念品の贈呈
閉会式　十五時十八分
1 万歳三唱
日本消防協会副会長
2 国旗降納
3 閉会の辞
日本消防協会事務局長
解散　十五時二十五分

◎可搬式動力ポンプ操法

出場隊

出場順位

1 佐賀県鳥栖町消防団
2 島根県松江市消防団
3 高知県池川町消防団
4 大阪府和泉市消防団
5 宮崎県諸塚村消防団
6 和歌山県那智勝町消防団
7 徳島県鷲住町消防団
8 山梨県上野原町消防団
9 愛媛県川之江市消防団
10 群馬県鬼石町消防団
11 岐阜県鶴積町消防団
12 北海道清水町御影消防団
13 長野県信州新町消防団
14 新潟県新井市消防団
15 山形県鮭川村消防団
16 熊本県泗水町消防団
17 福井県和泉村消防団
18 三重県白山町消防団
19 鳥取県佐治村消防団

◎消防ポンプ自動車操法

出場隊

出場順位

1 奈良県御所市消防団
2 大分県佐伯市消防団
3 香川県引田町消防団
4 秋田県八郎平村消防団
5 福島県福島市消防団
6 神奈川県厚木市消防団
7 埼玉県毛呂山町消防団
8 石川県富来町消防団
9 岡山県日生町消防団
10 鹿児島県西之表市消防団
11 岩手県都南村消防団
12 茨城県八郷町消防団
13 千葉県館山市消防団
14 山口県萩市消防団
15 福岡県那珂川町消防団
16 兵庫県加美町消防団
17 宮城県岩沼町消防団
18 滋賀県木之本町消防団
19 青森県森田村消防団
20 栃木県大田原市消防団
21 愛知県岡崎市矢作消防団
22 長崎県島原町消防団
23 東京都瑞穂町消防団
24 京都府京北町消防団
25 静岡県静岡市消防団
26 富山県高岡市高岡消防団
27 広島県神辺町消防団

◎婦人消防団

出場順位

1 秋田県西目村消防団
2 兵庫県村岡町消防団
3 長崎県新魚目町消防団
◎剣道模範試合出場者
岩手県盛岡市消防団　谷藤新吉
宮城県松山町消防団　佐々木幸二郎
秋田県男鹿市消防団　今山弘毅
山形県天童市消防団　時口直吉
栃木県大田原消防団　櫨岡長
東京都四谷消防団　小沢弘太郎
富山県福光町消防団　荒井行晴
愛知県足助町消防団　深見吉三

八幡平村消防団

西自村婦人消防団

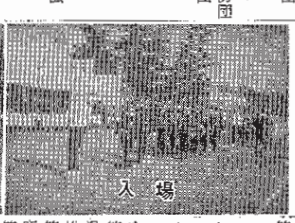
入場

教習科(初任消防団員級第七、八、九期)教養について

県消防学校では次の実施計画により教養を実施する。

1、目的

初任消防団員を対象とし、消防精神のかん養を図り、団員として必要な基礎学科と実技を教育する。

2、教育期間

第七期　昭和四三年十一月二十五日(日)から二十八日(木)まで四日間

第八期　昭和四三年十二月二日(日)から五日(木)まで四日間

第九期　昭和四三年十二月九日(月)から十二日(木)まで四日間

3、生徒の入校日時

教育開始の午前十一時

4、入校資格

初任級の消防団員ただし次の区分による。

第七期　大曲市、横手市、湯沢市、仙北郡、平鹿郡、雄勝郡

第八期　大館市、能代市、鹿角郡、北秋田郡、山本郡

第九期　男鹿市、秋田市、南秋田郡、由利郡

5、教科目等

別紙(教授計画)のとおり

6、主たる教材

(1)消防団員必携(日本消防協会編)

(2)消防ポンプ及び附属器具

7、入校中の経費

給額一人当り　一、三〇〇円

(1)内訳

食費一食　一五〇円

(2)雑費(寝具クリーニング代、お茶代)　一五〇円

備考　右のうち食費については県より一食五〇円十食分計五〇〇円を助成することになるので教習生一人当りの実費負担額は八〇〇円となる。

8、携行品

制服、制帽、筆記具、寝具(ただしフトン、毛布、敷布、枕は貸与する。)洗濯具、その他身の廻り品。

9、その他

食事は入校日の昼食より修了日の昼食まで給するものとする。)

別紙

教習科教授計画

訓育

消防団員として必要な職責の自覚、規律の厳守、人格の陶冶等について訓育する。　二時間

法規

消防組織について概論する。　一時間

消防法

消防の業務について概論する。　一時間

物象

化学、燃焼と消火について(教科書「化学」(第二編)により教授する。　二時間

気象、気象と災害(火災を含む)の関係について教授する。　二時間

火災予防、予防概念及び予防査察について(教科書「消防法」(第三編)により教授する。　二時間

消防機械

消防用ポンプについて概ね日本消防協会発行「消防団員必携」(第四編第三章)により教授する。　一時間

地理、水利調査

火災防ぎょ活動との関連性において、地理、水利調査の眼目を教授する。参考資料「消防水利の基準」。　二時間

火災防ぎょ

一般火災の防ぎょ方法について概ね「消防団員必携」(第三編)により教授する。　一時間

実技

消防操法「消防操法準則」中可搬動力ポンプ操法について実技指導する。　三時間

消防訓練

消防訓練礼式「消防訓練礼式の基準」中各個訓練、小隊訓練礼式及び通常点検礼式の実施指導する。　五五分

その他

入校式修了式修了準備　一時間五分

合計　二四時間

注、一単位時間は五〇分とする。

鳥取県鳥取市消防団　飴野久嘉
愛媛県城川町消防団　宇多賀忠志
長崎県長崎市消防団　増田等
鹿児島県知覧町消防団　釜木孝志

明るい生活のため「交通安全と防火展」

十月十六日から二十四日まで、秋田市体育館外四会場で開催された。

主催　秋田魁新報社
後援　総理府、警察庁、消防庁、秋田県、秋田県警察部、秋田市、秋田県消防協会、秋田県教育委員会、秋田県交通安全協会、秋田放送、日本損害保険協会

十月十六日午前九時三十分秋田市体育館で開幕式が行われた。開幕式には秋田市長代理斎藤第二助役、清水県警察本部長、有馬日本損害保険協会副会長、佐藤秋田警察署長外来賓四〇名が出席し、主催側代表入見魁新報社長挨拶次いで清水県警察部長秋田市長代理、有馬副会長の祝辞があり、人見社長がテープにハサミを入れて開幕した。会場は市体育館体育館横広場、秋田消防署前市民会館広場、県庁庁の五会場である体育館主会場には交通防火保険の三〇の展示コーナーが設けられ約二〇〇〇点の展示物が並べられ、参観者の熱心なメモをとる姿も見られた。秋田消防署車前には各種消防ポンプと雪上車が陳列され、署員の高層建物に対するレンジャー訓練が行われていた。特に本年度購入した化学消防車は人眼をひくその諸元は次のとおり

名称　森田式2型化学車
製作所　大阪森田ポンプ製作所
製作費　四、五七〇、七五〇円
使用シャーシ　いすゞTXG20型
最高出力　一四五ps／3,000
消防用定格出力　一四〇ps／2,800
訳
備時の重量　八、八五五kg　七、二五五kg
全　幅　二、三九〇mm
全　高　二、七〇〇mm
水タンク容量　一、八〇〇ℓ
薬液タンク容量　五〇〇ℓ
発泡器元　一、六〇〇ℓ
煙突、油器具がそれぞれ五三件、電気器具類四五件になっていて、ほんの一寸の注意で未然に防ぐことが出来る。今年十月十五日現在で四六一件、八九七棟、五三二世帯が焼け出され、十二人が焼死している。原因は昨年と同様タバコの火の不始末と子供の火遊び、石油ストーブ、電気器具器具

ポンププロポショナー方式
使用原液ニヤーフォーム三〇%原液
使用ニヤフォームノズル　RR—四〇〇型(21／2)
原液一分間の消費量　一五・九ℓ
全薬液の放泡時間約三〇分
放射距離　二七m
約七倍
一分間の放泡量　一、六〇〇ℓ
以上となっている。

この交通安全と防火展を魁新報社長挨拶次いで清水県警察部長秋田市長代理、有馬副会長の祝辞があり、人見社長がテープにハサミを入れて開幕した。会場は市体育館体育館横広場、秋田消防署前市民会館広場、県庁庁の五会場である体育館主会場には交通防火保険の三〇の展示コーナーが設けられ約二〇〇〇点の展示物が並べられ、参観者の熱心なメモをとる姿も見られた。秋田消防署車前には各種消防ポンプと雪上車が陳列され、署員の高層建物に対するレンジャー訓練が行われていた。特に本年度購入した化学消防車は人眼をひくその諸元は次のとおり

名称　森田式2型化学車
製作所　大阪森田ポンプ製作所
製作費　四、五七〇、七五〇円
使用シャーシ　いすゞTXG20型
最高出力　一四五ps／3,000
消防用定格出力　一四〇ps／2,800
訳
備時の重量　八、八五五kg　七、二五五mm

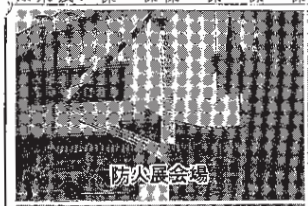
防火展会場

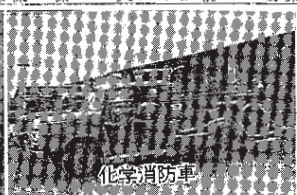
化学消防車

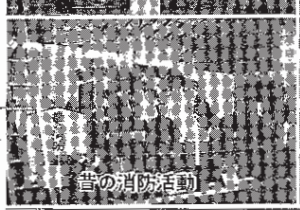
昔の消防活動

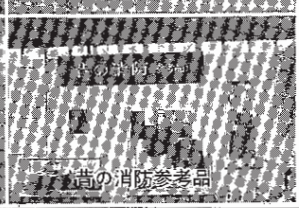
昔の消防参考品

会場風景

都市防火講演会開催

—消火、火災通報等につき話題—

これらについて防災家庭に含いをして家族全員に徹底せしめる必要がある。

講演要旨

秋田市の大火の特色としては二つある、その1は過去の大火について調査したのであるが、まず昭和二年から二十五年間に一〇〇戸以上焼失した大火は七件ある。大体三年半から四年の目に大火が発生し、平均一八〇戸づつ焼けていることが、先づ五ケ年計画を樹て大火が十二月から四月までの間に発生している。そこで秋田市は気象的に非常に危険性がある。特に十一月から四月までは西北西の強い風が吹き、七m以上が一名で六〇名の増とし、二五名に対する。又利の改善充実を計る。最後に消防力の充実をはかると共に都市防火のために最少限度これだけは市民が実行してもらいたい。

木造住宅密集地域は外廊や軒先をモルタル塗りとする。2には建物の出火率は大都市より決して悪くはないが、何が悪いかと言えばすると建物出火の一回当り平均焼損率が残念ながら悪い、過去六ケ年の秋田市の平均は八八㎡小火を除くと二一二㎡燃えている。火の用心は他都市より悪くはないが、一旦火災が発生すれば大きくなる。

以上の特色があるのに対し、秋田市の消防力は充分かと申しますと、自動車ポンプは現在十五年以上の老朽車三台の予備車を除き十三台である。国の基準から申しますと一三台が必要である。基準の五七%に過ぎない。全国主要都市十九市の平均のポンプ車は基準の六〇%になっている。秋田市は気象上から見てこの平均より五割増にしなければならない。次に消防要員はどうだ、現在一九一名基準から申しますと、三四四人が必要で階に対応して、さまざまに発展の半分にも達していない。次は水利の点であるが消火栓の数はあるが埋設管が一〇〇%が多い。

この他参考として過去の大火のあった都市の状況等の説明があって、講演を終った。

講演に入った講演要旨次のとおり。

○%の消火栓は初期消火より使用が出来ない、又高台等もあり老朽管が多い。

次に市街地を見ましたが通路が狭く木造建物が密集している、特に川反科飲街一帯、駅前商店街、稲山町、旭南地域、高陽青柳町の住宅街は道路も狭く燃え易い建築材料を使っており、出火の場合は火の廻り

このように大火の危険性がいっぱいであります。

それでは、これは先づ消防力の充実が必要である。私は国規約の一部改正を望む一が採択され、理事会では数次に亘り検討の結果、本年八月二十八日規約の一部を改正し、罹災互助金審議委員会規程をつくり、各支部から推せんを願い申し上げまして、会長に人選を一任した。

◎委員長に
平鹿町団長　長島不二三
◎委員長不在時の代理者についてこれも会長に人選一任とした。

自治体消防二十周年記念

映画「炎と煙」

16ミリイーストマンカラー　三〇分

映画の内容

この作品は、火災と斗い、これを克服側御しようとする消防が、どのようにして誕生し成長し、今日に扱いを誤ると、荒れ狂う大火となり、文明を灰燼と帰す破壊者に変り、人間を苦しめてきたのです。現代の消防は消火から予防へと大きく飛躍しています。現代の消防は消火から予防へと大きく飛躍しています。

ビルには防煙、専用の避難階段を設けて都市の防火対策に力を入れる必要がある。

財団法人秋田県消防協会

罹災互助会審議委員会発足す!!

昨年八月七日湯沢市で開催された全県消防大会に男鹿南秋支部から提案された「秋田県消防協会罹災互助会の運営を、よりよい運営を期するため、今日は初会合であります。

平鹿町団長長島不二三
湯沢、雄勝支部　皆瀬村団長　葉原賢一

午後一時、山本会長から挨拶を厚くお礼申上げます。

席順を厚くお礼申上げます。

◎委員長に人選を一任した。

◎委員長に
平鹿町団長　長島不二三

◎委員長不在時の代理者について

これも会長に人選一任とした。

代理者に
八竜町団長　清水正太郎
八郎潟町団長石川定雄
秋田市支部　秋田市分団長藤田酒造
河辺支部　河辺町団長長谷部金一
本荘・由利支部　岩城町団長大内幸一郎
能代・山本支部　八竜町団長清水正太郎
男鹿・南秋支部　八郎潟町団長石川定雄
鹿角支部　八幡平村団長浅石林一郎
大館・北秋支部　比内町団長殿村吉太郎
横手・平鹿支部　六郷町団長栗林信一郎

次いで長島委員長より挨拶あり、引続き互助会の現況報告を立花主事が行い、進ん質疑等あって午後三時第一回の審議会議は終了した。

トーハツ消防ポンプ
消防庁検定合格品

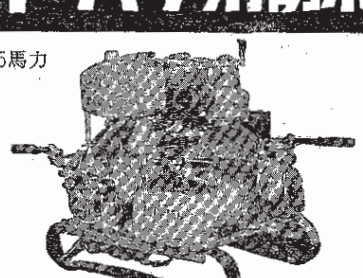
45馬力

3馬力空冷式
10馬力空冷式　C1級
25馬力水冷式　B3級
45馬力水冷式　B2級

御買上はアフターサービスの充実せるカタログ進呈！

ジェットホース　消防用水道用
テトロン

森田式
初田式
各種　消火器
泡沫式
四塩化式
ドライケミカル

森田ポンプ株式会社
総代理店　株式会社　高義商会
電話（川連）16番18番

日造市原株式会社
高義商事株式会社
電話（横手）1180番，1181番

田仲工業所　天王町
鹿角自動車整備KK　花輪町
工藤幸吉商店　秋田市
中央モーター商会　本荘市

一関市紀行

立花主事

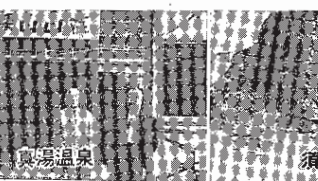
真湯温泉

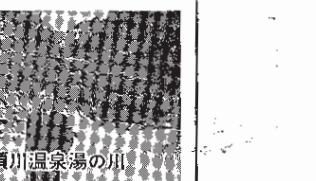
須川温泉湯の川

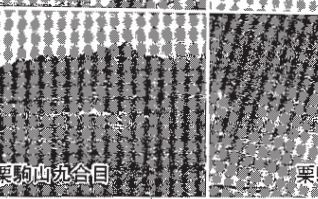
栗駒山九合目

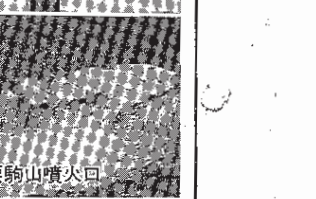
栗駒山噴火口

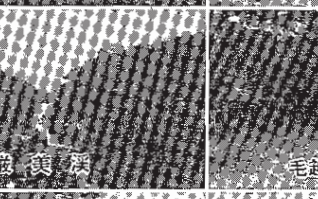
厳美渓

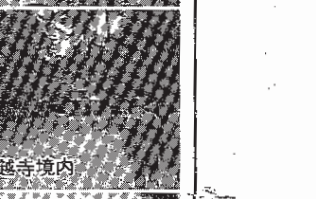
毛越寺境内

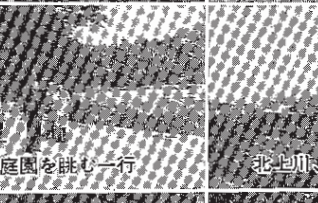
毛越寺庭園を眺む一行

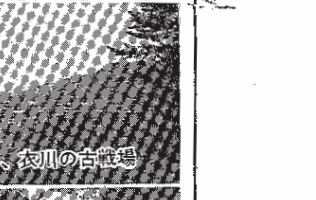
北上川、衣川の古戦場

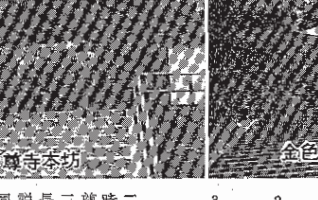
中尊寺本坊

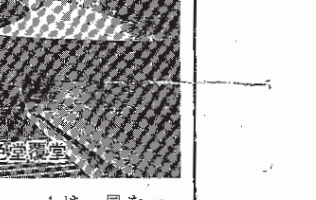
金色堂覆堂

十月六、七日東北消防長喜熊平の頃（九一三年前）り山を巡り高くなるにつれウダンや楓の紅、そして火たけなはのうちに閉会した。

早朝手賀さんと二人散歩に出て厳美渓を探る。この厳美渓は北方の王者藤原秀衡のもとに身を寄せた義経も水と語り、花と笑って時を過した景勝地といわれている。緑の芝生越しに厳美渓のせせらぎを望む風光明媚の地である。今は公園として右岸に建っている。室内は洋風左岸も重畳たる岩盤を渡りてその風光を探ることができる。国定公園栗駒山に源を発した磐井川の渓流はなめらかにするプティパール風呂とかいう。一同渡れないやし、午後六時地下広間に参集、鍋島さんから挨拶があり一同を代表し庄司さんから謝辞横山さんから会員入会と謝辞があり一関市助役さんから歓迎のことばがあって懇親会に入る。変と共に一関市消防本部撮影した一関市夏祭、横山さん撮影の東北各地観光の旅の映写を観賞し、次いで一関市芸妓による一関小唄厳島神社の拝殿に参集し、ドの水は早瀬となって流れ岩に砕けて滝となり、或は渕によどんで青渦をつくる。

厳美小唄

1日傘くるくる真山桜
花の吹雪に　ついさそわれて
今日も来て見る濁り淵
2岩につつじより　添う頃に
月に造る瀬のあの竜門寺
ないてくれるな　ほとときす

ものであります。本尊は薬師如来脇士は日光月光菩薩であります。

決定協議事項は次のとおり

1この会を持続するため退職消防長、署長を勧誘する

2消防長会報、その他の会報に掲載する

3明年の開催地は青森県に決定する。

朝食を終え第一二一一一

理事会開催!!

十一月一日（金）午前十ことにし協議の結果一時から消防会館において左記案件につき理事会を開催した。出席者は次のとおり。

山本会長、鎹谷副会長、佐藤理事長、安田、藤田、伊藤、山内猪俣（以上理事）斎藤、田口、黒沢監事、事務局保坂、立花主事。

先づ山本会長から挨拶ありお統一の旗も購入してもらうよう通牒する。

次いで議事に入る。

議事

1 第二十一日全県消防大会における決議事項の一部処理について

五城目町において開催された大会で決議した議案については、十月十六日陳情団を組織し、各関係当局に陳情致しましたが、決議さ

1 防火の日は毎月十日と定め、年前七時に火災警報を発令各市町村毎に計画を樹て行事を実施し、午後九時火災警報を解除する

(2) 全県一斉にこの日は旗を立てる、その旗の図案単価等は事務局一任

(3) 協会長消防課長名で各市町村長宛陳情書を送り、なお統一の旗も購入してもらうよう通牒する。

(4) 十一月十五日から秋の防火週間が始まるので「防火の日」について消防課長が放送の際十二月十日から実施する旨つけ加える。

2 秋の火災予防運動実施について

十一月十五日（金）から十一月十一日（水）までの七日間。

全県一斉に実施するその重点実施事項は

(1) 暖房器具の正しい使い方

(2) ただこの投げ捨て、寝たばこの防止（国の方針）

(3) バケツ一杯の水のくみ置（国の方針）

（国の方針）

時々お茶のみに行って世間話をして来ますが、話に無駄がなく新らしいことはすぐメモして後の参考にする。この外踏洗い（洗濯）と霧面の研究をしていますが、その行動力はすごいもので国内はもちろん昨年は韓国まで行って見て来たそうです。この老人のどこにこんなファイトがあるかとびっくりするばかりです。

そこで私は先生の若いのは、それこそピチピチした女の子と一諸に勉強しているのに一番の要因があるのではないかと申し上げたら十時沢湖町生保内久保周辺で行われた。これには自動車ポンプ九台が参加し、実戦さながらの行動で好評二の成績表にその得点を記入する。

14 順位の決定

(1) 出場者の全員の弁論終了

後審査員会議を開き、審査の結果を検討のうえ次ぎにより成績順位を決定する。

(1) 得点の多いものを上位とする。

(2) 表現の得点も同じであるときは、態度の得点の多いものを上位とする。

(3) 得点同じであるときは次ぎによる。

(4) 諸旨内容の得点の多いものを上位とする。

(5) 永年勤続常該当者全員以上を人選の上、上申する。

5 昭和四三年度日本消防協会長表彰の上申について

(1) 表彰旗　一図

(2) 竿頭綬　二図

(3) 功績章　六名

(4) 精績章　十九名

6 協会長表彰の上申について

(1) 表彰旗　一図

(2) 竿頭綬　二図

(3) 功績章　六名

(4) 精績章　十九名

(5) 永年勤続常該当者全員

以上を人選の上、上申する事に決定し午後三時会議を終了した。

希望の星 (4)

―二号の中から転載―

秋田消防署
消防士　金　政二郎

◎**隣りの爺さん**

私の隣りに今年七五才になる爺さんがおりますが、なかなかの元気者で私がお付き合いしてから十年以上になります。この爺さんは方方の調体等に講習に行ってよく年令を聞かれるそうですが、十年（当年）取って幾らになると答えると、ヤー若いナーと皆がビックリするそうです。

そこで爺さん曰く当年は十年取って事で本当は幾ぴですと云うと又ビックリしてしまうそうです。

この爺さんは某大学の先生で生徒は皆ピチピチした若い女の子ばかりです。この爺さんは料理、栄養、台所改達の職場も平均年令が三七歳ぴです。その後パレードにうりつ町民を感動させた。

これを幾らでも強い止める方法はないものかと考えることが度々あります。私はまだまだ若いつもりです、若い女の子供のゴーゴーやエレキの音を聞いたり見たりするのが大好きです、歌は何んでも結構です、女の人と話合うことなお結構です。若い人達と話し合い、若い気持で仕事に精を出し、そして明るい職場で頑張ろうと思っています。

これは隣の爺さんから得た私のヒントでした。

県南短信

横手市　伊藤生

◎大曲市仙北郡の第二回消防機動演習は十月八日午前九時から（2分）に満たずあるいはこれを超過したときは、その増減一分につき一点を減ずるただし一分未満の端数のあったときはこれを五捨六入する。

12 審査

(1) 審査は模式第一の審査表によって行なう。

(2) 所要時間は言い始めから言い終りまでの時間とする。

13 集計

審査長の採点を様式第二の集計表に移し、次によりその者の得点を算出する。

第二回消防機動演習集計表

区分	審査事項	基準点	得点
	内容	弁論内容の妥当性	六〇
	表現	声量、発音、演題の妥当性	一五
	態度	表情、体の動き、目の配り方等の可否	一五
	感動	職業の理解と感動の程度	一〇
	所要時間	基準時間に増減あるときは（2）により減点する。	

(2) 所要時間が基準時間（七分）に満たずあるいはこれを超過したときは、その増減一分につき一点を減ずるただし一分未満の端数のあったときはこれを五捨六入する。

12 審査

(1) 審査は模式第一の審査表によって行なう。

(2) 所要時間は言い始めから言い終りまでの時間とする。

13 集計

審査長の採点を様式第二の集計表に移し、次によりその者の得点を算出する。

第二回消防機動演習集計表

区分	審査事項	基準点	得点
	内容	弁論内容の妥当性	六〇
	表現	声量、発音、演題の妥当性	一五
	態度	表情、体の動き、目の配り方等の可否	一五
	感動	職業の理解と感動の程度	一〇
	所要時間	基準時間に増減あるときは（2）により減点する。	

(3) 得点同じであるときは次ぎによる。

(4) 諸旨内容の得点の多いものを上位とする。

(5) 感動の得点も同じであるときは抽せんによる。

全県防火弁論大会開催

1 目的

少年少女の防火意識を高めるとともに、弁論を通じて一般県民の防火思想の普及向上をはかることを目的とする。

2 主催　秋田県秋田県消防協会

3 後援　秋田県教育委員会

4 日時　昭和四三年十二月二日午後一時から

5 場所　秋田市

6 出場者　中学校生徒であって所属学校長の推せんにより本年度の支部大会（予選）に出場して第一位に入選したもの。

7 論旨　防火思想の普及啓蒙に資するものであること

8 弁論時間　七分間を基準とする。

9 旅費　出場者および附添えの者一人に限り、二等往復汽車賃およびバス賃の実費を当日会場において支給する。

10 賞与入賞三位までの者に賞状と賞品を、出場者全員に対し参加賞を授与する。

11 審査の基準

(1) 採点は、次ぎによる一〇〇点満点とし、減点方式による。

第九期機関科講習

秋田県消防学校では、市町村の消防職員消防団員で機関要員である者又将来機関要員の見込ある者に対し十月十四日から十一月十六日までの三四日間第九期機関科講習を実施している。

受講生は次のとおり。

大雄村	〃	三浦与四郎
〃	〃	植田　太一
〃	〃	伊藤　登助
〃	〃	赤川　長一
〃	団員	豊島　博
〃	〃	佐藤　勲
〃	〃	奥山寅之助

以上七名

第二回有資格防火管理者講習会開催される!!

秋田市消防本部において、十月二十一、二十二両日第二回目の防火管理者の有資格者に対し、防火管理について再教育するため講習会を秋田市役所正庁で開催した、この二日間で有資格者一六〇名が参集し午前九時から午後四時三十分まで次の講習次第によって開催した。

講習次第

1 開会の辞

2 消防長挨拶

3 講習

(1) 管理者の責務

(2) 消防計画の作成

正午休憩

(3) 設備の保守管理

(4) 防火管理

4 閉会の辞

まとい持の思い出

平鹿町消防団
副団長　佐藤　兵司郎

昔の江戸町火消しに「まとい」がなかったら江戸の花とうたわれた火事の話題に精彩がなかったかも知れない、近代消防を自認する今日では「まとい」は年頭の行事の出初式に出てくる程度の記念物か、それとも舞台や映画のスクリーンにしばしばその勇姿を現わして目を楽しませているのが「まとい」そのものはそんなものではなかった筈と思う。

火消頭の命令一下舞い上る延火を組の消火目的に屋根の上での援身式が一月の第二日曜日に行われ、これに目がけて水がかけられ、棟の落ちる寸前まで命を張っておのれの消し口をやる姿は実に勇ましいものであったと思う。それだけに「まとい」持は組員の中から選ばれた優秀な者でなければならない気持ではなかったと思う。

今日では「まとい」は年頭の「まとい」持について自分の若い頃の思い出があるが、それは自分が消防に入ったのは大正九年一月で当時の醍醐村消防は十一部から成り、県下では由利の矢乃島の十二部に次ぐ二番目といわれ皆張り切っていた頃であった、丁度自分の付属していた第六部ではこの時が鎮圧し引き揚げ休けい中渡されたが、「まとい」の授与式が一月九日に部落のお寺の前で行われたのであったが、当時乗海林増田警察署長が臨席され、真新らしい「まとい」が署長の手から「まとい」持ちの小田原正太郎氏に渡された。小田原氏は六尺に近い堂々たる体格の持主で感激してこれを受けた光景の一渡団結し、消防精神を忘れることなく今後益々任務に邁進するようにという事。

消防放談 (24)

放水生

◎**ある女性の焼死**

晩秋の夜長に吹く風の音を聞きながら、昔の日誌を見ていたら二十九才の女性の焼死の記事が出た。時は昭和三九年十一月二十日二十一時三十九分、秋田市に発生した火災である。この火災の原因は炬燵の過熱によって毛布と敷布団と台所の一部を焼失し損害一一、三〇〇円で終ったのであるが、主婦美淳代二十九年の焼死した火災である。

この家庭の構成は主人（31年）と乳児一人の三人生活である。主人は当日所要のため能代市に出張中の不在に発生した火災である。晩秋の夜長待つ身の辛らさ、からかん、子供を隣の六畳間に寝かせ、自分は炬燵に入って、うたたねをしたのかそれとも寂しさから飲酒をして酔えっぱらったのかは知るよしもないが、いずれにしても刻が立って台所一杯は煙となり、窓越に発見した隣家の主人が飛込んだときは彼女は炬燵に入ったまま倒れていた、先づ煙の中から、彼女を抱き外に出た、とたんに乳児が火のつく泣声で、主人は彼女を外に置き、乳児を抱き外に出た。

この家は大変な騒ぎとなり、窓越に発見した隣家の主人が飛込んだときは彼女は炬燵に入ったまま倒れていた、先づ煙の中から、彼女を抱き外に出た、とたんに乳児が火のつく泣声で、主人は彼女を外に置き、乳児を抱き外に出た。

晩秋の夜長待つ身の辛らさ、からかん、子供を隣の六畳間に寝かせ、自分は炬燵に入って、うたたねをしたのかそれとも寂しさから飲酒をして酔えっぱらったのかは知るよしもないが、いずれにしても刻が立って台所一杯は煙となり、窓越に発見した隣家の主人が飛込んだときは彼女は炬燵に入ったまま倒れ

ていた、先づ煙の中から、彼女を抱き外に出た、とたんに乳児が火のつく泣声で、主人は彼女を外に置き、乳児を抱き外に出た。

この家は大変な騒ぎとな

月刊 毎月25発行日
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市中通4丁目3の23
発行所 秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人 佐藤吉之助
秋田市大町二丁目4の21
印刷所 太陽印刷株式会社
電話(0)(代)8384

賀正

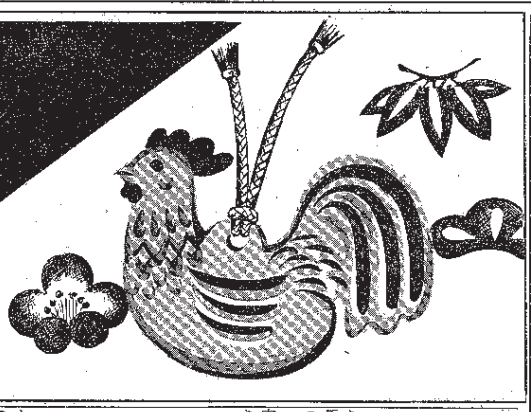

1969

年頭の辞

自治大臣　野田武夫

昭和四十四年の年頭にあたり全国の消防関係者の皆さんに謹んで新年のお慶びを申し上げます。

わが国の消防力が逐年充実強化され消防体制が増強されつつありますことは、まことにご同慶にたえません。このような消防の目覚しい発展は郷土愛護の精神にもとづく皆さんの献身的なご尽力によるのでありまして、私はそのご労苦に対し深く敬意を表する次第であります。しかしながら産業文化の発展向上に伴ない火災その他の災害は、その件数のうえで増加するばかりでなくまた、その態様も複雑化しつつあり、殊に近年これらの災害による人命の損傷が著増しつつあることは、まことに憂慮にたえないところであります。私は、消防担当大臣として人命尊重を第一義として消防行政の充実強化に全力を傾注してまいる所存であります。

皆さんにおかれても時代の進転に即応しつつ消防使命を果してゆくため、なお一層のご精進あらんことを心から願ってやみません。

人命尊重と精神で防災対策の強化

消防庁長官　佐久間彊

昭和四十四年の年頭にあたり、消防職員消防団員そのほか消防関係のみなさまに謹んで新年のお慶びを申しあげます。

昨年は自治体消防制度二十周年の記念すべき年にあたり天皇皇后両陛下の御臨席のもとに、全国の消防関係者相集い盛大な記念式典を挙行することができましたことは、まことに御同慶に存じます。

私はわが国の消防が今日のような充実発展を遂げたのは、自治体消防のたてまえに立ちつつ積極的に消防の本質の近代化を進めなければならないことを強調したのでありました。諸君の士気の高揚と技術の練磨をめざしたものであります。この成果を一つの契機として第一に市町村間において相互応援体制を強化すると共に、一歩進んで組合消防による広域的な協力関係人づくりに一段の努力を傾注することを勧奨し、第二に、市町村に対する国及び都道府県の技術上、財政上の指導援助を強化することを主眼としたのであります。本年は、これらの方向をいっそう強力すべき年でもあります。

昨年は、また、第一回の全国消防操法大会を開催しました。これは若い消防団員の士気の高揚と技術の向上に多大の貢献をなしたものと存じます。

火災の原因は、そのほとんどが不注意による失火であります。火災予防につい

ては国民一人一人が消防人として気をつけていただいて、今年はぜひ火災件数を一割減らすようご協力をお願いいたします。

救急業務は、順調に伸びて人命救護に大きく寄与しつつあります。

昨年三月七日には、天皇皇后両陛下のご臨席のもとに消防関係者相集い、自治体消防制度二十周年記念式典が盛大に挙行されましたことは皆様のご記憶のとおりであります。この大会で「産業の発達、文化の進歩に伴い消防の任務は、いよいよ重きを加えていますが今後も関係者一同協力一致して使命の達成に努力する旨の誓いを表明されました。

昨年は、また、第一回の全国消防操法大会を開催しました。これは若い消防団員の士気の高揚と技術の向上に多大の貢献をなしたものと存じます。

火災の原因は、そのほとんどが不注意による失火であります。火災予防については国民一人一人が消防人として気をつけていただいて、今年はぜひ火災件数を一割減らすようご協力をお願いいたします。

救急業務は、順調に伸びて人命救護に大きく寄与しつつあります。

昨年三月七日には、天皇皇后両陛下のご臨席のもとに消防関係者相集い、自治体消防制度二十周年記念式典が盛大に挙行されましたことは皆様のご記憶のとおりであります。この大会で「産業の発達、文化の進歩に伴い消防の任務は、いよいよ重きを加えていますが今後も関係者一同協力一致して使命の達成に努力する旨の誓いを表明されました。

年頭の辞

日本消防協会　会長　川島正次郎

昭和四十四年の新春を迎え心からお慶びを申し上げるとともに全国の消防関係者各位のご多幸をお祈りします。

近年、産業経済の高度成長と生活様式の急速な変化に伴い、火災その他の災害は逐年増加の一途をたどりつつあり、殊に近年これらの災害による人命の損傷が著増しつつあることは、まことに憂慮にたえないところであります。私は、消防担当大臣として人命尊重の充実強化に全力を傾注してまいる所存であります。

皆さんにおかれても時代の進転に即応しつつ消防使命を果してゆくため、なお一層のご精進あらんことを心から願ってやみません。

賀正

備えあれば憂えなし!!
消火器の御用命は
石黒佐久司へ
秋田市千秋久保田町五
電話三局一八七三

年頭の辞

会長　川島正次郎

昭和四十四年の新春を迎え心からお慶びを申し上げるとともに全国の消防関係者各位のご多幸をお祈りします。

近年、産業経済の高度成長と生活様式の急速な変化に伴い、火災その他の災害は逐年増加の一途をたどりつつあり、殊に近年これらの災害による人命の損傷が著増しつつあることは、まことに憂慮にたえないところであります。私は、消防担当大臣として人命尊重の充実強化に全力を傾注してまいる所存であります。

皆さんにおかれても時代の進転に即応しつつ消防使命を果してゆくため、なお一層のご精進あらんことを心から願ってやみません。

県庁総合消防訓練!!

秋の火災予防運動第六日目の二十日午後三時秋田県庁五階土木部砂防課から出火し延焼中の報に庁内は非常ベルが鳴りわたり庁内放送で火事の発生が告げられ職員は重要書類の持ち出しと防火シャッターがおろされ、職員の避難と自衛消防隊の活躍、秋田消防署から消防自動車鹿折車等が出動し本番さながらの訓練が開始された。

このあと正庁において中山秋田市消防長は次の講評をした。

1　救助袋は旧式で備え式でないため、緊急の場合は時間がかかる。

2　庁舎前の消火栓は故障で使用できない。

これらを早急に改善するよう要望して訓練は終了した。

プロパンガス使用心得

◎設備

①ボンベは必ず屋外に

②配管は許可業者に

③屋内の風呂釜には逆風防付煙突を釜に近い上下に通風孔を

④湯わかし器の取付は天井棚などから規定の距離をとり大型、中型には必ず逆風どめつき煙突をつけ換気も十分に

⑤都市ガス用器具をそのまま使うのは危険

◎使用

①使う前漏れがないか、においを確めて

②点火順序をまちがえずに

③外出時、ねる前には元栓を締めたか確かめて

④ストーブなど使うときは、ときどき換気を

⑤ボンベは借りもの勝手な処分は危険

◎点火の心得

①漏れのないことを確かめて

②マッチをすってコンロに近づけ

③コンロのコックを開いて点火

謹賀新年

秋田県

知事　小畑勇二郎
副知事　小松橋藤吉
総務部長　小池昌雄
厚生部長　肥三郎
厚生部次長　江友男

消防課

課長　佐藤尚之
補佐　千葉進士
主技師　永井助大
防災係長　石橋良蔵
主任　相田良吉
技師　工藤雄幸
〃　高沢直治
〃　正橋清俊
〃　乙田重一
主技師　安宅正治
〃　小谷和夫
〃　長沢達吉
〃　片山清悦
主技師　井上輝男
〃　熊谷晴彦
〃　向井英夫
〃　沢村綾子
主事補　斎藤

消防学校

学校長　金井谷
学校長補佐　森田
主任　宮嶋平
技師　大石高
主事　金子義
主事補　伊藤正次
嘱託　金藤成雄
用務員　池田則
鹿角消防長　高橋治
鹿角福祉事務所　佐藤兼
鹿角消防係　関寅
北秋田消防長　吉曙
北秋田福祉事務所　藤治
山本消防係　村吉
山本福祉事務所　島子
山本消防係　猛
山本福祉事務所　忠孝
山本消防係　男四
秋田消防長　高階哲
秋田福祉事務所　金田一郎
秋田消防係　鐙哉
秋田福祉事務所　堀川忠
由利消防係　武
由利福祉事務所　佐々木吉
由利消防係　三浦夫
仙北消防長　藤木勇
仙北福祉事務所　武建
仙北消防係　原夫一
平鹿消防長　金新
平鹿福祉事務所　鈴木一郎
平鹿消防係　菊地助
雄勝消防係長　小田口寺陸
雄勝福祉事務所　野口幸雄一

新年のご挨拶

消防大学校
校長　芦田一良

昭和四十四年の新春を迎えまいりました。幸い学生諸君もこの趣旨を理解し、よえるに心からお慶びを申し上げます。

わが国消防界の最近における発展は目ざましく、その組織機構は大いに整備拡充され、その機械設備も大いに近代化されつつありますことはまことにご同慶に耐えないところであります。

然しながら一面現在においてはこれらの組織機構に負けない消防人、機械設備災防御訓練施設、屋外訓練場等の建設整備を完了いたし社会文化の進歩に即応してしまいました。ここにおいて今行ける消防人、そういう強後一層実戦的訓練の充実を期待することができるようになりましたことは喜びに耐えないところであります。

わが消防大学校は、この意図に副い鋭意消防人の教育にあたっておりますが、その教育は単に消防技術のみに限らず合理的精神をもって広く社会の事象を眺め客観的妥当性のある判断をくだし行動し得る素質と能力をもった現代消防人を養成することに重点をおいてのご挨拶といたします。

わが国の平和と独立を守り国の安全を保つため直接侵略及び間接侵略に対しわが国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ公共の秩序の維持に当る一という任務を持っています。従って県知事の要請があるときは必要と認められるときは県民の皆様の生命、財産保護のため何時でも出動し、又は災害派遣等の支援も実施するわけであります。過去十年間における秋田県内の火災、雲霞、風水害等においては二七件延一、四九四人の派遣を行なっております。

県警、消防、自衛隊はそれぞれの手段方法は違いますが、国を守るという本質において同じであり、国見川流域、西栗駒等の地域民の生命財産の保護に任ずるという使命は共通なものであり国を支える三本の柱ともいうべきものと信ずる。

秋田米の増産に一そう努力し食糧基地秋田の地位を大盤として教育内容と消防教育が欠けても不安定となり国の治安は危いのであります。その意味において三者は緊密な協力をなし、国民の絶大な支援と支持のもと任務を遂行することが大切であり、そのことが日本の平和と独立を守っているわけです。昨年は秋田駐とん地に消防関係方方が生活体験のため来隊され、部隊の実状を視察されるとともに若い隊員の激励を感謝お互に研鑽の実を挙げる機会を得ましたが、本年もどうかよろしくお願い致します。

昨年十月十二日大館市の大火災に際しては、たまたま宮城県下における秋季大演習に参加中であり、災害派遣の要請に接し郷土の連隊長として機を失してはならないと思い取り敢ず近くの弘前連隊に出動を依頼し私共は直ちに演習を中止し仙台から大館市に直行し、現地の災害復旧の援助に当ったが次第であります。この発展を喜び、志気愈々盛んであったことは何よりもおめでたいことでありました。

新しい年は、防火についての精神に貫かれた団体としてのご労苦に深い敬意と感謝を捧げるものであります。

自衛隊はご承知のように「わが国の平和と独立を守り国の安全を保つため直接侵略及び間接侵略に対しわが国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ公共の秩序の維持に当る一」

防退職者をもって消友会を結成し、婦人団体、青少年団体の協力を得て一三〇万県民総決起大会を開いて火災予防運動をおし進めて参りたい。

二、全県防火弁論大会

昨年第一回の全県防火弁論大会を開催したが、本年は更に計画をねり場所等も充分考慮して火災予防の最大の効果をはかりたい。

三、団員の学校教養

われわれ消防団員は県消防学校を活用し高度の教養を身につけ火災予防と火災防ぎょに一段の高揚と技術の練磨をはかり、内容充実の人づくりを推進する。

四、全県消防連合訓練大会開催

消防士気の高揚と技術の練磨をはかるため消防規律訓練と消防ポンプ操法全県大会を開催し、一朝有事の際迅速なる消防活動の体制をととのえる。

以上四項目を協会の事業として進めて参りたいと考えております。どうか本年もまた皆様のご理解とご協力をお願いしまして年頭のご挨拶と致します。

新年のあいさつ

秋田県水防連合会
会長　大野忠右衛門

昭和四十四年の新春をむかえ全県消防関係者のみなさんに心から新年のおよろこびを申しあげます。

昨年は、幸いにして自然災害が少なく被害額も約二十七億円に止まったのでありますが、例年のように水害は自然災害の大部分を占めており春の融雪災害をはじめ七～八月の大雨、集中豪雨による被害は、二十六億三千余万円であり自然災害被害額の九七%を占めております。

記録によりますと、明治二十八年以降わが国で水害のなかった年は一年もないということであります、本県においても水害は毎年多大の被害を出しております。

とくに近年は、都市周辺地域における産業経済のめざましい発展が河川流域のはんらん区域内における資産や生産力を著るしく増大させておりまして、宅地造成など開発の進展に伴い、ひとたび水害を受ければその被害は甚大なものになる傾向にあります。

毎年くり返される水害のつい昨日、絶滅を期するためには、根本的対策として治山治水事業の強力な推進以外にないのであり、国、県においてもと治山治水長期計画などにもとづいて防災対策に意を注いでいるのでありますが、何分にも巨額の費用を必要とするために財政の現状からみて早期完遂は困難であり、まだかなりの年月をかけざるを得ないのが実情であります。

そこで、このような現状のもとでは、財政上の負担が比較的少なくしかも効果の大きい応急対策としての水防活動によって水害を最少限にくい止めることが必要であることはみなさまご承知のとおりであります。

当連合会では、水防活動の充実向上を図るために昨年は各郡市毎に水防工法講習会を実施しましたが、本年は全県大会を開催する予定でありますので、各位のいっそうのご奮進をお願い申しあげます。

県においても、直轄水位観測所の整備や県有水防倉庫の建設など対策が進められておりますが、第一線における防災の専門的機関としての消防関係者のみなさまの不断のご努力こそ郷土防災の基礎になることを改めて心にきざみ、いっそうご健康でご活躍くださるよう祈り申しあげます。

新年を迎えて

秋田県消防課
課長　佐藤尚士

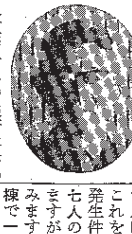

金県消防の皆様新年おめでとうございます。年頭にあたり心から皆様のご多幸をお祈りいたします。

昨年は自治体消防が生れかわってから満二十年を迎え三月七日には日本武道館において天皇皇后両陛下の臨席のもとに全国消防関係者が一堂に会し自治体消防制度二十周年記念式典が非常に良い成績を続けておっただけに大館火は本当に残念でなりません。

大館大火の原因と教訓から本年はさらに火災予防を最重点に取り上げ次の予防施策を皆様と推進いたしたいと考えております。

(一)市街地および密集地の防火診断

消防組織法の一部改正によって消防に関する市街地等の等級化に関する事務が部道府県に移譲されたことにより市町村が等級の調査に準じて密集地をもつ危険地域の防火診断を実施し、火災危険の実態把握とこれに対する対策につとめたい。

(二)火災予防思想の普及と予防査察体制の強化

火災原因についてみますと実にその九四%以上が一歩たりとも不注意からの失火でありその内最も多いのが「たばこの不始末」「子どもの火遊び」「煙突たき火」等人為的な火災であります。

(三)危険物およびプロパンガスの取扱いと保安指導

危険物関係企業の発展石油類プロパンガス等の県民生活への普及はめざましいものがありこれに伴い、一般への火災予防思想の浸透をはかるとともに火災予防組合等の協力を得て何んとかして火災の減少を図ってまいりたい。また消防職団員の行う予防査察および施設検査員を対象とした研修会を実施して保安体制を確立し、またプロパンガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律が制定され消防としても予防規制の段階で所要の関与ができるようになりましたので一般消費者に対して正しい取扱い方法のPRを進めてプロパンガスに対するすが、大部分の市町村においては、まだ取組まれておらない。当初計画は、最近の災害の態容や社会経済情勢の推移からして必ずしも機能的に十分なものとはいえない面もありますので、各市町村において十分研討を加えて内容をさらに充実されることが必要であると思われますので、県にしても試案を示すなどして各市町村に協力したい。

防災について

昨年の本県における自然災害は青森県など他県にみられるような大災害もなく例年よりも少なかったがそれでも春の融雪水害や七月八月の大雨被害を合せますと二の市町村が消防本部署や消防団に常備部を設置しておる消防の早期出動体制がとられるようになり安心致します。

(四)地震対策について

昨年五月の十勝沖地震は青森県北海道南部にはげしく大なる被害をもたらしたが、幸いにして地域住民と連結した基礎的団体としての消防が防災の第一次責任を十分に果たし得るよう、一段の工夫とさらに物関係施設への立入検査の市）、などのほか新しく秋田市割山に県有水防倉庫を建設中であり、今後水防資器材などを備蓄することになっているので、各市町村については、すでに昨年一月県防災会議において決定している「雪害対策要綱」を基調にして各市町村がそれぞれ総合的な計画を樹立して推進されるよう期待いたします。

(五)防災計画の樹立と修正

災害対策の基本となる防災計画については、県の計画は目下第四次修正を作業中であります。市町村計画は羽後町大潟村を除く七〇市町村が作成済みでありますが、その後修正が加えられておらない。当初計画は、その後修正が加え者の皆様には特に適切な活動をお願いします。

おわりに

以上昨年の消防と防災についてその概要をご報告しました。その反省にたって年頭の所感の一端を申し述べましたが、このことを実施し防災体制を整えるために皆様のいっそうのご努力とご協力がなければ実施はできません。

日頃地域住民の生命と財産を守るため火災をはじめあらゆる災害の予防と被害軽減のため一身をなげうってあらゆる犠牲をいとわず崇高な郷土愛に燃えられたためには先づ地域ぐるみの防火思想の普及徹底が「予算編成を機に具現を図る」を決議し明年度国の第一条件であり、更に消防団員の確保と科学的知識研修機関に要望書を提出し、修、或は技術の訓練、機械更に今後の動向に対処する力の強化、施設の整備充実ため各ブロック町村長が日等が焦眉の急務であります程による役割を担当し、上が比較的少なくしかも効果の大きい応急対策としての水防活動は日本消防発展の礎に意義ある記念すべき年であり、国、県においても治山治水長期計画などにもとづいて防災対策に意を注いでいるのでありますが、何分にも巨額の費用を必要とするために財政の現状からみて早期完遂は困難であり、まだかなりの年月をかけざるを得ないのが実情であります。

そこで、このような現状のもとでは、財政上の負担が比較的少なくしかも効果の大きい応急対策としての水防活動によって水害を最少限にくい止めることが必要であることはみなさまご承知のとおりであります。

当連合会では、水防活動の充実向上を図るために昨年は各郡市毎に水防工法講習会を実施しましたが、本年は全県大会を開催する予定でありますので、各位のいっそうのご奮進をお願い申しあげます。

県においても、直轄水位観測所の整備や県有水防倉庫の建設など対策が進められておりますが、第一線における防災の専門的機関としての消防関係者のみなさまの不断のご努力こそ郷土防災の基礎になることを改めて心にきざみ、いっそうご健康でご活躍くださるよう祈り申しあげます。

年頭のことば

秋田県町村会
会長　加藤　茂

新年おめでとうございますことは前途誠に新年のお慶びを迎えるに当り、新年に際しまして、町村長大会を開き、町村の重要問題の一つとして町村の強力の強化促進に関する要望」を決議し明年度国の予算編成を機に具現を図るよう政府、国会、政党等関係機関に要望書を提出し、ご協力をお願いします。

改善を図られるよう期待する「雪害対策要綱」の行う予防査察及び施設検査員の育成と修正に関する法律、(六)雪害対策の基本となる防災計画については、県の計画は目下第四次修正を作業中であります。市町村計画は羽後町大潟村を除く七〇市町村が作成済みでありますが、その後修正が加えられておらない。当初計画は、その後修正が加え者の皆様には特に適切な活動をお願いします。

おわりに

以上昨年の消防と防災についてその概要をご報告しました。その反省にたって年頭の所感の一端を申し述べましたが、このことを実施し防災体制を整えるために皆様のいっそうのご努力とご協力がなければ実施はできません。

日頃地域住民の生命と財産を守るため火災をはじめあらゆる災害の予防と被害軽減のため一身をなげうってあらゆる犠牲をいとわず崇高な郷土愛に燃えられたためには先づ地域ぐるみの防火思想の普及徹底が「予算編成を機に具現を図る」を決議し明年度国の第一条件であり、更に消防団員の確保と科学的知識研修機関に要望書を提出し、修、或は技術の訓練、機械更に今後の動向に対処する力の強化、施設の整備充実ため各ブロック町村長が日等が焦眉の急務であります程による役割を担当し、上が比較的少なくしかも効果の大きい応急対策としての水防活動は日本消防発展の礎に意義ある記念すべき年であり、国、県においても治山治水長期計画などにもとづいて防災対策に意を注いでいるのでありますが、何分にも巨額の費用を必要とするために財政の現状からみて早期完遂は困難であり、まだかなりの年月をかけざるを得ないのが実情であります。

そこで、このような現状のもとでは、財政上の負担が比較的少なくしかも効果の大きい応急対策としての水防活動によって水害を最少限にくい止めることが必要であることはみなさまご承知のとおりであります。

当連合会では、水防活動の充実向上を図るために昨年は各郡市毎に水防工法講習会を実施しましたが、本年は全県大会を開催する予定でありますので、各位のいっそうのご奮進をお願い申しあげます。

県においても、直轄水位観測所の整備や県有水防倉庫の建設など対策が進められておりますが、第一線における防災の専門的機関としての消防関係者のみなさまの不断のご努力こそ郷土防災の基礎になることを改めて心にきざみ、いっそうご健康でご活躍くださるよう祈り申しあげます。

年頭のことば

秋田県消防学校長
金平義雄

産業経済が高まるにつれて社会生活も段々複雑化して参り、このごろ確かに音々の生活の一面が便利となり、いわゆる文化的生活ということができます。

反面音々の生活の一部には晴耕雨読の言葉の通り自然に逆らわず平和な生活を

謹賀新年

良く・速く・安く

必らずお気に召す当社の製品

太陽印刷株式会社　秋田市大町二丁目4番　TEL ③8384

年頭のごあいさつ

秋田県消防長会
会長　中山正一

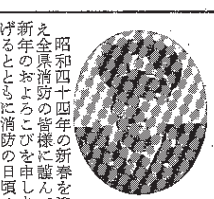

昭和四十四年の新春を迎え全県消防の皆様に謹んで新年のおよろこびを申しあげるとともに消防の日頃のご精進に対し深く敬意と感謝の意を表します。

年改まった機に心も新しくして消防人に課せられた崇高な使命の遂行に最善を尽したいと存します。

自治体消防が地域住民の付託にこたえるようその実践を全県消防の皆様と固く誓うものであります。

ここに皆様のご健康ご活躍をお祈りしますとともに対する深い理解と協力がありまして年頭のごあいさつとしてこそその実効が期せられるのであり住民一人一人の防火思想確立の三位一体にかかっていることで、消防施設は別論のことで、消防人の使命は文化生活を享受しながら然も平和な不安のない生活のできる地域社会を築いうまでもありません。

生活が複雑化して参ると消防対象の火災を含む災害発生原因も多種多様になりますます、

昨年も消防関係者の必死の防火対策にも拘らず確定した数字ではありませんが件数にして五五〇件、損害額にして二五億円余と化し更に一歩進めて本県火災原因の九四％を占める失火、即ち県民の火に対する防火観破る悲惨な災害をより少なくするには、社会環境に比例した消防施設の充実と消防関係者の火災に対する知識と技術の近代化、更に県民の防火思想確立の三位一体の努力がいちじるしく近代消防の人づくりにいささかなりとも貢献することは誠にご同慶に堪えないところであります。

昭和四十四年の新年を迎え県下消防関係の皆様に心から新年のおよろこびを申しあげます。

近年急迫な科学の進歩と社会の変化による消防使命達成に全力を注がんことを年頭においてこれは「工場火災」にその原因があるようです。火災神をもって力強く一歩を踏み出す決意でございます。

はまず「工場火災」をなくすことが第一であるということから昨年警察署労働基準監督署東北配電その他関係の街能代の汚名をなくし、

年頭のごあいさつ

秋田県消防協会
副会長　銭谷小太郎

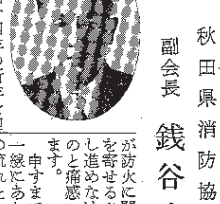

新年のお慶びを申し上げます。自治体消防発足以来こ二〇周年を過ぎ消防関係者各位のご努力によりわが県の消防がいちじるしく向上発展して参りましたことは誠にご同慶に堪えないところであります。

近年科学の進歩発達にもない社会生活の変化によって高なる消防使命達成に全力を注がんことを年頭において一段火災も逐年増加の一途をたどり、その規模も大きく又死傷者の続出する傾向にあり被災の人的物的の損失は莫大なものとなって来ております。

申すまでもなく防災の第一線にあたる私どもは時代の流れとともに重大な時期に直面して崇高な使命の遂行に最善をつくしました之の実現をより能率的に推進する為消防関係者の改組されます。昭和二十三年三、工業団地の設立

第二は財政による防火対策

第三は行政による防火対策

一、区画整理の全面実施

二、避難の適正化

三、

四、その他

今年の念願

能代市消防団
団長　中田初雄

希望に輝く昭和四十四年の新春を迎え消防職団員並びに関係者の皆様おめでとうございます。

消防の歴史は古く長いのであります。能代は人口三万の市であり、

一、国、県の消防補助金の増額

二、消防に対する交付税基準の引き上げ

三、消防設備の充実

四、消防団員の待遇改善

五、その他

この三重点が完全に充実されました時少なくとも火災は最少限に防がれるものと確信するものであります。

昨年は火災件数も多く、その損害たるや三十億円という身振るいするほどの、ぼう大な額にのぼったので増額、その大半に県北地区で占めていることは、誠に残念なことである。

本年こそは、消防団員が一丸となり、防火の戦兵となり住民の強い協力と努力を得て、火災のない町に村に、住みよい郷土をつくるうではありませんか。

いささか今年の念願を述べて年頭の挨拶とします。

年頭のごあいさつ

秋田県消防協会
副会長　佐藤純兵

昭和四十四年の新春を迎え全県消防の皆様に謹んで新年のおよろこびを申しあげるとともに消防の日頃のご精進に対し深く敬意と感謝の意を表します。

年改まった機に心も新しくして消防人に課せられた崇高な使命の遂行に最善を尽したいと存します。

自治体消防が地域住民の付託にこたえるようその実践を全県消防の皆様と固く誓うものであります。

ここに皆様のご健康ご活躍をお祈りしますとともに立されましたことはご同慶の至りであります。

申すまでもなく消防の本務は防災でありますが、近年社会や経済の著しい発展と歩調とともに都市住民の生活が複雑化し、それに比例して消防の分担は拡大される一方であり、その責務はますます加重されてきております。これに処するためわれわれは、たえず諸問題に前向きの姿勢で取り組み絶え間ない社会の進歩等に伴ない、ますます消防対象が複雑多岐となって来ました今日、私達消防の任を担当するものは予測しうる火災その他災害の素因を深く究明し、これを排除する方全の策を検討するとともにその防除に常に先行する必要があると思うのであります。また地域社会の発展のために住民の災害防除に

新年のご挨拶

秋田県消防協会
副会長　佐藤純兵

全県消防人の皆様昭和四十四年の新春を迎え謹んで申すまでもなく消防の本

年頭のごあいさつ

秋田県消防協会
副会長　銭谷小太郎

昭和四十四年の新年を迎え県下消防関係の皆様に心から新年のおよろこびを申しあげます。

近年急迫な科学の進歩と社会の変化による消防使命達成に全力を注がんことを年頭において一段火災も逐年増加の一途をたどり、その規模も大きく又死傷者の続出する傾向にあり被災の人的物的の損失は莫大なものとなって来ております。

申すまでもなく防災の第一線にあたる私どもは時代の流れとともに重大な時期に直面して崇高な使命の遂行に最善をつくしました之の実現をより能率的に推進する為消防関係者の改組されます。昭和二十三年三、工業団地の設立

第二は財政による防火対策

第三は行政による防火対策

一、区画整理の全面実施

二、避難の適正化

三、

四、その他

今年の念願

能代市消防団
団長　中田初雄

希望に輝く昭和四十四年の新春を迎え消防職団員並びに関係者の皆様おめでとうございます。

消防の歴史は古く長いのであります。能代は人口三万の市であり、

一、国、県の消防補助金の増額

二、消防に対する交付税基準の引き上げ

三、消防設備の充実

四、消防団員の待遇改善

五、その他

この三重点が完全に充実されました時少なくとも火災は最少限に防がれるものと確信するものであります。

昨年は火災件数も多く、その損害たるや三十億円という身振るいするほどの、ぼう大な額にのぼったので増額、その大半に県北地区で占めていることは、誠に残念なことである。

本年こそは、消防団員が一丸となり、防火の戦兵となり住民の強い協力と努力を得て、火災のない町に村に、住みよい郷土をつくるうではありませんか。

いささか今年の念願を述べて年頭の挨拶とします。

年頭のことば

平鹿福祉事務所
所長　鈴木貞孝

あけましておめでとうございます。

かがやかしい四季をむかえます。昔から地震雷火事と言われ、ものの三大要素ざいます。

十四年の新春を迎え本年ことわいもの年となっております。

祈ってやまないだいであります。本都は火災に対するけれども、これまた、

ある閑心が高く比較的火災のますます余りにもなれすぎ、

慢性化しているこの感深

それでも一部の不注意からい

火災の発生を見ていることは残念なことであります。

その中にあって平鹿町道

川部落のように文字どおりまことに結構なことであり

百年間無火災の金字塔を打

立てているところもあり

家中のみんなが特に注意し

合い話し合ってまいりたい

載は二年連続無火災を記

録しました。

これらは偶然としてなったものではなく部落ぐるみで

村ぐるみの、たえまない住

民の関心と努力とによって

あります。三万消防の日に「防火の日」の設定はまことに結構なことであり

ました毎月十日のこの日は

ち立てているところもあり

家中のみんなが特に注意し

合い話し合ってまいりたい

ものと思います。

火災は注意と努力によって

防ぐことができると思う

からです。

新年のごあいさつ

秋田消防署長
越後谷忠光

昭和四十四年の新春を迎えるにあたり皆様に心からお慶びを申しにげます。

近年科学の進歩と産業の発展は、消防的災害にも波及しますが、これら災害を未然に防止し、又適切に防ぎょし、災害に最善を尽くすことを使命とする、我々消防職、団員には更に決意を新たにし、尚一層の知識の向上と技術の練磨に努めなければならないことは、今更申し上げるまでもないことであります。

このようなことから秋田消防においては、昨年は高層建物火災に対する諸用具の設備と相接って、対高層火災に対応するための消火薬剤の備蓄量の増加と、化学消防車の購入等充実したのであります。

このような機械の完備と訓練とは別に、免角問題になり易い危険物の取締体制も昨秋以来一層強化し、市民の適正保有の指導に努めてまいりました。

本年は管内の市街地構成を分析し綿密なる検討を加え、これに即応した警備体制の強化を目標とする一方予防行政は、市民の信頼と理解の上に広く、深く推進し、自衛意識の向上につとめ、その効果は昨年樹立した無火災記録四十二日を大きく更新するよう挙署一体の努力が必須要件となって来たことを痛感するのであります。何卒全県下消防職、団員の皆様、本年もよろしくご指導ご支援の程深くお願い申し上げるとともに、皆様のご多幸をお祈りし、年頭所感の一端を述べご挨拶といたします。

年頭のことば

土崎消防署
署長　堀井多治郎

昭和四十四年の新春を迎えるに当り全県消防関係の皆様に謹んで新年のお祝を申し上げます。

「光陰矢の如し」といわれますが自治体消防も発足以来二十一年の歳月を迎えまさに躍進の時期に入った感があります。

しかしながら急激な時流の変化と共に災害もまた種々様々な要素を含みながら先走りの感が深い現今であり一つ火災に例をとってみても火災に対する恐怖心のさめやらぬ大火の直後にも火災が続発する現況下に大きな時代の流れと世相の変化を深く感ずる次第であります。

このような時代に生きる消防人として災害の予防警戒銀圧等行動の面においても時代の流れの速さと変化を常に凝視し、これに対応できる消防体制をすみやかに整備強化し総合力を結集して先走りする災害を防止する努力が必須要件となって来たことを痛感するのであります。何卒全県下消防職、団員の皆様、本年もよろしくご指導ご支援の程深くお願い申し上げるとともに、皆様のご多幸をお祈りし、年頭所感の一端を述べご挨拶といたします。

年頭のことば

土崎消防署
署長　堀井多治郎

昭和四十四年の新春を迎えるに当り全県消防関係の皆様に謹んで新年のお祝を申し上げます。

「光陰矢の如し」といわれますが自治体消防も発足以来二十一年の歳月を迎えまさに躍進の時期に入った感があります。

このような時代に生きる消防人として災害の予防警戒銀圧等行動の面においても時代の流れの速さと変化を常に凝視し、これに対応

しかしながら急激な時流の変化と共に災害もまた種々様々な要素を含みながら先走りの感が深い現今であり一つ火災に例をとってみても火災に対する恐怖心のさめやらぬ大火の直後にも火災が続発する現況下に大きな時代の流れと世相の変化を深く感ずる次第であります。

このような時代に生きる消防人として災害の予防警戒銀圧等行動の面においても時代の流れの速さと変化を常に凝視し、これに対応

言葉の如く実行には常に苦難がつきまとうことは世の常でありますが、これも消防人として市町村民の信頼に応える道であり忍耐と努力をもって着実に一歩一歩前進し近代消防の使命を遂げ無なく達成したいと念願する次第であります。

ここに新春を寿き全県消防関係の皆様がますます固い結束と限りない消防の発展と皆様のご多幸とご健康を心から祈念いたしまして

ご挨拶といたします。

謹賀新年

消防被服、袢天、タオル
手拭、団旗、幕

寺田染工場

代表者　寺田隆太郎
工場長　寺田重隆
営業部長　伊藤虎太郎

秋田県横手市清川町
電話（横手）1.314番

▶申込みは当工場又は秋田県消防協会へ◀

新春に輝く知事表彰

消防課では消防功労者の表彰を元日のよき日に行うべく昨秋来市町村の消防施設の改善や消防技術の向上に努め多年勤続した功労のあった者や永年勤続し勤務成績優秀な者を調査していたが、このほど受賞の栄誉に浴する者を発表するとともに知事名で各市町村の出初式当日厳粛に伝達して欲しいと各市長や福祉事務所長あて依頼状を発した。

・なお受賞者は次のとおりであるが、施設の改善や技術の向上に功労あった者に有功章を、三十年以上勤続して勤務成績優秀なものには金色勤続章を、二十五年以上勤続して勤務成績優秀な者には銀色勤続章をそれぞれ贈られることになった

◎有功章

副分団長鹿子沢豊信（秋田）
〃 鍛田 重治〃
〃 山岡清一郎〃
〃 滝沢 由吉〃
〃 渡辺幾千代〃
分団長 伊藤 留吉〃
〃 永田茂太郎〃
副分団長佐藤 豊治（能代）
分団長 小林 重蔵〃
副分団長山田 久勝〃
〃 浪岡 正蔵（大館）
副団長 成田 治〃
分団長 藤盛多一郎〃
〃 藤盛石五郎〃
消防司令長 碇石孝太郎（横手）
分団長 吉方 豊治〃
副団長 佐藤信一〃
分団長 小松 吉〃（大曲）
部 長 田中 吉治（本荘）
分団長 田出 市郎〃
班 長 須藤 耕助〃
分団長 織江与一郎〃
副分団長打矢 久一〃
部 長 梅原 政治（湯沢）
〃 周藤 利蔵〃
分団長 大山 駒吉（男鹿）
副分団長鎌田角左衛門〃
部 長 石川 秋一〃
助 役越前屋清（日鉱特設）
〃 副分団長仙道 善一（羽後）
〃 佐藤儀三郎〃
〃 畑山安之助〃
〃 渡辺吉左衛門〃
副団長 高橋 吉夫〃
分団長 佐藤八兵衛（稲川）
〃 阿部一郎（八幡平）
副分団長三浦 正（十文字）
〃 山口誠一（尾去沢）
〃 山崎 文雄（小坂）
〃 田原道郎（十和田）
副団長 村木 隆利〃
分団長 佐々木福蔵（花輪）
〃 千田 勇郎〃
〃 関 寛〃
〃 小林東之助（上小阿仁）
分団長 鳥潟 富雄（田代）
〃 柴田 直松（森吉）
副分団長畠山 健治（比内）
副団長 高橋 省吾（鷹巣）
分団長 高橋 久泰（合瀬）
副分団長川上惣治郎（飯田川）
〃 藤田 忠治（中仙）
〃 阿部茂志（八幡平）
副団長谷山勇一郎（東由利）
〃 畠山礼治（五城目）
分団長 小玉賢之助〃
〃 金子 耕蔵〃
〃 佐々木末吉〃
〃 小玉 蔵治〃
〃 大雄村第八分団地区 火災予防組合
〃 大雄村第十三分団地区 火災予防組合
〃 大雄村第十五分団地区 火災予防組合
〃 大雄村第十五分団地区 火災予防組合
〃 大雄村第八分団地区 火災予防組合
〃 平鹿町火災予防組合
〃 浅舞支部道川班
◎消防活動協力者
〃 河辺郡河辺町 畑井 重勝
〃 南秋田郡八郎潟町 谷村忠一郎
〃 能代市常盤 佐藤孫左衛門
〃 能代市常盤 大石盛治（田沢湖）
〃 能代市常盤 村岡 徳一〃
〃 能代市常盤 倉橋 定男〃
〃 能代市常盤 藤田 一郎〃
〃 能代市常盤 本荘市玉の池部落
〃 能代市常盤 柳生部落
〃 能代市常盤 折林部落
〃 能代市常盤 親川部落
〃 能代市常盤 芦川部落
〃 能代市常盤 常釈寺部落
〃 能代市常盤 町村部落
〃 能代市常盤 窓地部落
〃 能代市常盤 川原部落
〃 能代市常盤 荒川宇太郎
〃 大友 為治
〃 角館町竹原町 竹原町こども消防クラブ
〃 角館町西の川原 西の川原こども消防クラブ
〃 角館町谷地町 谷地町こども消防クラブ
〃 角館町七日町 七日町こども消防クラブ
〃 角館町琴丘町 琴丘町消防団
〃 角館町下延 中村こども消防クラブ
〃 角館町雲然 田中こども消防クラブ
〃 角館町薗田 別当村こども消防クラブ
〃 協和村淀川 川原部落子供会
〃 協和村下淀川 西部落子供会
〃 角館町竹原町 五城目町馬川 上高崎少年夜警団
〃 下高崎少年夜警団
〃 中高崎少年夜警団
〃 鎧越少年夜警団
〃 久保少年夜警団
〃 岩野少年夜警団
〃 斎藤 勝平〃
〃 岩城良之助〃
〃 内藤 哲郎〃
部 長 佐藤八兵衛（稲川）
〃 田原 金一〃
副分団長関 一夫（尾去沢）
班 長菊地勇次郎（十和田）
〃 長佐々木 清一（平鹿）
〃 佐々木理一〃
〃 柿崎大三郎〃
〃 高橋 忠敏〃
〃 渡部鶴一郎〃
〃 佐々木清一（平鹿）
〃 佐藤鉄之助〃
〃 柴田 泰雄〃
〃 佐々木 清（平鹿）
〃 山本郡八竜町 小林 正治
〃 由利郡大内村 大内村岩谷 風の子少年消防クラブ
〃 南秋田郡五城目町 村上 確郎
〃 能代市富町 小野 革
〃 能代市道分町 大塚富治郎
〃 能代市大手町 小山徳治郎
〃 河辺郡河辺町 栗谷 幸三
〃 佐藤 栄作
〃 石塚 啓助
〃 川上 金二
〃 南秋田郡八郎潟町 斎藤 錫雄
〃 鹿角郡十和田町 木村勝太郎
〃 由利郡大内村 高野 荘一
〃 河辺郡河辺町 追留 与市
〃 東由利村 長谷山松雄

◎火災予防思想（少年）

大曲市藤木 藤子 会
〃 大曲市角間川 新町少年消防クラブ
〃 横手市金沢 金沢新町下部落少年夜警団
〃 横手市上境 大倉小屋夜警少年団
〃 角館町七日町 七日町こども消防クラブ
〃 角館町谷地町 谷地町こども消防クラブ
〃 角館町西の川原 西の川原こども消防クラブ
〃 角館町下延 中村こども消防クラブ
〃 角館町雲然 田中こども消防クラブ
〃 角館町薗田 別当村こども消防クラブ
〃 協和村淀川 川原部落子供会
〃 協和村下淀川 西部落子供会
〃 角館町竹原町 竹原町こども消防クラブ
〃 五城目町馬川 上高崎少年夜警団
〃 下高崎少年夜警団
〃 中高崎少年夜警団
〃 鎧越少年夜警団
〃 久保少年夜警団
〃 岩野少年夜警団

◎火災予防運動協力（団体）

〃 成田 治 外七一三名
〃 鈴木惣四郎（峰浜）
〃 北林 逸雄（山本）
〃 金野令一（二ツ井）
〃 大雄村第三分団地区 火災予防組合
〃 花輪町花軒田 加藤藤一郎〃
〃 羽後町元西地区 消防後援会
〃 小坂町同和鉱業小坂鉱山 特設消防隊
〃 五城目町西野 火災予防組合
〃 大雄村第十三分団地区 火災予防組合
〃 大雄村第十五分団地区 火災予防組合
〃 大曲市藤木 藤子 会
〃 大曲市角間川 新町少年消防クラブ
〃 北林佐木雄 一〇八名
〃 大曲市消防団 昌基
〃 藤井 一三七名
〃 山谷 清幸
〃 佐々木誠助
〃 佐々木 清
〃 石山 幸雄
〃 大雄村消防団 一五六名
〃 大雄村消防団 一四七名
〃 大雄村消防団 一四七名
〃 大雄村消防団 一四七

謹賀新年

秋田市消防長　中山　正一
〃　秋田消防署長　越後谷忠光
〃　土崎消防署長　堀井多治郎
能代市消防長兼能代消防署長　佐野岩三郎
横手市消防長兼横手市消防署長　碇石孝太郎
大館市消防長兼大館市消防署長　根本　自朗
本荘市消防長　成田　正彦
〃　消防署長　村上　信夫
男鹿市消防長　加藤　三治
〃　消防署長　渡部　善男
湯沢市消防長兼湯沢市消防署長　宮樫　玄治
大曲市消防長兼大曲市消防署長　佐々木佳夫
鹿角市消防長兼鹿角市消防署長　成田　仁市
五城目町消防長　小林源四郎
角館町消防長　泉谷　春治
〃　消防署長　藤木　昌一
〃　消防署長　高橋　友二
花館町消防長　阿部　新
〃　消防署長　小田嶋太郎
秋田市消防団長　餞谷小太郎
能代市　中田　初雄
横手市　山本　三郎
大館市　渡部　鋼次
本荘市　佐藤　鉦兵
男鹿市　宮田　愛太郎
湯沢市　西仙北町
大曲市　山陽　新八
藤田　慶次郎
角館町　角館町
十和田町　矢郷町
小坂町　山内　二郎
昌去沢町　高杉　正己
八幡平村　浅石林一郎
北秋田郡
鷹巣町消防団長　若松　喜市
比内町　殿村吉太郎
森吉町　庄司　兵蔵
阿仁町　渡辺信一郎
田代町　幸坂　正男
合川町　十文字町
上小阿仁村　田中　元俊
山本郡
峯岸町消防団長　長谷川清之助
二ツ井町　田口幸一郎
八森町　川上勇治郎
山本町　田村　彦孝
藤里町消防団長　斎藤　栄一
〃　八竜町　清水正太郎
〃　峰浜村　米森　伴雄
南秋田郡
畑井多治郎
五城目町消防団長　渡辺　時治
八郎潟町　石川　定雄
〃　飯田川町　石沢　兼蔵
昭和町　菅原直一郎
〃　藤原吉治郎
井川村　斎藤　正作
琴浜村　船橋文一郎
大潟村　児玉　邦男
河辺郡
河辺町消防団長　長谷部金一
雄和村　伊藤　隆治
由利郡
仁賀保町消防団長　佐藤　佐市
象潟町　鎌田　孫一
〃　土門　寅吉
大内幸一郎　矢島　実也
小番島　村上　善蔵
佐々木佐吉　高橋　満雄
〃　三浦　精一
大内村　佐々木直三郎
仙北郡
増田町消防団長　谷藤　征得
平鹿郡
平鹿町　長島不二三
〃　島田　敬治
〃　小松崎一郎
〃　伊藤　衛生
〃　伊藤　喜作
〃　照井青一郎
〃　安藤治右衛門
〃　佐藤　育秀
〃　佐々木忠治
〃　藤原　賢一
雄勝郡
羽後町消防団長　黒沢　圭助
雄勝町　小山田矢太郎
稲川町　佐藤　有秀
東成瀬村　佐々木忠治
〃　藤原　賢一
皆瀬村

全県防火弁論大会開催 (1)

秋田県と消防協会の共催位が全県大会に出場したわこの催しが支部だけでなく全県中学校生徒防火弁論けである。十二月二日全国大会は秋の火災予防運動行年後一時から秋田県消防会事の一環として計画され各支部単位で実施し、その一

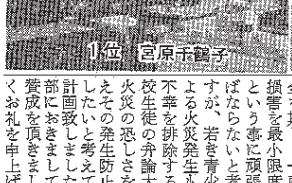
1位　宮原千鶴子

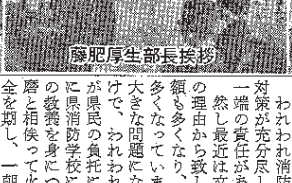
藤肥厚生部長挨拶

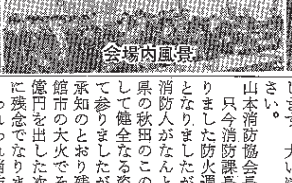
会場内風景

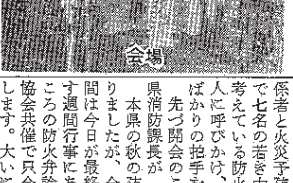
会場

秋田県消防課長が本県の秋の防火週間は終りましたが、全国の防火週間は今日が最終日であります週間行事にありましたところの防火弁論大会を県と協会共催で只今から開会致します。大いに頑張って下さい。

山本消防協会長挨拶

只今消防課長から審査上の注意をお願いします。

◎審査委員長から審査上の注意をお願いします。

荒谷指導主事

時間も大変経過しておりますので要点をかいつまんで申上げます。この大会は第一回目という事でございますが、たぶん弁士の皆さん方が支部でやったときは同じ年齢の中学生の諸君がおって弁論するさいも話かけるように出来たと思います。

秋田市消防本部　消防長　中山　正一
秋田市婦人会　副会長　進藤　ヨネ
秋田魁新報社　文化部長　井上　隆明
秋田市教育委員会指導課　指導主事　荒谷　浩
秋田駐屯部隊　長　船橋　三郎
湯沢市消防本部　消防長　中山　正一
能代市消防本部　消防長　佐藤　栄一
大館市消防本部　消防長　佐藤　三郎
本荘市消防本部　消防長　佐藤　栄一
男鹿市消防本部　消防長　佐藤　栄一
大曲市消防本部　消防長　佐藤　栄一
鹿角市消防本部　消防長　佐藤　栄一
秋田市消防本部　消防長　佐藤　栄一

審査委員長挨拶

山本消防協会長挨拶

荒谷指導主事

審査委員紹介

表彰式

入賞者

一位　火災の防止を私達の手で

湯沢市立湯沢北中学校　一年　宮原　千鶴子

「千鶴子火事だッ起きろ」という叔母さんの声におどされた。こんな小さい小火でさえもびっくりする恐しい程ですから先月の大館大火が夜中の一時頃の事でした。人ごとではないように思われてきました。

今新らしく皆さんの記憶に残っている大館市大火について考えて見たいと思います。

当日の全国放送のアナウンサーが火事で有名な大館市としきりに放送している指導し、火災予防に努力しようではありませんか。

秋田県では昭和四十二年一年間の火災は六六〇件あり、その損害十一億円に達しているとか、その十分の一の六十件が子供の火遊びから発生しているという。

皆さん火災防止を大人の人達にお願いするばかりでなく私達中学生も出来得る限り力を合せて火の元の注意や危険な遊びをしないよう努力しようではありませんか。地震や洪水などの天災は私達中学生の力では、どうする事も出来ません。然し火災は私達の手で一人の不心得一人の不注意が一人の子供が火遊びが多くの家屋を焼き落し、又私達の大切な学び舎を灰にし更には尊い人命を奪ってしまいます。

火の元の注意や危険な火遊びなどは絶対しないようにし、火災から尊い財産と人命を護るため頑張ろうではありませんか。

二位　火災の防止を私達の手で

湯沢市立湯沢北中学校　一年　宮原　千鶴子

「火事は消えろ」といわれて十五分位してから火は消えました。あとで聞いて見ましたがこれは中学生の消防に燃え移り、折からの強風におおられ見る見るうちに火は立ちどころに消えました。

当時の大館市の状況を見ると十二、三人の西風が吹く十一時半頃ある呉服屋さんの店員が裏の空地で焼物をして、ろくに消しもせず店に帰ったところ飛火が板の下に落ちて火事になりました。

当時の大館市の状況を見ると十二、三人の西風が吹く十一時半頃ある呉服屋さんの店員が裏の空地で焼物をして、ろくに消しもせず店に帰ったところ飛火が板の下に落ちて火事になりました。

三位　火災の防止を私達の手で

湯沢市立田中学校　一年　宮原　千鶴子

「火事は消えろ」といわれて十五分位してから火は消えました。あとで聞いて見ましたがこれは中学生の消防に燃え移り、折からの強風におおられ見る見るうちに火は立ちどころに消えました。

当時の大館市の状況を見ると十二、三人の西風が吹く十一時半頃ある呉服屋さんの店員が裏の空地で焼物をして、ろくに消しもせず店に帰ったところ飛火が板の下に落ちて火事になりました。

秋田県消防協会推奨

（ホーロー・プラスチック・新製品
ガス繊維）

家庭用　ダイヤ消火器　ダイヤ標識（消防，危険物，安全）

各種消火器（日本ドライ，ヤマト）　避難具，タンカ，発煙筒，アルミ服
桜ファイヤーホース・日織タイゴンホース　その他消防用品一式

東洋防災　秋田県防災センター

秋田市旭南二丁目3の36
TEL 秋田 (3) 8957

秋田県消防懇話会総会

昨年発足した秋田県消防懇話会の第二回目の総会は十一月五日午後一時から秋田県消防会館で開催された。当日は都合の関係で欠席された方が多くなったが、あんな大きな火災となってしまったわけです。又もう一つ私のお話したい事は私達のもっとも身近かな学校火災についてです。

昨年発足した秋田県消防懇話会の第二回目の報告致します。次いで手賀長・署長OB会の懇話会は十一月五日午後一時から秋田県消防会館で開催された。当日は都合の関係で欠席された方が多くなったが、あんな大きな火災となってしまったわけです。又もう一つ私のお話したい事は私達のもっとも身近かな学校火災について

◎手賀義雄、石川兼吉、佐藤鉄之助、池田寅吉、佐藤千代治、立花吉雄の七人。

先づ幹事から昨年の総会の席上次回は五城目町で開催することに決定したのであるが、石川さんの奥さんが病気のため開催出来ず、本日ここで開催した。又本日の会合の通知二十名に出しましたが都合悪しく欠席者が多く、出席者は七名と

通日平鹿郡西成瀬中学校体育館の授業中焼けたる原因は中学二年生の火遊びからです。私達の大切な学び舎が、二年生の不心得で焼け落ちるという事は非常に残念な事です。このような不心得する生徒に普段の性格、普段の行動にも問題があって何事にも消極的であり、又人と口を開かないという事でありますが、私達はお互に親しい心をもって、このような不心得をする人を皆で廻りから出さないよう絶対に護らねばなりません。それと幼さい子供や小学生の火遊びなどについても私達中学生が出来るだけ監視して指導し、火災予防に努力しようではありませんか。

皆さん火災防止を大人の人達にお願いするばかりでなく私達中学生も出来得る限り力を合せて火の元の注意や危険な遊びをしないよう努力しようではありませんか。地震や洪水などの天災は私達中学生の力では、どうする事も出来ません。然し火災は私達の手で一人の不心得一人の不注意が一人の子供が火遊びが多くの家屋を焼き落し、又私達の

減点になるようにきめられてあります。その事務は事務局で処理します。

次に審査の区分ですが論旨内容六〇点、表現十五点、態度十五点、感動十点で私の方では比較して点をつけます。

なお細いことでは同点者が出た場合は話し合いで決定したいと思います。

今日はからりと晴れた秋田市の空であります。どうか勢い一杯頑張って下さい。

◎さき程抽籤してあります順で行います。

①火災は心のすき間から
仙南中学校　三年　斎藤　淳子

②火災王国の汚名をなくそう
大館市第三中学校　三年　熊谷　真紀

③火に対する怠惰の芽をつみとろう
平鹿町浅舞中学校　二年　佐藤和貴子

④火事の町能代
能代市第二中学校　三年　信坂みどり

⑤防火は私達の声かけから
尾去沢町中学校　一年　堀田　節子

⑥火災を防ぐには
河辺町中学校　三年　船田　芳隆

⑦火災の防止を私達の手で
湯沢市山田中学校　一年　宮原千鶴子

以上の順で行なわれた。その審査員を一位から順次掲載する。

円といわれています。一口で十五億円といわれますが皆さん次のように考えて見てはどうでしょうか。私達の最も身近かな学校を考えて見ると、あの二階建の湯沢北中学校は総工費約一億五千万円だそうです。そうすると、あのような立派な学校が十五校も建つわけであります。それがどうでしょうか、大館の場合は、たった二時間で十五億円が灰になってしまったわけです。

たった一人の一瞬の気のゆるみから、あんな大きな火災となってしまったわけです。又もう一つ私のお話したい事は私達のもっとも身近かな学校火災について

秋田県消防協会推奨

（ホーロー・プラスチック・新製品
ガス繊維）

家庭用　ダイヤ消火器　ダイヤ標識（消防，危険物，安全）

各種消火器（日本ドライ，ヤマト）　避難具，タンカ，発煙筒，アルミ服
桜ファイヤーホース・日織タイゴンホース　その他消防用品一式

東洋防災　秋田県防災センター

秋田市旭南二丁目3の36
TEL 秋田 (3) 8957

月刊 毎月25発行日

消防秋田

定価 1部 10円
発行所 秋田市中通4丁目3の23 秋田県消防協会 郵便番号010
発行責任人 佐藤順英
印刷所 秋田市大字二丁目4の21 太平印刷株式会社 電話(3)(代)5364

消防被服、洋天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
電話(横手)二三一四
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

火災王国返上の意気込みを
見せた出そめ式

本年は酉年のはばたきのせいか、元日から五日まで、午前十時開始の煙火が沖天に踊く中を管理者制服の川口市長、来賓松橋副知事、その他来賓多数が臨席し、その他来賓多数が臨席も転じて大寒雪となり、列車は運休という事態まで発展している昨今である。

昨年は大館市大火と有馬温泉祀の坊満月城の火災が、わが国の二大火災であった。どうしても今年こそは火災王国の汚名を返上しようと県当局も各市町村も真剣そのものである。

まず晴れの出そめ式の風景を県内市や町に求めてみた。

◎秋田市

県都秋田市は六日午前九時三十分から消防署車庫において無火災の祈願の厳式を行い、身も心も清めた。秋田市消防本部は中山消防長以下職員一二〇名、消防団は鈴谷団長以下九二〇名が消防署前大通りに整列完了し、午前十時開始の煙火が表彰伝達式を行い正午式は終了した。

◎二ツ井町

一月五日午前九時駅前に集合し、九時二十分火災予防を兼ねて街頭を行進して役場前において田口団長の検閲を受け、次いで分列行進し浜口小学校々庭で検閲、分列行進を行い次いで体育館で表彰伝達式を挙行し、正午式を終了した。

◎花輪町、角館町、羽後町

一月六日午前十時から街頭行進を行い、その後表彰式を挙行して終了した。

一月六日午前十時清水団長以下一六四名が神社で無火災祈願をした後、町内を行進し浜口小学校々庭で検閲、分列行進を行い次いで体育館で表彰伝達式を挙行し、正午式を終了した。

◎八竜町

一月六日午前十時役場前において分列行進は消防団本部から順次進み、最後尾が進を終り二ツ井中学校体育館で表彰伝達式を行い、十一時三十分式を終了した。

◎五城目町

一月六日午前十時役場前で消防本部の機動部隊の分列式が続き最後に消防署部隊の五色の放水で白雪を色どった。

このあと市役所正庁で表彰伝達式が行われ、火災王国返上の意気込みを見せ、正午出そめ式は終了した。

◎秋田市消防本部

一月六日午前十時役場前に消防署団員整列し、小林秋田市消防本部は中山消防長以下職員一二〇名、消防団は鈴谷団長以下九二〇名町民ホールまで行進して火災予防運動を行い、屋内で表彰伝達式を行い正午式は終了した。

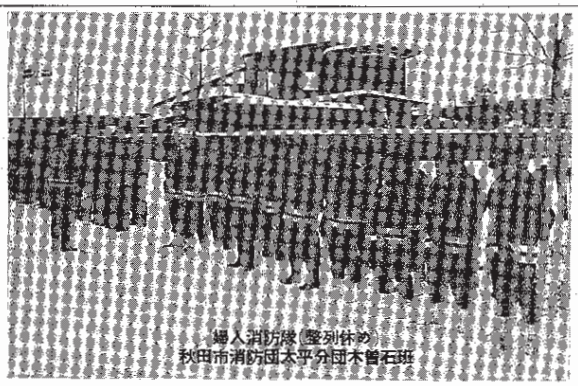
婦人消防隊(整列休め)
秋田市消防団太平分団木曽石班

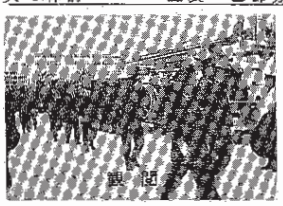
裏町

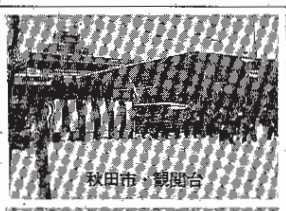
秋田市・観閲台

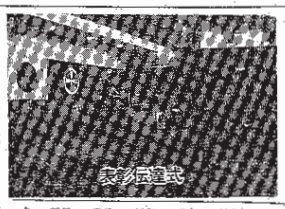
表彰伝達式

羽後町・婦人消防隊の検閲

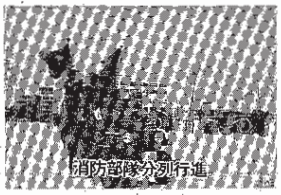
消防部隊分列行進

毎日十日は
防火の日です
毎日午後十時は
消防の時間です
おやすみ前に
火の元をたしかめ
ましょう

退職報償金のうち
一割を寄付しましょう!!

秋田市消防団第二分団
分団長　佐藤順英

消防団員に対する退職報償制度が設定され、早や四年の歳月が経過しました。

該当者は年数と階級により考えられます。聞くところによれば横手市平鹿郡支部では昭和四十年五月八日退職者七〇〇名で消友会を結成して福祉厚生と防火思想の普及徹底をはかるため、報償金の一割を拠出して消友会の活動と予防消防事業を行って現職の不足を補ぎなっているということであります。

私達は退職時に報償金の一割を消防協会に寄附して消防分団長を命ずる

松坂定吉

消防団長を命ずる

幸坂正男

消防団長

◎田代町　(一月八日付)

願により本職を免ずる

熊谷　為蔵

〃　消防士長

願により本職を免ずる。

鎌田鉄五郎

消防士長

◎秋田市消防本部　(一月一日付)

人事

1　退職団員の罹災互助会加入を認め、十ケ年補償する。

2　消防新聞「消防秋田」の無償配布

そして退職団員は県民総決起火災運動の先鋒となって協力し、火災王国の汚名返上に努力しようではありませんか。

全県下消防団員各位のご賛同をお願い申上げます。

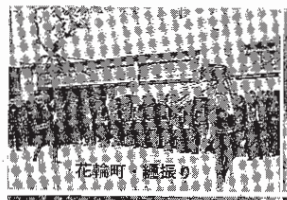
花輪町・練振り

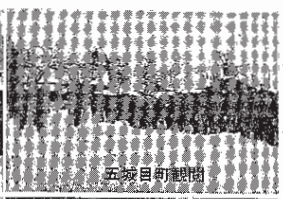
五城目町観閲

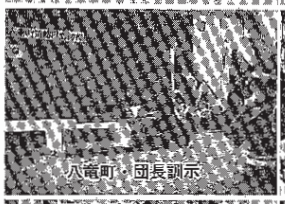
八竜町・団長訓示

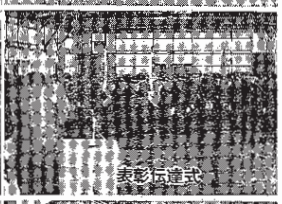
表彰伝達式

角館町東勝楽丁通・分列行進

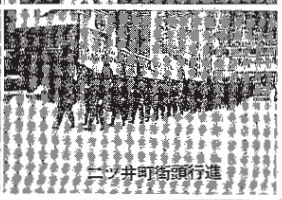
二ツ井町街頭行進

冬の火災について

佐藤消防課長

今年の冬は昨年の暮れからの強い寒波と正月早々から急激に降り出した雪のため一部地方では三十八年の豪雪を上廻る積雪量となったところもあります。

このような多くの積雪と厳しい寒さのため火を取扱う機会も多く、火災は県内のどこかで毎日のように発生しております。

例年冬の本番は二月であります。これから雪はまだまだ降りますし、寒さも厳しくなると思われます。

したがって火の取り扱いには今後共十分注意して戴きたいものであります。

昨年本県で発生した火災は五七四件で焼死者は十五人住家、非住家合せて一、〇四五棟を灰にし、五九七世帯が焼け出され、二十六億円というばく大な損害を蒙っております。これを一昨年に比べてみますと件数では九二件、死者は九人もすくなかったのにこのような結果になりましたのは大館市の大火と相次ぐ学校火災や能代市で数多く発生した木材工場火災などがあったためで昨年も火災県の汚名返上ができなかったことは誠に残念でなりません。

さて冬の火災でありますが、昨年は一月から三月まで一五二件の火災が発生し焼死者五人、損害額は毎月一億円以上で三億三千万円に上っております。

今年は元日に由利郡東由利村で一名の焼死者を出しましたが、火災の件数も損害額も昨年よりすくなくなんとかしてこの成績をつづけて戴きたいものと念じております。しかも火災の原因をみますと、やはり電気やガス器具類、ストーブ等の暖房器具に関係のあるものが多くなっております。

そこで火災予防についてのお願いでありますが、本県の気象的な特徴として冬期間は強風注意報や風雪注意報が発生される日が多いので、このような風の強い日には

1　かまどや風呂等の火の使用はなるべくさけるようにし、もし使用する場合には十分注意すること。特に屋根の雪おろしをした後は破損がないかを必ず確めてから使用すること。

3　取灰は安全な場所に捨て風で散乱しないよう注意すること。

4　ガスや電気などの燃焼器具は説明書による正しい取扱いをし、使用後は元栓や電源をしめること。

5　火事になったら大声で火事振れをするほか早く消防に知らせるためダイヤル電話は「一一九番」普通電話は「火事」いうことをふだんから心がけておくこと。

6　冬囲いや積雪で避難口がふさがれないよう開口部を設け常に除雪をしておくこと。

7　二階には子供や老人を寝せないようにすること。またロープ等の避難用具を備付けておくこと。

8　停電に備えて懐中電灯を用意していただきたいこと等であります。

冬のしかも夜中の火事は発見もおくれ、消火活動も雪のためにぶり勝ちで火事が大きくなりやすい上に死傷者を出すなど全く恐ろしいものです。火事の九割以上が一寸した不注意と油断からです、くれぐれも火の元にご用心下さい。

1　外出するとき、夜お寝み前には必ず火の元を点検すること。

2　有事に備えて消火用バケツの用意と風呂の水は消火用水になりますのでいつも満水にしておくこと。

3　毎月十日は「家庭防火の日」であります、この日にはご家族みんなで火の取扱いについて話し合うほか、暖房器具等火の元の点検を行うこと。

2　煙突はよく点検し、特に屋根の雪おろしをした後は破損がないかを必ず確めてから使用すること。

3　取灰は安全な場所に捨て風で散乱しないよう注意すること。

4　ガスや電気などの燃焼器具は説明書による正しい取扱いをし、使用後は元栓や電源をしめること。

5　火事になったら大声で火事振れをするほか早く消防に知らせるためダイヤル電話は「一一九番」普通電話は「火事」いうことをふだんから心がけておくこと。

6　冬囲いや積雪で避難口がふさがれないよう開口部を設け常に除雪をしておくこと。

7　二階には子供や老人を寝せないようにすること。またロープ等の避難用具を備付けておくこと。

8　停電に備えて懐中電灯を用意していただきたいこと等であります。

冬のしかも夜中の火事は発見もおくれ、消火活動も雪のためにぶり勝ちで火事が大きくなりやすい上に死傷者を出すなど全く恐ろしいものです。火事の九割以上が一寸した不注意と油断からです、くれぐれも火の元にご用心下さい。

大館市大火研究会開催!!

十月十二日午前十一時十近南店住宅の木造密集地帯六分頃発生した大館市御成をひとなめにし、住家二一町二丁目の大火は折からの六棟、非住家七四棟燃失面西南西五、七m の風にあお煽七九、四二五㎡、損害十二られ木材工場に広がり、付五億円を出し戦後大館市の

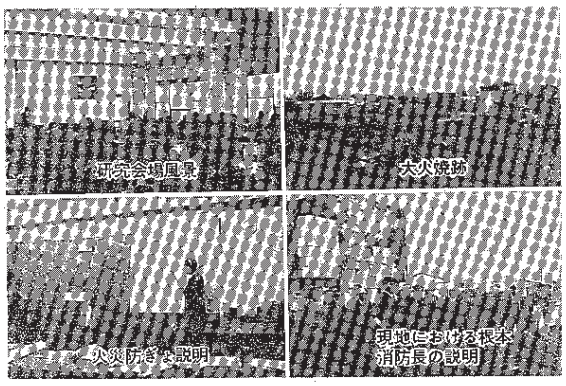

四度目の大火となった。過去三度の大火はいずれも春先から夏にかけてであり、今回は秋である。

相続く大火に県消防課では十一月七日県内消防長署きよな気持で研討して今後火研究会として火災をけんの十四日に消防庁高田防災課会議事室において大火の研究会を開催した。

開会挨頭金平県消防学校長から、

さる十二日の大館市の大火を研討して今後県内の大社の増進をはかってもらいたい。と開会のことばを述べた。次いで佐藤消防課長は

ご多忙のところご参集をいただき出動が遅れたこと願いまして、まことに有り難うございました。先づこのような大火研討会のないことを念願しておりますが不幸にしてこのような大火が発生したわけでありますが、この大火を真から反省し災を転じて福となすよう今後大火を無くするためにはどうするかを一つご研討願いたい。この検討会は昭和三十二年消防庁からの通達により県が主催して火災防ぎよ研討会を開催して研討して教訓を今後の消防活動に資したいと考えて実施して参りました。今回は火

さる十二日の大火の直後から現場において根本消防長から説明をきき、十一時市係長が参りまして、特に調研究会を開催した。

開会挨頭金平県消防学校長から、

さる十二日の大火の直後火を教訓を発表しております。

大館市大火の要因として三火を無くし、社会公共の福祉が挙げられています。

◎火災の初期に筒先十本の注水が必要であるが、大館市の場合は四本しかない。

ご多忙のところご参集をいただき出動が遅れたこと願いまして、まことに有り難うございました。先づこのような大火研討会のないことを念願しておりますが不幸にしてこのような大火が発生したわけでありますが、この大火を真から反省し災を転じて福となすよう今後大火を無くするためにはどうするかを一つご研討願いたい。この検討会は昭和三十二年消防庁からの通達により県が主催して火災

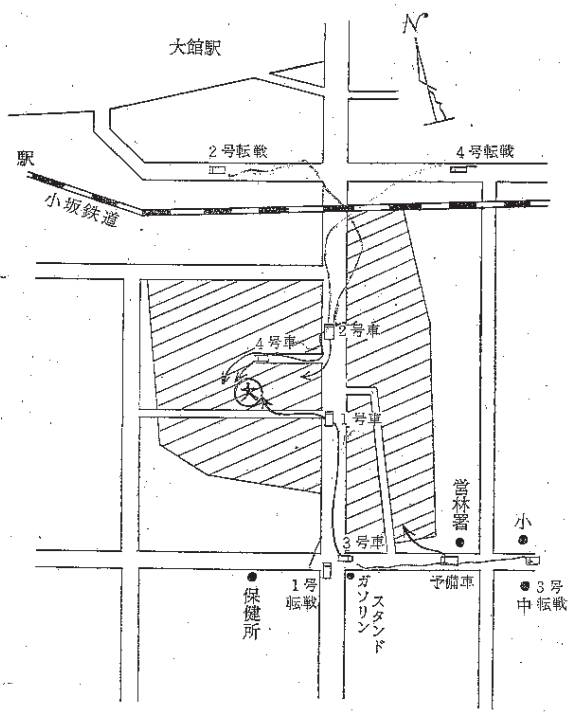

大館市火災
消防署部隊配置図

てる

6 火災発生時の通報一一九番を徹底させる

7 消防水利の充実をはかる

8 火災予防の高揚をはかる

9 木材工場の分散配置をはかる

10 空地が必要である

以上参考まで申し上げましたが、これから話しあい

1 初期消防の充実をはかる

2 署と団の緊密な連携が必要

3 応援協定の問題（文書で結ぶ）

4 危険地域の都市計画をして防災体系の樹立

5 地域の特有気象を把握して火災時の消防体制を樹

午後一時再会

根本大館市消防長から次の説明があった。

先づ火災発生前における一般状況でありますが、丁度十年前に遡るわけであり、五〇戸の大火のあと、大館市の今後の危険地域として御成町一帯を定めましたが、

◎大館市の消防力は消防署消防車二台、予備車一台、可搬式ポンプ車二台、普通一台、救急車一台、消防長一台、以下四十六名消防団は普通消防車十一台、手挽ポンプ六台、可搬式ポンプ六八台に北分遣所を開設し速消車一台（一八〇〇㎥）を配置し、常時三名乗車としたこの地域の実態調査を行った結果、地域は六〇、〇〇〇㎡その中に木造建物が六六%があり、国道の幅員九m 各小路三m という事に対し厚くお礼申上げます定の要望と消防力の強化を図らねばならない官市長に答申したのであります、

薄水八竜町団長貞門

この危険地域に対する訓練に参加した団の可搬式ポンプ等は本火災にあまり活動していないようだが如何

大館市消防長

可搬式は全部で六九台あるが、これが全部本火災に活動は不可能である。

◎本火災の覚知は一一〇番で警察に入っている。二回目の通報も一一〇番で警察に入っている。二回目を受けて警察では直ちに消防署に知らせている。

覚知時刻は十一時十九分と なっています、消防署では北分遣所に直通で通報と同時に各車出場した。

この火事に御成町二丁目工藤呉服店員工藤菊助（三四年）が十時三十分頃裏の倉庫前でダンボール箱、古タタミの表、形雑片等を焼却した後路み済したまま店内でストーブの取付をしていたもので、その残火が風にあおられ倉庫前に積んであるダンボール箱に飛火し、ボンボンと燃えあがったものである。

◎火元周囲の状況

出火場所は消防本部より二丁目の東裏側に位し、工藤呉服店の裏は同家の非住家と佐々木宅とその隣りの根丸と材業の香沢製材所とが入りくんだ外部からも死角に当る場所で、周囲は製材所乾燥場梯丸工場、張延工場製品乾燥場、野積みの原木および可燃物が集積している然かも周辺は数十年を経る木造住宅密集家屋に包囲され、国道七号線（九m クリーニング店横の打込鉄管井戸式消火栓に部署し、第一号車に補給したが間もなく水量不足のため第四号車は香沢製材所前の打込鉄管井戸式消火栓に部署し、第二号車は御成町二丁目秋田製材木工KK前の打込鉄管井戸式消火栓に部署し、第三号車は御成町二丁目滝橋アパートの消火活動に当った。

第四号車は香沢製材所前に部署し、二号車隊員と共に部署した。その際は工藤呉服店の非住家と香沢製材所の梅丸工場の二棟が地面をはいうような火勢と噴煙であった。

◎火災防ぎよ活動十一時十九分大館警察署からの通報により全車出動した、出場練に参加した団の可搬式ポンプ等は本火災にあまり活動していないようだが如何

大火になった地域であり、その後火災発生が五、六回もあり、年一回消防訓練を実施して消防体制を整え一方市民に火災予防に努めさせている。

この御成町は昭和九年に店の非住家と香沢製材所の梅丸工場の二棟が地面をはいうような火勢と噴煙であった。

◎火災防ぎよ活動十一時十九分大館警察署からの通報により全車出動した、出場途上の交通状態は平常であったが四〇～五〇粁走行である。

第一号車現場到着時は火元指揮のもと直ちに出動し御成町二丁目岸製材所前水道上り、工藤呉服店の小路（消火栓に部署し、香沢製材所裏側より進入し、延焼防止に努めたが、水圧低く火勢に押され転戦し清水町一丁目大館木材KK貯水池に部署し、一帯の延焼防止に当った。

第二分団は近火信号で火災停車し、工藤小路に進入し第一線を賀知し、本多副分団長指揮して有清町県営用水堰に部署し、第二線第三線ともに火元周辺の鎮圧に当ったが、水量不足のため工藤宅前水道消火栓から水を補給したが、火勢強烈を極め、大火の様

第二線第三線ともに火元周辺の鎮圧に当ったが、水量不足のため工藤宅前水道消火栓から水を補給したが、火勢強烈を極め、大火の様相を呈し危険に瀕したので第四号車隊員と共に第一線を撤収し、第三分団は分団長指揮のもと直ちに出動し御成町二丁目岸製材所前水道上り、工藤呉服店の小路（消火栓に部署し、香沢製材所裏側より進入し、延焼防止に努めたが、水圧低く火勢に押され転戦し清水町一丁目大館木材KK貯水池に部署し、一帯の延焼防止に当った。

第十六、十七、十八分団はそれぞれ本部の指令により分団長指揮の下に有清一丁目の県営用水堰に部署し御成町二丁目の東裏側と御成町二丁目営林署の延焼防止に当った。

第二分団は近火信号で火災停車し、工藤小路に進入し第一線を賀知し、本多副分団長指揮して有清町県営用水堰に部署し、第二線第三線ともに火元周辺の鎮圧に当ったが、水量不足のため工藤宅前水道消火栓から水を補給したが、火勢強烈を極め、大火の様相を呈し危険に瀕したので第三分団は分団長が消防署に連絡し、

内町田代町花輪町小坂町合川町各消防団は有補一丁目ガスに対する化学車の配置
◎新鶴村から発生する毒性の用水堰に部署し御成町二丁目一帯の延焼防止に当る
能代市二ツ井町藤里町消防団車両部隊に御成町一丁目
◎金市にサイレンが聞ゆるように計してもらいたい
田製材工場の消火に当る。
◎火災現場における最高指揮者の状況判断
一時四十分には火面さらに拡大し、火勢猛烈を極めて国道七号線が寸断突破されましたが、各市町村の消防機関の各位から応援要請を受けた時刻と出動時刻現場到着時刻、消防活動を一言づつお願いします。
鷹巣町、十和田町、比内町、田代町、花輪町、合川町、阿仁町、能代市、小坂町、上小阿仁村、二ツ井町、藤里町、森吉町の順にそれぞれ説明があった。
次いで佐藤課長から
昨日午後三時から大火の反省会を開催されたとの事が新聞にありましたが、市長さんから昨の結論だけお話し願います。
石川大館市長
昨日午後一時から市当局消防関係者、市会、警察署婦人会、青年会からご参集を願い、再び大火が起こらないように反省し、研討を加え今後の消防行政に対する意見要望をお願いしましたが、結論は大体次のようであります。
◎大火のさい消防指揮系統の不備
◎水利の不足
◎消防職員を一台五人まで増員が必要
◎上水道網を全市に張りめぐらす
◎新鶴村から発生する毒性ガスに対する化学車の配置
◎火災予防について防火思想の徹底
等であります、どうかこれから火災期に入りますし、県でも十一月十五日から一週間火災予防運動にも入ります。二度と大火を繰返してはならないため、消防機関と住民一体となって効果を挙るよう努力していただきたい。
本日は長い時間有り難うございました。
これで研究会を終ります。
午後四時解散
佐藤課長
どうも有り難うございます。さて大分時間も経過しました。
◎誘導係の体制
◎市部車の位置の訓練が必要
◎応援要請の迅速

暖冬異変転じて大豪雪となる!!

暖冬異変とさわがれ過ぎ休から除々に立ち上りを見せたが未だ遅延が続いていてきたが歳末に入り降り出せなかった。
さて秋田県では十一月二十八日に秋田県雪害対策要綱を決定し、十二月六日に各市町村長宛通牒を発したが、市街地除雪の臨路となっている事例が多いので雪捨場の運定、中小河川への大量投棄による溢水防止などについて住民の指導協力を求め積極的な広報活動を行なうこと。
3 人身事故の防止
道路の除雪おろし廻行、暴風雪時の登下校、危険作業の従事などにおける人身事故の絶無を期するため、それぞれの機関における指導を強化するとともに、広報活動により防災意識の高揚を図ること。また、とくになだれによる死傷事故の防止については、営林局、県などの対策措置とあわせて危険標識の設置、天候の状況による注意の喚起、警告など具体的な措置を講じること。
4 火災予防の徹底
火災予防の徹底を図るとともにとくに、避難口の確保、暖房器具の取扱いなどにおいて指導、啓発を強化すること。また消火栓、防火水そうの除雪など消防体制の整備点検を強化すること。
◎ガスの取扱
◎火災予防について防火思想の徹底
◎市部車の位置の訓練が必要
◎応援要請の迅速
◎初期消火の失敗
◎金市にサイレンが聞ゆるように計してもらいたい
◎誘導係の体制
◎新鶴村から発生する毒性ガスに対する化学車の配置
◎火災予防について防火思想の徹底
◎応援要請の迅速
◎誘導係の体制
◎市部車の位置の訓練が必要

然だと思います。それでもに何の抵抗もなく、すらは一体私達中学生でやれるすら言えるようになったのか、私達の日常生活では火を使わない生活は考えられません。それだけにややもすれば粗末な取扱いをしている事が多いと思います。

この頃では家の人が先廻りして私がおやすみなさいといってやるようになりました。以上のような事はどこの家でも今すぐでも出来る事なのです。その先頭立つのは私達中学生なのです。そうする事によって未等の原因である。不注意ついうっかりしている事もや気のゆるみが起らないようすぐ思い出し、大きい事故がだけでなく大人の人に気を配り一丸となって声をなか出来ませんでした。然し二度三度と続けているうはありませんか。

住作

火災王国の汚名をなくそう

大館市立第三中学校
三年　熊谷真紀

先々月の十二日、それは私達にとって生涯忘れることの出来ないのろわしい大火の亡者としてなまなましい心に焼きついて離れません。私は幼い時から大館に住まないので前の大火は知る由もありませんでした。でも今私は恐しい大火を体験し、戦後四度目といういまわしい大火を目の前に見たのです。私達の友達四十四人の家を焼き二四八世帯の家を焼いたあの悪魔のような大火から一ケ月半を過ぎたが、焼跡には仮店舗や仮住居がぞくぞく建ったから再建の日のきざしが感じられるが、然しながらなかなかその傷跡が消え去る事が出来ないと思います。日本国中を騒せ、皆さんから寄せられた暖かい同情や国家社会に与えた大きな損失を考えると、わが秋田県が火災王国といわれるきわめて不名誉な汚名を返上すべき大切な時であると痛感されます。戦後四度目という大館を初め能代・鷹巣・阿仁合など過去にずい分大きな火災があり又一部落全滅の悲惨な大火が県内のあちこちにあったと聞きます。たしかに本県は日本海側のフェーン現象が多く、それに雪国という悪条件の下にあり今日なおなにもこれらの悪条件は秋田県だけに限った事だけではこんなに火を粗末にするのでしょうか、若し他県のなら同じ条件に違いありません。それなのに本県だけがなぜ焼失規模の大きい火災が多いでしょうか。私達の特に申上げたい事はなんとしても人間一人一人の心の問題についてです。つまり秋田県の人は火の恐しさを充分に知っていながら火の取扱いが粗末で浅はかであるという一言につきると思います。大館市の戦後二回目に起った大火の原因はタバコの火の不仕末であったとか、次の大火は風の強い日にある主婦が外で七輪の火をおこした事が原因といわれています。

さらに驚くべき事はこの間の大火のあった数日後市内のある工芸の職工がドラム缶のそばで火をたき、アワや大事に至る所を幸い発見が早く消し止めたという報道を読んで私は愕然とさせられました。その地域もやはり道路が狭く木造家屋が密集していて大火のおそれのある地帯であったと聞いて身の毛のよだつ思いがしました。なんと無知でなんと破廉恥な人も居るものだろうかとあきれるばかりです。今回の大館大火でも火元の呉服店員の居焼きの不始末からといわれていまして心からお礼を申し上げます。一寸の心のゆるみから大変な結果をもたらしてしまったのです。いずれにしても、人間の火の不始末がさせた人間の火の悲劇に他なりません。どうして人々はこんなに火を粗末にするのでしょうか、若し他県の人から秋田の人が火を粗末にするといわれて私達はどう答えるでしょうか、いやおれ達は絶体そんな事がないと声を大にして言い切れる人に何人居るでしょうか過去における本県の大火の原因を考えたとき、やはりすべての出来ない事実に対して私達はけんきょに頭をたれ眼を見開いてこれを認めなくてはならないのではないでしょうか。秋田の人に火を粗末にするといわれて、もうだまって居る事ができないのです。国や県が一日も早く不燃都市の建設、消火施設の充実など防火対策に真剣に取り組んで載きたいことは勿論ありますが、なによりも県民一人一人の総反省の下に一人一人が火災王国返上の担い手であることを強く自覚しなくてはならないと思います。サアー皆さん心と心、手と手を組んで火事の国秋田県の汚名を返上する運動に団結しようでにありませんか。

終りにあたって今度の大館大火に対して皆様から寄せられた暖かい同情とお志に対し四十四名の被災者の友達にかわりまして心からお礼を申し上げます。私の拙い発表を終らせて載きます。

全焼街家屋防火帯

訓練は実戦即応でなければならない。又訓練はやり直しがきかない。然もそれは出来ない実戦は、やり直しはしがきかない。然もそれは出来ない実戦は、やり直しはしがきかない。

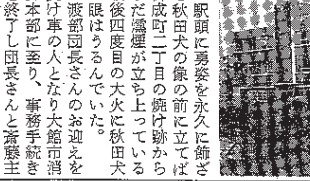
山王ビル火災人命救助

◎秋田駅前大火防止訓練

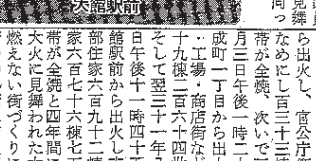
大館駅前

駅頭に勇姿を永久に飾ざる秋田犬の像の前に立てば御成町二丁目の焼け跡からまだ濛煙が立ち上っている噴後四度目の大火に秋田犬の眼はうるんでいた。

渡部団長さんのお迎えを受け車の人となり大館市消防本部に至り、事務手続きを終了し団長さんと斎藤主駅頭に勇姿を永久に飾ざる秋田犬の像の前に立てば御成町二丁目の焼け跡からまだ濛煙が立ち上っている噴後四度目の大火に秋田犬の眼はうるんでいた。

渡部団長さんのお迎えを受け車の人となり大館市消防本部に至り、事務手続きを終了し団長さんと斎藤主不可能となってあらわれた出来なかった点まことに残員六名の移転先を尋ねお見を対象に防火訓練の推進と二、国道七号線が突破されて、焼失した市長統監の下に実施された前に遡消防署の分遣所を設置初西南西、次ぎに西、それ田市の大火防止訓練は川口消防力の一部強化のため駅風下に延焼したが風位は最り左折してやがて恩師の宅テコ舞とホクホク顔である。

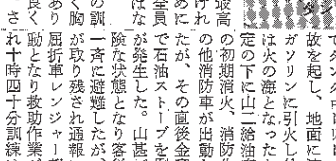
ダンクローリー事故

訓練は見学していても全く胸が取り残された通報による。

屈折車レンジャー部隊の出動作業を張り昨年十一月七日大館市議会議事堂で大火研究会を開催して大いに研究を行なったようである。

先ず三十一年と今回の大火の類似点は通報がいずれも警察に入っている点である。前者は交換呼出し時代後者は自動式（ダイヤル）時代の違いだけであるが、いずれにしても出場は遅れる。出場が遅れると火面に拡大する。

拡大する火災に対する防ぎょは大いに研究しなければならないし、一歩あやまれば大火になる危険性が充分ある。

さて大館市消防本部では月三日午後一時二十五分御成町一丁目から出火、旅館十九棟二百六十四世帯全焼そして翌三十一年八月十八日午後十一時四十五分東大館駅前から出火した御成町二丁目大火概要を見ると

部住家六百九十二棟、非住家六百七十六棟七百七十世帯）が風下に部署し、火点包帯が全焼と四年間に三度の囲作戦に出たが現場到着後大火に見舞われた大館市は十八分で転戦して

燃えない街づくりに着手し次ぎに消防団の先着部隊の街の中心街は防火帯となり消防車四台も火点に進入し今後は大火がないとまでいって防ぎょしたが、この四台

われて十二年の歳月が流れも転戦している。

残された危険地域を如何に発生したか？又は火流に押するか、といろいろ研討しされて已むなく転戦したか

防火地域指定と消防力の強化を強力に打ち出し市当局にせまったのである。

消防団の四台は風下に部署

火災興の痛手に即時実現がし、延焼阻止に当ることが

ばならない。そこで地域住民の念願である。

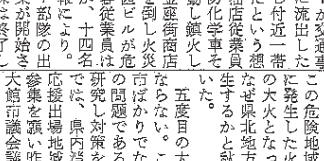
訓練

訓練の訓練は災害発生時の最高の指揮者の事前命令でなければならない、それがためには計画は密にし、部下全員に徹底しておかなければならない。

これが徹底したときの訓練は見学していても全く胸がスーッとするものであり順調に行くものである。さて火災予防運動第四日目秋田市長統監の下に実施された

異常乾燥注意報と強風注意報が発令されて十一月十八日午前九時三十分秋田市消防本部から火災警報が発令された。九時五十八分、中通二丁目市道交差点でタンクローリーが交通事故を起し、地面に流出したガソリンに引火し付近一帯は火の海となったという想定の下に山二絵油店従業員の初期消火、消防化学車を指揮者の事前命令でなければならない、それがためには計画は密にし、部下全員に徹底しておかなければならない。

これが徹底したときの訓練は見学していても全く胸がスーッとするものであり順調に行くものである。さて火災予防運動第四日目秋田市長統監の下に実施された

異常乾燥注意報と強風注意報が発令されて十一月十八日午前九時三十分秋田市消防本部から火災警報が発令された。九時五十八分、中通二丁目市道交差点でタンクローリーが交通事故を起し、地面に流出したガソリンに引火し付近一帯は火の海となったという想定の下に山二絵油店従業員の初期消火、消防化学車を指揮者の事前命令でなければならない、それがためには計画は密にし、部下全員に徹底しておかなければならない。

これが徹底したときの訓練は見学していても全く胸が取り残された通報による。

屈折車レンジャー部隊の出動作業を張り昨年十一月七日大館市議会議事堂で大火研究会を開催して大いに研究を行なったようである。

先ず三十一年と今回の大火の類似点は通報がいずれも警察に入っている点である。前者は交換呼出し時代後者は自動式（ダイヤル）時代の違いだけであるが、いずれにしても出場は遅れる。出場が遅れると火面に拡大する。

拡大する火災に対する防ぎょは大いに研究しなければならないし、一歩あやまれば大火になる危険性が充分ある。

さて大館市消防本部では月三日午後一時二十五分御成町一丁目から出火、旅館十九棟二百六十四世帯全焼そして翌三十一年八月十八日午後十一時四十五分東大館駅前から出火した御成町二丁目大火概要

消防放談（の）

放水生

◎秋田犬は泣いていた

十月十五日午後の列車で罹災された大館市消防団員六名に対し、互助会の見舞金贈呈のため大館市に向って舞を申し上げた。

思いば昭和二十八年四月二十九日午前四時馬喰町から出火し、官公庁街をひと

駅前の遠いだけであるが、

時代の違いだけであるが、いずれにしても出場は遅れる。出場が遅れると火面に拡大する。

拡大する火災に対する防ぎょは大いに研究しなければならない。

◎恩師を訪ねて

十二月十五日師走の雨は朝から降り続き、気象通報に寒さが加わると報じていた。

丁度中山町今補も参上するというので中山君の自家用車に便乗させてもらい国道七号線のアスファルト舗装のバイパスを南下した。

今日は日曜日と雨のためか通行車両は不足である。

やがて左手に日本海の白波のしぶきを受けて走る。

やはり波の色は冬である。

やがて子吉大橋にかかる本荘追分の一節に

ハアー出羽の富士見て

ハアー流るるいかだ

キタサーキタサー

キタサーキタサー

ハアー上り酒

キタサーキタサー

とあるが、皆この川岸一帯に

ハアー太くなる

キタサーキタサー

◎温泉余情

「消防秋田」の発送も済ませ、室内清掃を行なって御用納めとなる。一年の垢流しと干秋2号で羽前赤倉温泉へと旅立った。雪は県南に入ると次第次第に多く新庄駅では五〇cmもある。

羽前赤倉温泉着は遅れて午後六時である。さきに予約していたN旅館に着く。玄関にスキーが立ちならんでいる。出迎えに出た「オカミ」に聞いたら高校と中学生で合宿で、各室満員でテンやはり波の色は冬である。

やがて子吉大橋にかかる本荘追分の一節に

ハアー出羽の富士見て

ハアー流るるいかだ

キタサーキタサー

キタサーキタサー

ハアー上り酒

キタサーキタサー

とあるが、皆この川岸一帯

ハアー太くなる

キタサーキタサー

◎温泉余情

「消防秋田」の発送も済ませ、室内清掃を行なって御用納めとなる。一年の垢流しと干秋2号で羽前赤倉温泉へと旅立った。雪は県南に入ると次第次第に多く新庄駅では五〇cmもある。

羽前赤倉温泉着は遅れて午後六時である。さきに予約していたN旅館に着く。玄関にスキーが立ちならんでいる。出迎えに出た「オカミ」に聞いたら高校と中学生で合宿で、各室満員でテンプラ食前に一風呂と浴場に向った。入浴前にトイレに行った先客一名がいるA・B・Cと三ケ所あるがA・Cの扉が少しあいているのでB だけ判断しCの扉をあけた途端、中で「アーッ」あけた私も「アーッ済みません」で扉はしまった。

年の頃なら三十前後の婦人がズロースを下げたとたんのところ。

さながら白壁に幅幅が止った如き露貫が起った。

Aで用をたして浴場に入る

鳴呼温泉って良いもの

こんこん流れ出ずるお湯の音、立ち上る湯の香りで身体のコリが次第、次第にとれて行く。やがて室に帰るとお膳が運ばれて来た。いつもながら銚子が三本のっている。やがて一杯と酌する女性の顔を見た瞬間、どこかで見たような顔である。やがて彼の女が去り際に、丹那さん「見ただけで味がわかりますか」と一言いい残して足早やに退散した。

私は頭の回転は鈍い方で今の言葉が突差にわからない「見ただけで味がわかるしか」銚子二本目のときに「アッわかった」と謎がとけたが、その時はすでに遅かった。

次ぎの日から彼女の姿は私の室には見えない。十代の若きアルバイト女性のみである。雪は毎日降り続き早や一m以上になった。

来年は酉年だ、大いにはばたこうと除夜の鐘を聞いて郷里が恋しくなり年を越して別れをつげに帳場に行ったら彼女も居た。オカミは「今年は必ず奥さんを連れてお出いでなさい」といわれ別れをつげて外に出た雪の降る温泉町は余情がある。

別れることは

つらいけど

しかたがないんだ

君のため

別れに星かげの

ワルツを唄う

のメロデーが旅館の一室から流れていた。

毎月25日発行

消防秋田

定価　1部　10円
秋田市中通4丁目3の23　秋田県消防協会
発行所　秋田県庁内　郵便番号010
発行兼編集人　佐藤　寺之助
印刷所　秋田市大町二丁目4の21　太陽印刷株式会社　電話(代)8584

消防服、袢天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
電話(横手)一三一四
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

消防功労者表彰伝達式!!

自治省消防庁では恒例の午前十一時正庁で知事表彰消防功労者表彰を三月七日と共に行われた。又日本消防協会の消防記念日に挙行した。この晴れの表彰に浴した関係者の伝達式が三月十三日

消防庁長官表彰

◎表彰旗
本荘市消防本部消防団
◎竿頭綬
八幡平村消防団
◎功労章
角館町消防団　佐々木賢一
団長　佐々木賢一
八竜町消防団　清水正太郎
団長
◎永年勤続功労章
横手市消防本部　渡部　孝一
消防司令長　碇石孝太郎
秋田市消防団　鉞谷小太郎
団長　米森　伴雄
八郎潟町消防団　石川　定雄
団長
由利町消防団　村上　善蔵
副団長
千畑村消防団　川村金之助
団長
仙北村消防団　大山喜八郎
団長
本荘市消防団　佐々木孫三郎
副団長
湯沢市消防団　長岐三一郎
副団長
阿仁町消防団　石川福太郎
副団長
比内町消防団　小林甚一郎
副団長
峰浜村消防団　米森　伴雄
団長
八郎潟町消防団　石川　定雄
団長
由利町消防団　村上　善蔵
副団長
千畑村消防団　川村金之助
団長
仙北村消防団　田口久一郎
団長
八竜町消防団　清水正太郎
団長
◎永年勤続功労章
本荘市消防本部消防団
八幡平村消防団
◎功労章
角館町消防団　佐々木賢一
団長
鷹巣町消防団　長岐三一郎
副団長
阿仁町消防団　石川福太郎
副団長
比内町消防団　小林甚一郎
副団長
峰浜村消防団　米森　伴雄
団長
八郎潟町消防団　石川　定雄
団長
由利町消防団　村上　善蔵
副団長
千畑村消防団　川村金之助
団長
仙北村消防団　田口久一郎
団長
八竜町消防団　清水正太郎
団長
◎表彰旗
八郎潟町消防団
副団長　山内長一郎
仁賀保町消防団
副団長　鈴木亦盤吉
矢島町消防団
副団長　茂木善一郎
岩城町消防団
副団長　田口久一郎
東由利村消防団
副団長　畠山　富男
鳥海村消防団
副団長　佐々太義元
由利町消防団
副団長　木内　義一
神岡町消防団
副団長　佐藤久治郎
角館町消防団
副団長　戸沢　哲郎
太田村消防団
副団長　高橋　久幸
南外村消防団
副団長　今野　真雄
羽後町消防団
副団長　栗田作太郎
秋田市消防団
分団長　石井清太郎
尾去沢町消防団
分団長　山口　誠一
阿仁町消防団
分団長　渋　房吉
飯田川町消防団
分団長　渡会　栄次
千畑村消防団
分団長　進藤　幹司
西仙北町消防団
分団長　田村　長吉
大雄村消防団
分団長　松下常三郎
雄勝町消防団
分団長　西村　正助
本荘市消防団
副分団長大庭円右衛門
大曲市消防団
分団長　小松　広治
雄物川町消防団
分団長　宮川　忠雄
花輪町消防団
副分団長黒沢金太郎
大曲市消防団
副分団長高橋　勝司

秋田県知事表彰

◎表彰旗
八郎潟町消防団
◎無火災町村
飯田川町　西木村
西目村　南外村
大雄村
皆瀬村

日本消防協会長表彰

栄光の表彰旗は昭和町消防団へ

日本消防協会は毎年一回優良消防団と優良消防職員の表彰を行っているが、

表彰旗

県消防協会では昨年十一月一日理事会を開催し、該当者を選衡し日本消防協会長あて上申していたが、二月二十日日本消防会館で次のとおり表彰された。

◎表彰旗
昭和町消防団
(団長　菅原直一郎)
◎竿頭綬
小坂町消防団
(団長　山内　二郎)
協和村消防団
(団長　伊藤　喜作)
◎功績章
角館町消防団
団長　佐々木賢一
湯沢市消防団
部長　藤原亀太郎
河辺町消防団
部長　小野寺金一郎
昭和町消防団
副部長　鎌田長一郎
能代市消防団
分団長　藤田　勝治
琴浜村消防団
団長　鮎橋文一郎
秋田市消防団
副団長　森川亮次郎
由利町消防団
団長　村上　善蔵
小坂町消防団
団長　山内　二郎
皆瀬村消防団
副団長佐藤円右衛門
合川町消防団
団長　木村　恒蔵
雄物川町消防団
副団長　小西　礼助
大内村消防団
団長　三浦　精一
協和村消防団
団長　伊藤　喜作
秋田市消防団
分団長　柏谷　芳郎
五城目町消防団
副団長　八柳　兼蔵
雄和村消防団
副団長　田村鷲太郎
雄物川町消防団
分団長　宮川　忠雄
◎精績章
尾去沢町消防団
副団長　小田嶋信一
八幡平村消防団
分団長　河部和三郎
鷹巣町消防団
副団長　村上磯三郎
比内町消防団
副団長　小林甚一郎
能代市消防団
分団長　松嶋源治郎
琴浜村消防団
副団長　鎌田長一郎
昭和町消防団
団長　石沢　兼蔵
飯田川町消防団
団長　清水一二三
二ツ井町消防団
分団長　畠山吉太郎
秋田市秋田消防署
消防司令長　越後谷忠光
秋田市土崎消防署
消防司令長　堀井多治郎
河辺町消防団
分団長　藤田　艶夫
分団長五十嵐与惣兵衛
鳥海村消防団
団長　高橋　満雄
本荘市消防団
分団長　斎藤　和市
横手市消防団
分団長　坂本　一郎
増田町消防団
分団長　高橋　武蔵
雄勝町消防団
副団長　佐藤要太郎
習後町消防団
分団長　菅原佐太郎
角館町消防団
副団長　高橋　愛一
副団長　石垣良之助
八竜町消防団
副団長　及位　専八
湯沢市消防団
副分団長金谷　安治
秋田市消防団
分団長　工藤　寅一
五城目町消防団
副団長　畑沢　一視
上小阿仁村消防団
副団長　高田長五郎
仁賀保町消防団
副団長　小助川富雄
雄和村消防団
副団長　田村鷲太郎
雄物川町消防団
分団長　宮川　忠雄
◎婦人消防隊表彰
尾去沢町消防団
八幡平村消防団
分団長　河部和三郎
鷹巣町消防団
副団長　村上磯三郎
比内町消防団
副団長　小林甚一郎
能代市消防団
分団長　松嶋源治郎
琴浜村消防団
副団長　鎌田長一郎
昭和町消防団
副分団長　鎌田長一郎
◎表彰旗
八郎潟町消防団
副団長　山内長一郎
仁賀保町消防団
副団長　鈴木亦盤吉
矢島町消防団
副団長　茂木善一郎
岩城町消防団
副団長　田口久一郎
東由利村消防団
副団長　畠山　富男
鳥海村消防団
副団長　佐々太義元
由利町消防団
副団長　木内　義一
神岡町消防団
副団長　佐藤久治郎
角館町消防団
副団長　戸沢　哲郎
太田村消防団
副団長　高橋　久幸
南外村消防団
副団長　今野　真雄
羽後町消防団
副団長　栗田作太郎
秋田市消防団
分団長　石井清太郎
尾去沢町消防団
分団長　山口　誠一
阿仁町消防団
分団長　渋　房吉
飯田川町消防団
分団長　渡会　栄次
千畑村消防団
分団長　進藤　幹司
西仙北町消防団
分団長　田村　長吉
大雄村消防団
分団長　松下常三郎
雄勝町消防団
分団長　西村　正助
本荘市消防団
副分団長大庭円右衛門
大曲市消防団
分団長　小松　広治
雄物川町消防団
分団長　宮川　忠雄
花輪町消防団
副分団長黒沢金太郎
大曲市消防団
副分団長高橋　勝司

昭和町表彰旗授賞祝賀式

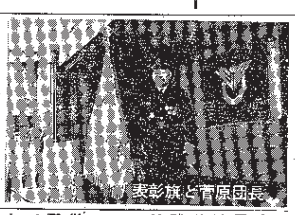
表彰旗と菅原団長

日本消防協会長表彰は二月二十日東京都港区西久保明舟町「八」日本消防会館ホールで盛大に挙行されたが晴れの表彰旗を受けた昭和町では、この表彰旗授賞祝賀式を翌二月二十一日午前十時から昭和町公民館で消防団団長以下二〇三名来賓、秋田県消防協会長(代理)外多数参列して挙行された。

式次第
1、開式の辞
2、団旗入場
3、人員報告
4、表彰旗入場
5、町長の式辞
6、来賓祝辞
7、団長謝辞
8、万才三唱
9、閉式の辞

式終了後団長以下二〇三名の団員が表彰旗を先頭に町内を行進し神社に表彰旗授賞報告と無火災祈願をして解散した。

公民館においてはその後来賓町有力者等の祝賀の宴が開かれ、午後一時祝賀式を終了した。

昭和町民の歌
1、奥羽の山の雲晴れて
平和の小鳥とび交す
ああ愛のふるさと　わが昭和
光の空も建設の　希望明るく
2、省略
3、こだま呼ぶ

昭和町消防団の概要
昭和町消防団は十二ケ分団からなり菅原団長以下二〇三名、その装備は常備消防部に消防自動車ポンプ二台、その他、各分団に可搬式動力ポンプ一台づつを配置している。団長以下常に消防計画と教養訓練計画に基づき研修会を開催し、又隣接市町村相互応援協定を結びその連けいの円滑を計っている。

金町の防火思想の普及については各町内部落毎に火災予防と火災防ぎょについて専心これに当り、その功績団員は年六回これを指導し、まことに顕著であるため、今回日本消防協会より表彰旗を授与されたものである。

秋田県消防学校教養計画

秋田県消防学校では昭和四十四年度の教養計画を次のとおり発表したが、県内消防機関においては新年度に学校利用して消防教養を身につけてもらたい。

教養計画

1、教習科(職員常勤)
初任消防職員及び常勤団員に対し職業消防人として必要な精神のかん養を図り基礎学科と実技を教育する。

◎実施予定期間
七月二九日　湯沢市
八月　一日　雄勝郡
八月　四日間
八月　五日　〃
八月　八日　〃
〃　一九日　横手市
〃　二二日　平鹿郡
〃　二六日　大曲市
〃　二九日　仙北郡
九月　二日　本荘市
〃　五日　由利郡
〃　九日　秋田市
〃　一一日　河辺郡
〃　一一月四日　男鹿市
〃　七日　南秋田郡
〃　一一日　能代市
〃　一四日　山本郡
〃　一八日　大館市
〃　二一日　北秋田郡
〃　二八日　鹿角郡

2、教習科(団員)
初任消防団員に対し消防団員に対し、消防団幹部にふさわしい人格識見の向上と部下に対する指導指揮力の養成を図る。

◎実施予定期間
二月十六日　六日間
二月二一日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　三、一六〇円

3、幹部科
部長及び正副分団長級の消防団員に対し、消防団幹部として必要な基礎学科と実技を教育する。

◎実施予定期間
二月十六日　六日間
二月二一日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、六三〇円

4、予防科(団員)
班長以上の消防団員に対し予防活動を行なううえに必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期間
二月十六日　六日間
二月二一日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、七三〇円

5、警防科
班長以上の消防団員に対し、警防活動を行なううえに必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期間
一月二十日　四日間
一月二三日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、七三〇円

6、原因調査科(職員)
現任消防職員に対し火災原因調査に必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期間
九月十三日　六日間
九月二七日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　三、一六〇円

7、原因調査科(市町村職員)
消防事務を担当している市町村職員に対し、火災原因調査事務処理上必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期間
九月十五日　六日間
九月二十日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　三、一六〇円

8、機関科(消防職員)
自動車ポンプ機関担当の職員に対し自動車ポンプの構造知識と整備技能を習得させる。

◎実施予定期間
四月十四日　六日間
四月十九日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　三、一六〇円

9、機関科(団員)
自動車ポンプ機関担当の現任消防団員に対し、自動車ポンプの構造知識と整備技能を習得させる。

◎実施予定期間
三月十六日　六日間
三月二一日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　三、一六〇円

10、機関科(小型)
可搬動力ポンプ機関担当の現任消防団員に対し可搬動力ポンプの構造知識と整備技能を習得させる。

◎実施予定期間
二月十一日　三日間
二月十二日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、七三〇円

11、救急科
現任消防職員に対し救急業務を行なううえに必要な教養を実施し救急隊員の養成を図る。

◎実施予定期間
九月二九日　十一日間
十月九日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　五、〇八五円

12、救助科
現任消防職員に対し救助業務を行ううえに必要な教養を実施し救助隊員の養成を図る。

◎実施予定期日
九月十三日　十四日間
九月二五日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　六、〇八〇円

13、防災科(職員)
現任消防職員に対し防災(自然災害)業務を行なううえに必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期日
十一月二二日　三日間
十一月二四日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、三六五円

14、防災科(団員)
班長以上の消防団員に対し、防災(自然災害)活動を行なううえに必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期間
十一月二二日　三日間
十一月二四日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、三六五円

15、防災科(市町村職員)
防災事務を担当している市町村職員に対し防災(自然災害)事務処理上必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期間
二月十一日　三日間
二月十二日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、三六五円

16、委託教養　随時

17、移動消防学校
一日間　十ケ所
尚非常勤団員に対しては食費助成がある予定である

◎予防科(職員)
消防事務を担当している市町村職員に対し、火災予防事務処理上必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期間
四月一日　四日間
〃　四日　〃

◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、七三〇円

5、警防科
現任消防職員に対し救急業務を行なううえに必要な教養を実施し救急隊員の養成を図る。

◎実施予定期間
九月二九日　十一日間
十月九日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　五、〇八五円

12、救助科
現任消防職員に対し救助業務を行ううえに必要な教養を実施し救助隊員の養成を図る。

◎実施予定期日
九月十三日　十四日間
九月二五日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　六、〇八〇円

13、防災科(職員)
現任消防職員に対し防災(自然災害)業務を行なううえに必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期日
十一月二二日　三日間
十一月二四日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、三六五円

14、防災科(団員)
班長以上の消防団員に対し、防災(自然災害)活動を行なううえに必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期間
十一月二二日　三日間
十一月二四日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、三六五円

15、防災科(市町村職員)
防災事務を担当している市町村職員に対し防災(自然災害)事務処理上必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期間
二月十一日　三日間
二月十二日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、三六五円

16、委託教養　随時

17、移動消防学校
一日間　十ケ所
尚非常勤団員に対しては食費助成がある予定である

備技能を習得させる。

◎実施予定期日
二月二一日　四日間
二月二四日
三月　三日　〃
三月　六日　四日間
三月十一日　四日間
三月十四日　四日間

◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、七三〇円

11、救急科
現任消防職員に対し救急業務を行なううえに必要な教養を実施し救急隊員の養成を図る。

◎実施予定期間
九月二九日　十一日間
十月九日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　五、〇八五円

12、救助科
現任消防職員に対し救助業務を行ううえに必要な教養を実施し救助隊員の養成を図る。

◎実施予定期日
九月十三日　十四日間
九月二五日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　六、〇八〇円

13、防災科(職員)
現任消防職員に対し防災(自然災害)業務を行なううえに必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期日
十一月二二日　三日間
十一月二四日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、三六五円

14、防災科(団員)
班長以上の消防団員に対し、防災(自然災害)活動を行なううえに必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期間
十一月二二日　三日間
十一月二四日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、三六五円

15、防災科(市町村職員)
防災事務を担当している市町村職員に対し防災(自然災害)事務処理上必要な知識及び技能を習得させる。

◎実施予定期間
二月十一日　三日間
二月十二日
◎入校中の所要経費見積
一人当り　一、三六五円

16、委託教養　随時

17、移動消防学校
一日間　十ケ所
尚非常勤団員に対しては食費助成がある予定である

電話番号変更のおしらせ

◎秋田県庁(交換)　二三局　一一一一番
◎消防課(庶務)　二三局　〇五六一番
〃　二三局　(防災)　〇七八八番
◎県消防学校　二四局　三〇五五番
◎消防協会　二三局　三七九一番
◎消防会館　二三局　二七〇六番

五城目町消防庁舎竣工す

昨年九月八日に着工した五城目町消防本部は立派に竣工し移転した。

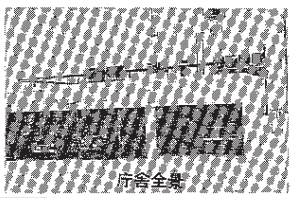
庁舎全景

消防新庁舎は五城目町字石田六ヶ村堰添一一三番地の六に敷地面積六五〇、二一㎡建物本館は鉄筋コンクリート二階建三七四、二二㎡付属建物（物置）木造平家建一九、四四㎡一階は車庫　七七、七六㎡事務室　二九、一六㎡である。

消防組織は
消防本部　二名
消防署　ポンプ　三台
　　署長以下　二〇名
消防団　十三ヶ分団
　　ポンプは手挽　七台
　　可搬二二台
　　団長以下　三三五名

で五城目町の防災に努めている。

二階は会議室六四、一七、二八㎡
消防本部　一七、二八㎡
団本部室　一七、二八㎡
ホール　一七、二八㎡
計　一一六、二四㎡
総工費　一七〇〇万円
内訳（起債　八〇〇万円
　　町費　九〇〇万円）

通信室　六、四八㎡
仮眠室　四五、一〇㎡
湯沸室　四、〇五㎡
浴室　四、八六㎡
便所　五、六七㎡
整備室　三、二五㎡
その他　一七、二八㎡
計　一五七、五八㎡
　　八〇㎡

全県常備消防部長会議

一月二十七、八日秋田県消防会館において全県常備消防部長会議を開催した。出席者次のとおり。

小坂町常備班長　吉田雪夫
二ツ町〃部長　菊地健一
昭和町〃副部長　伊藤宮平
八郎潟町〃　小玉孝助
井川村〃部長　町田武雄
象潟町〃部長　新田慶一
矢島町〃主任　須田正三
由利町消防係　阿部　潔
神岡町常備部主任　酒井留助
西仙北町〃技術員　有坂松四郎
中仙町〃分団長　秋山武雄
十文字町〃　高橋嘉市
増田町〃分団長　村田淳治
平鹿町〃部長　黒井雄太郎
十文字町〃　堀田正助
雄勝町消防係　松岡勝雄
羽後町〃　仙道良一
計　十七名

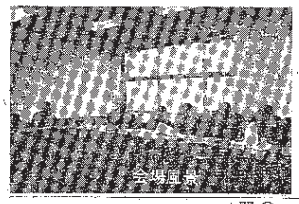
会場風景

消防課　課長　佐藤内士
　　補佐　永井進之助
消防係長　疋田　清
防災係長　高橋良蔵
消防主任　柏沢雄幸
県消防学校長　金平義雄
県消防協会主事　保坂吉之助
　　主事　立花吉雄

◎会議次第

開会の挨拶　永井補佐
最近の消防事情について　佐藤消防課長
雪害防止対策について　高橋防災係長
巡閲事項　金平学校長
消防協会　消防協会の機能が十二分に発揮出来るようご協力を願いて居ります。
消防団常備部強化について　疋田消防係長
火災防ぎょについて　立花主事
次に第二点として巡閲（金曜日）を巡回日として尚消防団の現状について発天候気象の状況により、又

表および質疑について　永井課長補佐
懇親会　これで二日間の会議は終了した。

無火災三年達成の追想

大雄村長　高橋　信雄

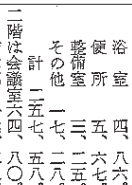

最近における文化の発達は驚異的であるが世界でも人災の発生による悲劇はたえるどころか増加の一途にあるようだ。

それだけ人間と火というものは密接な関係にある。

然も不時に各分団のポンプ・噴草を吸う者のポケットにはマッチやライターがあり、家庭においてはガスストーブ、石油ストーブ、電気こたつ、プロパンガス等私達日常生活に欠く事の出来ない各種多様の火器に包まれている。この火が一度狂るい燃え上ることにより莫大なる資産と尊い人命を奪い、一瞬にして一握の灰となる恐るべき災害となり、然もこれにひとり一家にとどまらず常に温い交際と信頼友情に結ばれなければならない。近隣に大きな悲劇をあたえる事になる。

施田来るものであります。

当大雄村は現在国営の幹線排水路の大改修や大規模な土地改良事業が実施されている「さなか」でありますので流れもとぼしい。一度あれば水の便はほとんど皆無の個所もある等こと

永井進之助出さぬ事は善の善なる事はれては火災など絶対出されぬと心に誓っている事も無申すまでもない。私達大雄村においては先ず第一とし火災三年の金字塔をかかげた一因ども考えられます。

私達はこれから更に新らしい施策と実行力を結集しである自覚と誇りを持って頑く事であり、各家庭には

それぞれ消火器材の設備とくにお年寄りの方々に対して近代火器の取扱いの練習、全村四五基の消火栓の適格事項　金平学校長

全消火栓の機能が十二分に発揮出来るようご協力を願

次に第二点として巡閲（金曜日）を巡回日として尚

全県防火弁論大会開催 (3)

《佳　作》

火事の街能代

能代市第二中学校
三年　信坂　みどり

この前の大館市大火のときの新聞記事、そのあと秋田市で行われた或る大学の大火が二十回も数えられるという事が書れてありました。

私はこの二度の新聞記事に本当にビックリしてしまいました。

私達の町には最近何十軒何百軒と焼けるような火災もほとんど無いのにどこかに大火があったとかあるいはなりそうな条件が発見されたとき、なぜ私達の街能代市がもち出されるでしょうか、たしかに最近二度の十四年と三十一年の大火で市の大半を失ってしまいました。二度目の大火は幼いながらも私は母の背中でたしかにおぼえています。

然しこの最近二度の大火の体験から街の人々は立ち上り、道路巾をひろげ防火建築の家を立て消防設備を市に生変りました。それでも前にも述べたように火事の街能代と何かある度に新聞やテレビで紹介されてしまうのです。これは何故でしょうか、不思議に思った私は学校の図書館で能代市の歴史について調べて見ました。そしてその結果更にびっくりしてしまいました。火事といえば能代能代といえば火事といわれるのも、仕方がないような気も

してきました。

江戸時代の歴史を見ても火事、多くの大火がある能代という町の名前さえもこんどこそ変るようにと町の人の願がこめられているわけです。更に明治に入って

から現在に至るまでのわずかの間にも百軒以上焼けた町の中心部が変り防火の充実発生のおそれ大いにあり

実した事ともいえるでしょう。これは私達の街の位置が大火の発生し易い気象の条件や、位置にあるのも、その原因の一つでしょうが木材の町のため皆は焼けても燃え易しい木造の家を次ぎ次ぎに建てて来た事もあるでしょう。然し私はここで強調したいのは何よりも市民一人一人の防火意識の低さであるといえたいのです。

最近たしかに大きな火事は無くなりましたが小さな火事や工場火災は今も時々あり、それも少くなったとは決していえない状態です。この事から見てもたしかに能代は火事の街といわれても、しかたがないよ上り、道路巾をひろげ防火うな気もしますが、この恥建築の家を立て消防設備を私達の手で返上しなくてはいけないと思います。

しかも能代は交通事故とならんで紙上発表される多くの火災を自分の眼で読むたびに火災の

取り除くことは決して出来ないのです。最近残念なことには私達の街の或る小学校が一瞬のうちに焼けてしまいました。この小学校の一年生の作文ですが、朝学校へ行くと教室も机もみんな無くなっていました。大きかった学校がみんなの灰になっています。火事は恐ろしい火を大切にしなければいけないなァと思いました。とかかれてありました。

私はこの作文の中の火事はこわい火は大切にしなければいけないの叫びを私達の街の大人も小人ももう一度かみしめて再確認しなければならないと思います。

そして私達の街の火事の街という代名詞の解消に立上るときだと思います。

あるとき私達の街の新聞に小学生の投書がのっていました。最近市内に工場火災が非常に多いが附近に住む人達には大変恐しい事です。思い切って工場を同じ所に移たらどうでしょうか

火事の街能代

という内容でしたが、小学生でさえ火災に対してこれ位真剣に考えている事に驚かされました。私達中学生ももっとしっかりしなくてはなりません。最近交通事故に対しては町の人々も私達も熱心によく話あい、その対策も徹底化されてさていると思うのですが、それに対して防火の関心はまだまだまだ不足ではないでしょうか、防火のために私達が学校で実践しなければならない事は何か内班でやらなければならない事は私達の家庭で気をつけなければならない事はなどすべてに意見を出しあってやり直さなくてはならないと思います。どんなに火事の街といわれても私の生れて育った私達の街はだいじきです。それだけにこの恥ずべき汚名は一日も早く返上したいのです。中学生の皆さん私達の秋田県を火事の県にしてはいけません。又皆さんの町や村を火事の町や村にしてはいけないのです自分達の生れた郷土の防火のために本気に立ち上って本気で拡げて行からではありませんか。

《佳　作》

火災は心のすき間から

仙南村中学校
三年　斎藤　淳子

一般に冬から春にかけて火災が多いといはれます。しかし四季に関係なく毎日

ついて、これ程深く真剣に

火事や工場火災は今も時々

火事といえば能代能代

火事の街能代の汚名を

火事といえば能代能代

火事といえば能代能代

火事といえば能代能代

パコ煙突火遊びといったように本当に私達の一寸したない。然し今振り返るとこれは非常って考えて見ますと、防火体制は勿論ですが反対になる。然しいくら防火体制が年前に体験した火災もコタツの火の不始末からでしたが、そのようになるとは思えません。度に今でも鳴いよく燃えるくらいの恐怖のような火が眼に浮んでくるのです。それは私にとって初めて身近に起ったことでした。その日の夕方西の空がブキミな位真紅でした。

然しそれは火事のためだったとは気がつかなかったのです。父から火事と聞かされ一将あるある所だったので弟と二人自転車をとばしました。そんなときになると水にたよるのでは私達の後からサイレンをひびかせて走ってくる消防車やや救急車の音だけが幾度も幾度も遠い遠いて行くのでした小火程度なら兎角取り返すのつかない大火になる事もしくと上る真黒な煙、あまりの燃えように家財道具は勿論のこと何一つ生活用品を運び出すことが出来なかったのです。ただ勢いよく燃える火が近所に移らないように消防車が水をかけるのみで、せい一杯でした。

かや葺屋根の家はしっかり燃えつくしてしまい残るのは釜の中の炭火のような五、六本の真紅な柱だけでした。その真紅な柱もいつまでも燃え尽きてしまい無ざんな形となって倒れ、ただ私の眼に見えたものは、あとに取り残された何一つたよるところもなくなったその家族の姿をしてあまりの恐しさのため立ちすくみ、嘆き悲しむ声だけがいます。幼いときから、この小ぼう然と私の耳に聞えてくるのでした。もう少し発見家に住まった私は、この小が早かったらもっと消防車さえ貧弱な家を一つの小さな城としています。城は私したが、その裏にかくされそして消防的な防火体制が整っていたら、その時私の大事な宝を失う所でした。

心の中にあったのは廻りの人達えの大きなにくしみだったのです。

もう白いものが降る季節に誰がこの被災者を保護してくれるでしょうか。

同情だけですむようならともかく、この家族は明日から又新らしい幸福を求め

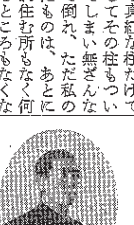

私の家は貧弱だけれども恥しの住家ではありません、今ここに私は住んでいます。

私は何時のように家の戸締りをしませて学校に行きました。学校にいる間家の中で何か起ったかは私にはなっていて父母が仕事からもどるまで静かにこういったのです。

「芳隆あんな恐しい事は二度と繰返しなよ」。芳隆には普段から火を大切にする心が無かっただろうから今度からそれを心の中に立派に対してなどいろいろあります、しかし私がなんかいい結論に導いて行くというやけてこんな事故を起さないようにしなさい」。と寛大も述べた通り普段からの心持ちが身体の中を流れたり、自分の行動が如何におろそかであったのか、それを思を大変有り難く思っていまして、なんという事をしたのだろう自分が先祖から受けが私を、ひどく怒っていた掛けてあると思うのであります。最後に父や祖父がこのいたらない私の行動に対して静かに怒ってくれた事を連ねて行き、そして最後に結論にもどるという行の初めて全集の大会で、ご論火の用心の実践運動を行ありまして、本当に甲乙つけ難かった事と審査員のご法で辞びず出された作品を無くす先礼致しました。只今ざま工夫があったように思います。

さてもう一歩という事を申上げますと、私第一番目に耳についた事はほとんど私達のような明治大正生れの方がそうでしたが、強調は古い生活の時代に子供となると思いますが、一つ皆さんもご覧下さいます。

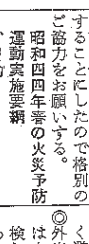

《佳作》火災を防ぐには

河辺町中学校　三年　船田芳隆

全く知る由もありませんでした。授業が終りクラブ活動もすみ今日も又一日無事過ごたナアーと思えつつ帰途を急ぎつつ帰る私を待っていたのは一体なんだってしょう。玄関の戸をあけ中に足を踏み入れようとしたとき、祖父が私の名を呼びました。

「芳隆お前今日なにした」顔を寄り添え静かな祖父の言葉を聞いたが、その裏にかくされた怒は当低かくしてもかくされるものではなかった。私は祖父の言葉に恐るべし、火は愛用すべしなるべし」あっという間に会である。これはおそらく大変胸がしめつけられました。その後私が朝のいたらぬ行動を顧り見たのであります。そしてまぶたに浮かぶあの言葉とした顔が黒くブキみに光っているあの跡がどうしても頭から消えないのです。夕方近くに

荒谷指導主事講評

話あいを纏めた皆さんの場をおびやかす一つの道具だという事をすぐさまその場で知ったのに違いない向上をはかるためでした。

然し自分達の向上を計るための火が自分達の生活事で感想を申し上げたいと思います。

良い方の点から申上げます。

原稿を完全に自分のものとする点、私は本年何回目の大会であります。それではお聞きします。

一位　湯沢市立山田中学校
一年　宮厚千鶴子さん
二位　横手市平鹿郡代表
平鹿町浅舞中学校
二年　佐藤和貴子さん
三位　鹿角郡支部代表
尾去沢中学校

一年　堀田節子さん

以上で発表を終ります。

藤肥厚生部長挨拶

私所要のため遅れて参りまして弁士七人のうち二人の発表しか聞く事が出来なくて失礼致しました。只今審査委員から発表がありました。その一つとして皆さんは、火災予防に関する注意を一段と喚起するため、四月十日から七日間春の火災予防運動を実施する旨知事について指導し、もって火災発生防止と人命安全の確保を図ることを目的とする。

2、実施期間
昭和四四年四月十日(木)
四月十六日(水)

3、実施区域
秋田県一円

4、主唱
秋田県・市町村・秋田県消防協会

5、統一標語
「あなたは火事の恐ろしさを知らない」

6、実施の要領
市町村および関係機関(消防機関、教育機関職場など)団体(火災予防組合、婦人会、児童委員など)は、火災予防思想の普及につとめ、各市町村長宛通牒しました。

火災予防思想の普及につきましては日頃格別のご配意をいただき感謝にたえないところであります。

この運動も次第に県民のあいだに深まりつつあり、昨年は火災件数において僅かながら減少傾向を示しました。

しかしながら大館市の大火能代市の相次ぐ工場火災更に大森町坂部小学校の全焼火災を始めとする学校火災の頻発等大きな火災が各地で発生しています。このたび六億円という多額に達した重点事項にもとづき、この要項の例示又は地域の実情に応じた実施項目を定めて各機関相互に密接な連けい、具体的な計画をたてて積極的に運動を推進するよう消防機関による旅館ホテル、又消防機関による寺宿泊施設に対する点検の際は、避難設備、避難経路の案内等について特に消防の確立と地域の実情に即した強力な火災予防運動を図る必要があると考える。この趣旨にかんがみ本年は「旅館ホテルにおける避難設備の整備と宿泊者に対する避難経路の案内」「子どもの火あそび防止」および「就寝外出時の火の元点検」を重点事項として春の火災予防運動を実施要綱に基き、きたる四月十日から四月十六日までの七日間全県一せいに実施することにしたので格別のご協力をお願いします。

昭和四四年春の火災予防運動実施要綱

1、目的

火災の多発期を迎えこの運動を地域住民から盛りある強力な運動に発展させ、火災予防に関する注意を喚起するため、四月十日から七日間春の火災予防運動を実施する旨知事について指導し、もって火災発生防止と人命安全の確保を図ることを目的とする。

この運動は気象の影響によって火災が大火になりやすい春季において県民一人一人の防火意識を向上させるとともに、日常生活における適切な防火上の管理に努めるとともに、火災予防思想の普及につとめ、火災予防の徹底を期し、もって火災の発生を防止するためにこの生命を守ないという事。

中学校にいる皆さんがこの大事な言葉を早く自分のものにして下さい。自分とそのようなお話しを聞き、自分の生命を保たなくてはなりません。その一例が火災という心が無かっただろうこの他にも交通事故例えば最初に例とか、あるいは経験とかを述べてからの内容、立派な態度立派な論大会を進めておるわけでそうで本当によかったと思あります。今県内で子供の組織して活動しているその数は約八五〇グループあるそうでこうゆうグループは勿論、子供の実践運動を行ありまして、本当に甲乙つけ難かった事と審査員のご法で辞びず出された作品を無くす先礼致しました。只今審査委員から発表があります。その一つとして皆さんは、火災予防に関する注意を一段と喚起するため、四月十日から七日間春の火災予防運動を実施する旨知事について指導し、もって火災発生防止と人命安全の確保を図ることを目的とする。

2、実施期間
昭和四四年四月十日(木)
四月十六日(水)

3、実施区域
秋田県一円

4、主唱
秋田県・市町村・秋田県消防協会

5、統一標語
「あなたは火事の恐ろしさを知らない」

6、実施の要領
市町村および関係機関(消防機関、教育機関職場など)団体(火災予防組合、婦人会、児童委員など)は、火災予防思想の普及につとめ、各市町村長宛通牒しました。

火災予防思想の普及につきましては日頃格別のご配意をいただき感謝にたえないところであります。

この運動も次第に県民のあいだに深まりつつあり、昨年は火災件数において僅かながら減少傾向を示しました。

しかしながら大館市の大火能代市の相次ぐ工場火災更に大森町坂部小学校の全焼火災を始めとする学校火災の頻発等大きな火災が各地で発生しています。このたび六億円という多額に達した重点事項にもとづき、この要項の例示又は地域の実情に応じた実施項目を定めて各機関相互に密接な連けい、具体的な計画をたてて積極的に運動を推進するよう消防機関による旅館ホテル、又消防機関による寺宿泊施設に対する点検の際は、避難設備、避難経路の案内等について特に消防の確立と地域の実情に即した強力な火災予防運動を図る必要があると考える。この趣旨にかんがみ本年は「旅館ホテルにおける避難設備の整備と宿泊者に対する避難経路の案内」「子どもの火あそび防止」および「就寝外出時の火の元点検」を重点事項として春の火災予防運動を実施要綱に基き、きたる四月十日から四月十六日までの七日間全県一せいに実施することにしたので格別のご協力をお願いします。

◎旅館ホテルにおける避難設備の整備と宿泊者に対する避難経路の案内
◎子供の火あそび防止
◎就寝外出時の火の点検
8、火災予防心得
◎早く発見、早く通報、早く避難
◎外出するとき夜寝るときは火の使用した場所を点検し、安全かどうかを確めましょう

7、重要推進事項
(実施要綱省略)

わけですが、それ以外の方方がなかなか頭の切り替えが出来ないわけです。そこで全県のそうゆう方方が消防協会を組織し、日常地域住民の防火思想普及という難かしい問題に取り組んで防火という事を押し進めていこうとしているわけです。

審査委員から発表があります。その一つとして皆さんは、火災予防に関する注意を一段と喚起するため、四月十日から七日間春の火災予防運動を実施する旨知事について指導し、もって火災発生防止と人命安全の確保を図ることを目的とする。

2、実施期間
昭和四四年四月十日(木)
四月十六日(水)

3、実施区域
秋田県一円

4、主唱
秋田県・市町村・秋田県消防協会

5、統一標語
「あなたは火事の恐ろしさを知らない」

6、実施の要領
市町村および関係機関(消防機関、教育機関職場など)団体(火災予防組合、婦人会、児童委員など)は、火災予防思想の普及につとめ、各市町村長宛通牒しました。

火災予防思想の普及につきましては日頃格別のご配意をいただき感謝にたえないところであります。

この運動も次第に県民のあいだに深まりつつあり、昨年は火災件数において僅かながら減少傾向を示しました。

しかしながら大館市の大火能代市の相次ぐ工場火災更に大森町坂部小学校の全焼火災を始めとする学校火災の頻発等大きな火災が各地で発生しています。このたび六億円という多額に達した重点事項にもとづき、この要項の例示又は地域の実情に応じた実施項目を定めて各機関相互に密接な連けい、具体的な計画をたてて積極的に運動を推進するよう消防機関による旅館ホテル、又消防機関による寺宿泊施設に対する点検の際は、避難設備、避難経路の案内等について特に消防の確立と地域の実情に即した強力な火災予防運動を図る必要があると考える。この趣旨にかんがみ本年は「旅館ホテルにおける避難設備の整備と宿泊者に対する避難経路の案内」「子どもの火あそび防止」および「就寝外出時の火の元点検」を重点事項として春の火災予防運動を実施要綱に基き、きたる四月十日から四月十六日までの七日間全県一せいに実施することにしたので格別のご協力をお願いします。

◎旅館ホテルにおける避難設備の整備と宿泊者に対する避難経路の案内
◎子供の火あそび防止
◎就寝外出時の火の点検
8、火災予防心得
◎早く発見、早く通報、早く避難
◎外出するとき夜寝るときは火の使用した場所を点検し、安全かどうかを確めましょう

◎火を使用する場所には「消火用バケツ」をいつも用意しておきましょう。
◎タバコの投げ捨てと寝タバコはやめましょう。
◎毎月十日は「防火の日」です、この日は火を使用する器具などよく調べ安全であるかを確めましょう。
◎マッチなどは子どもの見えないところにおきましょう。
◎火を使用する器具などは説明書をよく読み正しく使いましょう。
◎子供病人には留守をさせないようにこころがけましょう。
◎空気の乾燥したとき、又は強い風が吹くときは火の取り扱いにはとくに気をつけましょう
◎家族みんなで火の用心について話しあいましょう

罹災互助会審議委員会開催

二月二十五日午前十一時鹿角支部から消防会館において理事会および代議員会に提出する罹災互助会「昭和四二年度決算」並びに「四十四年度歳入歳出予算」案と「罹災互助会の運営」について審議委員会を開催した。出席者次のとおり。

鹿角支部　団長浅石林一郎
大館北秋田支部　団長　殿村吉太郎
能代市山本郡支部　団長　清水正太郎
秋田市支部分団長藤田福逸
河辺支部　団長長谷部金一
雄勝郡湯沢市支部　団長　藤原　資一

消防放談 (23)

放水生（はなしみず）

◎夫婦の仲なら焼くのもよいが！

昭和四十三年の県内火災件数は、五七四件、焼失棟数一、〇四五棟、焼死者一五名、損害額一六億〇一四一、二〇〇〇円と発表されているが、これは大館市の大火が含まれているからであるが一日に一、五六件の火災が発生し一日二、八八棟焼失そして一日七〇九一、三〇〇円の損害を出し、二十四日間に一名焼死という計算になる。まことに恐しい事である。一方罹災互助会関係の調べを見ると四十三年度消防団員の罹災者数は（四十四年一月末日）四八件である。この中には大館市大火の罹災者六名と元は二四件で約四九%を示過年度（昭和三十九年度末）支出一件が含まれている。この他に風害によるもの二件で見舞金支給者は五名となっている。この見舞金の支部別交付状況は次のとおりである。（昭和四四年一月三一日現在）

◎大館北秋田支部　二一件
◎本荘市由利郡支部　七件
◎男鹿南秋支部　六件
◎湯沢市雄勝郡支部　三件
◎大曲市仙北郡支部　二件
◎横手市平鹿郡支部　四件
◎秋田市支部　三件
◎能代市山本郡支部　三件
◎鹿角支部　一件
◎河辺支部　〇件

計　五〇件

火災件数四十八件中、火災発生の原因は、火災件数五〇件火元二六件、風害四件、焼失棟数一、〇四七棟、焼失面積一、〇七、〇〇〇円、焼失額一、〇五八、五〇〇円ならびに火災件数において二、〇〇〇円の減少となっている。年間たとえ僅かでも減少したという事は努力の現れであるが、秋田県火災の一二五分の一は消防団員

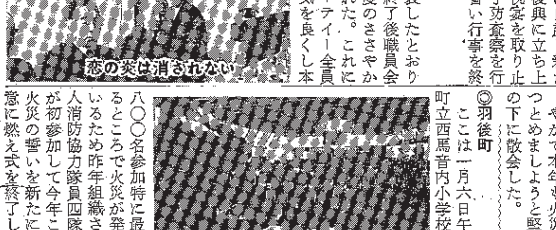
恋の炎は消されない

四四一、〇〇〇円
三八九、〇〇〇円
一六九、〇〇〇円
一三〇、〇〇〇円
一〇七、〇〇〇円
六九、〇〇〇円
五五、〇〇〇円
一三、五〇〇円
〇円

◎秋田市

先月号で発表したとおりであるが、式終了後職員会館で一年に一度のささやかな祝宴が開かれた。これには川反のビューティー全員が無料奉仕に気を良くし本年も無事平穏にと語りあった。

川反ビューティーのささやき(1)

ナンボ火消しの頭でも恋の炎は消されない

ネハンー

上の写真は祝宴の一駒である。

紺のハッピとならぬ正服なかなか緊張味がとけないところが男消防の真のあるところ

一方例年ご招待を受ける退職消防幹部達は一年一回の遅延でいろいろ昔話に花が咲き元気で又明年の出そめ式に逢いましょうと。

川反ビューティーのささやき(2)

七夕のお星しさま見たいだネハン！

その家族の失火によって発生した。

◎出そめ式余韻

明けの元旦から暮三十一日までの三百六十五日火災予防と火災防ぎよに暮れ、全神経を集中して県民の生命財産を守り全く不眠不休の活動を続けている消防人と感謝を申し上げます。

さて一月は県内各地で消防出そめ式が挙行され、本年こそは無火災で堅い誓いをいえかわした事である。

◎大館市

昨年大火に見舞われた大館市では全県のトップを切って一月四日午前八時招集のサインンを合図に神明社に消防職団員が参集し祓式と無火災祈願のあと市内行進し、市役所前に整列、石川市長の親閲を受けたあと「まとい振り」「はしご乗り」「分列行進」と市民が見守る中で披露し、次いで市民体育館で表彰伝達式を行った。

例年であれば式終了後祝宴が行われたのだが、本年は消防職団員は自粛し新たな気持で大火復興に立ち上る決意をし、祝宴を取り止め各地域毎に予防奉仕を行って無火災を誓い行事を終了した。

◎秋田市

先月号で発表したとおりであるが、式終了後職員会館で一年に一度のささやかな祝宴が開かれた。これには川反のビューティー全員が無料奉仕に気を良くし本年も無事平穏にと語りあった。

川反ビューティーのささやき(1)

ナンボ火消しの頭でも恋の炎は消されない

ネハンー

上の写真は祝宴の一駒である。

紺のハッピとならぬ正服なかなかな緊張味がとけないところが男消防の真のあるところ

一方例年ご招待を受ける退職消防幹部達は一年一回の遅延でいろいろ昔話に花が咲き元気で又明年の出そめ式に逢いましょうと。

川反ビューティーのささやき(2)

七夕のお星しさま見たいだネハン！

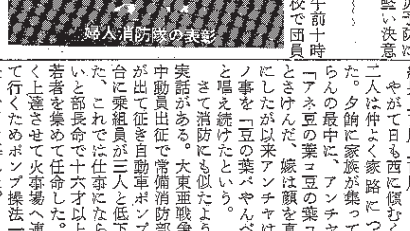
婦人消防隊の表彰

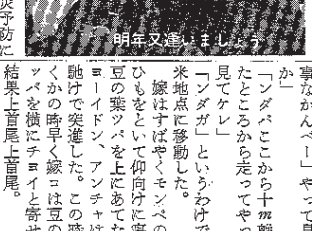
明年又逢いましょう

やがて本年も火災予防につとめましようと堅い決意の下に散会した。

◎羽後町

ここは一月六日午前十時町立西馬音内小学校で団員八〇〇名参加特に最近いるところで火災が発生しているために昨年組織された婦人消防協力隊員四隊六〇名が初参加して今年こそは無火災の誓いを新たに堅い決意に燃え式を終了した。

西馬音内がんけ（甚句）

踊る姿に一と目で惚れた

彦三頭巾でササ顔知らぬ

◎笑の泉

昔ある農家のアンチャも適齢期となったので両親は嫁コ貰らってケタ。

夫婦仲は兄妹のようによかったが二十日たっても一ケ月たっても関係がない。

嫁コは内心「オレドコ好きでなかんベカッ」と思ったがそうでもないらしい。

そこで一策を考えた。

時は盛夏である二人は畑に出馳けた。畑では豆の葉ッパが大きくなっていた。

一服休みに嫁は大きい豆の葉ッパを一枚とった。

「アンダ小便竿ッこの葉ッパ破れだガー」と

「ナーニそんな事たいした事なかんべー」やって見ッか」

「ンダバここから十m離れたところから走ってやって見てケレ」

「ンダガ」というわけで十米地点に移動した。

嫁はすばやくモンペの前ひもをとといて仰向けに寝て豆の葉ッパを上にあてた。

ヨーイドン、アンチャは早馳けで突進した。この時遅刻着し、折りたたみホースをせっせと延長したが、結合が出来ない。結合は雄雌ッパを横にチョイと寄せた結果上首尾上首尾。

やがて日も西に傾むく頃二人は仲よく家路についた。夕餉に家族が集って団らんの最中に、アンチャは

「アネ豆の葉ッ豆の葉ッ」

とさけんだ、嫁は顔を真赤にしたが以来アンチャはアノ事を「豆の葉ッやんべ」と唱え続けたという。

ここは消防にも似たような実話がある。大東亜戦争最中動員出征で常備消防部員が出て征き自動車ポンプ一台に乗組員が三人と低下した、これでは仕事にならないと部長命で十六才以上の若者を集めて任命した。早く上達させて火事場へ連れて行くためポンプ操法一点張りで明け暮れた。

「火点前方の木造建物、水利は後方の貯水槽、延長水管三本、一線延長操作」と唱え繰返しの訓練で堂々の初出場。

「ポンプ操法の訓練をやっていますが、ホースの延長は車の前方に延長していますが、今晩の火災ではホースが後方に延長されて行きましたが、訓練と火災では延長の仕方が違いますか」と詰め寄ったのである。部長は「声で次の号令を。「押してだめなら引いて見れ」で可なる程なー操法は基本動作であり、火災のときは応用動作になるのであるが君達にホだその事を教えなかったのが、あやまりである」と詰めてその翌日からは応用動作も付加されたのである。

さてズブの素人五名が消防団員を拝命した日火災が発生し、自動車ポンプに乗せられ出場して火災現場に到着し、折りたたみホースを延長したが、結合が出来ない。結合は雄雌で合うもの、雄と雄と雌と雌では結合されない。やり直しをしているうちにとうとう時間が立ち火災は大きくなって大火となった実例もある。

◎おらが街にも女子消防出来た

男子出稼ぎの嬢りを受けて一朝有事に際し火災防ぎよが出来ない。町や村を守るため最後の手段としてとられた自主防衛手段が女子消防の誕生としてあらわれた。

本県では早くから西目村に婦人消防が誕生し、その事績をあらわしている。本年日本消防協会長の表彰を受けたのである。さて秋田市太平分団木曽石班、羽後町、その他の町村に続続誕生した。

そこで可搬式動力ポンプの始動から放水までの訓練は暇を見ては開始されていいろいろ話題が出たが初めて誕生した女子消防を出初式に参加させる事になった。

暖冬異変とさわがれた天候も、歳末からかけて、豪雪となって新年を迎えた。

やがて待ちに出初式に出場する前に訓練を考えた分団員は一月三日女子団員を召集して可搬式を機械器具置場から出して水利部署五、〇〇〇方円を出した修西計、二二棟全焼損害一家全焼十八非住家四計、二二棟全焼損害一五、〇〇〇方円を出した修

サイレンを鳴らして勇しく走った。

やがて車は火点を通り過ぎて貯水槽で停車した。ポンプ操法通り終車は下された。

ホースは後方に延長されたが、やがて放水、鎮火となって引き揚げた。

新任のS氏どうも今日の火事について疑問があるという事で部長室を訪ずれた。

「部長殿私達は毎日のポンプ操法の訓練をやっていて今晩の火災ではホースが後方に延長されて行きましたが、訓練と火災では延長の仕方が違いますか」と詰め寄ったのである。部長は「声で次の号令を。「押してだめなら引いて見れ」で可なる程なー操法は基本動作であり、火災のときは応用動作になるのであるが君達にホだその事を教えなかったのが、あやまりである」と詰めてその翌日からは応用動作も付加されたのである。

さてズブの素人五名が消防団員を拝命した日火災が発生し、自動車ポンプに乗せられ出場して火災現場に到着し、折りたたみホースを延長したが、結合が出来ない。結合は雄雌で合うもの、雄と雄と雌と雌では結合されない。やり直しをしているうちにとうとう時間が立ち火災は大きくなって大火となった実例もある。

◎おらが街にも女子消防出来た

男子出稼ぎの嬢りを受けて一朝有事に際し火災防ぎよが出来ない。町や村を守るため最後の手段としてとられた自主防衛手段が女子消防の誕生としてあらわれた。

本県では早くから西目村に婦人消防が誕生し、その事績をあらわしている。本年日本消防協会長の表彰を受けたのである。さて秋田市太平分団木曽石班、羽後町、その他の町村に続続誕生した。

そこで可搬式動力ポンプの始動から放水までの訓練は暇を見ては開始されていかと、しばし戸惑う場面も

暮れに幹部会が開かれ、

「ポンプ操法の訓練は基本動作であり、火災のときは応用動作になるのであるが君達にホだその事を教えなかったのが、あやまりである」と詰めてその翌日からは応用動作も付加されたのである。

◎またもやつたか

温泉火災

暖冬異変も立春が過ぎたとん寒波が押し寄せ風雪が県内を襲った。この強風は金国的に荒れ廻った台湾坊主といわれている。この強風下三日午後九時十五式動力ポンプ分団出動した。

分団出動した。

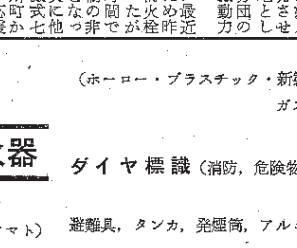
小安温泉火元

生しホテル全焼死者三一名出場し、他の延焼を喰止めた程度である。特にこの火災に第十分団仏師ケ沢部落消防隊員は自動車ポンプ二台が応援重軽傷者二八名の大惨事が発生した。災害は忘れない温泉

秋田県消防協会推奨

（ホーロー・プラスチック・新製品
ガス繊維）

家庭用　ダイヤ消火器

ダイヤ標識（消防，危険物，安全）

各種消火器（日本ドライ，ヤマト）　避難具，タンカ，発煙筒，アルミ服
桜ファイヤーホース・日繊タイゴンホース　その他消防用品一式

東洋防災　秋田県防災センター
秋田市旭南二丁目3の36
TEL 秋田 ㊗8957

学資預金ローン
住宅預金ローン
自動車預金ローン

明るい窓口　厚い信用

秋田県消防協会指定金融機関

創業90周年
秋田銀行県庁支店